

2023年愛知自治体キャラバン(2023年10月17日~20日)

陳情項目と参考資料

1. 陳情書	1
2. アンケート	8
3. 要請項目のポイント	24
4. 介護保障に関する資料	60
①各市町村別人口・高齢者人口・要介護認定者数	60
②介護保険料と保険料段階数/国が示す保険料段階の倍率・対象者・所得基準	62
③第8期介護保険料段階と倍率と所得金額	64
④介護給付費準備基金の年度別(2018年度~2021年度)状況	66
⑤介護保険料の低所得者減免実施市町村一覧	67
⑥収入減を理由とした介護保険料減免の実施状況	68
⑦介護保険利用料の低所得者減免実施市町村一覧	70
⑧総合事業訪問サービス利用者数の推移	71
⑨特別養護老人ホームの待機者数	72
⑩住宅改修・福祉用具の受領委任払い制度の実施状況	74
⑪介護認定者等への障害者控除認定書の発行状況	76
5. 国保に関する資料	78
①国保料(税)(医療給付費分と後期高齢者支援金分の合計)一覧	78
②愛知県国保会計決算(繰越金・基金・「繰越金+基金」合計)	79
③国保料(税)の低所得世帯の減免制度実施状況	80
④国保料(税)の収入減の減免制度実施状況	82
⑤国保資格証明書等の交付状況一覧	84
⑥国保の短期保険証の実態(留め置き、未交付含む)	85
⑦国保の滞納者差押え状況	86
⑧国保の納税緩和措置(徴収猶予・換価の猶予・滞納処分停止)	88
6. 生活保護に関する資料	90
①生活保護の相談・申請・保護開始件数と受給件数	90
②京丹後市作成チラシ「生活保護の申請は国民の権利です」	91
③生活保護の扶養照会・車の保有	92
④生活保護担当職員数および担当受給者数等	93
7. 福祉医療制度に関する資料	94
①子ども医療費助成制度の実施状況	94
②精神障害者医療費助成制度の実施状況	96
③後期高齢者福祉医療費給付制度の実施状況	97
8. 子育て支援に関する資料	99
①就学援助の受給者数・予算額	99
②就学援助の対象基準・所得基準額・申請等	100
③就学援助の支給項目	102
④学校給食費への自治体独自補助	104
⑤保育施設等給食費への自治体独自補助	105
⑥保育施設数	106
9. 障害者・児施策に関する資料	107
10. 任意予防接種に関する資料	108
11. 健診・検診に関する資料	111
12. 国および愛知県への意見書(案)	112
13. 要望事項の実施状況チェックシート	119
14. コース表	120
15. 愛知自治体キャラバンとは? 要望事項を実現した市町村割合の推移	121

(愛知自治体キャラバン実行委員会)

2023年愛知自治体キャラバン 実施要領

※要請団の集合時間は、1つ目の自治体は30分前、2つ目以降の自治体は15分前に会場1階ロビーにお集まりください。

キャラバン参加者のみなさんへ

1. 参加者受付名簿 … 「参加者受付名簿」にお名前・団体名をご記入ください。
2. 独自の陳情書 … 各団体独自の陳情書を提出する場合は、団長又は事務局長にお知らせください。陳情書の提出のみで当日の回答は求めませんので、後日、各団体で交渉をお願いします。
3. 「感想用紙」 … 懇談終了後、別紙の「感想用紙」をご記入の上、団長又は事務局長にお渡しください。後日提出する場合は、社保協あてにFAXをお願いします。(FAX番号 052-889-6931)

団長・事務局長のみなさんへ

1. 参加者への依頼
 - ①「参加者受付名簿」の空欄に市町村名を記入し、参加者に名前・団体名記入を依頼してください。
 - ②記録係を決めて「記録用紙」を記入してもらうように依頼してください。
2. 陳情書と請願書の取扱い
 - ①正式な陳情書又は請願書を、当局と議会にそれぞれ提出してください。
 - ②提出前に、印字した首長名と議長名に間違いがないか確認し、間違っている場合は、予備の陳情書・請願書に正しい名前を記入して提出してください。
 - ③議会提出分の陳情書か請願書の区分(P120参照)は、昨年と同じ形式で準備しています。請願書の場合は、紹介議員となつていただく共産党議員に手渡してください。なお、昨年と異なる提出をする場合は、予備の陳情書・請願書をご利用ください。
3. 配布資料
 - ①当日の配布資料(冊子)は、当局(議会)と要請団参加者との共通資料です。
 - ②自治体からの文書回答・アンケート回答は、市町村ごとに要請団参加者に配布してください。
4. 懇談の留意点
 - ①懇談の時間は1時間(愛知県・名古屋市は120分、一宮市・稲沢市・瀬戸市・東海市・豊田市・岡崎市・西尾市・豊橋市・東三河広域連合は90分)です。
 - ②自己紹介は少人数の場合に限ってください。発言する前に、名前・団体名を名乗ってから発言するようにしてください。
 - ③文書回答・アンケート回答があることを前提に、最初から懇談に入ってください。
5. 資料などのとりまとめ
 - ①団長又は事務局長は、次の資料を「回収袋」に入れ、保険医協会事務局に渡してください。
 - ②各自治体別の回収袋:1)自治体側の出席者名簿、2)記録用紙、3)提出を求めた資料(懇談当日に配布された場合)
 - ③1日分まとめた回収袋:1)受付名簿、2)参加者感想用紙

自治体当局・議会関係者のみなさんへ

1. 当日の出席者名簿
 - ①当日出席者のお名前と役職名を、お渡しください。

2023年10月 日

各市町村長 様
各市町村議会議員 様

(陳情団体) 愛知自治体キャラバン実行委員会
代表者 森谷 光夫
名古屋市熱田区沢下町9-7
労働会館東館3階301号

介護・福祉・医療など社会保障の施策拡充についての陳情書

【趣旨】

日頃から住民の暮らし福祉の向上にご尽力いただき、ありがとうございます。

この間、私たちが要請させていただいた子ども医療費無料制度、介護保険の住宅改修・福祉用具受領委任払い、障害者控除の認定書発行、国保料の減免制度の拡充、任意予防接種助成、妊産婦健診事業などの諸施策で多大なご尽力をいただき感謝いたします。

一方、コロナ禍で打撃を受けた県民の暮らしや生業は、異常な物価高と円安に加え、各種支援が打ち切られ、貸付の返済が大きな負担になり、深刻になっています。さらに、昨年10月から75歳以上の医療費2倍化、2年連続の年金支給額の引き下げ、介護保険料の引き上げと給付の制限、任意のマイナンバーカードを事実上強制する保険証廃止などの動きが国民の不安を高めています。

来年4月は、医療保険の診療報酬、介護保険の介護報酬、障害福祉サービスの報酬の「トリプル改定」です。こうした報酬改定や現在検討中の「医療計画」、「介護保険事業計画」、「障害福祉計画」、「障害児福祉計画」、「国保運営方針」などに私たちの願いを反映させてください。

そして、いのち・暮らし・社会保障の拡充を最優先し、地域住民のいのちと暮らしを守る制度の改善のために以下の陳情項目の実施をお願いいたします。

【陳情項目】 —★印が懇談の重点項目です—

【1】自治体DX推進は、住民の福祉の増進と人権保障のために行ってください。

- ①情報システム標準化のもとでも自治体独自の施策を維持・拡充してください。
- ②住民の手続きへのフォローや問合せへの対応、従来の申請書類を残すなど住民それぞれの事情に応じたアクセスの保障など、住民のデジタルデバインド(情報格差)への対策を講じてください。

【2】県民の要望である、市町村の福祉施策を充実してください。

1、安心できる介護保障

★(1)介護保険料・利用料など

- ①介護保険料を引き下げてください。また、保険料段階を多段階に設定し、低所得段階の倍率を低く抑え、応能負担を強めてください。とりわけ、第1段階・第2段階は免除してください。
- ②収入減少を理由とした減免制度の要件の、前年所得要件、当年所得減少割合および減免割合を改善してください。

- ③介護保険料の低所得者への減免制度を実施・拡充してください。
- ④介護利用料の低所得者への減免制度を実施・拡充してください。
- ⑤施設入所時の食費、居住費の自治体独自の補助制度を創設してください。

★(2)介護保険サービス

- ①訪問介護「生活援助」の回数制限はしないでください。
- ②総合事業の現行相当サービスが必要な人には継続した利用ができるようにしてください。
- ③福祉用具貸与の対象品目を縮小せず、要件の緩和をしてください。また、要介護度にかかわらず必要な人が利用できるようにしてください。
- ④多くの高齢者が参加できるよう介護予防に取り組む地域支援事業を充実させてください。その際、「総合事業」を含め、自治体の一般財源を投入して、必要な事業費を確保してください。

(3)基盤整備

- ★①特別養護老人ホームや小規模多機能施設等、福祉系サービスを大幅に増やし、待機者を早急に解消してください。
- ②特別養護老人ホームに要介護1・2の方が入所できる「特例入所」について、広報を積極的に行い、入所希望者に対して適用してください。

★(4)介護人材確保

- ①介護職員の処遇改善・人材確保のための自治体独自の施策を、利用者負担を増やさない形で実施してください。
- ②一人夜勤を放置せず、必ず複数配置できるよう財政支援を行ってください。8時間以上の長時間労働を是正してください。
- ③夜勤体制についての実態調査を実施し、必要に応じて改善できるよう財政支援などの措置を講じてください。

(5)高齢者福祉施策の充実

- ★①中等度からの加齢性難聴者を対象とする補聴器購入助成制度を実施してください。また、加齢性難聴を早期発見するための無料検診事業を実施してください。
- ②サロン、認知症カフェなど高齢者のたまり場事業への助成を実施・拡充してください。
- ③高齢者・障害者などの外出支援の施策を充実してください。
- ④住宅改修、福祉用具購入、高額介護サービス費の受領委任払い制度を実施してください。

(6)認知症高齢者の福祉施策の充実

- ①2023年6月に成立した「認知症基本法」の基本理念にもとづき、地域の実情にそくした「市町村認知症施策推進計画」を作成してください。
- ②認知症の人が事故を起こした時に備える「賠償補償制度」を保険料無料で実施してください。
- ③認知症を早期に発見して適切な治療につなげるための無料検診事業を実施してください。

★(7)障害者控除の認定

- ①介護保険のすべての要介護認定者または障害高齢者自立度A以上を障害者控除の対象としてください。
- ②すべての要介護認定者または障害高齢者自立度A以上の人に「障害者控除対象者認定書」を自動的に個別送付してください。

2. 国保の改善

★(1)保険料(税)の引き下げ

- ①保険料(税)の引き上げを行わず、払える保険料(税)に引き下げてください。
- ②保険料(税)の基礎となる所得額の算定にあたって、ひとり親・寡婦・障害者控除の対象者、扶養家族がいる世帯に対して、独自控除を設けてください。

★(2)保険料(税)の減免制度

- ①低所得世帯のための保険料(税)の減免制度を一般会計からの法定外繰入で実施・拡充してください。
- ②18歳までの子どもは、子育て支援の観点から均等割の対象とせず、当面、一般会計からの法定外繰入で減免制度を実施・拡充してください。
- ③収入減少を理由とした減免制度を、均等割を含む保険料(税)全額を対象とし、前年所得要件、当年所得減少割合および減免割合を改善してください。

(3)傷病手当金

- ①傷病手当金制度を創設してください。

★(4)資格証明書・短期保険証・差押え

- ①資格証明書の発行は止めてください。保険料(税)を継続して分納している世帯には正規の保険証を交付してください。
- ②保険料(税)を払いきれない加入者の生活実態把握に努め、納付が困難と判断した場合は、滞納処分の停止、欠損処理などを迅速に実施してください。
- ③滞納者への差押えについては法令を遵守し、滞納処分によって生活困窮に陥ることがないようにしてください。

(5)一部負担金の減免制度

- ①一部負担金の減免制度については、活用できる基準にしてください。
- ②制度について行政や医療機関の窓口にわかりやすい案内ポスター、チラシを置くなど周知してください。

(6)被保険者に対する負担軽減

- ①70歳未満を含む74歳までの高額療養費の支給申請手続を簡素化し、申請は初回のみとしてください。
- ②所得の未申告世帯に対し、所得の簡易申告書送付など所得の申告勧奨を実施してください。

3. 税の徴収、滞納問題への対応

税の滞納解決は、児童手当を差押えた鳥取県の処分を違法とした広島高裁判決を踏まえ差押禁止財産の差押えは行わないでください。実情をよくつかみ、相談に対応するとともに、地方税法第15条(納税緩和措置)1)納税の猶予、2)換価の猶予、3)滞納処分の停止の適用をはじめ、分納・減免などで対応してください。

4. 生活保護・生活困窮者支援

(1)生活保護制度

- ★①生活保護の申請は、憲法第25条・生活保護法に基づいて、申請権を侵害しないよう速やかに受理してください。相談は丁寧に対応し、相談者・申請者を追い返したり、何度も来庁させるような「水際作戦」はしないでください。住居のない人を他自治体にたらいまわししないでください。

- ★②生活保護受給手続きについて、申請書を誰もが見えるところに置き、申請しやすいように、住民向けに「生活保護は権利です」等を記載したしおりやポスターを作成して、相談窓口・公共施設などへの掲示や公報を強化してください。
- ★③扶養照会は、厚労省通知の趣旨を踏まえ、扶養照会を拒む申請者の意向を尊重し、扶養が期待できる人に限定してください。
 - ④住居のない人に対して、居宅保護原則を実現していくために、施設収容ではなく、居宅支援を充実させてください。また、生活保護施設などの「個室化」を実現してください。
 - ⑤エアコンを全ての生活保護世帯に設置してください。また、設置しても電気代がかかるために使用を制限してしまうことのないよう夏期手当を出してください。
 - ⑥車の使用については、障害があるなど個別事情に配慮し、一律的な対応で生活保護が受けられなくならないようにしてください。
 - ⑦面接する相談員は、社会福祉士または社会福祉主事の有資格者としてください。また、「福祉専門職」の採用を図り、正規職員で配置し、研修を充実してください。「ケースワーカーの外部委託化」は行わないでください。
 - ⑧単身の女性などの相談や家庭訪問に同性が対応できるよう、女性のケースワーカーの配置を増やしてください。

(2)生活困窮者支援

- ①自立相談支援は直営で行い、福祉、就労、教育、税務、住宅、水道、社会保険など様々な関係機関との連携が速やかにできるようにしてください。
- ②住居確保給付金などの相談件数の増加に対応できるよう職員を増やしてください。相談員は社会福祉士など専門職員を正規職員で配置し、研修を充実してください。
- ③生活福祉資金の特例貸付の償還の免除は、申請がなくても適用できるようにする、適用の範囲を拡大するなど、借り受けた人が再び生活困窮にならないようにしてください。

5. 福祉医療制度

- ★①福祉医療制度(子ども・障害者・ひとり親家庭等・高齢者医療)を縮小せず、存続・拡充してください。
- ★②子どもの医療費無料制度を18歳年度末まで窓口無料で実施してください。また、入院時食事療養の標準負担額も助成対象としてください。
- ★③精神障害者保健福祉手帳1・2級を所持していない自立支援医療(精神通院医療)の窓口負担を無料にしてください。
 - ④後期高齢者福祉医療費給付制度の対象を拡大し、住民税非課税世帯は窓口負担を無料としてください。
 - ⑤妊産婦医療費助成制度を創設・拡充してください。

6. 子育て支援

(1)子どもの権利を守る施策の推進

- ①「子どもの貧困化対策大綱」に基づき、「子どもの貧困対策支援計画(子ども子育て支援総合計画によるものを含む)」を策定・拡充してください。コロナ禍での「格差と貧困」の拡大進行を踏まえ、必要な見直しを行ってください。
- ②ひとり親世帯等に対する自立支援計画を策定し、自立支援(教育・高等教育職業訓練)給付金事業、日常生活支援事業等を実施・拡充してください。
- ③教育・学習支援への取り組みを行うとともに、NPOやボランティアなどによる児童・生徒の「居場所づくり」や「無料塾」、「こども食堂」のとりくみを支援してください。
- ④こども家庭相談体制を整備・拡充してください。「こども家庭センター」を確実に設置し、

必要な体制を整えてください。

- ⑤2022年3月に発表された愛知県ヤングケアラー実態調査の結果を活用し、ヤングケアラーの実態を把握し、複数担当課が連携して必要な福祉サービスに接続できるようにしてください。

(2)就学援助制度の拡充

- ①就学援助制度の対象を生活保護基準額の少なくとも1.4倍以下の世帯としてください。
- ②クラブ活動費・卒業記念品・オンライン学習通信費など支給内容を拡充してください。
- ③年度途中でも申請できることを周知徹底してください。

★(3)子どもの給食費の無償化

- ①小中学校の給食費を無償にしてください。当面、事情により支払いができない場合の「減額」や「多子世帯に対する支援」などを行ってください。食材料費の高騰分は公費で負担してください。
- ②就学前教育・保育施設等の給食費を無償にしてください。少なくとも、国による免除対象範囲を上回る減免・補助制度を実施・拡充してください。

★(4)保育施策の抜本的拡充

- ①公立施設の統廃合や民間移管をしないでください。認可保育所の整備・増設を行ってください。
- ②保育施設等への指導監査について、引き続き実地検査を原則とし、市町村として各施設の保育内容等、安全・安心な保育のための実態把握に努めてください。また、監査を行う職員は保育士の有資格者など保育業務のわかる人を配置してください。
- ③保育料無償化の対象とされた認可外保育施設等のうち、指導監督基準を下回る施設については、ただちに指導監督基準へ引上げるための具体的な施策を実施してください。
- ④保育士配置基準について、子どものいのちと安全が守られるよう、自治体独自に、公私間の格差なく、抜本的に改善してください。

7. 障害者・児施策

- ①自治体独自の障害者への手当を増額してください。独自手当のない自治体は設けてください。
- ②障害者が24時間365日、希望する地域で安心して生活できるよう、重度の知的障害者や車イス障害者、視力障害者らが利用できるバリアフリーのグループホームや入所施設を拡充してください。夜間の職員体制を1フロア(ユニット)で常時複数配置できるように補助してください。
- ③地域生活支援拠点の整備、短期入所の単独型を整備してください。
- ④暮らしを支える障害福祉サービスは、余暇利用を含めて障害者・児が必要とする時間を支給してください。
- ⑤障害福祉サービスの利用料、給食費などを無償にしてください。また、障害福祉サービスの利用料徴収対象の収入要件を本人収入に限ってください。
- ★⑥40歳以上の特定疾患・65歳以上障害者について、一律に「介護保険利用を優先」とすることなく、本人意向にもとづき障害福祉サービスが利用できるようにしてください。

8. 予防接種

- ★①流行性耳下腺炎(おたふくかぜ)ワクチン、子どもや障害者のインフルエンザワクチン、帯状疱疹ワクチン、定期接種から漏れた人に対する麻しん(はしか)の任意予防接種について、自己負担無料の助成制度を設けてください。また、おたふくかぜワクチンは2回の

助成を行ってください。

- ★②高齢者用肺炎球菌ワクチン(定期接種)の自己負担を引き下げてください。市町村が実施する任意予防接種事業を再開・継続してください。また2回目の接種を任意予防接種事業の対象としてください。

9. 健診・検診

- ★①産婦健診の助成対象回数を2回に拡充してください。
- ②妊産婦歯科健診への助成を妊婦・産婦共に実施してください。
- ③保健所や保健センターの歯科衛生士を常勤で複数配置してください。

10. 地域の保健・医療

- ①地域医療構想に基づいた安易な病床削減は行わず、地域に必要な病床数を確保してください。
- ②自治体病院の経営形態の安易な変更は行わないでください。
- ③自治体独自の医師、看護師等医療従事者の確保対策を実施してください。
- ④保健所・保健センターの保健師等スタッフを増員してください。

【3】国および愛知県に以下の趣旨の意見書を提出してください。

1. 国に対する意見書

- ①現行の健康保険証を存続してください。
- ②国民健康保険の国庫負担を抜本的に引き上げ、払える保険料(税)にするために、十分な保険者支援を行ってください。病気や出産のときに安心して休めるよう傷病手当、出産手当を創設してください。
- ③マクロ経済スライドを廃止してください。また、年金支給開始年齢を引き上げないでください。全額国庫負担による最低保障年金制度を早急に実現してください。年金は毎月支給にしてください。
- ④介護保険への国庫負担を増やして、負担の軽減と給付の改善をすすめてください。さらなる軽度者外しはやめてください。
- ⑤介護労働者の安定雇用のために処遇を改善してください。夜勤は複数配置ができるよう人員配置基準を見直し、財政支援を強めてください。
- ⑥18歳年度末までの医療費無料制度を創設してください。
- ⑦小中学校の給食費を無償にしてください。
- ⑧障害者・児が24時間365日、地域で安心して生活できる「くらしの場」が選択できるよう、グループホームや入所機能を備えた地域生活拠点を整備してください。福祉人材の人手不足を解消するために報酬単価を大幅に引き上げてください。特にグループホームの一人夜勤が解消できる基準にしてください。
- ⑨医療・介護・福祉・保育など公的価格で働く職場への物価高騰対策を今まで以上に行ってください。特に職員処遇に対して物価高騰対策として手当を支給してください。

2. 愛知県に対する意見書

- (1)子どもの医療費助成制度を18歳年度末まで実施してください。
- (2)国民健康保険への愛知県独自の支援を行ってください。
- (3)地域の医療・介護・福祉について
 - ①地域医療構想に基づいた安易な病床削減は行わず、地域に必要な病床数を確保してく

ださい。感染症病床を増床し確保してください。

②医療・介護・福祉・保育施設において、感染予防に係る費用の増大分を支援してください。

③ケア労働者に対し、定期的な PCR 検査を公費で実施してください。

(4)地域医療介護総合確保基金について

①地域医療介護総合確保基金について、各市町村や事業所からどのような補助制度が必要か意見聴取し、実態に見合った活用ができるようにしてください。

②基金を活用し医療・介護・福祉など公的価格で働く職場への物価高騰対策を今まで以上に行ってください。特に職員処遇に関する手当を支給してください。また、保育分野にもひろげてください。

以上

貴自治体名

懇談日時 月 日() 午前・午後 時 分～ 時 分

懇談会場 ※会場が確定している場合はご記入ください。

2023年自治体キャラバン請願・陳情項目についてのアンケート

【1】1. 介護保険・高齢者福祉 担当課()電話()FAX()
メールアドレス()

(1)次年度繰越金・準備基金保有高

質問項目	2020年度末	2021年度末	2022年度末
第1号被保険者数 (A)	人	人	人
次年度決算繰越金 (B)	円	円	円
1人当たり繰越金 (B)／(A)	円	円	円
年度末準備基金保有高 (C)	円	円	円
1人当たり保有高 (C)／(A)	円	円	円
繰越金＋基金保有高(D)	円	円	円
1人当たり「繰越金＋基金保有高」 (D)／(A)	円	円	円

(2)介護保険料の独自減免制度 → 2022年4月以降の変更は ()ある ()ない

①低所得者への保険料減免制度

1)保険料の市町村独自の低所得者への減免制度がありますか。

()ある ()ない

2)低所得者減免がある場合、その内容をご記入ください。(2023年4月1日現在)

・減免対象の規定(所得段階区分等)の内容

--

- ・保険料の全額免除はありますか。 ()ない ()ある
- ・資産保有による制限はありますか。 ()ない ()ある
- ・保険料減免分に対する一般財源からの繰り入れはありますか。 ()ない ()ある
- ・申請は必要ですか。 ()必要 ()不要

3)低所得者減免がある場合、その実績をご記入ください。

質問項目	2021年度	2022年度
保険料減免件数	件	件
保険料減免の金額実績	円	円

②収入減少を理由にした保険料減免制度

1)収入減少を理由にした保険料減免制度がありますか。(コロナ特例減免は除く)

()ある ()ない

2)ある場合、2023年4月1日現在の内容をご記入ください。(コロナ特例減免は除く)

前年合計所得
当年合計所得見込額
当年合計所得見込額の減少要件割合
減免割合 所得割額の 最小()割～最高()割

3)ある場合、その実績をご記入ください。(コロナ特例減免は除く)

質問項目	2021年度	2022年度
保険料減免件数	件	件
保険料減免の金額実績	円	円

4)コロナ特例減免の適用実績をご記入ください。

質問項目	2021年度	2022年度
保険料減免件数	件	件
保険料減免の金額実績	円	円

(3) 保険料滞納の状況と処分件数について

質問項目		2021年度	2022年度
保険料滞納者数	保険料滞納者実人数		
	保険料滞納者延べ件数		
保険給付の制限	償還払い人数		
	保険給付の一時差し止め人数		
	3割負担人数		
財産差押え	差押え実人数		
	差押え件数合計		

(4) 介護保険利用料の独自減免制度 → 2022年4月以降の変更は ()ある ()ない

①利用料の市町村独自の低所得者への減免措置がありますか。

()ある → 実施年月()年()月 ()ない

②市町村独自の利用料減免がある場合、その内容をご記入ください。(2023年4月1日現在)

1) 減免対象の規定(所得段階区分等)の内容

2) 訪問介護利用料の助成割合 ()

3) 居宅サービス利用料の助成割合 ()

4) 施設サービス利用料の助成割合 ()

5) 利用料減免分に対する一般財源からの繰り入れはありますか。 ()ない ()ある

※一般会計から直接支給している場合も「ある」としてください。

③低所得者減免がある場合、その実績をご記入ください。

質問項目	2021年度	2022年度
利用料減免件数	件	件
利用料減免の金額実績	円	円

(5) 特別養護老人ホームの待機者について ※人数は名寄せしてご記入ください。

①特別養護老人ホームの待機者(要介護3以上)は、何人ですか。()人()年()月現在)

②要介護1、2の入所者数、待機状態にある人を把握していますか。

()把握している → 入所者数()人 待機者数()人 ()年()月現在)

()把握していない

③特別養護老人ホームの入所者の申し込みにあたって貴自治体の対応(該当に○印を)

()自治体の窓口でも相談・受け付け業務を行っている

()行政区内の施設から情報を定期的に得ている

()当該施設に任せており、対応はしていない

(6) 施設サービス基盤整備

①特別養護老人ホーム等の整備状況について

※()カッコ内には新規施設数、新規定員数を再掲してください。

	第8期(～2023年度)		2022年度			
	計画		計画		実績	
	施設数	定員	施設数	定員	施設数	定員
特別養護老人ホーム	()	()	()	()	()	()
介護老人保健施設	()	()	()	()	()	()
認知症グループホーム	()	()	()	()	()	()
特定施設入居者生活介護事業所	()	()	()	()	()	()

②サービス付き高齢者住宅等の設置状況について(2023年3月末現在)

	施設数	定員
サービス付き高齢者住宅		
住宅型有料老人ホーム		

(7)介護施設の夜勤形態

①職員の夜勤時の就労形態はどのようになっていますか。施設種別ごとにご記入ください。

	設置施設数	2交替(12時間以上の長時間)夜勤	3交替夜勤	2交替と3交替が混在	その他
特別養護老人ホーム					
介護老人保健施設					
グループホーム					
小規模多機能					
看護小規模多機能					
短期入所					

②上記施設の内、夜勤配置人員が1人になる場合がある施設数をご記入ください。(たとえ1病棟・1フロア・1ユニットであっても、実態があれば数えてください。なお、同じシフトで働くスタッフの休憩時に1人になる場合も含まれます。)

	2交替(12時間以上の長時間)夜勤	3交替夜勤	2交替と3交替が混在	その他
特別養護老人ホーム				
介護老人保健施設				
グループホーム				
小規模多機能				
看護小規模多機能				
短期入所				

(8)総合事業

①総合事業の「事業対象者数」をお答えください。()人

②総合事業の事業所数・利用人数

※事業所数は各年4月1日現在、利用人数は月平均(2023年度は4~6月の平均)をご記入ください。

サービス	事業所数		利用人数	
	2022年	2023年	2022年	2023年
現行の訪問介護相当の訪問介護				
生活支援型訪問A(緩和した基準)				
現行の通所介護相当の通所介護				
通所型サービスA(緩和した基準)				
通所型サービスC(短期集中予防)				

(9)次期(第9期)介護保険事業計画策定委員会

①計画策定委員会の公開 ()公開している ()公開していない

②計画策定委員の公募枠 ()ある → 公募枠()人 ()ない

(10)高齢者福祉施策

①加齢性難聴者への補聴器助成・検診事業

1)加齢性難聴者への補聴器助成を実施する予定はありますか?すでに実施済みの場合、事業名、対象者、助成額、助成実績をご記入ください。

()予定がある ()年 ()月から ()検討中 ()予定がない

()実施中

事業名	対象者	助成額	2022年度助成実績 (人数・金額)
			人 円

2)加齢性難聴の検診制度がありますか？ある場合は、実施内容をご記入ください。

()ある ()ない

--

②サロン・認知症カフェなど高齢者のたまり場事業の担い手とその内容についてご記入ください。

事業名	担い手	事業内容	補助金の有無と金額

③高齢者や障害者への外出支援施策について、該当項目に○印を付し、必要事項をご記入ください。

地域巡回バス	実施の有無	()実施している ()していない ()検討中である
	地域巡回バスの名称	
	利用料	高齢者(歳以上)()円、障害者()円 一般()円、子ども(歳～ 歳)()円
	その他特記事項	
	2022年度の運行実績	
タクシー代助成	実施の有無	()実施している ()していない ()検討中である
		各対象者の要件及び助成内容
	高齢者	
	障害者	
	要介護認定者	
	2022年度の助成実績	

④住宅改修・福祉用具などの受領委任払い制度（該当に○印を付し、実績などをご記入ください）

質問項目	実施予定なし	検討中	実施している	実施年月日	2022年度実績
住宅改修					件
福祉用具					件
高額介護サービス					件

(11)認知症関係

①「市町村認知症施策推進計画」の作成予定は

() 年 月に作成予定 ()作成予定は未定

②認知症の人が事故を起こした時に備える「賠償補償制度」は

()実施している → 保険料の補助は ()全額補助 ()一部補助 ()補助なし
()実施していない

③認知症の無料検診事業(物忘れ検診など)を実施していますか。

()実施している → 自己負担は ()無料 ()有料 (自己負担額 円)
()実施していない

(12)65歳以上高齢者の障害者控除の認定について

①認定書の発行枚数実績は → 2021年度()枚、2022年度()枚

②障害者控除の対象者に申請書または認定書を自動的に送付していますか。

()申請書を送付している → 2021年度()件、2022年度()件
()認定書を送付している → 2021年度()件、2022年度()件
()自動的に送付していない

③65歳以上高齢者の認定書の発行要件(複数回答可)

()要支援2以上は基本的に該当する
()要介護1以上は基本的に該当する
()障害高齢者自立度()以上は基本的に該当する → 要介護要件 ()ある ()なし
※要介護要件がある場合は、()以上
()認知症高齢者自立度()以上は基本的に該当する → 要介護要件 ()ある ()なし
※要介護要件がある場合は、()以上
()その他、次のような基準で判断している()

2. 国民健康保険 担当課()電話()FAX()
 メールアドレス()

(1) 国保保険料(税)等について

① 国保保険料(税)(医療給付費分と後期高齢者支援金分の合計)と法定外繰入について

	区分	定義	2022年度	2023年度
保険料・税率	所得割	旧但し書き額	× ()%	× ()%
	資産割	固定資産税額	× ()%	× ()%
	均等割	加入者1人につき	円	円
	平等割	1世帯につき	円	円
1人当たり調定額(平均保険料)※予算額			円	円
一般会計からの1人当たり法定外繰入額			予算 円	円
※2022年は予算・決算、2023年は予算			決算 円	予算 円

② モデルケース別の国保保険料(税)(医療給付費分と後期高齢者支援金分の合計)について

No.	モデルケース	2022年度	2023年度
1	夫婦(40歳代)・子ども(中学生1・高校生1)の4人世帯、所得200万円(妻の年収0) (2割軽減世帯)	円	円
2	夫婦世帯(70歳代)、所得80万円(妻の年収0) (5割軽減世帯)	円	円
3	単身世帯(70歳代)、所得0円 (7割軽減世帯)	円	円
4	単身世帯(70歳代)、所得100万円 (軽減なし世帯)	円	円

(注)資産割がある自治体の場合、資産税額は0円で算出してください。

③ 次年度繰越金・基金保有高

質問項目	2020年度末	2021年度末	2022年度末
第1号被保険者数 (A)	人	人	人
次年度決算繰越金 (B)	円	円	円
1人当たり繰越金 (B) / (A)	円	円	円
年度末準備基金保有高 (C)	円	円	円
1人当たり保有高 (C) / (A)	円	円	円
繰越金 + 基金保有高 (D)	円	円	円
1人当たり「繰越金 + 基金保有高」 (D) / (A)	円	円	円

④ 保険料(税)の基礎となる所得額の算定に当たって、ひとり親・寡婦・障害者控除の対象者、扶養家族がいる世帯等に対して

1) 独自控除を設けていますか。

() 設けている () 設けていない () 検討中

2) 独自控除を設けている場合は、独自控除内容をご記入ください。

(2) 保険料(税)の市町村独自の減免制度

① 市町村独自の低所得者減免 → 2022年4月以降の変更は () ある () ない

1) 低所得者減免を実施していますか。 ※生活保護受給期間の減免は除く

() ある () ない

2) 低所得者減免を実施している場合は、その要件と減免内容をご記入ください。

3) 低所得者減免を実施している場合、実績をご記入ください。

質問項目	2021年度	2022年度
保険料減免件数	件	件
保険料減免の金額実績	円	円

4) 低所得者減免に対する一般財源からの繰り入れはありますか。()ある ()ない

※一般会計から直接支給している場合も「ある」としてください。

②収入減少を理由にした保険料(税)減免制度(コロナ特例減免は除く)

→ 2022年4月以降の変更は ()ある ()ない

1) 収入減少を理由にした保険料(税)減免制度がありますか。

()ある ()ない

2) ある場合、2023年4月1日現在の内容をご記入ください。(コロナ特例減免は除く)

前年合計所得	
当年合計所得見込額	
当年合計所得見込額の減少要件割合	
減免割合 所得割額の 最小()割～最高()割	

3) ある場合、その実績をご記入ください。(コロナ特例減免は除く)

質問項目	2021年度	2022年度
保険料減免件数	件	件
保険料減免の金額実績	円	円

③コロナ特例の収入減少を理由にした保険料(税)減免制度

コロナ特例減免の適用実績をご記入ください。

質問項目	2021年度	2022年度
保険料減免件数	件	件
保険料減免の金額実績	円	円

④市町村独自の子どもの均等割などの減免(就学前までの5割減免は除く)

1) 子どもの均等割保険料(税)の減免制度がありますか。

()ある ()検討中 ()ない

2) ある場合、2023年4月1日現在の内容をご記入ください。

--

3) ある場合、その実績をご記入ください。

質問項目	2021年度	2022年度
保険料減免件数	件	件
保険料減免の金額実績	円	円

(3) コロナ特例の傷病手当金の適用実績

質問項目	2021年度	2022年度
申請件数	件	件
決定件数	件	件
金額実績	円	円

(4) 資格証明書・短期保険証・差押え

①国保被保険者数・世帯数・滞納世帯数・資格証明書交付世帯数・短期保険証交付世帯数

質問項目	2022年6月1日	2023年6月1日
被保険者数		
世帯数		
滞納世帯数		
資格証明書交付世帯数		
短期保険証交付世帯数		
留め置き世帯数(※1)		
未交付・未更新世帯数(※2)		

※1・2は、国保加入者だが、保険証・短期保険証・資格証明書が届いていない人数で、※1は「交付した保険証・短期保険証の留め置き世帯数」、※2は「保険証・短期保険証・資格証明書のいずれも交付していない未交付・未更新世帯数」

②資格証明書（2023年6月1日現在）→ 2022年4月以降の変更は（ ）ある （ ）ない

1) 資格証明書の交付除外で配慮している点がありますか。

- () 国の基準どおり実施している
- () 独自に配慮し、次の場合は交付対象から除外している
 - () 高校生世代以下の子どもがいる世帯
 - () 障害者・母子家庭等医療費助成制度の対象世帯
 - () 病弱者のいる世帯
 - () 次の場合は、交付対象から除外している

2) 資格証明書発行世帯で緊急時の短期保険証への切り替えについての基準をご記入ください。

③短期保険証

1) 有効期間別(交付時から有効期限が切れるまで)の交付数（2023年6月1日現在）

※資格証明書交付世帯の高校生世代以下の短期保険証は除く

- ・1カ月以内()人 ・2カ月()人 ・3カ月()人 ・4カ月()人
- ・5カ月()人 ・6カ月()人 ・1年()人 ・その他()

2) 短期保険証発行の基準をご記入ください。→ 2022年4月以降の変更は（ ）ある （ ）ない

④保険料(税)滞納者への差押え等

1) 差押えの基準をご記入ください。→ 2022年4月以降の変更は（ ）ある （ ）ない

2) 以下の件数をご記入ください。

質問項目		2021年度	2022年度	
予告通知書の発行				
差押え	差押え世帯数			
	差押え件数合計			
	件数内訳	不動産		
		預貯金		
		生命保険(内学資保険)		
その他				
競売による現金化				
徴収の猶予	申請件数			
	許可件数			
換価の猶予	申請件数			
	許可件数			
	職権件数			
滞納処分の停止	適用件数			
	件数内訳	無資力		
		生活保護		
		生活困窮		
		所在不明		
その他				

(5) 一部負担減免制度

- ① 一部負担減免制度がありますか。
 () ある () 検討中 () ない

② 相談・申請・適用の実績

質問項目	2021年度	2022年度
一部負担金の相談件数	件	件
一部負担金の申請件数	件	件
一部負担金減免の延べ件数	件	件
一部負担金減免の金額実績	円	円

(6) 被保険者に対する負担軽減

① 高額療養費の支給申請手続きの簡素化

- 1) 70～74歳 () 簡素化済み () 年 () 月受診分から実施 () 検討中 () 予定ない
 2) 70歳未満 () 簡素化済み () 年 () 月受診分から実施 () 検討中 () 予定ない

② 所得未申告世帯に対する申告勧奨

- 1) 所得未申告世帯数 () 世帯
 2) 所得未申告世帯に対する申告勧奨の実施方法・内容と実施世帯数

(7) 国保運営協議会

- ① 運営協議会の公開 () 公開している () 公開していない
 ② 運営協議会議事録のホームページへの掲載 () 掲載している () 掲載していない
 ③ 運営協議会委員の被保険者枠は () 人 そのうち、公募枠は () 人

3. 税の滞納について 担当課() 電話() FAX()
 メールアドレス()

(1) 滞納者のうち地方税法第15条(納税緩和措置)の適用について、件数をご記入ください。

質問項目		2021年度	2022年度	
徴収の猶予	申請件数			
	許可件数			
換価の猶予	申請件数			
	許可件数			
	職権件数			
滞納処分の停止	適用件数			
	件数内訳	無資力		
		生活保護		
		生活困窮		
所在不明				

4. 生活保護・生活困窮者支援

(1) 生活保護 担当課() 電話() FAX()
 メールアドレス()

※生活保護利用者向けの説明パンフレット(生活保護のしおりなど)が2022年9月以降に改正された場合は、新しいパンフレットを添付してください。

① 生活保護の相談件数、申請件数とその保護開始件数

質問項目	2021年度	2022年度
相談件数	件	件
申請件数	件	件
そのうち保護開始件数	件	件

②受給世帯数と人数

質問項目	2022年4月分	2023年4月分
受給世帯数	世帯	世帯
うち、外国人世帯数	世帯	世帯
受給人数	人	人
うち、外国人人数	人	人

③扶養照会

質問項目	2021年度	2022年度
新規申請のうち、扶養照会した世帯数	世帯	世帯
そのうち、金銭的援助が受けられるようになった世帯数	世帯	世帯

④世帯類型別被保護実世帯数(2023年4月分)

	合計	高齢世帯	母子世帯	傷病世帯	障害世帯	その他
世帯数						
構成比	100%	%	%	%	%	%

⑤車の保有(2022年度)

2022年度 保有世帯数	世帯
--------------	----

【保有理由の内訳】

障害者の通勤・通院等	世帯
公共交通機関の利用が困難な地域の居住者の通勤	世帯
公共交通機関の利用が困難な地域の勤務先に通勤	世帯
深夜勤務等の業務従事者の通勤	世帯
その他()	世帯

⑥エアコン設置状況

	2021年度	2022年度
生活保護世帯の内、設置件数・設置率	件(%)	件(%)

※以下は市のみお答えください

⑦生活保護担当職員

1)ケースワーカーの人数(内女性人数)

	正規職員数(内女性)	生保担当の 平均在任年数	非正規職員数(内女性)
2022年4月現在	人(人)	年 カ月	人(人)
2023年4月現在	人(人)	年 カ月	人(人)

2)社会福祉主事の資格がない職員数(2023年4月現在)

社会福祉主事の 資格がない職員数	正規職員	非正規職員
	人	人

3)1ケースワーカー当たりの担当受給者

	1ケースワーカー当たりの担当受給者数	
	世帯数	人数
2022年4月現在	世帯	人
2023年4月現在	世帯	人

4)専門職としての採用(2023年4月現在)

専門職としての採用がありますか。 ()あり ()なし

(2)生活困窮者支援 担当課()電話()FAX()
メールアドレス()

※市民向けのパンフレットがあれば添付してください。コロナ禍での対応で作ったパンフレットもあればあわせて添付ください。

①実施方法

	実施	運営方法	事業所数	委託先
自立相談支援				
住居確保一時金窓口				
一時生活支援				
就労準備支援				
就労訓練				
家計改善支援				
子どもの学習・生活支援				
町村の相談支援		-		-
その他()				

※実施には、「実施」「未実施」「実施予定」の別を記入ください

※運営方法は「直営」「委託」「直営＋委託」「借上」の別を記入ください

※委託先は「社協」「社会福祉法人」「NPO法人」「一般社団(財団)法人」「株式会社」「生協」など種別を記入ください。複数ある場合は複数記入ください。

②実施状況

	2021年度	2022年度
新規相談受付件数		
プラン作成件数		
就労支援件数		
住居確保給付金新規決定		
住居確保一時金再給付		
一時生活支援		
就労準備支援		
就労訓練		
家計改善支援		
子どもの学習・生活支援		
町村の相談支援		-
その他()		

5. 福祉医療など 担当課()電話()FAX()
 メールアドレス()

(1)福祉医療(子ども・障害者・ひとり親・高齢者の医療費助成制度)について、2022年4月1日以降、制度(助成内容・対象範囲・対象要件・自己負担・支払方法など)を改定(予定を含む)していますか。

※該当項目に○印を付してください。

福祉医療の種類	改定なし	改定あり	改定予定あり
子ども医療費助成制度			
障害者医療費助成制度			
精神障害者医療費助成制度			
ひとり親医療費助成制度			
後期高齢者福祉医療費給付制度			
妊産婦医療費助成制度			

(2)前記(1)の質問で「改定あり」、「改定予定あり」の場合、実施年月日・改定内容をご記入ください。

(実施年月日)

(改定内容)

6. 子育て支援策 担当課()電話()FAX()
メールアドレス()

(1)「子どもの貧困対策推進法」を受けた、貧困対策計画

①貧困対策計画の有無について ()ある(年 月策定) ()ない
※子ども子育て支援総合計画などに含むものも「ある」としてください。

②自立支援給付金事業 ()実施(年 月実施) ()未実施
2022年度実績 ()件 給付額()円
2023年度予算 ()件 給付額()円

③日常生活支援事業 ()実施(年 月実施) ()未実施
2022年度実績 ()件 給付額()円
2023年度予算 ()件 給付額()円

④教育・学習支援 ()実施(年 月実施) ()未実施
2022年度実績 ()カ所()人 実施時期()
2023年度予算 ()カ所()人 実施時期()

⑤「無料塾」、「こども食堂」への支援

1)「無料塾」への支援 ()実施(年 月実施) ()未実施
2022年度実績 ()カ所()人、2023年度予算 ()カ所()人
支援方法()

2)「こども食堂」への支援 ()実施(年 月実施) ()未実施
2022年度実績 ()カ所()人、2023年度予算 ()カ所()人
支援方法()

⑥ヤングケアラー

1)市町村独自の実態調査 ()実施した ()実施を検討中 ()計画はない
2)ヤングケアラーへの具体的な支援内容をご記入ください。

3)課をまたがる場合の連携について ()連携している ()連携していない
→連携している場合、具体的にどのような課が連携していますか。

(2)就学援助

※就学援助に関する保護者向けの案内文書を添付してください。

①就学援助受給者数・予算額をご記入ください。

	2022年度	2023年度
受給者数	人	人
受給割合	%	%
支給額	円	円

※受給割合は、小数点第1位までご記入ください。
※2023年度の支給額は見込額をご記入ください。

②就学援助の認定対象基準をご記入ください。→ 2022年4月以降の変更は ()ある ()ない

生活保護基準額の()倍・金額()円

③就学援助の対象となる所得基準額(年額)をご記入ください。

・2人家族(母就労30歳代、子ども小学生の場合) … ()円

・4人家族(父母とも就労30歳代、子ども小学生と4歳児の場合) … ()円

④申請書の受付先 ()市町村窓口 ()学校 ()窓口と学校のどちらでも可

⑤就学援助の項目 → 2022年4月以降の変更は ()ある ()ない

()学用品費 ()体育実技用具費 ()入学準備金 ()通学用品費 ()通学費

3) 検討中の場合、具体的な内容をご記入ください。

--

③保育施設等に対する指導監査における実地検査について

1) 保育士等、現場経験のある専門家は同行していますか。

() 保育士が同行している () その他の専門家が同行している () 同行していない

※その他の専門家が同行している場合、具体的にご記入ください。

--

2) 子どもの安全面の確保や発達保障について、特に注意して見ている点を具体的にご記入ください。

(例: 事故報告書、ヒヤリハット事例、保育計画、玩具や絵本の質・量や配置等)

--

3) 実地による検査ではなく、書面やリモートにて実施する予定はありますか。

() すでに実施している () 予定がある () 予定はない

※すでに実施している、予定がある場合は、実地の検査を行わないこととした理由をご記入ください。

--

④保育の質の向上のために有効であると考えられる施策

※あてはまると考えるものをすべて選択してください。

- () 保育士配置基準の見直し () フリー保育士の増員 () 研修の充実・研修機会の確保
() 保育士の処遇改善 () 休憩時間の確保や年休・生理休暇の取得など労働法制の遵守
() 指導監査等の実地の検査を充実 () 有識者等による助言・指導 () 保育設備の充実
() ICT化の促進 () 保育士以外の専門職の確保・配置 () 保育補助者の確保・増員
() その他()

⑤保育の質の向上と保育士配置についての考え方

※あてはまると考えるものをすべて選択してください。

- () 国の配置基準では質の確保等が不十分であるため自治体独自で手厚くしている(するべき)
() 国の配置基準では質の確保等が不十分であるため国の基準を改善するべき
() 国の配置基準では質の確保等が不十分であるため県の単独補助を拡充するべき
() 国の配置基準で質の確保等は十分である

7. 障害者施策 担当課() 電話() FAX()
メールアドレス()

(1) 自治体独自の障害者手当

①自治体独自の障害者手当を支給していますか () 支給している () 支給していない

②支給している場合、2023年4月現在の内容をご記入ください。

手当の事業名	
支給者数	2022年度実績
手当額	※月額または年額のいずれかをご記入ください 月額 (最低) 円 ~ (最高) 円 年額 (最低) 円 ~ (最高) 円
支給対象者	

(2) 入所施設(2023年7月時点)

- ・入所施設設置数 ()カ所
- ・施設の入所待機者数 ()人 ※複数施設の場合は名寄せしてご記入ください。
- ・待機者数の対前年同月比()%
- ・()入所待機者数は把握していない

(3)グループホーム(2023年7月時点)

- ①共同生活援助支給決定数 人 対前年比()%
②グループホーム設置数()カ所 対前年比()%
うちグループホームの種類
介護サービス包括型 ()カ所
日中サービス支援型 ()カ所
外部サービス利用型 ()カ所
サテライト型 ()カ所

③グループホームの運営法人について

- 1)公営 ()カ所 2)社会福祉法人()カ所
3)非営利活動法人()カ所 4)営利法人()カ所

④県の補助だけではなく、自治体独自でグループホームに対する補助がありますか。

- ()ある → ある場合どんな補助ですか()
()ない

(4)障害福祉サービスの支給決定基準

- ①支給基準を定めていますか。()定めている ()定めていない
②サービス等利用計画が支給基準を超える支給量となっている場合の対応は
()計画のまま認定審査会に意見を求める ()支給基準内に計画を修正させる
()その他(その内容)
③支給基準を超える支給決定件数(2023年7月時点) ()件

(5)訪問系各サービスの支給状況(2023年7月時点)

サービス	支給者数(人)	昨年同月比(%)	最多支給時間数(時間)	平均支給時間数(時間)
居宅介護				
重度訪問介護				
地域生活支援事業				
移動支援				

※最多支給時間は2023年7月の1カ月。平均時間は1カ月あたりでご記入ください。

※移動支援の単価表があれば添付してください。

(6)短期入所 (2023年7月時点)

- ・短期入所支給者数()人、昨年同月比()%、最多支給日数()日、
平均支給日数()日
年間180日以上利用可(短期入所)とする支給者数()人

(7)介護保険の被保険者が障害福祉サービスを上乘せ利用する場合の条件

→ 2022年4月以降の変更は ()ある ()ない

- ()介護保険サービスのみで、必要なサービスを確保できない時
()何らかの条件を設けている。
()要支援の該当者は、上乘せができない。
()障害者手帳所持者(肢体不自由の身体障害者手帳1級所持者に限る)
()介護保険の要介護度が要介護5の者
()介護保険サービスの約半分以上を訪問介護が占めていること 等
※上記の条件の根拠を詳しくご記入ください。

8. 任意予防接種の助成 担当課()電話()FAX()
メールアドレス()

(1) 次のワクチンの助成を実施している場合、それぞれの助成内容をご記入ください。

ワクチンの種類	対 象	助成額 (1回)	自己負担 (1回)	助成開始または予定年月
おたふくかぜ		円	円	
带状疱疹		円	円	
子どものインフルエンザ		円	円	
麻疹(接種漏れの人)		円	円	

(2) 高齢者用肺炎球菌ワクチン

① 高齢者用肺炎球菌ワクチン助成について、定期・任意それぞれの助成内容をご記入ください。

ワクチンの種類	対 象	助成額 (1回)	自己負担 (1回)	助成開始または予定年月
高齢者用肺炎球菌(定期)		円	円	
高齢者用肺炎球菌(任意)		円	円	

② 2回目の任意予防接種を実施していますか。

()実施している → ()1回目を助成していない人が対象 ()1回目を助成した人も対象
()実施していない ()検討中

9. 健診事業 担当課()電話()FAX()
メールアドレス()

(1) 産婦健診を何回実施していますか。回数と開始年月をご記入ください。

10. 地域の保健・医療 担当課()電話()FAX()
メールアドレス()

(1) 地域の公立公的病院の病床数の変更予定 ()ある ()ない
※ある場合、具体的にご記入ください。

(2) 自治体に公立病院がある場合、「公立病院経営強化プラン」について
経営形態の見直し予定があれば、内容をお書きください。

(3) 自治体独自の医師、看護師等医療従事者の確保対策

→ 2022年4月以降の追加・変更は ()ある ()ない
確保対策がありますか ()ある ()検討中 ()ない
※ある場合、具体的にご記入ください。

【2】国または愛知県に対して既に意見書を提出している項目と提出年月日を教えてください。

※2022年9月以降の提出分をご記入ください。

	意見書の種類	提出年月日
国	①75歳以上の2割負担をはじめ患者負担増の計画中止を求める意見書	年 月 日
	②国民健康保険の国庫負担引き上げ等を求める意見書	年 月 日
	③安心できる年金制度を求める意見書	年 月 日
	④介護保険制度の改善を求める意見書	年 月 日
	⑤介護従事者の労働環境の改善を求める意見書	年 月 日
	⑥子どもの医療費無料制度創設を求める意見書	年 月 日
	⑦障害児・者の「暮らしの場」の整備を求める意見書	年 月 日
	⑧コロナ感染症に係る医療・介護・福祉・保育等への支援を求める意見書	年 月 日
県	①福祉医療制度を守り、拡充を求める意見書	年 月 日
	②子ども医療費助成制度の拡充を求める意見書	年 月 日
	③国民健康保険への支援を求める意見書	年 月 日
	④コロナ感染症に係る医療・介護・福祉・保育等への支援を求める意見書	年 月 日

※2022年9月以降に【2】に関する国または県に提出した意見書の写しを添付してください。

☆ご協力ありがとうございました。

2023年愛知自治体キャラバン 要請項目のポイント

※四角で囲んだ網掛け部分が、要請項目です。

★印が懇談の重点項目です

【1】自治体DX推進は、住民の福祉の増進と人権保障のために行ってください。

①情報システム標準化のもとでも自治体独自の施策を維持・拡充してください。

政府が推進する「自治体DX（デジタル・トランスフォーメーション）推進計画」は、その一つとして、自治体の基幹業務を統一の仕様書に準拠したシステムとする「標準化」をめざしている。政府は「標準化」について、共通基盤である「ガバメントクラウド」上に構築したシステムへ、各自治体が2025年度までに移行する目標を掲げている。

国が「標準化」の対象とする自治体の20業務

【総務省】 住民基本台帳、選挙人名簿管理、固定資産税、個人住民税、法人住民税、軽自動車税、戸籍附票、印鑑登録

【法務省】 戸籍 【文科省】 就学

【厚労省】 国民健康保険、国民年金、障害者福祉、後期高齢者医療、介護保険、生活保護、健康管理、児童扶養手当

【内閣府】 児童手当、子ども・子育て支援

- ◆国…20の業務を所管するそれぞれの府省において、自治体に適合を義務づける「標準仕様」を策定する。
- ◆ベンダ（システムを開発、販売する民間事業者）…国の策定した「標準仕様」に基づいて情報システムを開発し、自治体に販売する。
- ◆自治体…2025年度末までに「標準化」に適合する情報システムの整備が完了するように、現行のシステムを見直し、システムを提供するベンダを選択して利用契約を結ばなければならない。

自治体の情報システムが国によって全国一律に「標準化」されることにより、自治体独自の住民サービスが実施できるのかが重要な焦点となっている。2022年自治体キャラバンでは、懇談において「標準化によって独自施策はできなくなる」といった発言がされた自治体もあった。

しかし、国は「標準準拠システム」を自治体独自でカスタマイズすることは禁じているものの、独自施策を実施するために「標準オプション機能」を調達することや、標準準拠システムとは別のシステムとして構築することは認めている。名古屋市議会総務環境委員会（2022年3月14日）においても、情報化推進課長が「標準準拠システムでは対応できない、標準化の対象外となる各自治体の独自サービスに係る事務を処理するために、標準準拠システムとは別にシステムを構築し、標準準拠システムと連携するという手法が国からは示されております。情報システムを標準化基準に適合させることについては、市の独自施策を制限するものではないと理解しております」と説明されている。

憲法92条に定められた「地方自治の本旨」とは、地方自治体の政策や事務の処理を、主権者である住民の意思に基づいて行う「住民自治」と、国と対等の関係で、国に対して自立性を持った団体として運営する「団体自治」であり、「住民の福祉の増進を図る」（地方自治法1条の2）ことである。具体的には、住民のいのちとくらしを守ることを目的に、憲法に基づく権利保障の必要に応じて住民サービスを提供することである。

デジタル技術は人類が生み出した最新の技術であり、地方自治体においてもこの技術を有効に活用することは必要である。しかし、住民サービスのあり方は、採算ではなく、

住民のいのち、くらし、権利の保障を第一に決めることが大前提である。

②住民の手続きへのフォローや問合せへの対応、従来の申請書類を残すなど住民それぞれの事情に応じたアクセスの保障など、住民のデジタルデバインド(情報格差)への対策を講じてください。

デジタル庁の発足、自治体DX計画の推進に伴い、自治体ではデジタル化の推進体制構築が求められている。自治労連愛知県本部が2022年に行った調査では、多くの自治体が内部のデジタル人材の確保と育成に課題を感じていることがわかった。また、全庁的な意識改革や認識の共有、研修の充実、住民のデジタルデバインド(情報格差)への対策など、「人」への意識が強くあった。また、セキュリティ面の課題や、標準準拠システムへの移行について、自治体を感じている不安も出された。

現在、国が強行しようとしているマイナンバーカードと健康保険証の一体化に関わって、セキュリティ上の問題だけでなく、マイナンバーカードを取得していない(または取得することが困難な)住民の受療権が侵害されかねない状況が起こっている。マイナンバーカードを取得しないことや、デジタルについての環境・習熟度の違いにより、個々の住民の権利保障に格差が生じることは絶対に許されない。従来の申請書類を残すなど住民それぞれの事情に応じたアクセスの保障や、住民の手続きへのフォロー、問合せへの対応など、住民のいのちとくらしを守る自治体として実効性のある対策を求めたい。

【2】県民の要望である、市町村の福祉施策を充実してください。

1. 安心できる介護保障

(1)介護保険料・利用料など

★①介護保険料を引き下げてください。また、保険料段階を多段階に設定し、低所得段階の倍率を低く抑え、応能負担を強めてください。とりわけ、第1段階・第2段階は免除してください。(P60~66参照)

現在の第8期介護保険事業計画における愛知県内の平均保険料(基準額月額)は5,732円で、第7期(2018-2020)から206円(3.7%)の引き上げとなった。県内で一番高いのは7期に続いて名古屋市の6,642円、一番低いのは小牧市の4,309円である。

介護保険がスタートした第1期(2000-2002)には2,737円であった愛知県の平均保険料は、今や2倍を超える負担増となっており、保険料を支払う65歳以上の加入者にとってその生活を大きく圧迫している。とくに昨年から続く物価高騰は、食料品、日用品から電気、ガスに至るまで生活全般に及び、高齢者にきびしい生活苦をもたらしている。第9期介護保険事業計画(2024年4月からの3か年計画)においては、高齢者への過重な負担を解消するために介護保険料を引き下げるべきである。

この引き下げに活用できる財源は、介護給付費準備基金と剰余金(繰越金)である。

介護保険料は、介護保険法129条で「おおむね3年を通じ財政の均衡を保つことができるものでなければならない」と定め、厚労省介護保険課資料(2008年12月25日付)では「本来は当該基金が造成された期における被保険者に還元されるものであり、基本的には次期計画期間において歳入として繰り入れるべきものである」としている。

従って、第8期末の基金残高は全額取り崩すべきものである。ところが、2022年の自治体キャラバンで調査した各市町村の準備基金の経年変化(2018年度~2021年度)によれば、27市町村(50%)が4年連続で基金を増やしているという結果であった。法律に則って介護保険制度を運用し、保険料は引き下げるべきである。

また、加入者が無理なく払える保険料に少しでも近づけるためには、所得に応じて保険料段階を多段階化し、所得の高い層の保険料率を引き上げる一方、低所得者の保険料率

を引き下げることによって応能負担の機能を強めることが必要である。

保険料段階はすでに国が示す基準=9段階よりも、県内の全自治体が多段階を採用している。最高は17段階(高浜市・津島市)、最少は10段階(北名古屋市・豊山町)である。平均保険料(基準額)に対して最高段階の倍率が高最も高いのは2.65倍(岡崎市・東郷町)、最高限度額の最高は2,000万円(大口町)である。

たとえば、協会けんぽの医療保険における保険料段階は50段階に設定されており、一層の多段階化が望ましい。また、協会けんぽでは最高保険料と最低保険料との差は24倍だが、県内の介護保険料の差は最大でも12.5倍(刈谷市・安城市)、最低では5.7倍(豊山町)という状況であり、さらなる応能負担の強化を求めたい。

なお、国が示す低所得者(第1段階~第3段階)の軽減倍率をさらに引き下げている自治体は下表のとおり多い。

低所得段階を「国基準より下げている自治体」】

- ①第1段階(0.3倍未満)……0.2倍=碧南市・刈谷市・安城市・知立市・尾張旭市・みよし市・幸田町(7市町村)、0.2倍<0.3倍=11市町村……合計18市町村(33%)
- ②第2段階(0.5倍未満)……0.35倍=安城市・尾張旭市・愛西市・東郷町(4市町村)、0.35倍<0.5倍=21市町村……合計25市町村(46%)
- ③第3段階(0.7倍未満)……0.55倍=津島市、0.55倍<0.7倍……14市町村……合計15市町村(28%)

介護保険料の滞納者数は余り減少していない。軽減が行われても払えない世帯が多くあることが推察される。特に第1段階・第2段階については軽減ではなく、免除を求めたい。

★②収入減少を理由とした減免制度の要件の、前年所得要件、当年所得減少割合および減免割合を改善してください。(P68~69参照)

収入減少を理由とした減免制度は4市町村を除く50市町村(93%)が制度を設けている。

2021年度の減免実績は、名古屋市が制度改善(前年所得を135万円以下→410万円以下、世帯の合計所得見込金額110万円以下→250万円以下)をしたため、全体として件数442件、金額877万円へと約3倍になった。しかし、名古屋市以外の状況に大きな変化はなく、1件以上の実績があったのはわずか21市町村(39%)に留まっている。

一方、2022年度をもって廃止されたコロナ特例減免の2021年度実績は、2,349件、1億4,347万円と、既存の減免制度と比べ、件数で5倍、金額で16倍も多く、既存の収入減を理由とした減免要件がいかに不十分であるかが明らかになっている。

既存の収入減少を理由とした減免制度の要件では、岡崎市が「前年所得500万円以下かつ減少見込み所得7/10以下」で最も高い水準となっている。

減免要件の「前年所得要件」「当年所得減少割合」「減免割合」を、コロナ特例減免を参考に早急に改善することを求めたい。

★③介護保険料の低所得者への減免制度を実施・拡充してください。(P67参照)

介護保険料の低所得者減免は、前年と変わらず29市町村(54%)の実施、減免実績は横ばい傾向にある。

市町村の保険料単独減免については、厚生労働省が禁止を指導する三原則、(1)保険料の全額免除、(2)資産状況を把握せず収入のみに着目した一律の減免、(3)保険料減免に対する一般財源の繰り入れが足かせとなっている。しかし、これは強制されるものではなく、指導を受けてもなお減免を実施している市町村が県内でも3市町村ある。

市町村として厚労省に対して「三原則」指導方針を撤廃するよう求めるとともに、すでに減免制度を実施している市町村は対象を拡大し、まだ制度そのものが無い市町村は加入者の生活に寄り添って何らかの減免制度を創設することを求めたい。

★④介護利用料の低所得者への減免制度を実施・拡充してください。(P70参照)

介護利用料の減免を実施している市町村は 19 市町村 (35%) で前年と増減はない (これまで実施しているとの回答があったみよし市から、実は従前から制度がないとの連絡があった)。

2021 年度減免実績は、6,499 件、約 4,918 万円で、前年と比べて件数は 484 件の減少だったが、金額は約 165 万円増加した。

減免内容では、武豊町が住民税非課税世帯の居宅サービス利用料を一般会計の繰入で 2 分の 1 に軽減し、実績も多く、大変優れた施策だといえる。

また、江南市は住民税非課税世帯の訪問介護サービス利用料 10% を 5% に軽減していたが、2021 年度から 10% を 8% への軽減に縮小した。

利用料負担が利用者と家族に重くのしかかっており、すべての自治体で減免制度の実施・拡充が求められる。

【具体例】

- 武豊町：住民税非課税世帯は、居宅サービスの利用者負担 10% を 5% に軽減
- 江南市：住民税非課税世帯は、訪問介護の利用者負担 10% を 8% に軽減

★⑤施設入所時の食費、居住費の自治体独自の補助制度を創設してください。

2021 年 8 月から介護保険施設 (特別養護老人ホーム・老人保健施設・介護療養型医療施設・介護医療院) に入所、またはショートステイを利用している低所得者 (住民税非課税世帯) の食費、居住費の負担を減らす補助制度 (補足給付) が縮小された。

内容は、1) 利用者の持っている預貯金の上限額を引き下げて一定の預貯金がある人は補助制度から除外、2) 住民税非課税世帯内での区分を細分化し、年収 120 万円以上のランクになると食事代を 2 倍以上、月額約 2 万 2 千円も引き上げる、というもの。

1) では利用している施設によって年間約 30 万円～80 万円もの引き上げになる。

2) では名古屋市の資料では市内介護保険施設入所者のおよそ 3 割が引き上げになる。

国のねらいは、低所得の制度利用者から補助制度を奪い、国の社会保障予算を削減することであり、国の悪政から住民の生命と暮らしを守る自治体の出番である。

市町村独自の介護保険施設の食費、居住費の補助制度の創設、居宅サービス・地域密着型サービスの類型である介護付有料老人ホームなどの特定施設入居者生活介護や認知症グループホームなどを利用している低所得者も補助の対象として拡大するよう求めたい。

(2) 介護保険サービス

★①訪問介護「生活援助」の回数制限はしないでください。

現在も厳密には回数制限は行われていないが、訪問介護の生活援助中心型サービスを厚生労働大臣が定める回数以上にケアプランで位置付ける場合には、その必要性をケアプランに記載するとともに、市町村に届け出ることが必要とされている。

届け出を必要とすることで、現場が委縮し、回数を抑制することになれば、さらなる回数の制限につながりかねない。実際、回数の基準を、給付実績を元に要介護度別の「全国平均利用回数+2 標準偏差」とするということから抑制が抑制を生む悪循環となる構造となっている。

現在、必要なサービスであるかの検証、多職種で知恵を出し合うなどの仕組みは取り入れられていることでもある。実際、厚労省が示したデータでも、生活援助の利用回数 90 回以上の利用者に対し、具体的な利用状況を保険者が調査した結果、48 件中 46 件が必要に応じて利用されているケースであった。現場の手間の増加、ケアマネによるサービスの自主規制、利用者の生活の質の低下などを危惧する声も上がる届出制度を行わないことを求めたい。月日数等の違いもあることを考慮し、緩和した届出基準を設定している自治体も見受けられる。届け出不要が難しい場合でも、届出基準の緩和を求めたい。

★②総合事業の現行相当サービスが必要な人には継続した利用ができるようにしてください。(P71参照)

総合事業について、自治体キャラバンのアンケートによると、対象となる要支援者は増えているにもかかわらず訪問介護サービスは減少する傾向にある。その理由として、「参入する事業者がない」という問題が指摘されている。基準緩和型サービスの報酬は従来型の7～8割にとどまり、自治体ごとに異なる単価設定や利用者のキャンセル時の報酬の問題、最低賃金上昇に報酬引き上げが追い付いていないことなどが事業者の事業継続に影を落としている。一般財源を投入し総合事業の事業者の経営が成り立つ報酬設定にするなど、現行相当レベルのサービスを提供しても事業が継続できる対応を求めたい。

★③福祉用具貸与の対象品目を縮小せず、要件の緩和をしてください。また、要介護度にかかわらず必要な人が利用できるようにしてください。

介護保険がスタートした当初、福祉用具の貸与は要支援・要介護者であれば対象となっていたが、制度改定により2006年度から車椅子や特殊寝台など5項目については原則として要介護2以上でなければ利用できなくなってしまった。また、現在、厚労省の「福祉用具貸与・販売種目のあり方検討会」などでは介護給付の「適正化」の観点から貸与対象の見直しや購入との選択制が検討されている。

福祉用具が必要かどうかは要介護度の変化にかかわらず必要な人が迅速に利用できるようにすべきである。

★④多くの高齢者が参加できるよう介護予防に取り組む地域支援事業を充実させてください。その際、「総合事業」を含め、自治体の一般財源を投入して、必要な事業費を確保してください。

県内市町村の第8期介護保険事業計画などをまとめた「第8期愛知県高齢者福祉保健医療計画」（以下、「県計画」）によると、少子高齢化のもとで2020年191万人（高齢加率25.4%）だった県内の高齢者数は今後も増え続け、20年後の2040年には224万人（高齢加率31.6%）に達すると推計されている。要支援・要介護の人も20年間で10万人以上増えると推計されており、介護保険サービスのいっそうの拡充が求められている。

一方、2040年時点でも要介護者等に至っていない高齢者の割合は約8割に及ぶと予測されている。高齢者の心身の健康状態は心身ともに元気な状態から、コロナ禍を経て孤立、フレイル寸前、あるいは要支援予備軍といえる状態の人など、さまざまである。

それに対し、自治体は高齢者のそれぞれの状態に応じた多様なメニューの提供やきめ細かい対応をすることによって、可能な限り住み慣れた地域で自立した生活が送れるように支援することが求められている。その際、地域包括支援センターや保健センター、福祉会館などの公共の場や人材を活用し、介護予防・日常生活支援総合事業を含めて地域支援事業をいっそう充実・拡充することが求められている。

そのために、一般財源を投入して必要な事業費を確保すべきである。

(3)基盤整備 (P72～73参照)

★①特別養護老人ホームや小規模多機能施設等、福祉系サービスを大幅に増やし、待機者を早急に解消してください。

②特別養護老人ホームに要介護1・2の方が入所できる「特例入所」について、広報を積極的にを行い、入所希望者に対して適用してください。

①待機者の解消

愛知県内の特別養護老人ホームなど介護保険施設の基盤整備は極めて深刻な状況である。総務省がまとめた「統計でみる都道府県のすがた2022」によると、愛知県内の特別養護老人ホームの施設数は65歳以上高齢者人口対比で全国最下位となっている。

特別養護老人ホームの要介護3以上の待機者数は徐々に減ってはいるが、それでも、把握できている要介護1、2の待機者数を合わせると県内にはまだ1万人近くの待機者がいる。なお、この数字は愛知県がまとめた2023年4月現在の待機者数3,502人と比べて大きな開きがあるが、愛知県は特養への入所申込者のうち、老健施設、サービス付高齢者向け住宅、住宅型有料老人ホームなど一時的に他の施設に入所しつつ待機している人を計算から排除し、要介護3以上の自宅と入院中の待機者のみをカウントしており、実態と乖離している。

このように多くの待機者がいるにもかかわらず、市町村の2023年度末までの整備目標は極めて少なく、自治体キャラバンのアンケートでは県内合計で1,168人分と待機者数の10分の1程度しか整備の見込みがない。今後、団塊の世代が75歳を超える2025年や高齢者人口が増加し続ける2040年に向けて要介護認定者もまた増え続けるとの予測がされているにもかかわらず、減速状態に陥っている。

介護老人保健施設の整備状況はさらに深刻で、ほぼゼロという状況である。

そのほか、2023年度末に制度として廃止が決まっている介護療養型医療施設の介護医療院への転換は県計画ではほぼ同数が移行する見通しとなっているが、計画どおりにすすむかどうかは不透明である。

基盤整備が進んでいない大きな理由として、低介護報酬による経営状況の悪化と、それとも関連する人材不足が指摘され、市町村が施設の開設に向けて募集をしても手をあげる事業者がない、という事態に反映していると考えられる。

一方、市町村は、施設を増やせば介護保険財政が膨らむことになり、すでに加入者にとって高すぎる介護保険料のいっそうの引き上げに連動するというジレンマを抱えている。そのため、整備に消極的になっていることも考えられる。その口実にしばしば使われるのが、在宅重視という錦の御旗である。

しかし、「在宅」と言っても介護離職をする人は一向に減らず、最近ではヤングケアラーの問題が浮き彫りになっている。伝統的な「家族介護力」が低下するもとの、高くなっている入所費用が足かせとなっている問題も含めて施設に入れなかったがために、余儀なく在宅療養を選ばざるを得ない人が存在する。これは、「在宅」という名の「放置」にほかならない。

こうした状況のもとで、高齢者の「住宅」と位置づけられる「サービス付き高齢者向け住宅」（サ高住）や、「住宅型有料老人ホーム」の整備に市町村の目が向けられているが、こうした所に入居できるのは、経済的に比較的余裕のある高齢者だけである。

国を先頭とした公的責任のもとで特養などの施設に入所している低所得者の入所費用を軽減することによって、国民年金のみの収入でも入所できるようにすることも含めて、介護保険施設の抜本的な整備強化が求められている。

②要介護1・2の方が入所できる「特例入所」

2016年度時点で5,843人いた要介護1・2の待機者は「把握していない」自治体が3分の1に及んでいることもあって1,460人の把握にとどまっている。各市町村は、実態を正確に把握すべきである。また、要介護2以下の「特例入所」の制度を周知する必要がある。特別養護老人ホームの入所は要介護1・2についても、下記のように「居宅に置いて日常生活を営むことが困難なことについてやむをえない事由」があれば「特例入所」が認められる。

要介護待機者を「把握しない」のでは、特例対象者であるかの確認もできない。さらに、十分に周知されておらず、積極的な広報が求められる。また、参議院の付帯決議は「軽度の要介護者に対しては、個々の事情を勘案し、必要に応じて特別養護老人ホームへの入所が認められるよう、適切な措置を講ずること」としている。入所希望者の居宅での日常生活状況での困難を積極的に受け止め、待機者と家族に必要な介護を把握し、提供していくことを求めたい。

【要介護1・2でも特養に入所が認められる事由（いずれかに該当すれば可）】
「愛知県特別養護老人ホーム標準入所指針・特列入所について」より

- ①認知症である者であって、日常生活に支障を来すような症状・行動や意思疎通の困難さが頻繁に見られること。
- ②知的障害・精神障害等を伴い、日常生活に支障を来すような症状・行動や意思疎通の困難さ等が頻繁に見られること。
- ③単身世帯である、同居家族が高齢又は病弱である等により家族等による支援が期待できず、かつ、地域での介護サービスや生活支援の供給が不十分であること。
- ④上記3要件に準ずる状態が複合的に生じている等、総合的に勘案して在宅生活が困難であり、他の介護サービスの利用が困難であること。

(4)介護人材確保

★①介護職員の処遇改善・人材確保のための自治体独自の施策を、利用者負担を増やさない形で実施してください。

介護の現場は慢性的な人手不足が続いており、労働環境に深刻な影響を与えている。厚生労働省の調査「2025年に向けた介護人材にかかる需給推計について」では、2025年までに約38万人の介護人材が不足するとしている。介護現場の低賃金・過重労働は介護職員の離職を招き、2007年には離職率が21.6%にまで達し、それ以降も16～17%と高い水準で推移している。

質の高い介護サービスを確保するためには、介護職が働き続けられる労働環境の整備が必要である。介護労働者の賃金は全産業平均より約8万円も低くなっており、これが離職に拍車をかけている。介護報酬において、収入の柱となる基本報酬は、各種加算が創設されるなかで引き下げられており、基本報酬の大幅な引き上げが求められる。

2022年度の自治体キャラバンで、介護人材確保のための独自施策があると回答したのは3自治体(6%)に留まった。独自施策の内容としては「市内事業所に勤務する介護職員等の資格取得に係る補助金を支給(岡崎市)」、「市内事業所へ6カ月以上継続勤務した場合の補助金の交付(長久手市)」、「介護職員初任者研修費の補助の拡充や主任介護支援専門員研修の補助(刈谷市)」等であった。新潟県柏崎市では若い人材確保をはかるために夜勤する職員に1回1,400円を補助し(2019年4月～)、月額1万円上積みとなり、処遇改善を行い人材確保につなげている。柏崎市のように自治体独自で処遇改善の施策を行い、介護職員の人材確保に努める必要がある。2022年10月から新たに介護報酬に組み込まれた「介護職員等ベースアップ等支援加算」を未取得の事業所には申請の促し、援助が求められる。

★②一人夜勤を放置せず、必ず複数配置できるよう財政支援を行ってください。8時間以上の長時間労働を是正してください。

介護施設の人員配置は法律・条令で定められており、特養や老健などの介護施設には人員基準は利用者3人に対して介護職員及び看護職員1人以上となっている(3対1以上)。夜間の勤務では、日中以上に体制が脆弱になる。夜勤職員配置加算ではもう1人配置するだけの人件費にはならず、グループホーム等の小規模施設では一人夜勤が当たり前になっており、仮眠はおろか、休憩時間すら取れない。

夜勤時は、排泄介助はもちろん、徘徊のある方の介護や深夜に看取りを行う、急変等で緊急に通院を要する事態となることもあり、責任の重い仕事である。休憩場所・仮眠場所も備わっていない施設も少なくない。介護施設の約7割が、16時間以上勤務する2交代制の夜勤シフトを取り入れており、2交代制は増加する傾向にある。勤務を8時間以内に収めるなど過重な労働にならないよう、適正な職員数を配置し長時間労働にならない必要がある。障害者施設で、一人夜勤中に職員が急死して利用者が朝まで放置とな

ってしまった事例も起こっている。一人夜勤では利用者も職員も守れないことは明らかであり、早急な改善が求められる。国の基準をクリアしているから問題はないとせず、複数配置できるように自治体として財政支援を行うことを求める。

★③夜勤体制についての実態調査を実施し、必要に応じて改善できるよう財政支援などの措置を講じてください。

2022年度の自治体キャラバンにおいて、夜勤体制を把握している自治体は54自治体中33自治体(61%)にとどまっている。夜勤実態を把握している33自治体652施設のうち524施設(80%)で一人夜勤を行っている実態があり、小規模多機能施設やグループホームなど小規模施設ほど一人夜勤が多くなっている。

利用者や職員の安全を守るためにも、把握していない自治体が夜勤体制の実態調査を行うことが重要である。実態を把握しなければ改善にはつながらない。夜勤体制の改善に向けた一歩となるため、全自治体での夜勤体制の把握が求められる。

(5)高齢者福祉施策の充実

★①中等度からの加齢性難聴者を対象とする補聴器購入助成制度を実施してください。また、加齢性難聴を早期発見するための無料検診事業を実施してください。

県内では設楽町、犬山市、稲沢市に加えて、2023年度から大府市、知多市、あま市でも補助事業が開始され、実施自治体が6市町(11%)に増えた。

全国では神奈川、兵庫など6県議会をはじめ200近い自治体が公的補助制度の創設を求める意見書を採択しているが、愛知県及び県下の市町村では2023年春に安城市で初めて意見書が採択された。また2022年7月末現在、104自治体が補聴器の現物給付及び購入費助成を開始している。

東京都港区は2022年4月から補助事業を開始しているが、対象60歳以上、所得制限なしで補助額13万7,000円(住民税課税の場合は6万8,500円)、補聴器を長く有効に使えるよう調整システムも「港区モデル」として組み込むなど優れた内容になっている。

【加齢性難聴者への補聴器購入助成実施状況】

市町村	対象者	助成額	助成実績 (2021年度)
犬山市	65歳以上の市町村民税非課税世帯で両耳の聴力が30～70dB未満で、医師が補聴器を必要と診断した者	購入費の2分の1 上限2万円	5人 100,000円
稲沢市	中程度の難聴(50～70dB)がある70歳以上の非課税世帯の高齢者	購入費の2分の1 上限3万円	11人 328,000円
設楽町	65歳以上で医師の意見書を得たもの	購入：片耳上限5万円 修理・調整：上限1万円	5人 329,600円
大府市	65歳以上で両耳30dB以上、所得制限なし。認定補聴器相談医の意見書を得たもの	非課税世帯：上限3万円 課税世帯：上限1万5千円	2023年度 実施
知多市	65歳以上の市民税非課税の方 両耳とも聴力レベルが40dB以上70dB未満 または片耳が70dB以上、他方が40dB以上70dB未満	購入費の2分の1 上限2万円	2023年度 実施
あま市	65歳以上の市町村民税非課税世帯で両耳の聴力が30dB以上、医師が補聴器を必要と診断した者	購入費の2分の1 上限3万円	2023年度 実施

②サロン、認知症カフェなど高齢者のたまり場事業への助成を実施・拡充してください。

サロンや認知症カフェなど、いわゆる「たまり場事業」に対する助成は全市町村が行っている。その担い手は、町内会や地域ボランティア、NPO法人など様々だが、地域住民が主体的に運営している所が多い。一方、市町村から補助金を出していないところも見受けられる。コロナ禍のもとでも住民が孤立せず、身近な生活範囲で緩やかな繋がりを持つことがフレイルや介護予防に有効との科学的知見もある。自治体が更なる助成を実施・拡充するよう求めたい。

③高齢者・障害者などの外出支援の施策を充実してください。

高齢者や障害者にとって、暮らしと健康を維持、向上するうえで公的な外出支援策はなくてはならない。各自治体では、その地域の実情や要望に応じて、地域巡回バスやタクシー代の助成を実施しているが、さらにいっそう内容の充実と利用者負担の軽減が求められる。

**④住宅改修、福祉用具購入、高額介護サービス費の受領委任払い制度を実施してください。
(P74～75参照)**

介護サービスを利用して在宅で過ごすにあたっては、住宅改修や福祉用具の貸与・購入、介護サービスなどが必要となり、その費用が自己負担限度額を超えることも想定される。

そうした時に、受領委任払い制度があれば、超過分を利用者が支払わずに済み、利用者の一時的な負担を軽減することができる。住宅改修費、福祉用具とも要望に応じて実施する自治体が増え、住宅改修と福祉用具の受領委任払い制度については100%実施に近づいてきた。

住宅改修費の受領委任払い制度の未実施は東三河広域連合（8市町村）のみ、実績は17,872件となった。福祉用具の受領委任払い制度は犬山市が2022年度から実施し44市町村（81%）となり、未実施は小牧市、みよし市、東三河広域連合の10市町村のみ、実績は22,420件となった。

【住宅改修費の受領委任払い制度を実施していない8自治体】

東三河広域連合(8市町村)

【福祉用具の受領委任払い制度を実施していない10自治体】

小牧市、みよし市、東三河広域連合(8市町村)

一方、高額介護サービス費の受領委任払い制度を実施しているのは県内では豊田市のみ。その豊田市も2014年度以降は実績無しが続いている。全国では184保険者（12%）の実績（2020年調査）があり、県内市町村でも広がるよう求めたい。

(6)認知症高齢者の福祉施策の充実

①2023年6月に成立した「認知症基本法」の基本理念にもとづき、地域の実情にそくした「市町村認知症施策推進計画」を作成してください。

2023年6月に成立した「共生社会の実現を推進するための認知症基本法」は、認知症の人が尊厳を保持しつつ、希望を持って暮らすことができるよう、認知症施策を総合的かつ計画的に推進することとし、認知症の人を含めた国民一人ひとりがその個性と能力を十分に発揮し、相互に人格と個性を尊重しつつ、支え合いながら共生する活力ある社会の実現を推進することを目的としている。

そして、基本理念として、「全ての認知症の人が、基本的人権を享有する個人として、自らの意思によって日常生活及び社会生活を営むことができる」など7つ点で認知症の人が尊厳を保持しつつ、希望を持って暮らすことができるよう定め、さらに、地方自治体は基本理念に沿って認知症施策を策定実施する責務を有するとともに、都道府県と市

町村はそれぞれの計画を策定することが努力義務とされている。

これにのっとり、認知症当事者や家族、さらには広く住民の意見を聞きながら速やかに各市町村が「認知症施策推進計画」を策定することを求める。

②認知症の人が事故を起こした時に備える「賠償補償制度」を保険料無料で実施してください。

認知症の人は年々増加しており、2025年には700万人を超えると予測されている。これにともなって認知症の人が引き起こしてしまう事故やトラブルが増えることが懸念され、場合によっては他人のものを破損する、道に迷って行方不明になる、電車や自動車等の交通事故に巻き込まれる、などといったトラブルが発生する心配がある。そうした場合の備えとして、民間保険を活用した自己救済制度を独自に導入する自治体が数年前から生まれており、県内でも大府市、名古屋市、豊田市などが保険料を無料にして実施している。

認知症本人や家族の負担をできるだけ少なくする形で、こうした制度を広げたい。

③認知症を早期に発見して適切な治療につなげるための無料検診事業を実施してください。

名古屋市は、2020年1月から65歳以上の市民を対象として、認知症を早期に発見して適切な治療につなげることや、予防のきっかけとすることを目的とした「もの忘れ検診」（簡易検査）を自己負担無しで始め、2023年度からは精密検査についてもほぼ自己負担を無料にして実施することになっている。

名古屋市以外の県内の市町村でもこうした取り組みをすすめることを求める。

(7)障害者控除の認定 (P76~77参照)

★①介護保険のすべての要介護認定者または障害高齢者自立度A以上を障害者控除の対象としてください。

★②すべての要介護認定者または障害高齢者自立度A以上の人に「障害者控除対象者認定書」を自動的に個別送付してください。

障害者手帳の所持に関わらず、要介護認定者を市町村長が税法上の障害者と認めれば障害者控除を受けることができる。実際、93%の市町村が要介護認定者または障害高齢者自立度A以上を税法上の障害者控除の対象としている。

新たに障害者控除の認定を受けた人の税と保険料の負担が13万6,000円（住民税7.4万円、所得税4.3万円、介護保険料1.9万円）軽減された例が生まれている。

すべての要介護認定者に障害者控除認定書を自動送付した春日井市・瀬戸市・尾張旭市は、自動送付後の障害者控除額実績が、春日井市約1億8,000万円、瀬戸市約9,000万円、尾張旭市約4,000万円増加したように、自動送付することで申請漏れの防止に役立っていることが裏付けられている。春日井市では新たに障害者控除を受けた人の市民税負担軽減額は、平均3万3,000円で、他に所得税と介護保険料が軽減されている。

【障害者控除認定書自動送付前後の障害者控除額の推移】

- 春日井市：2010年1億7,403万円 →2011年1億9,176万円（1億7,727万円増加）
- 瀬戸市：2013年6億2,736万円 →2014年7億1,906万円（9,170万円増加）
- 尾張旭市：2016年4億1,236万円 →2017年4億5,282万円（3,926万円増加）

「認定書発行枚数（県合計）」は、要望を始めた2002年当時3,768枚であったが、毎年増え続け、直近では前年の68,131枚から2021年は71,995枚へと大幅に増加している。

「要介護1以上または障害高齢者自立度A以上を障害者控除の対象」としているのは、50市町村（93%）へと拡大し、未実施は4市町村（名古屋市・蒲郡市・田原市・豊根村）のみとなった。

「対象者（要介護認定者等）に認定書を自動送付」は、田原市・みよし市・大治町・美浜町が新たに実施し、32市町村（59%）に拡大している。

【障害者控除発行枚数(県合計)の推移】

2002年3,768枚 → 2005年7,155枚 → 2010年29,955枚 → 2015年50,017枚
→ 2020年68,131枚 → 2021年71,995枚

【要介護1以上または障害高齢者自立度A以上を障害者控除対象とした市町村の推移】

2006年24% → 2010年69% → 2015年70% → 2016年72% → 2017年74%
→ 2018年76% → 2019年80% → 2020年81% → 2021年89% → 2022年93%

【対象者（要介護認定者等）に認定書を自動的に送付している市町村の推移】

2006年3% → 2010年21% → 2015年37% → 2016年43% → 2017年46%
→ 2018年50% → 2019年52% → 2020年52% → 2021年56% → 2022年59%

なお、瀬戸市は、2020年から県内で初めて「要介護者への認定書自動送付を中止」したため、2019年に5,277枚発行した認定書が、2020年1,272枚、2021年995枚へと激減し、2021年の障害者控除額が2020年より約2,400万円も減少している。障害者控除を受けられる人の申請漏れが危惧される。直ちに認定書の自動送付の復活を求めたい。

障害者控除認定書発行の前進は、自治体キャラバンでの継続的な要請や地域住民の粘り強い働きかけ、自治体担当者の努力が生み出した貴重な成果だと言える。

未実施の市町村には、保険者が持つ要介護認定のデータをもとに、市町村長の判断により、「すべての要介護認定者」または「障害高齢者自立度A以上」を障害者控除の対象とし、自動的に認定書を個別送付するように求めたい。

特に、名古屋市は、93%の市町村が認めている「要介護認定者」または「高齢障害者自立度ランクA」を障害者控除の対象とせず、59%の市町村が実施している認定書の自動送付も行っていないため、要介護認定者に対する認定書の発行割合が県内最低水準（1.3%）の状況にある。

【要介護1以上または障害高齢者自立度A以上を障害者控除対象としない4自治体】

名古屋市・蒲郡市・田原市・豊根村

2. 国保の改善

(1) 保険料(税)の引き下げ

(P78～79参照)

★① 保険料(税)の引き上げを行わず、払える保険料(税)に引き下げてください。

① 被用者保険と比べ、際立って高い国保料(税)の実態

所得に占める保険料割合(2020年)は、国保10.0%、協会けんぽ7.5%、健保組合5.8%となっており、国保の負担の高さが際立っている。

例えば30代夫婦と小学生2人の4人世帯の保険料(2022年度)は、愛知県の協会けんぽが20万円に対し、名古屋市国保が39万円と2倍の差となっている。

国保の保険料が耐え難い負担となった最大の原因は、1984年に国保への国庫負担金を削減する制度改悪にある。改悪前の国保財政に占める国庫支出金割合は約5割だったが、今では37%に減少している。そのため、同時期の平均保険料は39,000円から91,000円へと大幅に引き上がっている。

【国保に関する主なデータ】

○ 所得に占める保険料割合(全国平均・2020年度)

国保10.0%、協会けんぽ7.5%、健保組合5.8%

○ 名古屋市国保と協会けんぽの保険料比較(2023年度)

【30歳代夫婦と小学生2人世帯、所得276万円(給与収入400万円)の場合】

名古屋市国保：39万円、協会けんぽ：20万円(本人負担分)

○ 国保財政に占める国庫支出金割合 1984年 49.8% → 2023年 36.4%

○ 国保の保険料はうなぎのぼり、平均所得は大幅減(全国平均)

・ 1人当たり平均保険料 1984年 39,020円 → 2020年 91,150円(2.3倍)

・ 加入世帯の平均所得 1984年 179万円 → 2019年 136万円(76%に減少)

② 国保料(税)を引き下げる道筋は

国保料(税)を引き下げるには、1) 国庫負担金の増額、2) 都道府県の独自補助の拡充、3) 市町村の一般会計からの法定外繰入の拡大、国保会計に積み立てられた基金・剰余金の活用、の3つの対応が想定される。そのうち、何よりも求められるのは、国庫負担の増額である。

1) 1兆円の公費投入で協会けんぽ並みの保険料(税)に

全国知事会は、国保の構造的な問題を解決するために、国に1兆円の公費投入の必要性を訴えている。1兆円の公費を投入すれば、人头割ともいうべき均等割・平等割保険料を廃止し、協会けんぽ並みの保険料にすることができる。

均等割が廃止されれば、生まれたばかりの子どもにまで保険料がかかる矛盾も解消できる。県・市町村と共同して、国保への国庫負担の増額を強く求めたい。

2) 愛知県は廃止した国保への独自補助の復活を

愛知県は、かつて県独自に28億円の補助を実施していたが、2013年度限りで廃止した。少なくとも、医療費助成制度(福祉医療制度)の実施に伴う国庫負担金の減額分については県が応分の負担をすべきものである。

子ども・障害者・ひとり親家庭などの福祉医療制度は、愛知県と市町村の共同事業であり、減額されている約29億円について、緊急に1/2の負担を求めたい。

3) 市町村は法定外繰入の拡大と基金・剰余金の活用を (P79参照)

市町村には一般会計からの法定外繰入の拡大と、国保会計に積み立てられた基金・剰余金の活用を求めたい。

法定外繰入の拡大は、下記「(2) 保険料(税)の減免制度」の実施で求めたい。

国保会計に積み立てられた基金・剰余金の活用では、2021年度の基金・剰余金は、愛知県合計で、基金保有額が164億円(1人当たり11,822円)、剰余金(次年度繰越金)が165億円(1人当たり11,912円)、合計329億円(1人当たり23,734円)積み立てられている。市町村別に見ると、基金保有額と剰余金の1人当たり合計が5万円

を超えるのが12市町村（22%）、3万円を超えるのが28市町村（52%）ある。

積み立てられた基金・剰余金は、保険料（税）の引き下げと減免制度の実施・拡充に優先的に活用するよう求めたい。

★②保険料(税)の基礎となる所得額の算定にあたって、ひとり親・寡婦・障害者控除の対象者、扶養家族がいる世帯に対して、独自控除を設けてください。

多くの市町村が、所得割保険料（税）を算定するにあたって、所得から基礎控除（43万円）のみを差し引いて算定する「旧ただし書き方式」を採用しているため、扶養・配偶者控除、ひとり親・障害者控除などが考慮されず、過重な保険料（税）負担を強いられている。

そのため、名古屋市では、保険料の基礎となる所得額の算定にあたって、ひとり親・寡婦・障害者控除の対象者、扶養家族がいる世帯に対して、独自控除（下表）を設けて、多人数世帯やひとり親・障害者世帯に特別の軽減措置を実施している。

この独自控除は、名古屋市が、所得割保険料の算定方式を、「住民税方式」から「旧ただし書き方式」に変更する際に、私たちの運動で実現させたものであり、他の市町村にも実施を求めたい。

【名古屋市国保の独自控除金額－申請不要－】

区 分		所得から控除する金額
扶養家族がいる場合	障害者控除の対象でない人	1人につき33万円
	障害者控除の対象である人	1人につき86万円
障害者控除（本人分）・ひとり親控除・寡婦控除の対象者		92万円

※障害者・ひとり親は約9万円、4人家族（うち3人が扶養家族）は約10万円の軽減

(2)保険料(税)の減免制度

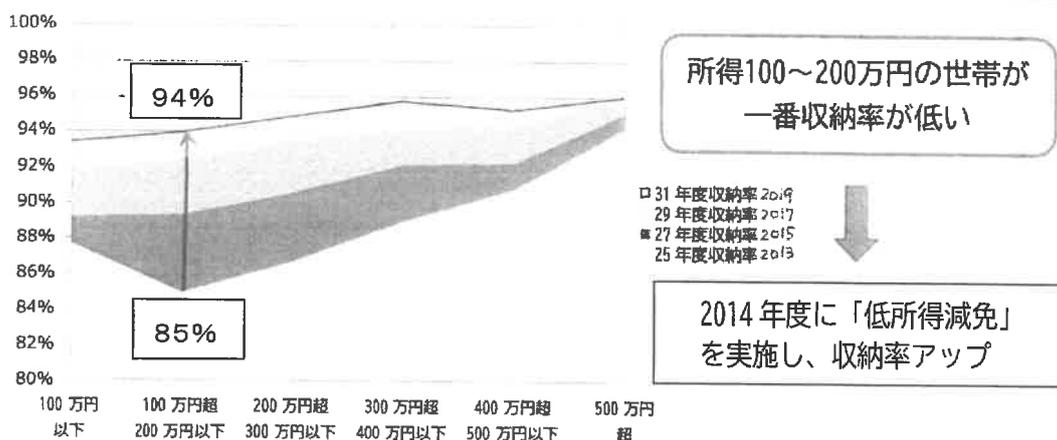
★①低所得世帯のための保険料(税)の減免制度を一般会計からの法定外繰入で実施・拡充してください。（P80～81参照）

被用者保険よりも負担の大きい保険料（税）を少しでも軽減する上で、低所得世帯向けの保険料（税）減免制度は、極めて有効な施策である。

次のS市の経験では、所得100万円超200万円以下の世帯の収納率が目立って低かったことに着目し、2014年度に低所得者向け2割減免を導入したところ、収納率が2013年度85%から2019年度94%に向上している。保険料（税）の納入が困難で、収納率の低い（滞納者が多い）世帯を対象とした「低所得世帯向け減免」の実施が、収納率の向上に寄与したものである。

「低所得世帯減免」による収納率向上実例（S市）

低所得世帯向け減免（2割減額世帯などの均等割・平等割を2割減免）
～2割減免導入で、所得100万円超200万円以下の収納率が85%→94%に向上～



愛知県内の市町村では、24 市町村（44%）が低所得減免を実施している。とりわけ、国の法定減額（7割・5割・2割）世帯などを対象に、数千～数万世帯に独自減免を実施している市町村も少なくない。次の具体例を参考に、すべての市町村で、低所得世帯や障害者・ひとり親などを対象にした独自減免の実施を求めたい。

【保険料減免の具体例】

- 名古屋市：加入者全員の均等割を一律 5%減免－申請不要－（2023 年度から 5%に拡大）、本人所得 135 万円以下の障害者・ひとり親・寡婦、本人所得 45 万円以下の 65 歳以上高齢者の均等割を 3 割軽減。
- 新城市・知立市・日進市など：国の均等割 7 割・5 割・2 割減額世帯などの均等割・平等割を軽減。

なお、国は「所得の多寡や被保険者の年齢などにより保険料を一律に軽減している場合」は、「計画的に削減・解消すべき赤字」とみなし、低所得世帯向け減免、子どもの均等割減免の法定外繰入を事実上認めない取扱いを示した。

こうした動きの中、これまで 18 歳未満・70 歳以上・要介護者・障害者・低所得世帯などに優れた減免制度を実施していた一宮市は、2022 年度をもって独自減免制度を廃止してしまっ

た。これは全国知事会が指摘するように、「地方の実情に応じた取り組みを阻害するもの」である。国および愛知県は、市町村独自の「低所得世帯向け減免」、「子どもの均等割減免」などを「削減・解消すべき赤字」とみなさないよう求めたい。

★②18 歳までの子どもは、子育て支援の観点から均等割の対象とせず、当面、一般会計からの法定外繰入で減免制度を実施・拡充してください。

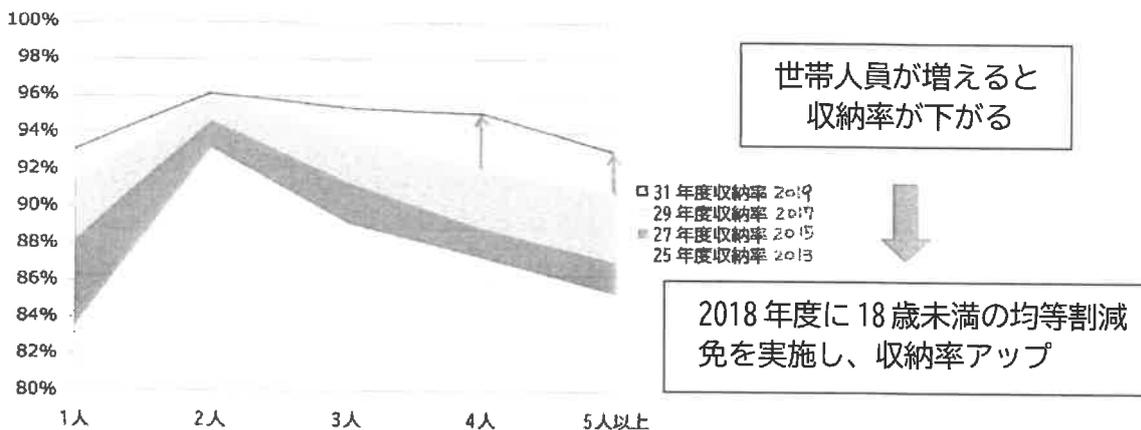
キャラバン要請で「被用者保険では、扶養家族が増えても保険料は増えないが、国保では生まれたばかりの赤ちゃんにも保険料がかかる」と繰り返し指摘し、子どもの均等割保険料の廃止を求めてきた。全国知事会など地方団体からも毎年要望が出され、国は、2022年度から就学前の子どもの均等割保険料の5割軽減が実現した。

しかし、国の減免対象は就学前に限定し、半額減額に留まっており、18歳まで全額免除の制度への改善に向け、全国知事会なども対象年齢や減額割合の拡大を求めている。

下記 S 市の経験では、2018年度に18歳未満の均等割保険料を3割減免したことで、従来低かった4人以上世帯の収納率が2019年度には顕著に向上する結果が得られている。こうした成果を受けて、S 市では2022年度から未就学児の均等割保険料は完全免除、未就学児を除く18歳未満の子どもは所得により5～10割の減免に拡大した。

「子どもの均等割減免」による収納率向上事例（S市）

18歳未満の子どもの均等割保険料を3割減免
～3割減免の導入で、従来低かった4人以上世帯の収納率が顕著に向上～



愛知県内では、下表のとおり3市町で18歳までの子どもの均等割保険料の減免制度が実施されている。特に大府市は、一般会計に「子ども子育て応援基金」を設け、18歳までの子どもの均等割保険料を8割減免に踏み切っている。

引き続き、国に対し18歳までへの対象年齢拡大と全額免除を求めるとともに、市町村に対し国制度に上乗せする独自減免の実施を求めたい。

【子どもに対する均等割保険料の減免を実施している自治体】

市町村	減免内容	件数		金額	
		2020年度	2021年度	2020年度	2021年度
一宮市	18歳未満までの均等割を3割減免	3,369	3,193	32,359,000	30,748,000
大府市	<2021年度までの制度> 18歳以下の子どもの1人目2割減免。2人目以降は5割減免	892	872	8,595,500	8,163,200
	<2022年度からの制度> 18歳以下の均等割を8割減免	(2022年度から実施)			
設楽町	18歳年度末までの均等割を5割減免	37	29	634,625	516,100
稲沢市	18歳年度末までの均等割を5割減免	(2022年度から実施)			

※一宮市は、2022年度をもって廃止。

★③収入減少を理由とした減免制度を、均等割を含む保険料(税)全額を対象とし、前年所得要件、当年所得減少割合および減免割合を改善してください。(P82～83参照)

新型コロナウイルス感染症の影響による収入減少を理由とした減免(コロナ特例減免)は、新型コロナウイルスの感染症上の位置付けが、季節性インフルエンザと同じ5類に引き下げられたことを口実に、2022年度を持って終了した。

下表のとおり、コロナ特例減免は、既存の減免制度と比べて、件数、金額とも多い実績となっているが、その理由はコロナ特例減免の収入減少要件の対象が広く、しかも、既存の減免は、所得割額のみでの減免であるのに対し、コロナ特例減免は均等割を含む保険料(税)全額が免除となることが多いためである。

【収入減少を理由とした減免制度の実施状況(愛知県合計)】

	コロナ特例減免		既存の収入減少減免	
	件数	金額	件数	金額
2020年度	21,846件	約26.9億円	8,202件	5.4億円
2021年度	7,451件	約11.2億円	7,161件	4.7億円

県内の既存の収入減少減免は、活用実績がゼロまたは1桁の市町村が27市町村(50%)もあるように、適用要件が極めて厳しい実態がある。

とりわけ当年見込所得の減少割合を前年所得の2分の1以下の要件とする37市町村(69%)および前年所得300万円以下を要件とする23市町村(43%)では、活用が困難であり、コロナ特例減免の要件を参考に、直ちに改善を求めたい。

名古屋市の場合、「前年所得1000万円以下、当年見込所得274万円以下、見込所得が前年所得の8割以下」の優れた要件としており、2021年度実績が5,625件、約4億円と他の市町村より格段に多いことを評価するとともに、コロナ特例減免のように、減免の対象となる保険料を、均等割を含む保険料全額と改めるよう求めたい。

(3)傷病手当金

①傷病手当金制度を創設してください。

被用者保険の傷病手当金制度は、病気療養等で収入が途絶えた者に対するセーフティネットとして重要な役割を果たしている。しかし、国民健康保険には傷病手当金制度がない。国民皆保険制度の観点からも、すべての健康保険制度に傷病手当金制度を創設す

べきである。

国は、新型コロナウイルス感染症対策として、新型コロナウイルスの影響により仕事に従事できなかった加入者に傷病手当金制度を創設した。この制度は国保加入の被用者を対象としたが、一部の自治体（愛知では東海市）を除き、事業主は対象から除外された。

事業主を外した理由について、「支給金額を決めることが困難」との回答もあったが、例えば、建設国保組合の傷病手当金のように、定額で支給する方法や、国保料の算定の基礎となる金額から算出して支給することも可能である。

傷病手当が果たしている役割は大きい。国保にも、被用者保険同様に、個人事業主や被用者など加入者の職業、立場、病気・ケガの種類にかかわらず傷病手当金制度の創設を求めたい。

(4)資格証明書・短期保険証・差押え

★①資格証明書の発行は止めてください。保険料(税)を継続して分納している世帯には正規の保険証を交付してください。(P84～85参照)

県内で資格証明書を発行している自治体は、2023年6月1日現在5市町村（9%）、23世帯に減少させたことは高く評価したい。2022年6月以降、一宮市と稲沢市が発行を中止し、蟹江町と豊根村が新たに発行した。まだ発行を続けている5市町村（半田市、豊川市、岩倉市、蟹江町、豊根村）については、正規の保険証で安心して受診できるよう直ちに資格証明書の発行中止を求めたい。

【発行市町村数・割合、発行世帯数・割合】

年 月	発行市町村数	市町村割合	発行世帯数	発行割合
2018年 6月	22市町村	41%	4,798世帯	0.5%
2019年 6月	19市町村	35%	4,386世帯	0.5%
2020年 6月	13市町村	24%	659世帯	0.1%
2021年 6月	9市町村	17%	285世帯	0.0%
2022年 6月	5市町村	9%	77世帯	0.0%
2023年 6月	5市町村	9%	23世帯	0.0%

※発行割合は、滞納世帯数に対する割合

なお、ここ3年間に資格証明書を発行する市町村数、世帯数が急速に減少した背景には、厚労省通知（2020年11月30日）の新型コロナウイルス感染症の受診時の取扱いで「資格証明書交付世帯が市町村窓口で納付相談などに訪れることは、感染防止の必要性から避ける必要があり、特別の事情があると考えられることから、本来、資格証明書ではなく、短期保険証の交付対象となり得る」と示されることが追い風となって、発行中止とした自治体もある。自治体キャラバンの文書回答でも「現在は新型コロナウイルスの罹患時における受診控えを防ぐ目的で、臨時的に資格証明書の交付を停止しています」（豊橋市）など、資格証明書世帯の受診抑制を防ぐために短期保険証を交付した自治体が少なくない。

新型コロナウイルス感染症の感染症上の位置付けが5類とされたことに伴い、発行中止自治体での資格証明書の復活が危惧されるので、十分な監視が必要である。

こうした中、名古屋市は、当初、コロナ感染症を理由に資格証明書の発行を中止したが、その後、下記通知のようにコロナ感染症に関わらず「原則として全ての滞納世帯に（資格証明書でなく）短期保険証を交付する」ことを決断し、2020年9月以降、資格証明書の発行を中止したのは貴重である。名古屋市の経験を広げていくことが重要である。

【名古屋市保険年金課長通知（2020年8月26日）】－抜粋－

「資格証明書交付を目的化して滞納整理の進捗が見られない案件が散見されることや、他都市においても資格証明書によらない滞納整理に舵を切る事例が見られることを踏まえ、原則として全ての滞納世帯に短期保険証を交付する」

★②保険料(税)を払いきれない加入者の生活実態把握に努め、納付が困難と判断した場合は、滞納処分の停止、欠損処理などを迅速に実施してください。(P86～89 参照)

滞納世帯数は、前年よりもやや減少し、88,993世帯となった。

「納税の緩和制度」の活用は、「徴収の猶予申請」2020年度2,184件、2021年度568件、「徴収の猶予許可」が2020年度2,181件、2021年度568件、「換価の猶予申請」が2020年度107件、2021年度70件、「換価の猶予許可」が2020年度107件、2021年度70件と減少し、「職権の換価の猶予」が2020年度107件、2021年度129件と増加した。引き続き「納税の緩和制度」を広く案内するとともに積極的な制度の活用が求められている。

また、滞納処分の停止は、2020年度28,245件から、2021年度23,738件へと4,507件減少している。保険料(税)未納世帯の生活実態把握に努め、納付が困難と判断した場合は、滞納処分の停止、欠損処理などの迅速な実施を求めたい。

2020年度の滞納繰越分の収納率を4.57ポイント上昇させた横浜市の担当者が「コロナの影響を受けている方で徴収が困難と判断した場合、執行停止、欠損処理をする判断を迅速に実施した」と述べていることは教訓的である(国保新聞2022年4月20日)。

★③滞納者への差押えについては法令を遵守し、滞納処分によって生活困窮に陥ることがないようにしてください。(P86～89 参照)

差押え世帯数は、把握していない21市町村を除く33市町村の合計で、2020年度3,213世帯から2021年度3,919世帯に増加した。差押え件数も、2020年度14,838件から2021年度17,690件に増加している。

実際に差押え禁止財産が差押えられて後日返還された例や、自営業者の売掛金が差押えられ従業員の給料が未払いになった上に事業主は生活保護の受給を受けた例などが生じている。

滞納処分によって、差押え禁止財産の差押えや、生活困窮に陥るような差押えは絶対にあってはならない。

国保料(税)滞納者への差押え件数

年度	愛知県	名古屋市
2017年度	18,803	5,878
2018年度	21,314	7,566
2019年度	18,724	5,280
2020年度	14,838	4,756
2021年度	17,690	5,590

(5)一部負担金の減免制度

①一部負担金の減免制度については、活用できる基準にしてください。

②制度について行政や医療機関の窓口にわかりやすい案内ポスター、チラシを置くなど周知してください。

国民健康保険法第44条は、「特別の理由がある被保険者で、一部負担金を支払うことが困難であると認められる者に対し、一部負担金の減額や免除ができる」と定めている。

医療費一部負担金の減免制度を設けているのは52市町村(96%)で、東栄町と豊根村が未整備である。減免実績は2020年度142件から2021年度194件へと増加した。

しかし、自治体によっては「支払うことが困難」な理由を、災害などで収入が減少した場合に限定し、恒常的な低所得世帯を対象から外したり、国保料(税)を滞納している世帯は申請を受け付けない自治体があるが、改善が求められる。

国保加入者の実状に即した活用できる基準に改善し、HPや広報はもちろん、全世帯へのわかりやすい制度利用の案内の徹底を求めたい。

(6)被保険者に対する負担軽減

①70歳未満を含む74歳までの高額療養費の支給申請手続を簡素化し、申請は初回のみとしてください。

国が70歳から74歳について2回目以降の申請を不要とする高額療養費の支給手続簡素化を通知(2017年3月31日付)したことを受けて、高額療養費の支給申請を「簡素化」したのは42市町村(78%)で、2021年の34市町村から8市町村増加、「検討中」

も11市町村(20%)あり、さらなる改善が期待できる。

さらに、厚労省は2021年3月、市町村判断で70歳未満も簡素化できるよう国保法施行規則の省令を改正した。これを受けて、70歳未満の高額療養費の支給申請を「簡素化」した市町村は、21市町村(39%)、31市町村(57%)が検討中で今後の改善が期待できる。高額療養費の申請簡素化は、被保険者の利便性向上、市町村の事務負担軽減、郵送費削減のメリットがあり、全市町村に70歳未満を含む74歳までの簡素化を求める。

愛知県も2022年の要請に対し「70歳未満の高額療養費支給申請手続きの簡素化(手続きを初回申請のみとするもの)を進める必要があると考えており、市町村に対して推進を通知している」との回答であり、全市町村での申請手続きの簡素化を求めたい。

②所得の未申告世帯に対し、所得の簡易申告書送付など所得の申告勧奨を実施してください。

国保料(税)の算定上、遺族年金・障害年金は、所得としてはみなされないが、所得の申告が必要である。未申告のままでは所得不明と取り扱われ、均等割は満額算定される。これを回避し、所得に応じた保険料軽減を受けるには、市町村に対して、所得がないことを申告する必要がある。

愛知県後期高齢者医療広域連合議会では、所得の未申告者のうち保険料が軽減される可能性がある被保険者数は、2021年7月末時点で、2,182人と報告されている。各市町村で簡易申告書を送付し、所得の申告勧奨を実施する必要がある。市町村の実態を明らかにし、未申告の実態を解消することが必要である。

3. 税の徴収、滞納問題への対応

税の滞納解決は、児童手当を差押えた鳥取県の処分を違法とした広島高裁判決を踏まえ差押禁止財産の差押えは行わないでください。実情をよくつかみ、相談に対応するとともに、地方税法第15条(納税緩和措置)1)納税の猶予、2)換価の猶予、3)滞納処分の停止の適用をはじめ、分納・減免などで対応してください。

2011年4月に設立された地方税滞納整理機構は、私たちの粘り強い運動のもと、2019年3月末で廃止となった。しかし、機構で徴収マニュアルを学んだ職員が自治体にもどり引き続き厳しい徴収を行っていることが報告されている。

税の滞納世帯の解決は、住民の実情をよくつかみ、相談にのるとともに地方税法第15条(納税の緩和措置)①納税の猶予②換価の猶予③滞納処分の停止の適用をはじめ、分納・減免で対応すべきある。

2021年度の「徴収猶予」の申請は409件(3,254)、許可442件(6190)、「換価の猶予」申請151件(172)、許可756件(909)、職権816件(1182)といずれも前年より減少した。また、滞納処分の停止の適用件数は、32,876件(36,070)となっている。

これまで、徴収業務において、1998年2月10日の最高裁判決を盾に「預金」となれば「給与であっても全額差押え可能」という判断の実例が報告されている。

しかし、2013年11月27日「鳥取県児童手当差押え事件」に対する広島高等裁判所の判決では、「①当局が、差押え処分の時点で差押える口座に差押え禁止財産が振り込まれていることを認識しており、②口座に振り込まれた差押え禁止財産が、差押え禁止財産としての属性を失っていない場合(差押え処分の時点において口座の大部分が差押え禁止財産であり、差押え処分が差押え禁止財産の入金直後である場合等)は、最高裁判決の例外に該当し、差押え処分が違法となる」とした。

進んだ判決を現場で定着させることが緊急に必要である。

さらに、下記の通り差押禁止財産が法律に定められており、運動の中で活用ができる。

しかし、「差押えているのは『預金』であり差押え禁止財産でない」との理由で明確に差押え禁止財産とわかるものの差押えが広がっている。これでは、市民の生活や事業を守る、手当金の意義を損なわないようにとの法律の趣旨から外れている。2019年9月には、生活困窮で所得税滞納をした市民に対する口座の給与差押えを「違法」とする大阪高裁判決が確定した。趣旨にそった法律の運用が求められている。

国税徴収法第48条は、「超過差押え及び無益な差押え禁止」を明記し、また国税徴収法153条2号では、「滞納処分を執行することによってその生活を著しく窮迫させる恐れのある」ときは、差押えを行ってはいけないとしている。憲法25条、国保法第1条の精神にそった対応が強く求められる。

2016年4月から納税者の申請による換価の猶予が新設されている。制度を知らせ積極的な活用が求められている。

滋賀県野洲市は、「困難な状況を丸ごと受け止め、心に寄り添って生活を支援するのが私たちの仕事」「税金を納めてもらう以前に市民の生活が健全でなければならない。市民の生活を壊してまで滞納整理をするのは本末転倒。生活を壊さず納付してもらうのが原理原則」と「債権管理条例（ようこそ滞納していただきました条例）」を制定して自治体あげて生活再建を支援している。

新型コロナウイルス感染拡大の影響を受け収入減となっている人が増えている状況のもと、納税者の実情を尊重した徴収業務を求め、住民の相談をまるごと受け止め生活再建を支援する仕組みが各自治体に求められている。

- ①一般的差押禁止財産（国税徴収法75条）
生活上、従事する労働・作業及び社会生活上欠くことのできない財産は、滞納者の承諾があっても差押えできない。
- ②条件的差押禁止財産（国税徴収法78条）
- ③給与の差押禁止（国税徴収法76条）
- ④給与等の差押禁止の基礎となる金額（国税徴収法施行令34条）
滞納者の給与等 月10万円、その他親族1人につき月4.5万円
- ⑤社会保険制度に基づく給付の差押え禁止（国税徴収法77条）

4. 生活保護・生活困窮者支援

(1)生活保護制度

(P90~91参照)

- ★①生活保護の申請は、憲法第25条・生活保護法に基づいて、申請権を侵害しないよう速やかに受理してください。相談は丁寧に対応し、相談者・申請者を追い返したり、何度も来庁させるような「水際作戦」はしないでください。住居のない人を他自治体にたらいまわししないでください。
- ★②生活保護受給手続きについて、申請書を誰もが見えるところに置き、申請しやすいように、住民向けに「生活保護は権利です」等を記載したしおりやポスターを作成して、相談窓口・公共施設などへの掲示や公報を強化してください。

厚生労働省によると2023年5月の生活保護申請は2万2,680件で前年同月と比べて11.4%増加した。保護の申請件数は増加傾向にあるものの、被保護実人員は、減少しているが、国民生活が改善しているとは到底思えない。

猛暑や風水害などの異常気象やロシアのウクライナ軍事侵略などで物価高騰を招いているとともに、このような事態でも、減額される年金で生活できない単身高齢世帯が増加の一途をたどっている。さらに、23国民春闘で数年ぶりの賃上げが行われたものの、世界を見渡せば日本だけ1997年以降賃金が上がらない国になっており、これまで保護とは無縁だった人が、コロナの影響によって生活保護を受給しないと生きていけない常態に追い込まれている世帯とみなければならない。雇用情勢は持ち直しの動きが広がりつつあるが、一部に改善の動きが弱まっており、引き続き注意する必要がある。

厚生労働省は2020年5月、都道府県などに通知を出し、本人の意思に反して他の自治体に行くように促すのは不適切だとして、相談を受けた機関が支援を徹底するよう求めている。

申請書を誰もが見えるところに置き、手続きしやすくし、申請は速やかに受理し基本的な生活を確保することを求めたい。2020年12月に、厚生労働省が生活保護の積極的な利用を促す異例の呼びかけを始めた。「生活保護の申請は国民の権利です」「ためらわずにご相談ください」といったメッセージをウェブサイトに掲載し、申請を促しているが、名古屋市の「生活保護のしおり」等の改定で一定の改善を図っている程度で、愛知県内ではほとんどの市町村で従来の広報にとどまっている。唯一、豊川市の広報誌で囲み記事の体裁で2022年3月号に「国民の権利」として掲載している。京都府京丹後市が市内全戸に配布したチラシ（P91参照）などを参考に、生活保護相談窓口や公共施設などへの掲示・公報の強化を求めたい。

2023年5月の生活保護受給者数（生活保護の被保護者調査・概数）

- 被保護実人員 2,021,060人（対前年同月比 2,276人減少）
- 被保護世帯 1,648,101世帯（対前年同月比 8,596世帯減少）
世帯別内訳高齢者世帯 55.6%うち単身世帯は 92.6%
- 保護の申請件数 22,680件（対前年同月比 2,327件増加）
- 保護開始世帯数 19,847世帯（対前年同月比 2,808世帯増加）

★③扶養照会は、厚労省通知の趣旨を踏まえ、扶養照会を拒む申請者の意向を尊重し、扶養が期待できる人に限定してください。（P92参照）

2021年3月30日付け厚労省事務連絡「『生活保護問答集について』の一部改正について」で、扶養照会に関して「『扶養義務の履行が期待できる』と判断される者に対して行うもの」と明記された。親族からの扶養の可能性を要保護者に聞き取るなかで、「要保護者が扶養照会を拒んでいる場合においては、その理由について特に丁寧に聞き取りを行う」ことを福祉事務所に求め、扶養照会を拒む申請者の意向を尊重する旨の規定が追加されたことは大きな変化である。キャラバンの懇談でも多くの自治体で「尊重する」と回答を得ている。

なお、2021年キャラバンアンケートで、「扶養照会により援助が受けられた世帯数」を初めて調査したところ、「精神的な援助が受けられた」と思われる回答を除くと、援助が受けられた世帯数は圧倒的に少ない実態が浮かび上がった。2022年では、照会件数は3割ほど減少し、実際に金銭的援助は全自治体総件数で39件（1%）と、事務量に見合う結果はなく、ごく限られたケースに絞って扶養照会すべきである。

生活保護を申請する際に、大きな障壁となっている「扶養照会」は、申請者の意向を尊重し、扶養照会を行わずに、速やかな保護を開始することを求めたい。

④住居のない人に対して、居宅保護原則を実現していくために、施設収容ではなく、居宅支援を充実させてください。また、生活保護施設などの「個室化」を実現してください。

住居のない人に対して、一人での住居生活が可能かどうかを検証するとして施設入所にしがちな実態がある。生活保護施設への入所ではなく、居宅保護にし、居宅支援をすべきである。

生活保護施設はあいかわらず相部屋であり、相部屋の集団生活はイヤだと言う人が多く、生活保護申請をためらっている人が多くいる。それはプライバシーが守られず、トラブルも多いため、また野宿に戻ってしまうか、「貧困ビジネス」と言われる「無料低額宿泊所」に入る方がまだまだという状況になっている。生活保護施設の早急の個室化やアパートの用意が必要である。

⑤エアコンを全ての生活保護世帯に設置してください。また、設置しても電気代がかかるために使用を制限してしまうことのないよう夏期手当を出してください。

2019年4月以降に生活保護を利用し始めた人にエアコン設置が認められたが、2019年3月以前からの利用者にも設置を求めたい。

毎年、最高気温が上がっており、電気代が上昇している。特に、長引くウクライナ侵略を背景にしたエネルギー、食糧などの価格高騰で、生活保護利用者も暮らしが脅かされ、光熱費や生活必需品の高騰で家計を大きく圧迫している。現在、相次ぐ生活保護基準の引下げで、生活保護利用世帯が貯蓄をすることは相当厳しくなっている。また、この物価高と電気代高騰の中、エアコンがあっても使わない（使えない）という声をよく聴く。近年夏場には記録的な猛暑で35度以上の日が続き、熱中症も部屋の中での発症が多くある。国は「熱中症弱者」と認める生活保護利用者に対するエアコン設置費用の支給要件は極めて制限的で、厚労省は「エアコン設置費用は保護費を節約して貯蓄せよ」という原則を未だに崩していない。保護基準をここまで切り下げている以上、せめてエアコン設置費用などの生命・健康にかかわる一時扶助は柔軟に支給すべきである。また、生活保護者が電気代節約で命を落とすことのないよう夏期手当の支給は切実である。

⑥車の使用については、障害があるなど個別事情に配慮し、一律的な対応で生活保護が受けられなくならないようにしてください。（P92参照）

生活保護では、原則として車を持つことができないが、車の所有が認められる明確な基準がない中で、一定の条件の下（通勤や通学、通院、自営業のため、公共交通機関が不便な場合など）で生活保護受給者でも例外的に車の所有が認められるケースがある。

よって、身体に障害があるなど、一律的な対応を防ぎ、個別具体的に事情を考慮して、保護受給者が社会から孤立することを防いだり、生活を再建が出来るようにすべきである。また、本来、処分価値の乏しい車は、地域保有率70%で保有が認められる他の生活用品と同様に保有を認めるべきである。

⑦面接する相談員は、社会福祉士または社会福祉主事の有資格者としてください。また、「福祉専門職」の採用を図り、正規職員で配置し、研修を充実してください。「ケースワーカーの外部委託化」は行わないでください。（P93参照）

憲法25条に規定する生存権である「健康で文化的な最低限度の生活」を保障し、利用者の尊厳を擁護するワーカーの力量の向上が求められる。よって、当たり前であるが、最低生活保障は必ずしも経済給付だけを意味するのではなく、自立助長を目的とする受給後の就労支援や自立に向けたきめ細やかや支援が必要で、ワーカーの専門性も、このような性格をもつ生活保護実践の総体に求められる価値・知識・技術と備えることである。しかし、福祉事務所の業務水準が低く、専門性が持てない形で仕事をさせられている。その背景にはいくつか要因があるが、縛りが弱まったものの「自治体の職員を減らせ」と国からの攻撃にさらされていて、その結果、生活保護世帯数の伸びに合わせて職員を増やすことができず、1人当たりの受け持ち世帯数が非常に多く、忙しくて専門的な勉強をしている暇がない状況である。

アンケート結果でも経験（在籍）年数は、全体的に低く、2022年度でいえば3年以上は名古屋市・春日井市、津島市、尾張旭市、北名古屋市の5市に限られている。また、一人当たりの受給世帯数の基準を上回っている自治体は、名古屋市、津島市、豊橋市、岡崎市、豊田市、尾張旭市、豊川市の7市もある。

研修の充実では、通年の研修会に加え、福祉課全員に対する人権尊重意識の徹底と態度の資質向上、外部講師による研修の実施、福祉相談センターの管理職（次長、係長、班長等）研修の実施が必要である。また町村と福祉相談センターとの役割分担の明確化と医療機関との連携強化が必要である。

生活保護予算を削るために「ケースワーカー」の外部委託の動きは、2022年3月に厚

労省の補助事業で設置された「生活保護業務の負担軽減に関する研究会」（有識者や自治体職員で構成）が報告書をまとめ、委託範囲の一部拡大が可能との考え方を提示し、「申請窓口での初期対応」などの委託は避けるべきだが、「自立に向けた助言・支援の業務」や専門機関と連携しての「利用者宅への定期訪問」は対象になり得ると報告している。しかし、「定期訪問は実態を把握して給付の程度を決める重要業務」であり、「最後のセーフティーネットの生活保護業務は公的責任で行うべき」で、福祉の需要があるからこそ、専門職としての正規のケースワーカーの確保こそ必要である。この報告書は、現場を破壊するものであり、外部委託の中止を求めたい。

⑧単身の女性などの相談や家庭訪問に同性が対応できるよう、女性のケースワーカーの配置を増やしてください。

女性の人権を保障するうえでも、少なからず女性に対する相談や家庭訪問などは、女性のケースワーカーの同席が当然の権利として認められなければならない。2022年度、新たに女性職員の配置状況を調査した結果、24.2%にとどまっていた。母子世帯は言うに及ばず、高齢世帯でも男女の平均寿命から、女性比率が当然高いので女性職員の配置を増やすことが求められる。

(2)生活困窮者支援

①自立相談支援は直営で行い、福祉、就労、教育、税務、住宅、水道、社会保険など様々な関係機関との連携が速やかにできるようにしてください。

支援が必要な人の中には、気力の減退、地域社会からの孤立、行政機関への心理的な抵抗感等、自ら窓口に出向くことが難しい人も多く、支援が必要な人の把握に努められたい。自立相談支援は直営で行い、福祉、就労、教育、税務、住宅、水道、社会保険など様々な関係機関との連携が速やかにできることが重要である。

②住居確保給付金などの相談件数の増加に対応できるよう職員を増やしてください。相談員は社会福祉士など専門職員を正規職員で配置し、研修を充実してください。

新型コロナ禍において、住居確保給付金などの相談件数が増加している。相談件数の増加に対応できるよう職員の増員と相談員は専門職の配置を求める。

③生活福祉資金の特例貸付の償還の免除は、申請がなくても適用できるようにする、適用の範囲を拡大するなど、借り受けた人が再び生活困窮にならないようにしてください。

コロナ禍で仕事を失ったり廃業を余儀なくされたりして、生活の基盤を取り戻すことができない人たちが依然として多くいる。

償還の免除は、申請がなくても適用できるようにする、適用の範囲を拡大するなど、借り受けた人が再び生活困窮者にならない様に配慮を求めたい。また、国に要望するよう求めたい。

5. 福祉医療制度

★①福祉医療制度(子ども・障害者・ひとり親家庭等・高齢者医療)を縮小せず、存続・拡充してください。(P94～98参照)

愛知県は「福祉医療制度(子ども・障害者・ひとり親家庭・高齢者の医療費助成)」の一部負担金導入については県民の猛反発により、2013年に実質的に断念した一方、所得制限については「研究は引き続き深める」としている。今後、県が一部負担金や所得制限について再び検討・提案することがないよう、監視していく必要がある。

県内の市町村からは、「市町村の現状に県が追いついていない」「財源論としてではなく必要な福祉施策として制度の持続を」など県制度の拡充を求める声も多く出されている。

子ども医療費助成制度等の福祉医療制度を現物給付で実施している市町村に対する国保の国庫補助金削減(ペナルティー)は、2018年度から未就学児までを対象に廃止されているが、全国市長会など地方三団体は年齢・対象者に拘わらず廃止すべきとしている。

国が医療制度改革を推し進める中、自治体が県民の命と健康を守る防波堤の役割を果たすため、引き続き福祉医療制度の存続・拡充が求められる。

★②子どもの医療費無料制度を 18 歳年度末まで窓口無料で実施してください。また、入院時食事療養の標準負担額も助成対象としてください。(P94～95参照)

愛知県内でも近年、「医療機関窓口での自己負担額がなくなることで、子育てをする家庭における安定と、次世代を担う子どもの健全な育成及び資質の向上、更に医療に係る経済的な負担を軽減することができる」とし、対象年齢の拡大が相次いでいる。

子どもが安心して医療機関に受診できるようにすることは最大の子育て支援策と言える。

愛知県内ではすべての市町村が愛知県の補助基準(通院:義務教育就学前、入院:中学卒業まで)より独自に拡大して実施している。

なかでも、「通院・入院とも18歳年度末まで無料(予定を含む)」にしているのは30市町村(56%)に広がっている。また、18歳年度末までの入院医療費は県内の51市町村(94%)が無料へと飛躍的に拡大し、未実施は常滑市・高浜市・東浦町の3市町(6%)のみとなった。

一方、愛知県内では唯一半田市だけが中学校卒業までの通院の窓口負担無料を実施せず、中学生に1割負担を課している。また、大府市が対象年齢の拡大にあたって拡大部分(中学校卒業後18歳年度末まで)に自己負担(通院のみ)を導入した。医療が必要な子どもに受診抑制が働かないよう、自己負担をなくすことが求められている。

一方、昨年まで津島市と長久手市では所得制限が導入されていたが、両市ともに撤廃された。これにより、県内すべての市町村で所得制限は廃止された。

さらに、中学校卒業後の対象拡大分について、「償還払い」としている市町村が、通院で3町村(6%)、入院で22市町村(41%)あるのは問題であり、「現物給付(窓口無料)」を求めたい。

すべての市町村に、通院・入院とも自己負担・所得制限がなく、現物給付(窓口無料)での18歳年度末までの医療費無料制度の実施を求めたい。

愛知県制度の対象範囲は、2008年度以降対象拡大されず、県内の市町村の水準には大きな後れをとっている。またこの間、全国の都道府県では、鳥取県や群馬県が県制度として通院・入院とも18歳年度末までの対象年齢引き上げ、自己負担・所得制限なく窓口無料とすることを発表している。こうした全国で対象拡大が進められる中、愛知県でも通院・入院とも18歳年度末までの対象年齢引き上げに向け、当面直ちに通院の中学校卒業までの引き上げを求めたい。

それと同時に、国の制度として子どもの医療費無料制度の創設が待ったなしの課題と

なっている。全国市長会議や全国知事会でも子ども・子育てに関する決議や提言が出され、この中で子ども医療費について全国一律の国の保障制度創設への要望が出されている。国制度としての18歳までの医療費無料制度の創設を求めたい。

なお、子どもに対する入院時食事療養費に対する助成は東栄町と北名古屋市が実施している。静岡県では、県内35市町のうち26市町で助成を行っており、愛知県でも助成創設が求められる。

【「入院・通院とも18歳年度末まで医療費無料」を実施していない24自治体】—予定を除く—
岡崎市・一宮市・瀬戸市・半田市・豊川市・碧南市・刈谷市・豊田市・西尾市・常滑市・
新城市・大府市・知多市・知立市・高浜市・豊明市・日進市・田原市・みよし市・あま市・
長久手市・阿久比町・東浦町・美浜町

【「18歳年度末まで入院医療費無料」を実施していない3自治体】—予定を除く—
常滑市・高浜市・東浦町

【「中学校卒業までの医療費無料」を実施していない自治体】
半田市

★③精神障害者保健福祉手帳1・2級を所持していない自立支援医療(精神通院医療)の窓口負担を無料にしてください。(P96参照)

愛知県内ではすべての自治体が精神障害者手帳1・2級所持者について、愛知県制度(精神疾患における入・通院が対象)を拡大し、入・通院とも全疾患を対象に助成を実施している。

一方、自立支援医療(精神通院医療)対象者については、48市町村(89%)で精神障害者保健福祉手帳を所持していなくても、通院の精神疾患に係る自己負担部分を無料としている。無料としていないのは6自治体(11%)のみである。

精神医療は、経済負担が病状にもたらす影響も大きいことを考慮し、すべての市町村で上記対象を実現すると同時に、愛知県制度の拡充が求められる。

【自立支援医療(精神通院)対象者を無料にしていない6自治体】
名古屋市・岡崎市・あま市・大治町・蟹江町・飛島村

④後期高齢者福祉医療費給付制度の対象を拡大し、住民税非課税世帯は窓口負担を無料にしてください。(P97~98参照)

後期高齢者福祉医療費給付制度(福祉給付金)は、高齢者の医療費自己負担を無料にする愛知県独自の制度で、高齢者に大変喜ばれている制度である。

愛知県は県内各市町村の反対を押し切って、2008年4月1日から「ひとり暮らし非課税高齢者」を対象から除外する制度改悪を行ったが、39市町村(72%)が「ひとり暮らし非課税高齢者」を独自に継続している点は高く評価できる。しかし、2022年度にも1自治体が「ひとり暮らし非課税高齢者」への独自助成を終了するなど、県が制度を改悪した影響は計り知れない。

愛知県に「ひとり暮らし非課税高齢者」を対象に戻すよう求めるとともに、対象からの除外や、縮小した市町村は、従来の水準に戻すことを求めたい。

さらに、1人暮らしに限らず非課税世帯の後期高齢者の医療費負担を無料にするなど、高齢者が安心して医療にかかれるように、対象者の拡大が求められる。

(参考) 後期高齢者福祉医療費給付制度(福祉給付金制度)とは?

後期高齢者福祉医療費給付制度(福祉給付金制度)は、寝たきり・認知症・障害者・ひとり暮らし非課税者などの高齢者の医療費自己負担を無料にする愛知県独自の制度。

名古屋市

後期高齢者医療の対象者または70歳以上の人で、次のいずれかに当てはまる人

- ①3カ月以上寝たきりで、本人所得が特別障害者手当の範囲の人
- ②3カ月以上認知症で、本人所得が特別障害者手当の範囲の人
- ③障害者医療・ひとり親家庭医療などの受給要件に当てはまる人

名古屋市以外

後期高齢者医療の対象者で、次のいずれかに当てはまる人

- ①ひとり暮らしの高齢者で、市町村民税非課税世帯の人
※この対象者は、愛知県の補助基準からは外されたが、40市町村(74%)が継続
- ②3カ月以上寝たきりで、市町村民税非課税世帯の人
- ③3カ月以上認知症で、市町村民税非課税世帯の人
- ④障害者医療・ひとり親家庭医療などの受給要件に当てはまる人
※上記以外についても、市町村独自に対象者を広げている場合がある。

⑤妊産婦医療費助成制度を創設・拡充してください。

妊産婦医療費助成制度については、妊娠中に様々な合併症を発症するリスクが高まることなどから、日本産婦人科医学会も創設を要望している。

愛知県内では東海市・東浦町・美浜町・武豊町・設楽町の5市町(9%)が実施している。設楽町では、母子手帳交付月の初日から出産(流産を含む)翌月末日まで全疾病を対象に助成を行っている。全国では、岩手県・栃木県・茨城県・富山県が県として助成制度を実施しており、栃木県では、母子手帳交付月の初日から出産(流産を含む)した月の翌月末日まで全疾病を対象に助成している。

妊産婦医療費助成制度については、国や県単位での実施も求められるが、妊産婦が安心して子どもを産み、育てられる環境を早期に実現するためにも、国や県での検討状況に関わらず各自治体での創設が求められる。

【妊産婦医療費助成制度を実施している5自治体】
東海市・東浦町・美浜町・武豊町・設楽町

6. 子育て支援

(1)子どもの権利を守る施策の推進

- ①「子どもの貧困化対策大綱」に基づき、「子どもの貧困対策支援計画(子ども子育て支援総合計画によるものを含む)」を策定・拡充してください。コロナ禍での「格差と貧困」の拡大進行を踏まえ、必要な見直しを行ってください。
- ②ひとり親世帯等に対する自立支援計画を策定し、自立支援(教育・高等教育職業訓練)給付金事業、日常生活支援事業等を実施・拡充してください。

貧困対策計画は2019年「子どもの貧困対策推進法」改定により、市町村で「子どもの貧困対策年次計画」を持った計画の策定を急ぐことが要請された。これもあり2018年度は3市であった計画が、2021年度30市町(56%)に増えた。しかし2022年度は足踏み状態となっている。

全市が対象である自立支援給付金事業は、未実施は高浜市のみとなっている。町村では東浦町のみが実施、町村での計画策定が課題である。

全市町村が対象である日常生活支援事業は29市町村(54%)に留まっている。これは親が病気などの事由により、一時的に生活援助などが必要な場合に家庭生活支援員の派遣等を行う事業で、利用が少ないことも見受けられるがまず事業の実施が先ず必

要である。

③教育・学習支援への取り組みを行うとともに、NPOやボランティアなどによる児童・生徒の「居場所づくり」や「無料塾」、「こども食堂」のとりくみを支援してください。

教育・学習支援事業、無料塾・こども食堂支援について、教育・学習支援事業は2016年度17市（31%）から2022年度は37市町村（69%）へと広がった（無料塾への支援としている町村も制度化しているところを含む）。

「無料塾」への支援を実施している5市のうち「教育・学習支援事業」も行っているのは3市で、弥富市と大口町は無料塾のみを実施している。

2021年度の「こども食堂」への支援は17市町村（31%）であったが、子ども・若者支援の1つとして2022年度は23市町村（43%）に増加した。コロナ感染症の5類への移行により、活動の活発化も予測され市町村としても積極的な支援が望まれる。

【子ども食堂を支援する23自治体】

名古屋市・豊橋市・岡崎市・瀬戸市・半田市・春日井市・津島市・豊田市・西尾市・蒲郡市・稲沢市・新城市・東海市・大府市・知立市・尾張旭市・愛西市・清須市・弥富市・みよし市・豊山町・東浦町・幸田町

④こども家庭相談体制を整備・拡充してください。「こども家庭センター」を確実に設置し、必要な体制を整えてください。

2004年の児童福祉法改正法により、児童家庭相談に応じることが市町村の業務として法律上明確にされた。厚生労働省の福祉行政報告例によれば、2021年度に市町村が対応した児童虐待相談件数は162,884件にのぼる。住民に身近な市町村が、児童虐待の発生を未然に防止することが重要だが、職員の専門性の確保が大きな課題になっている。児童相談所の児童福祉司のような明確な規定がなく、福祉系の職員ではなく事務職を配置している市町村が多くある。専門性を持った職員は会計年度任用職員だけで、その会計年度職員が異動してきた事務職に指導しているという市町村も少なくない。

また、現在、市区町村には、母子保健法に基づき妊産婦や乳幼児の保護者の相談を受ける「子育て世代包括支援センター」と、児童福祉法に基づき虐待や貧困などの問題を抱えた家庭に対応する「子ども家庭総合支援拠点」が併存している。2022年4月時点で、包括支援センターは全市区町村の9割を超す1,647市区町村で設置済みであるが、総合支援拠点は6割弱の1,002市区町村にとどまっている。

2024年4月をめどに、この2つの機能を一体化し、虐待に至る前の予防的支援の中心となる「こども家庭センター」の設置が全市区町村に求められている。すべての妊産婦・子育て世帯・こどもの包括的な相談支援等を行うとともに、支援を要する子どもや妊産婦等への支援計画（サポートプラン）を作成して、特定妊婦・要支援児童等に該当し児童福祉と母子保健の双方の支援が必要と判断された場合には、保健師等と子ども家庭支援員等が連携・協力して支援を実施するとされている。

こども家庭センターには、主に児童福祉（虐待対応を含む）の相談等を担当する子ども家庭支援員等と、主に母子保健の相談等を担当する保健師等を配置し、それぞれの専門性に応じた業務を実施することとされている。さらに、児童福祉と母子保健の双方について十分な知識を有し、俯瞰して判断することのできる統括支援員を新たに配置し、この統括支援員を中心に、子ども家庭支援員等や保健師等の各専門職が一体的に支援を行う体制を構築することとされているが、その人材確保・配置が課題である。十分な専門職員とスーパーバイザーの配置、虐待相談と初期対応の強化、児童相談所からの送致ケースについての直接支援や、要対協を中心とする連携の強化が可能となるよう、正規職員による体制強化を図る必要がある。

⑤2022年3月に発表された愛知県ヤングケアラー実態調査の結果を活用し、ヤングケアラーの実態を把握し、複数担当課が連携して必要な福祉サービスに接続できるようにしてください。

愛知県では2022年3月28日に「愛知県ヤングケアラー実態調査」の結果が報告された。「世話をしている家族がいる」という回答では、小学5年生の16.7%、中学2年生の11.3%、高校2年生（全日制）の7.1%であり、全国調査結果（中2：5.7%、高2：4.1%）と比べ高い割合だ。また、元ヤングケアラーへのインタビュー調査で「大変だったこと・辛かったこと」について「福祉についての知識がないなか、世話する親のために福祉サービスの利用を考えるのが大変だった。」といった回答や、「入学希望の大学があったが、家から遠方であったため、家族から「誰が世話をするのか」と言われてしまい、結局希望する大学への入学をあきらめた。」と回答している。

介護や障害福祉の当事者への支援の拡充は必要だが、同時にその子どもや家族の暮らしの問題も深刻である。市町村として実態の把握と、教育と福祉のような縦割りではない連携体制を構築し、どのような家庭でも教育権の保障、個人の尊厳の保障ができる社会システムにしていく必要がある。

(2)就学援助制度の拡充

①就学援助制度の対象を生活保護基準額の少なくとも1.4倍以下の世帯としてください。（P99～101参照）

経済的理由により子どもの就学に格差が生じることは、教育の機会均等の理念から見て極めて問題である。憲法26条は「義務教育はこれを無償とする」としているが、実態はさまざまな家庭負担があり、これを補足する制度が「就学援助制度」である。

就学援助受給率の直近の全国平均は、2020年度で14.4%となっている。自治体キャラバンアンケートによる愛知県の就学援助受給率は、2022年度予算では8.6%と全国平均からみて極めて低い。2022年度見込み受給率は、名古屋市14.8%、豊橋市14.7%、蒲郡市13.2%で10%以上は15市町村（28%）にとどまっている。これは支援の必要な子どもが少ないというだけでなく、

就学援助制度は、生活保護基準額の少なくとも1.4倍以下の世帯を対象とするように求めた。これに対して、1.5倍3市町村、1.4倍2市町村で要望の1.4倍以下としているのは5市町村（9%）である。他は1.3倍19市町村（35%）となっている。名古屋市は2022年度から1.0倍が1.2倍になった。

②クラブ活動費・卒業記念品・オンライン学習通信費など支給内容を拡充してください。（P102～103参照）

支援項目は、クラブ活動費・生徒会費・PTA会費は2010年度から対象となっているが2022年度でクラブ活動費8市町村（15%）・生徒会費18市町村（33%）・PTA会費18市町村（33%）でなお少ない。またアルバムなど卒業記念品等の支給は、2020年度の15市町村（28%）から2021年には17市町村（31%）に広がった。2020年から新たな援助項目となったオンライン学習通信費の支給は18市町村（33%）である。

③年度途中でも申請できることを周知徹底してください。（P100～101参照）

年度途中でも申請できることを、周知徹底することが大切である。

また、申請窓口は、市町村窓口と学校の両方を利用できるのが36市町村（67%）あるが、市町村窓口のみが13市町村（24%）、学校のみが5市（9%）となっている。より申請しやすいようにするために、申請窓口は市町村窓口・学校のどちらでも受け付けることが必要である。

(3)子どもの給食費の無償化

キャラバンでは、学校給食無償化の要求を2010年から掲げ、実現を求めてきた。また、幼児教育・保育の無償化の開始に伴い、2019年からは保育給食無償化を要求に加えた。この少子化の時代にあって、生まれてくる子どもは、すべての住民にとっての財産である。どのような家庭に生まれた子どもであっても、成人するまで健やかな育ちが保障されることが、自治体の未来にとって重要である。住民全員ですべての子どもを育むための施策実施を求めたい。

★①小中学校の給食費を無償にしてください。当面、事情により支払いができない場合の「減額」や「多子世帯に対する支援」などを行ってください。食材料費の高騰分は公費で負担してください。(P104参照)

小中学校の給食の無償化を実施している自治体は、国の地方創生臨時交付金を使い、期間限定で実施する自治体を含め、全国1724市区町村のうち、小・中学校とも実施が482市町村(28.0%)、小学校のみ14(0.8%)、中学校のみ17(1.0%)へと大きく広がっている(2023年8月18日付しんぶん赤旗)。

県内で恒常的な制度で学校給食の完全無償化は、安城市、飛島村、豊根村の3市町村(6%)の実施となった。その他、大口町と東栄町が半額補助、犬山市・小牧市・岩倉市・扶桑町が第3子以降無償化、岡崎市が4月分無償など、なんらかの補助・減免の実施は22市町村(41%)へ拡大した。

なお、臨時交付金を使った期間限定の無償化は、豊橋市・岡崎市・津島市・刈谷市・蒲郡市・岩倉市・清須市・あま市・南知多町・設楽町の10市町村(19%)が実施している。

憲法第26条では、小中学校の義務教育は「無償」である。教育基本法では無償の対象は「授業料」とされ、学校給食法では食材料費は保護者負担と規定されているが、文科省の通達では自治体などが食材料費を負担することは禁じないとされている。

名古屋市では、「学校給食無償化を求める市民の会」が発足し、愛知県と名古屋市に給食の無償化を求める署名が取り組まれ、2023年4月の市議員選挙では、党派を超えて22人(32.4%)の市議員が無償化の公約を掲げるに至っている。

すべての自治体で、恒久的な制度としての無償化実施、その第一歩としての独自補助の実施・拡充、食材料費高騰分の公費負担を求めたい。

【学校給食に独自補助をおこなう22市町村】 －恒久的な制度に限定－

- 完全無償化：安城市、飛島村、豊根村
- 半額補助：大口町、東栄町
- 第3子以降無償化：犬山市・小牧市(第3子以降全員)、岩倉市・扶桑町(義務教育期間にある児童生徒を3人以上養育している世帯)
- 一部補助：岡崎市、津島市、碧南市、豊田市、豊明市、愛西市、みよし市、あま市、長久手市、東郷町、大治町、蟹江町、設楽町

★②就学前教育・保育施設等の給食費を無償にしてください。少なくとも、国による免除対象範囲を上回る減免・補助制度を実施・拡充してください。(P105参照)

幼児教育・保育の無償化が始まったことに伴い、主食費+副食費=給食費が実費徴収の対象となった。本来、保育所で提供される給食は保育の一環として現物給付されてきたものであり、分離は不自然である。給食費の実費徴収化をテコに保育が福祉からサービスに変質させられようとしている現状に歯止めをかけるためにも、すべての自治体が無償化を実現するべきである。

保育給食費の無償化を実施しているのは新城市、東浦町、東栄町、豊根村の4市町村(7%)。設楽町は幼児副食費無償、愛西市は幼児副食費に3,500円を補助、飛島村は幼児副食費に2,500円を補助、豊川市は保護者負担3,000円、南知多町は同時入所児童を無償化、みよし市は第2子以降を全員無償化している。それらを含め、30市町村(56%)がなんらかの独自補助・減免を実施している。

コロナ禍においては、10市町村(19%)が時限的な無償化を実施した。また愛知県は、物価高騰を受け、民間の保育所などを対象に2022年度は給食1食あたり40円、2023年度は1食60円の補助を予算化(当面9月まで)した。学校給食費と同様に、国の「電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援地方交付金」を活用したもので、恒久財源が保障されておらず、継続期間は未定である。恒久的な制度として愛知県および各市町村が主体的に実現していくべきである。

【就学前教育・保育施設等の給食に独自補助をおこなう市町村の例】

- 完全無償化：新城市、東浦町、東栄町、豊根村
- 幼児副食費に補助：設楽町(無償)、愛西市(3,500円補助)、飛島村(2,500円補助)、豊川市(保護者負担3,000円)
- 一部無償化：南知多町(同時入所児童)、みよし市(第2子以降全員)、犬山市・東海市・北名古屋市(第3子以降全員)

(4)保育施策の抜本的拡充

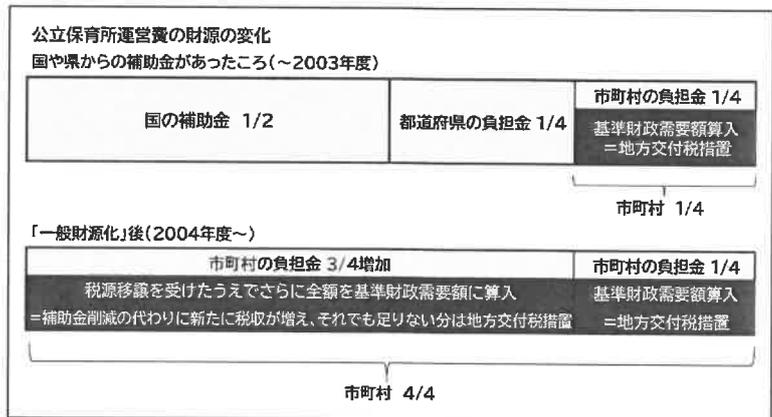
★①公立施設の統廃合や民間移管をしないでください。認可保育所の整備・増設を行ってください。(P106参照)

これまで、児童福祉法24条1項の市町村の保育実施義務に基づき、認可保育所を中心に公的な責任の下で子どもたちの保育環境は整備されてきた。特に愛知県においては、その多くを公立保育所が担ってきた。

しかし県内では、公立保育所の統廃合・民間移管が急速に進められ、なんらかの計画があるのが26市町(49%：公立施設のない大治町を除く)、検討中の12市町と合わせ38市町村(72%：同)にもものぼる。また、計画策定済みの自治体は、すでに具体的な実施の段階に入っており、愛知県全体における公立保育所は687カ所と減少し続けている。

計画のある26市町のうち、計画の中で民間移管の理由として三位一体改革等による財源上の問題を挙げているのが18市町村ある。実際に懇談すると、市町村当局のほとんどが「公立保育所の運営費、施設整備費は三位一体改革で税源移譲がおこなわれた」「それ以降も地方財政計画の中で措置されている」事実を認知している。一方で「一般財源の中にあるため、具体的な金額がわからない」と述べる市町村当局も多いが、「わからない」としても、実際に税源移譲され、財政措置されている事実には変わりはない。財源不足は民間移管の理由にならない。

度重なる保育事故が示すように、市町村は保育に関する責任を果たせているとは言い難い。児童福祉法24条1項に定める市町村の保育実施義務を直接的に果たすのが公立保育施設である。公立保育施設の民間移管・統廃合を進め、不足した保育の受け皿を認可外施設に求めることは、子どもの命と安全、健やかな育ちを投げ出すことである。同時に、地域の社会資源の放棄でもあり、少子化や過疎化にいつそう拍車がかかる。公立保育施設の在り方の問題は、子どもの人権と地域の在り方の問題として、保護者・地域住民とともに真摯な議論を積み重ねるべきである。



★②保育施設等への指導監査について、引き続き実地検査を原則とし、市町村として各施設の保育内容等、安全・安心な保育のための実態把握に努めてください。また、監査を行う職員は保育士の有資格者など保育業務のわかる人を配置してください。

2023年4月から認可保育園、小規模保育事業の実地検査に例外が認められることとなり、天災等やむを得ない事由により当該年度内に実地検査を行うことが困難な場合や前年度の検査で問題がないといったときなどに書面やリモートなどの方法での検査が可能となった。2022年1月・8月に厚生労働省が行ったパブリックコメントでは、多くの実地検査継続を求める声が寄せられた。安全・安心な保育のために必要なのは実地による検査の緩和ではなく、確実に検査が実施できるよう適切に人員を配置するなど、実効性を高めるための努力である。引き続き実地での検査が求められている。

この間も全国で保育事故やいわゆる「不適切」といわれる保育の案件が相次いだが、不適切な状況を目にしても「おかしいと思ったが言えなかった」等の職員の声もある。実際に施設に赴き、施設長や現場の職員、子どもたちの様子など雰囲気を知ること、保育の様子を見ることは、その施設の状況を把握するためには不可欠である。また、作成された資料や、実際の保育室などを見る際には、各年齢の発達に応じた指導計画が立てられているか、適切な教材やおもちゃが準備されているかなど、乳幼児保育の専門性に立った視点が必要である。保育士の有資格者、保育現場の経験者等、指導監査を行う職員の適切な配置・増員が求められる。

★③保育料無償化の対象とされた認可外保育施設等のうち、指導監督基準を下回る施設については、ただちに指導監督基準へ引上げるための具体的な施策を実施してください。

2022年の自治体キャラバンアンケートによると、愛知県内の認可外保育施設は824カ所（企業主導型保育含む）となり、年々増加している。その内指導監督基準さえ満たさない施設は369カ所と、こちらも増加している。

さらにアンケートでは、指導監督基準を満たしていない主な理由として、保育従事者、保育士の不足や安全対策や避難訓練の不備や未実施があげられるなど、子どもの命と安全に危険が及ぶ状態であることも明らかになっている。また、愛知県が公表している認可外保育施設実地指導調査結果では、有資格者の不足が多数指摘されていることや、救命訓練の未実施、重大な事故を招きかねない「うつ伏せ寝」の指摘なども目につく。認可保育所であればありえないことであり、施設によって子どもの命に格差が生じていることとなっている。少なくとも実地指導での現状把握が不可欠であり、43市町村が独自で、または県に同行するかたちで認可外保育施設の実態把握を行っているが、一度の実地指導にとどまらず、市町村の保育担当課によるアフターフォローが求められる。

2019年10月に始まった幼児教育・保育の無償化により、認可外保育施設も「無償化」の対象となった。指導監督基準さえ満たさない施設についても、2024年9月まで経過措置期間として「無償化」されているが、行政がこれらの施設を「無償化」の対象とすることで、認可保育所と同等に安全な施設であるかのような誤解を保護者に与えかねない。それは子どもの命と安全に直結する。市町村が責任を持って策を講じることがただちに必要である。

★④保育士配置基準について、子どものいのちと安全が守られるよう、自治体独自に、公私間の格差なく、抜本的に改善してください。

愛知県内の市町村では、34市町村（63%）で国を上回る保育士配置基準を実現しており、そのすべてで1歳児を対象としている。各市町村の努力とともに、県単独事業の1歳児保育実施費が有効に活用されている。2歳児を対象にしているのは5市（9%）、3歳児は6市（11%）、4歳児は3市（6%）、5歳児は犬山市だけである。また、これらの基準は、10市町においては公立施設のみの適用に留まっている。通う施設によって子どもの育ちに違いが生まれぬよう公私間の格差なく実施されるべきである。

愛知から始まった「子どもたちにもう1人保育士を！実行委員会」の運動は、国会やマスコミで大きく取り上げられ、度重なる悲しい保育事故等もあり、政府もついに「こども未来戦略方針」において「75年ぶりとなる保育士配置基準の改善」を明記した。しかし、現在検討されているのは、2015年の子ども・子育て支援新制度施行時に積み残されていた、1歳児5:1、4・5歳児25:1への「加算」である。すでに3歳児15:1は、2015年から民間施設に対しては「加算」でおこなわれ、公立施設に対しては消費税増収分を財源に地方財政計画に措置されているが、愛知県内の公立施設で実施しているのは碧南市・刈谷市・豊田市の3市にすぎない。また、民間施設にとっても、「加算」ではすべての施設が対象とならず、その額も不安定である。「加算」ではなく、近い将来の「保育士配置基準改善」こそが必要である。

保育士の配置が豊かになれば、子どもの命と安全を守るだけでなく、子どもの声なき声に目を留め、耳を傾け、子どもの権利を守る「質の高い保育」を実現することができる。国が最低基準としての「保育士配置基準」を抜本的に改善するまでの間、市町村には保育の実施主体として、国の基準を上回る努力を引き続き求めたい。少なくとも、国の示す1歳児5:1、3歳児15:1、4・5歳児25:1については、市町村の基準として公私間の格差なくただちに実施するべきである。県には、1歳児保育実施費のさらなる充実や他年齢への拡大など、抜本的な拡充を求めたい。

	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児
国基準	3:1	6:1	6:1	20:1	30:1	30:1
改善措置		県単独補助(実施済)／ 加算・地財措置(予定)		加算・地財措置(実施済)	加算・地財措置(予定)	
		5:1		15:1	25:1	25:1

7. 障害者・児施策

①自治体独自の障害者への手当を増額してください。独自手当のない自治体は設けてください。

特別障害者手当(国・県・市)の支給月額が27,300円から月額27,980円(2023年4月改定)へ2022年の物価変動率(+2.5%)に基づき改定された。しかし、物価変動を大きく下回る水準である。

愛知県は、国制度分に加算して1種:身体障害1~2級の障害を有し、療育手帳IQ35以下の人に月6,850円。2種:身体障害1級又は2級の障害を有する人又は療育手帳IQ35以下の人に月1,050円。また、愛知県は特別障害者手当等受給者以外に在宅重度障害者手当を、1種15,500円、2種6,750円支給している。

家族から「親の年金は減るし、作業所の賃金は変わらない、助けてほしい」との声が出されている。自治体独自の障害者に関する手当の増額または新設を求めたい。

②障害者が24時間365日、希望する地域で安心して生活できるよう、重度の知的障害者や車イス障害者、視力障害者らが利用できるバリアフリーのグループホームや入所施設を拡充してください。夜間の職員体制を1フロア(ユニット)で常時複数配置できるように補助してください。

③地域生活支援拠点の整備、短期入所の単独型を整備してください。

(P107参照)

重度の知的障害者を受け入れる生活施設がない。グループホームは、あいち障害者福祉プラン2021-2026の進捗報告では、2022年度計画見込量月7,581人に対し実績8,919人と117.6%、2023年度見込量は8,208人と実績を下回る計画となっている。愛知県内の重度知的障害者は22,328人(2021年度統計)から見ると圧倒的に計画そのものが少ない。

入所施設を希望する待機者が全国 27 都道府県で少なくとも約 1 万 8,000 人余いることがNHKの調査（2022 年 5 月 6 日報道）で明らかになっているが、愛知県は、入所施設の待機者数を調べることもなく、削減ありきの施策をすすめている。

愛知県内での 2021 年の入所施設への待機者は、2022 年度キャラバンで自治体に尋ね、回答のあったものだけで 1,001 人であった。

家族依存は強まる一方である。少しでも負担軽減のために各自治体でも生活の実情をまず把握する事が必要である。

グループホームでの夜間の職員体制は、5 人程度に一人となっており、障害者の急な夜間での対応ができない状況である。

問題を解消するため、2024 年度の障害福祉サービス等報酬改定では、基本報酬の引き上げと職員へのさらなる処遇改善対策が必要である。

地域生活支援拠点とは、障害者の重度化・高齢化や「親亡き後」を見据え、居住支援のための機能を備えた、障害者の生活を地域全体で支える体制のこと。主な機能として、相談、緊急時の受け入れ・対応、体験の機会・場、専門的人材の確保・養成、地域の体制づくりの 5 つを柱としている。各自治体では相談支援センターを中心に事業所と連携し設置がすすんでいる。実状の把握が必要である。

④暮らしを支える障害福祉サービスは、余暇利用を含めて障害者・児が必要とする時間を支給してください。

居宅介護の支給時間は、愛知県内の主要市での平均支給時間は、名古屋市：40.1 時間、豊橋市：15.6 時間、岡崎市：30 時間、豊田市：43 時間、一宮市：18.7 時間、春日井市：24.8 時間である。

10 時間台では、家族介護の補てんにも不十分である。

居宅介護 年度ごとの主要市の支給者数と平均支給時間

年度	名古屋	豊橋	岡崎	豊田	一宮	春日井
2020年度	8189人 39h	936人 29.6h	837人 29h	455人 42h	1,014人 30.4h	559人 19.4h
2021年度	8742人 40h	991人 16.1h	844人 30h	448人 45h	995人 12.3h	598人 18h
2022年度	9053人 40.1h	1055人 15.6h	879人 30h	487人 43h	992人 18.7h	628人 24.8h

※上段：支給者数(人)、下段：平均支給時間(h)

⑤障害福祉サービスの利用料、給食費などを無償にしてください。また、障害福祉サービスの利用料徴収対象の収入要件を本人収入に限ってください。

県は「障害福祉サービスは、原則として費用の 1 割を利用者が負担することとなっております。ただし、世帯の収入によって自己負担の上限額が設定されており、利用者の負担が重くなりすぎない仕組みとなっております。」とし、県独自の考えがない。

利用料を所得にかかわらず無償にする自治体は皆無である。

国は、障害者（施設に入所する 20 歳未満の者を除く）の「世帯」の範囲については、当該障害者及び配偶者としている。このことから配偶者の収入によって障害者本人収入が無い場合も利用料徴収される。

自治体は「国制度」としか回答していない。

★⑥40 歳以上の特定疾患・65 歳以上障害者について、一律に「介護保険利用を優先」とすることなく、本人意向にもとづき障害福祉サービスが利用できるようにしてください。

県は、「介護保険制度との適用関係については、障害者総合支援法第 7 条の規定により、介護保険法に基づくサービスが優先されますが、一律に優先適用するものではありません。その具体的な運用は、『介護給付費等に係る支給決定事務等について』（令和 3 年 4 月）により、個別のケースに応じて、介護保険サービスにより適切な支援が受けられるか否かを、『申請に係る障害福祉サービスの利用に関する具体的な内容（利用意向）を聴取りにより把握した上で、適切に判断』すること、また、『介護保険の要介護認定

等を受けた場合、非該当と判断された場合など、当該介護保険サービスを利用できない場合であって、なお申請に係る障害福祉サービスによる支援が必要と市町村が認めるときは、介護給付費又は訓練等給付費を支給することが可能である』と示されています。県としましては、2019年7月17日付けで市町村に対し周知するとともに、市町村の実地指導において、その適切な運用を求めているところでもあります。」としている。

本人意向に基づくことの徹底が求められる。

8. 予防接種

★①流行性耳下腺炎(おたふくかぜ)ワクチン、子どもや障害者のインフルエンザワクチン、帯状疱疹ワクチン、定期接種から漏れた人に対する麻しん(はしか)の任意予防接種に助成制度を設けてください。また、おたふくかぜワクチンは2回の助成を行ってください。(P108参照)

日本で定期接種となっていないワクチンのうち、流行性耳下腺炎(おたふくかぜ)は国ごとの予防接種計画に基づいて実施するようWHOが接種を勧告している。

流行性耳下腺炎ワクチンは、新たに8市町村が助成を開始し、30市町村(56%)が助成を行っている。日本耳鼻咽喉科学会の調査では、2015年・2016年の2年間で、少なくとも348人がおたふく風邪の合併症による難聴と診断されたと発表し、学会では定期接種化を求めている。なお、流行性耳下腺炎は2回のワクチン接種が望ましいとされている。豊田市・西尾市・弥富市・みよし市・豊山町が新たに2回助成を開始し、2回の助成を行っている自治体は13市町村(24%)となった。より良い制度とするためにも2回接種の助成を求めたい。

子どもに対するインフルエンザワクチンは、新たに東郷町が助成を開始し、20市町村(37%)が助成を行っている。子どもや障害者の健康を守るためにも、学級閉鎖や看病のため仕事を休まざるを得ない親の負担を減らすためにも、すべての自治体でインフルエンザの予防接種助成制度があることが望ましい。

帯状疱疹ワクチンは、新たに26市町村が助成を開始(予定を含む)し、33市町村(61%)が助成を行っている。帯状疱疹は加齢に伴い増加する傾向にあり、50歳を境に発症率が急激に上昇し、70歳以上での発生頻度は1000人あたり10人以上となる。合併症や帯状疱疹後神経痛によって長期間苦しむ患者が多いのでワクチンによる予防が重要である。

また2018・2019年と流行した麻しん(はしか)は、未接種または1回接種の40歳未満の住民に感染が拡大した。麻しんは2回の定期接種となっているが、定期接種の期間中に他の疾病に罹患し接種機会を逃した子どもが改めて接種する場合、対象から外れるため、費用は全額自己負担となる。風疹と同じく定期接種から漏れた住民に対する助成制度の創設が必要である。

【流行性耳下腺炎ワクチンを助成する30自治体】※__下線は2回助成—予定を含む—

名古屋市、豊橋市、岡崎市、一宮市、春日井市、豊川市、津島市、刈谷市、豊田市、安城市、西尾市、蒲郡市、犬山市、常滑市、小牧市、稲沢市、新城市、東海市、大府市、豊明市、田原市、弥富市、みよし市、豊山町、扶桑町、飛島村、幸田町、設楽町、東栄町、豊根村

【子どものインフルエンザワクチンを助成する20自治体】

岡崎市、安城市、江南市、稲沢市、東海市、大府市、知多市、豊明市、清須市、弥富市、あま市、東郷町、豊山町、蟹江町、飛島村、南知多町、幸田町、設楽町、東栄町、豊根村

【帯状疱疹ワクチンを助成する33自治体】—予定を含む—

名古屋市、豊橋市、岡崎市、春日井市、豊川市、津島市、刈谷市、豊田市、安城市、蒲郡市、犬山市、江南市、小牧市、稲沢市、新城市、東海市、大府市、知多市、岩倉市、豊明市、田原市、清須市、弥富市、みよし市、あま市、豊山町、大口町、扶桑町、飛島村、幸田町、設楽町、東栄町、豊根村

★②高齢者用肺炎球菌ワクチン(定期接種)の自己負担を引き下げてください。市町村が実施する任意予防接種事業を再開・継続してください。また 2 回目の接種を任意予防接種事業の対象としてください。(P109~110参照)

高齢者用肺炎球菌ワクチン助成事業は 2014 年 10 月に定期接種化され、対象者は 65 歳とされたが、経過措置として 65 歳以上で 5 歳刻み(上限 100 歳)の住民も対象となっている。経過措置は、国が 2018 年度末で終了する予定であったため、11 市町村が任意予防接種助成を 2018 年度末で終了した。しかし、国は経過措置を 2023 年度末まで延長することとなった。経過措置延長の理由は、接種率が低いことであり、終了した市町村については助成の再開が求められている。一方、2022 年度から津島市と飛島村が任意予防接種助成を開始したことは近年にない新しい動きである。

肺炎による死亡数は減少傾向にあるものの 2021 年で 73,000 人を超えており、がん、心疾患などに次ぎ死因の 5 位となっている。肺炎による死亡の 95%を 70 歳以上が占めていることから高齢者の健康にとってワクチンの接種が重要である。厚労省は、毎年 65 歳の人全員がワクチンを接種し、効果が 5 年持続するとした場合、年間 5,115 億円の医療費削減につながると推計している。

自治体では「肺炎が生命に関わる持病の人もいる。早めに接種できるようにすることが、市民のためになる」と、28 市町村(52%)が定期接種の対象から漏れた人に任意接種の助成事業を実施している。住民の生命を守る自治体の役割として任意接種助成事業の実施を求めたい。

また自己負担金があるため、接種したくても接種できない住民がいるとの指摘もある。接種率の向上と住民の健康を守る立場から、自己負担額の軽減も重要である。

さらに定期接種の助成は一度に限られており、期間の経過に伴う抗体の低下により感染リスクは高まるため、2 回目の接種助成を求める声は多い。3 市町村(6%)が 2 回目の助成を行っている。2 回目の接種も助成事業の対象とすることが求められている。

9. 健診・検診

★①産婦健診の助成対象回数を 2 回に拡充してください。(P111参照)

産婦健診事業は 2017 年 4 月、産後うつ防止などを目的に国が創設した。実施主体は市町村で、健診費用の 2 分の 1 を国が、残りを市町村が負担している(最大 2 回まで)。

2019 年 4 月からは県内すべての市町村で助成が実現した。また、助成回数を 2 回に設定しているのは、2022 年から 10 市町村拡大し、33 市町村(61%)となった。

産婦健診を 2 回助成している自治体では、産婦健診の受診率が約 80%で、そのうち産後うつの支援が必要と判定された受診者が約 10%いるという結果も示されている。

2015~16 年に妊娠中から産後 1 年未満の女性で死亡した 357 人のうち、自殺が 102 人で、その原因の一つに産後うつが考えられるとの報道もあり、自治体では出産から子育てまで包括的に支援する子育て世代包括支援センターや産後ケア事業が進められている。接触機会を増やすことで産後のうつを早期に発見し、きめ細やかなフォローを行うためにも、産婦健診の 2 回助成の実施が求められている。

②妊産婦歯科健診への助成を妊婦・産婦共に実施してください。

産婦健診と同様に歯科健診においても、妊産婦への助成を行っている市町村が増加している。県内全ての市町村で妊産婦の期間中に少なくとも 1 回は助成が実施されており、妊婦・産婦それぞれの時期に助成がある市町村は 19 市町村(35%)となっている。

妊娠中は特に口腔内の環境が変化し、トラブルが起きやすい。にも関わらず、妊産婦が口腔内のチェックを受ける機会は少ない。また妊産婦や子どもの体調によって、予定している受診機会が失われることも多い。より多くの受診機会を確保するためにも妊婦・

産婦それぞれの時期での助成実施が求められる。

③保健所や保健センターの歯科衛生士を常勤で複数配置してください。

歯科口腔保健の必要性が高まる中、歯科衛生士の配置は充分とは言えない。歯科衛生士を常勤または常勤に準ずる雇用としている自治体は 2023 年度には 35 市町村（65%）である。

歯科衛生士の主な業務は歯科健診の補助、健診後の保健指導、歯科予防指導などが中心だが、歯科口腔保健は乳幼児から高齢者まで全ライフステージに渡って関与する必要があり、非常に専門性の高い技能が求められる。また業務実践のためには地域保健、医療、社会福祉、労働衛生、教育など様々な関連施策との連携協力や、企画、調整、評価などの総合的な役割も求められている。

多様化する歯科口腔保健業務を効率的に実践するには、自治体に雇用される歯科専門職としての歯科衛生士は常勤かつ複数配置がどうしても必要である。

10. 地域の保健・医療

①地域医療構想に基づいた安易な病床削減は行わず、地域に必要な病床数を確保してください。

愛知県は県内を 11 の構想区域に分け、区域ごとに 2025 年における必要病床数を計算している。しかし、これはコロナ以前に立てられた計画であり、新型コロナウイルスによる感染症病床、高度急性期・急性期病床の必要性が高まっている状況は加味されていない。新型コロナウイルス感染症は 2023 年 5 月 8 日に 5 類となったが、終息は見通しがつかず、今後もいつまた新たな感染症が発生するかもわからない状況である。コロナ禍で入院できずに自宅で亡くなる事例も多発している。医療費抑制のために普段から余裕ある病床数の確保が必要である。

②自治体病院の経営形態の安易な変更は行わないでください。

総務省は公立病院に対して、2022 年度または 2023 年度までに新たなガイドラインに沿った「公立病院経営強化プラン」の策定を求めている。公立病院の経営形態の見直しと経営強化プランを策定することとなり、公立病院の独法化や指定管理などの直営外しが危惧される。

愛知県内においてはすでに、対象 22 病院中 2023 年 5 月末時点で 13 病院が策定している。現在、経営強化プランの策定 13 病院では、経営形態の新たな見直しの具体化はないが、2023 年度末にプラン策定する病院や、すでに策定している病院の中でも「経営状況の悪化が見られた場合には経営形態について再検討する」と記述する病院もあり、経営形態見直しと経営強化（黒字化）が表裏一体であることを明示している病院もある。住民サービス低下とならぬように、ひきつづき自治体としての責任ある対応を求めたい。

③自治体独自の医師、看護師等医療従事者の確保対策を実施してください。

千葉県では、医師・看護師をめざす学生が卒業後一定期間、県内の病院等に勤務することで、返済を免除される修学資金貸付制度や、医師不足の自治体病院に医師を派遣した医療機関への補助金、看護師等の定着・再就業支援のため院内保育所の開設・運営費を補助する事業を行うなど、自治体として医師や看護師の確保対策に力を入れている。2022 年現在医療従事者の確保対策は医師で 19%、看護師で 31%が独自で対策をとっており、各自治体での確保の苦労が読み取れる。医師・看護師ともに独自対策のうち半数以上が修学資金貸付を行っており、学費負担の軽減も大きな課題である。

妊娠や出産、介護などの事情で一度仕事を離れた後、再就職した職員を対象に「再就職準備金」を交付している自治体もある。愛知県でも慢性的な医師・看護師不足により、

病床はあっても感染症患者を受け入れられない事態が起こっており、自治体として医療従事者の確保対策が求められる。

④保健所・保健センターの保健師等スタッフを増員してください。

1997年の地域保健法施行により保健所が再編され、26あった保健所は、2022年時点で11保健所6保健分室2駐在体制にまで減らされてきた。新型コロナウイルスの感染爆発により、保健所の役割や重要性が明らかとなったが、人手不足は深刻である。

2019年のコロナ前と比較して、6割近くの自治体でスタッフ数を増員し、コロナ対応による業務量増加が影響してことがわかった。設置主体が市の保健所5市（名古屋、豊橋、岡崎、一宮、豊田）は2桁の増員が行われているが、他の市町村では増減のない市町村が19市もあり、4市町では保健師を含めた減員があった。地域のいのちや健康を守るためには抜本的な増員が求められる。

感染が激増した2021年8月には、過労死ラインとされる月80時間以上の時間外労働をした県管轄保健所の職員が82人にのぼったと県議会答弁でも明らかになっている。総務省は保健師を2021年度から2年で900人増やす地方財政措置をおこなったが、全国で468保健所、123支所、2,432保健センターが存在する中、あまりに不十分な対応だ。また、厚労省は、保健所の体制について、外部委託や都道府県等による一元化で対応するよう通知したが、抜本的な正規職員の増員でしか現在の状況を改善できないことは明らかであり、政府・自治体には住民と職員のいのちと健康をまもるため責任ある対応を緊急に求めたい。

【2】国および愛知県に以下の趣旨の意見書を提出してください。（略）

（P112～118参照）

各市町村別人口・高齢者人口・要介護認定者数

(2023年8月 愛知社保協まとめ)

- ・人口は2022年10月1日現在、介護認定者数は2023年5月末現在。
- ・要支援および要介護1～5の「割合」は65歳以上人口(B)での割合。

市町村名	人口 (A)	65歳以上人口		うち、75歳以上人口		要支援		要介護	
		(B)	割合 (B/A)	(C)	割合 (C/A)	(D)	割合 (D/B)	1	割合
合計	7,497,521	1,919,716	25.6%	1,031,552	13.8%	107,504	5.6%	62,140	3.2%
1 名古屋市	2,325,778	591,679	25.4%	323,186	13.9%	39,397	6.7%	16,516	2.8%
3 岡崎市	383,100	92,785	24.2%	46,895	12.2%	4,690	5.1%	4,172	4.5%
4 一宮市	376,327	105,126	27.9%	58,183	15.5%	4,814	4.6%	4,303	4.1%
5 瀬戸市	127,004	38,534	30.3%	21,343	16.8%	1,815	4.7%	1,569	4.1%
6 半田市	116,128	29,183	25.1%	15,292	13.2%	1,588	5.4%	1,270	4.4%
7 春日井市	306,774	81,036	26.4%	44,838	14.6%	4,582	5.7%	2,716	3.4%
9 津島市	59,806	18,361	30.7%	10,284	17.2%	829	4.5%	546	3.0%
10 碧南市	72,217	17,421	24.1%	9,139	12.7%	930	5.3%	525	3.0%
11 刈谷市	153,447	32,139	20.9%	16,636	10.8%	1,794	5.6%	1,187	3.7%
12 豊田市	417,256	100,535	24.1%	50,346	12.1%	5,039	5.0%	3,191	3.2%
13 安城市	186,838	40,567	21.7%	20,731	11.1%	2,104	5.2%	1,185	2.9%
14 西尾市	168,209	44,001	26.2%	22,838	13.6%	2,034	4.6%	1,639	3.7%
16 犬山市	72,471	21,413	29.5%	12,026	16.6%	1,354	6.3%	649	3.0%
17 常滑市	57,978	14,945	25.8%	8,251	14.2%	788	5.3%	539	3.6%
18 江南市	97,068	27,916	28.8%	15,313	15.8%	1,361	4.9%	952	3.4%
19 小牧市	147,174	37,629	25.6%	19,875	13.5%	2,237	5.9%	867	2.3%
20 稲沢市	132,992	37,558	28.2%	20,063	15.1%	1,945	5.2%	1,144	3.0%
25 知立市	72,088	14,778	20.5%	7,694	10.7%	625	4.2%	487	3.3%
26 尾張旭市	83,224	21,892	26.3%	11,954	14.4%	1,437	6.6%	670	3.1%
27 高浜市	46,223	9,162	19.8%	4,727	10.2%	480	5.2%	418	4.6%
28 岩倉市	47,710	12,307	25.8%	6,643	13.9%	755	6.1%	451	3.7%
29 豊明市	68,830	18,332	26.6%	10,158	14.8%	785	4.3%	497	2.7%
30 日進市	92,804	19,571	21.1%	10,733	11.6%	1,066	5.4%	605	3.1%
32 愛西市	59,748	19,061	31.9%	10,680	17.9%	859	4.5%	664	3.5%
33 清須市	67,093	16,840	25.1%	8,930	13.3%	794	4.7%	405	2.4%
34 北名古屋市	86,331	20,975	24.3%	11,922	13.8%	1,113	5.3%	722	3.4%
35 弥富市	42,641	11,371	26.7%	6,226	14.6%	587	5.2%	335	2.9%
36 みよし市	62,156	11,833	19.0%	6,095	9.8%	474	4.0%	306	2.6%
37 あま市	85,719	22,924	26.7%	12,822	15.0%	1,308	5.7%	849	3.7%
38 長久手市	61,024	10,723	17.6%	5,500	9.0%	524	4.9%	375	3.5%
39 東郷町	43,632	10,416	23.9%	5,666	13.0%	566	5.4%	311	3.0%
40 豊山町	15,724	3,561	22.6%	1,906	12.1%	160	4.5%	88	2.5%
41 大口町	24,256	5,998	24.7%	3,366	13.9%	153	2.6%	167	2.8%
42 扶桑町	34,257	9,002	26.3%	5,073	14.8%	442	4.9%	328	3.6%
43 大治町	32,735	6,964	21.3%	3,640	11.1%	380	5.5%	242	3.5%
44 蟹江町	36,991	9,717	26.3%	5,154	13.9%	447	4.6%	299	3.1%
45 飛島村	4,417	1,433	32.4%	779	17.6%	45	3.1%	32	2.2%
46 阿久比町	28,237	7,604	26.9%	4,189	14.8%	376	4.9%	224	2.9%
48 南知多町	15,791	6,379	40.4%	3,424	21.7%	253	4.0%	148	2.3%
49 美浜町	21,938	6,886	31.4%	3,637	16.6%	328	4.8%	209	3.0%
50 武豊町	43,267	11,000	25.4%	5,901	13.6%	519	4.7%	309	2.8%
51 幸田町	42,364	9,383	22.1%	4,749	11.2%	415	4.4%	298	3.2%
- 知多北部 広域連合	338,728	83,113	24.5%	44,724	13.2%	4,103	4.9%	2,803	3.4%
22 東海市	112,937	25,985	23.0%	14,048	12.4%	1,386	5.3%	944	3.6%
23 大府市	93,019	20,347	21.9%	11,063	11.9%	957	4.7%	585	2.9%
24 知多市	83,118	23,747	28.6%	12,652	15.2%	1,199	5.0%	796	3.4%
47 東浦町	49,654	13,034	26.2%	6,961	14.0%	561	4.3%	478	3.7%
- 東三河 広域連合	739,026	207,663	28.1%	110,021	14.9%	11,209	5.4%	6,928	3.3%
2 豊橋市	367,217	97,766	26.6%	51,030	13.9%	5,315	5.4%	3,073	3.1%
8 豊川市	184,357	48,949	26.6%	26,124	14.2%	2,491	5.1%	1,719	3.5%
15 蒲郡市	78,651	23,566	30.0%	13,328	16.9%	1,429	6.1%	869	3.7%
21 新城市	42,880	15,996	37.3%	8,388	19.6%	975	6.1%	609	3.8%
31 田原市	58,058	17,279	29.8%	8,774	15.1%	687	4.0%	488	2.8%
52 設楽町	4,167	2,178	52.3%	1,277	30.6%	192	8.8%	88	4.0%
53 東栄町	2,753	1,430	51.9%	806	29.3%	80	5.6%	65	4.5%
54 豊根村	943	499	52.9%	294	31.2%	40	8.0%	17	3.4%

要介護						要支援・要介護者合計		市町村名					
2	割合	3	割合	4	割合	5	割合	合計	割合				
56,440	2.9%	44,840	2.3%	41,777	2.2%	26,511	1.4%	231,708	12.1%	339,212	17.7%	合計	
21,486	3.6%	17,541	3.0%	14,789	2.5%	9,542	1.6%	79,874	13.5%	119,271	20.2%	名古屋市	1
2,148	2.3%	2,015	2.2%	1,575	1.7%	1,009	1.1%	10,919	11.8%	15,609	16.8%	岡崎市	3
3,124	3.0%	2,302	2.2%	2,243	2.1%	1,390	1.3%	13,362	12.7%	18,176	17.3%	一宮市	4
984	2.6%	775	2.0%	798	2.1%	533	1.4%	4,659	12.1%	6,474	16.8%	瀬戸市	5
716	2.5%	691	2.4%	667	2.3%	385	1.3%	3,729	12.8%	5,317	18.2%	半田市	6
2,591	3.2%	1,784	2.2%	1,757	2.2%	1,096	1.4%	9,944	12.3%	14,526	17.9%	春日井市	7
580	3.2%	445	2.4%	452	2.5%	245	1.3%	2,268	12.4%	3,097	16.9%	津島市	9
458	2.6%	386	2.2%	409	2.3%	238	1.4%	2,016	11.6%	2,946	16.9%	碧南市	10
762	2.4%	636	2.0%	644	2.0%	355	1.1%	3,584	11.2%	5,378	16.7%	刈谷市	11
2,737	2.7%	1,789	1.8%	1,970	2.0%	1,481	1.5%	11,168	11.1%	16,207	16.1%	豊田市	12
807	2.0%	613	1.5%	816	2.0%	530	1.3%	3,951	9.7%	6,055	14.9%	安城市	13
1,047	2.4%	807	1.8%	856	1.9%	469	1.1%	4,818	10.9%	6,852	15.6%	西尾市	14
412	1.9%	400	1.9%	390	1.8%	209	1.0%	2,060	9.6%	3,414	15.9%	犬山市	16
517	3.5%	402	2.7%	338	2.3%	229	1.5%	2,025	13.5%	2,813	18.8%	常滑市	17
753	2.7%	581	2.1%	537	1.9%	338	1.2%	3,161	11.3%	4,522	16.2%	江南市	18
664	1.8%	604	1.6%	735	2.0%	395	1.0%	3,265	8.7%	5,502	14.6%	小牧市	19
1,037	2.8%	758	2.0%	707	1.9%	434	1.2%	4,080	10.9%	6,025	16.0%	稲沢市	20
337	2.3%	262	1.8%	293	2.0%	208	1.4%	1,587	10.7%	2,212	15.0%	知立市	25
545	2.5%	454	2.1%	460	2.1%	306	1.4%	2,435	11.1%	3,872	17.7%	尾張旭市	26
255	2.8%	235	2.6%	197	2.2%	116	1.3%	1,221	13.3%	1,701	18.6%	高浜市	27
277	2.3%	224	1.8%	236	1.9%	144	1.2%	1,332	10.8%	2,087	17.0%	岩倉市	28
618	3.4%	395	2.2%	401	2.2%	264	1.4%	2,175	11.9%	2,960	16.1%	豊明市	29
444	2.3%	381	1.9%	444	2.3%	286	1.5%	2,160	11.0%	3,226	16.5%	日進市	30
588	3.1%	458	2.4%	453	2.4%	267	1.4%	2,430	12.7%	3,289	17.3%	愛西市	32
544	3.2%	402	2.4%	373	2.2%	268	1.6%	1,992	11.8%	2,786	16.5%	清須市	33
487	2.3%	417	2.0%	425	2.0%	292	1.4%	2,343	11.2%	3,456	16.5%	名古屋北	34
343	3.0%	275	2.4%	219	1.9%	168	1.5%	1,340	11.8%	1,927	16.9%	弥富市	35
253	2.1%	216	1.8%	201	1.7%	127	1.1%	1,103	9.3%	1,577	13.3%	みよし市	36
698	3.0%	573	2.5%	470	2.1%	358	1.6%	2,948	12.9%	4,256	18.6%	あま市	37
263	2.5%	174	1.6%	223	2.1%	140	1.3%	1,175	11.0%	1,699	15.8%	長久手市	38
285	2.7%	199	1.9%	209	2.0%	129	1.2%	1,133	10.9%	1,699	16.3%	東郷町	39
108	3.0%	80	2.2%	102	2.9%	57	1.6%	435	12.2%	595	16.7%	豊山町	40
159	2.7%	126	2.1%	106	1.8%	72	1.2%	630	10.5%	783	13.1%	大口町	41
306	3.4%	195	2.2%	197	2.2%	135	1.5%	1,161	12.9%	1,603	17.8%	扶桑町	42
205	2.9%	160	2.3%	137	2.0%	81	1.2%	825	11.8%	1,205	17.3%	大治町	43
275	2.8%	209	2.2%	188	1.9%	116	1.2%	1,087	11.2%	1,534	15.8%	蟹江町	44
43	3.0%	35	2.4%	36	2.5%	15	1.0%	161	11.2%	206	14.4%	飛島村	45
165	2.2%	144	1.9%	151	2.0%	94	1.2%	778	10.2%	1,154	15.2%	阿久比町	46
146	2.3%	143	2.2%	193	3.0%	117	1.8%	747	11.7%	1,000	15.7%	南知多町	48
161	2.3%	174	2.5%	142	2.1%	81	1.2%	767	11.1%	1,095	15.9%	美浜町	49
261	2.4%	201	1.8%	147	1.3%	83	0.8%	1,001	9.1%	1,520	13.8%	武豊町	50
144	1.5%	146	1.6%	232	2.5%	96	1.0%	916	9.8%	1,331	14.2%	幸田町	51
2,927	3.5%	2,225	2.7%	1,919	2.3%	1,251	1.5%	11,125	13.4%	15,228	18.3%	知多北部 広域連合	-
993	3.8%	805	3.1%	650	2.5%	424	1.6%	3,816	14.7%	5,202	20.0%	東海市	22
683	3.4%	511	2.5%	499	2.5%	313	1.5%	2,591	12.7%	3,548	17.4%	大府市	23
769	3.2%	555	2.3%	474	2.0%	331	1.4%	2,925	12.3%	4,124	17.4%	知多市	24
482	3.7%	354	2.7%	296	2.3%	183	1.4%	1,793	13.8%	2,354	18.1%	東浦町	47
4,780	2.3%	3,808	1.8%	3,940	1.9%	2,362	1.1%	21,818	10.5%	33,027	15.9%	東三河 広域連合	-
2,126	2.2%	1,548	1.6%	1,717	1.8%	1,003	1.0%	9,467	9.7%	14,782	15.1%	豊橋市	2
1,170	2.4%	1,027	2.1%	987	2.0%	593	1.2%	5,496	11.2%	7,987	16.3%	豊川市	8
549	2.3%	486	2.1%	482	2.0%	276	1.2%	2,662	11.3%	4,091	17.4%	蒲郡市	15
411	2.6%	330	2.1%	325	2.0%	214	1.3%	1,889	11.8%	2,864	17.9%	新城市	21
406	2.3%	297	1.7%	301	1.7%	207	1.2%	1,699	9.8%	2,386	13.8%	田原市	31
65	3.0%	72	3.3%	73	3.4%	41	1.9%	339	15.6%	531	24.4%	設楽町	52
38	2.7%	37	2.6%	37	2.6%	23	1.6%	200	14.0%	280	19.6%	東栄町	53
15	3.0%	11	2.2%	18	3.6%	5	1.0%	66	13.2%	106	21.2%	豊根村	54

介護保険料(月額・65歳以上)と保険料段階数

(2021年4月 愛知県保険医協会調査)

※第7・第8期については、自治体へのアンケート結果を反映。第6期以前は、前回のアンケート結果から転載。
 ※東三河8市町村(豊橋市・豊川市・蒲郡市・新城市・田原市・設楽町・東栄町・豊根村)は、第7期から東三河広域連合が計画を策定。第8期計画から保険料が統一された。
 ※「段階」欄は第8期計画。
 ※保険料の値下げは、5市町(9%)、据え置きは15市町(28%)、値上げは34市町村(63%)。
 ※保険料の段階数は、最小が第10段階:2市町(4%)、最大が第17段階:2市(4%)。

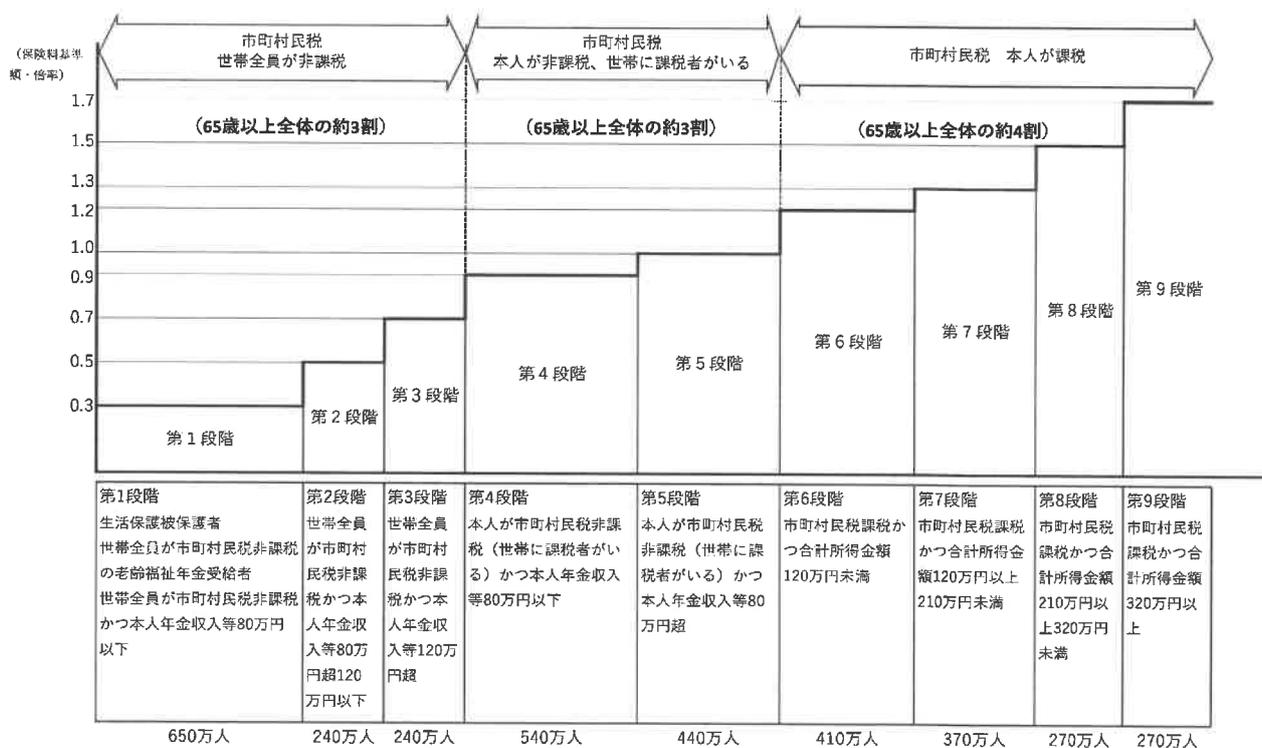
市町村名	第3期 保険料額 (2006年度～)	第4期 保険料額 (2009年度～)	第5期 保険料額 (2012年度～)	第6期 保険料額 (2015年度～)	第7期 保険料額 (2018年度～)	第8期 保険料額 (2021年度～)	値上げ額	値上げ率	段階
愛知県平均 (加重平均)	3,993	3,941	4,768	5,191	5,526	5,732	206	103.7%	—
1 名古屋市	4,398	4,149	5,440	5,894	6,391	6,642	251	103.9%	15
2 豊橋市	3,760	3,960	4,300	4,800	4,813	4,990	177	103.7%	12
3 岡崎市	3,900	4,100	4,300	4,770	5,390	5,700	310	105.8%	14
4 一宮市	3,800	3,859	5,125	5,200	5,350	5,817	467	108.7%	14
5 瀬戸市	4,147	4,188	4,430	4,945	5,627	5,322	-305	94.6%	13
6 半田市	4,050	3,945	4,980	4,930	5,480	5,600	120	102.2%	12
7 春日井市	4,087	4,106	4,649	5,047	5,777	5,794	17	100.3%	14
8 豊川市	3,616	3,944	4,590	5,180	5,181	4,990	-191	96.3%	12
9 津島市	4,540	4,011	5,181	5,300	5,600	5,600	0	100.0%	17
10 碧南市	3,300	3,360	4,500	4,600	4,860	5,300	440	109.1%	13
11 刈谷市	3,700	3,700	4,440	4,940	5,200	5,200	0	100.0%	13
12 豊田市	3,838	3,838	4,280	4,800	5,200	5,500	300	105.8%	13
13 安城市	3,700	3,700	4,150	4,800	5,290	5,290	0	100.0%	14
14 西尾市	3,225	3,700	4,200	4,800	5,200	5,300	100	101.9%	13
15 蒲郡市	3,618	4,086	4,472	4,900	4,503	4,990	487	110.8%	12
16 犬山市	3,563	3,296	3,995	4,563	4,783	4,783	0	100.0%	13
17 常滑市	3,200	4,000	4,800	4,950	5,400	5,600	200	103.7%	12
18 江南市	3,752	3,778	4,177	4,945	5,033	5,349	316	106.3%	12
19 小牧市	3,587	3,587	3,647	4,163	4,309	4,309	0	100.0%	11
20 稲沢市	3,830	3,855	4,400	4,600	4,800	4,900	100	102.1%	12
21 新城市	3,560	3,560	4,450	4,950	5,213	4,990	-223	95.7%	12
25 知立市	2,950	3,200	3,680	4,250	4,650	4,650	0	100.0%	12
26 尾張旭市	4,190	4,005	4,155	4,820	4,990	4,990	0	100.0%	13
27 高浜市	4,296	4,400	5,260	5,480	5,700	5,820	120	102.1%	17
28 岩倉市	3,785	3,495	4,100	4,814	4,953	4,996	43	100.9%	13
29 豊明市	4,550	3,845	4,529	5,475	5,508	5,675	167	103.0%	13
30 日進市	4,580	3,617	4,370	5,190	5,363	5,363	0	100.0%	13
31 田原市	3,540	3,540	4,216	4,750	4,871	4,990	119	102.4%	12
32 愛西市	3,850	3,850	4,350	4,800	5,100	5,500	400	107.8%	12
33 清須市	3,689	3,942	4,898	4,984	5,181	5,939	758	114.6%	12
34 北名古屋	3,824	3,665	4,316	4,650	4,650	4,865	215	104.6%	10
35 弥富市	3,500	3,450	4,550	4,760	5,540	6,050	510	109.2%	12
36 みよし市	3,680	3,680	3,680	4,040	4,040	4,600	560	113.9%	13
37 あま市	2,356	3,789	4,300	4,700	5,200	5,400	200	103.8%	12
38 長久手市	4,355	4,002	4,283	5,045	5,345	5,345	0	100.0%	13
39 東郷町	4,407	3,808	3,846	4,664	4,997	5,596	599	112.0%	14
40 豊山町	3,694	3,899	4,382	5,300	5,300	5,300	0	100.0%	10
41 大口町	3,450	3,450	3,750	3,750	4,041	4,596	555	113.7%	15

市町村名	第3期 保険料額 (2006年度～)	第4期 保険料額 (2009年度～)	第5期 保険料額 (2012年度～)	第6期 保険料額 (2015年度～)	第7期 保険料額 (2018年度～)	第8期 保険料額 (2021年度～)	値上げ額	値上げ率	段階
42 扶桑町	3,345	3,454	3,969	4,381	4,511	4,711	200	104.4%	12
43 大治町	4,000	4,000	4,500	4,900	5,200	5,700	500	109.6%	12
44 蟹江町	3,000	3,500	4,750	5,100	5,500	5,700	200	103.6%	11
45 飛島村	2,900	3,301	4,650	6,520	6,350	6,350	0	100.0%	12
46 阿久比町	4,380	3,650	4,400	4,780	4,780	4,780	0	100.0%	12
48 南知多町	3,400	3,400	4,400	5,100	5,000	5,000	0	100.0%	12
49 美浜町	3,500	3,600	4,500	5,100	5,100	5,100	0	100.0%	12
50 武豊町	3,700	3,980	4,780	4,850	4,960	4,960	0	100.0%	12
51 幸田町	3,200	3,500	3,800	4,100	4,300	4,800	500	111.6%	13
52 設楽町	3,400	3,700	4,400	5,700	5,125	4,990	-135	97.4%	12
53 東栄町	3,800	4,100	4,300	5,900	4,825	4,990	165	103.4%	12
54 豊根村	3,600	3,560	4,500	5,300	5,418	4,990	-428	92.1%	12
— 知多北部広域連合	3,941	4,030	4,934	5,073	5,073	5,533	460	109.1%	13
— 東三河広域連合	—	—	—	—	—	4,990	—	—	12

第10段階	第11段階	第12段階	第13段階	第14段階	第15段階	第17段階
2	2	24	17	5	2	2

値下げ	5
据え置き	15
値上げ	34

国が示す保険料段階の倍率・対象者・所得基準



※被保険者数は2015年10月1日現在の人口推計を基に算出

第8期保険料段階と倍率と所得金額

(2021年4月 愛知県保険医協会調査)

市町村名	第1段階	第2段階	第3段階	第4段階	第5段階 (基準額)	第6段階		第7段階		第8段階		第9段階		第10段階		
	世帯全員が住民税非課税					世帯課税・本人非課税					本人が住民税課税					
	倍率	所得基準	倍率	所得基準	倍率	所得基準	倍率	所得基準	倍率	所得基準	倍率	所得基準	倍率	所得基準	倍率	所得基準
1 名古屋市	※0.25	0.40	0.70	0.85	1.00	1.05	80万未満	1.10	125万未満	1.25	200万未満	1.50	290万未満	1.70	400万未満	
3 岡崎市	0.25	0.45	0.65	0.85	1.00	1.02	80万未満	1.05	120万未満	1.15	210万未満	1.40	320万未満	1.65	400万未満	
4 一宮市	0.30	0.50	0.70	0.90	1.00	1.10	120万未満	1.25	210万未満	1.50	320万未満	1.70	500万未満	1.80	700万未満	
5 瀬戸市	0.25	0.37	0.70	0.88	1.00	1.10	120万未満	1.25	210万未満	1.40	320万未満	1.55	400万未満	1.75	600万未満	
6 半田市	0.30	0.50	0.70	0.83	1.00	1.15	120万未満	1.35	210万未満	1.65	320万未満	1.80	400万未満	2.00	600万未満	
7 春日井市	0.30	0.45	0.70	0.85	1.00	1.15	120万未満	1.25	210万未満	1.50	320万未満	1.60	400万未満	1.70	600万未満	
9 津島市	0.29	0.37	0.55	0.69	1.00	1.15	80万未満	1.20	120万未満	1.25	150万未満	1.30	210万未満	1.50	250万未満	
10 碧南市	0.20	0.40	0.65	0.85	1.00	1.20	120万未満	1.30	200万未満	1.50	300万未満	1.70	400万未満	1.90	600万未満	
11 刈谷市	0.20	0.40	0.60	0.85	1.00	1.20	125万未満	1.30	210万未満	1.50	320万未満	1.70	400万未満	1.90	500万未満	
12 豊田市	0.30	0.50	0.70	0.85	1.00	1.10	125万未満	1.25	200万未満	1.50	300万未満	1.75	400万未満	2.00	500万未満	
13 安城市	0.20	0.35	0.60	0.80	1.00	1.15	120万未満	1.30	210万未満	1.50	320万未満	1.70	400万未満	1.90	500万未満	
14 西尾市	0.25	0.40	0.65	0.90	1.00	1.15	120万未満	1.25	210万未満	1.50	320万未満	1.65	400万未満	1.75	500万未満	
16 犬山市	0.30	0.40	0.70	0.85	1.00	1.15	120万未満	1.25	210万未満	1.40	320万未満	1.55	400万未満	1.70	600万未満	
17 常滑市	0.30	0.50	0.70	0.90	1.00	1.20	120万未満	1.30	210万未満	1.50	320万未満	1.70	400万未満	1.80	600万未満	
18 江南市	0.30	0.50	0.70	0.90	1.00	1.20	120万未満	1.30	210万未満	1.50	320万未満	1.70	500万未満	1.80	700万未満	
19 小牧市	0.30	0.50	0.70	0.83	1.00	1.10	120万未満	1.30	210万未満	1.50	320万未満	1.60	500万未満	1.70	1000万未満	
20 稲沢市	0.30	0.50	0.70	0.90	1.00	1.15	120万未満	1.25	210万未満	1.50	320万未満	1.70	500万未満	1.80	700万未満	
25 知立市	0.20	0.40	0.60	0.80	1.00	1.20	120万未満	1.30	210万未満	1.50	320万未満	1.70	400万未満	1.80	600万未満	
26 尾張旭市	0.20	0.35	0.65	0.85	1.00	1.15	120万未満	1.30	210万未満	1.50	320万未満	1.60	400万未満	1.75	600万未満	
27 高浜市	0.25	0.40	0.65	0.85	1.00	1.15	120万未満	1.20	125万未満	1.30	210万未満	1.50	290万未満	1.60	320万未満	
28 岩倉市	0.30	0.50	0.70	0.88	1.00	1.13	120万未満	1.25	210万未満	1.50	320万未満	1.65	500万未満	1.75	800万未満	
29 豊明市	0.30	0.45	0.65	0.90	1.00	1.20	120万未満	1.30	210万未満	1.40	290万未満	1.50	320万未満	1.60	500万未満	
30 日進市	0.25	0.40	0.70	0.90	1.00	1.13	120万未満	1.27	210万未満	1.55	320万未満	1.70	400万未満	1.80	700万未満	
32 愛西市	0.30	0.35	0.60	0.85	1.00	1.20	120万未満	1.30	210万未満	1.50	320万未満	1.70	500万未満	1.80	800万未満	
33 清須市	0.30	0.50	0.70	0.90	1.00	1.20	120万未満	1.30	210万未満	1.50	320万未満	1.70	500万未満	1.80	750万未満	
34 北名古屋市	0.30	0.50	0.70	0.83	1.00	1.25	120万未満	1.30	210万未満	1.50	320万未満	1.70	500万未満	1.85	500万以上	
35 弥富市	0.25	0.40	0.65	0.90	1.00	1.20	120万未満	1.30	210万未満	1.50	320万未満	1.70	500万未満	1.90	700万未満	
36 みよし市	0.20	0.40	0.70	0.85	1.00	1.10	125万未満	1.30	210万未満	1.50	320万未満	1.70	400万未満	1.90	700万未満	
37 あま市	0.30	0.50	0.70	0.80	1.00	1.20	120万未満	1.30	210万未満	1.50	320万未満	1.70	400万未満	1.80	800万未満	
38 長久手市	0.25	0.40	0.70	0.88	1.00	1.15	125万未満	1.40	210万未満	1.60	320万未満	1.80	500万未満	2.00	750万未満	
39 東郷町	0.26	0.35	0.62	0.88	1.00	0.09	120万未満	0.29	210万未満	1.49	320万未満	1.70	400万未満	1.85	500万未満	
40 豊山町	0.30	0.43	0.65	0.90	1.00	1.20	120万未満	1.30	210万未満	1.50	320万未満	1.60	500万未満	1.70	500万以上	
41 大口町	0.25	0.40	0.65	0.80	1.00	1.20	125万未満	1.25	210万未満	1.50	320万未満	1.60	400万未満	1.75	600万未満	
42 扶桑町	0.30	0.40	0.70	0.85	1.00	1.20	120万未満	1.30	210万未満	1.50	320万未満	1.60	400万未満	1.70	500万未満	
43 大治町	0.30	0.45	0.70	0.85	1.00	1.20	120万未満	1.25	210万未満	1.50	320万未満	1.65	500万未満	1.75	800万未満	
44 蟹江町	0.30	0.50	0.70	0.85	1.00	1.20	120万未満	1.25	210万未満	1.45	320万未満	1.65	500万未満	1.75	1000万未満	
45 飛島村	0.30	0.50	0.70	0.90	1.00	1.20	120万未満	1.30	210万未満	1.50	320万未満	1.70	500万未満	1.90	750万未満	
46 阿久比町	0.30	0.50	0.70	0.90	1.00	1.20	120万未満	1.30	210万未満	1.50	320万未満	1.70	400万未満	1.80	600万未満	
48 南知多町	0.30	0.50	0.70	0.90	1.00	1.20	120万未満	1.30	210万未満	1.50	320万未満	1.70	400万未満	1.80	600万未満	
49 美浜町	0.30	0.50	0.70	0.90	1.00	1.20	120万未満	1.30	210万未満	1.50	320万未満	1.70	400万未満	1.80	600万未満	
50 武豊町	0.30	0.50	0.70	0.87	1.00	1.20	120万未満	1.30	210万未満	1.50	320万未満	1.70	450万未満	1.84	700万未満	
51 幸田町	0.20	0.45	0.70	0.85	1.00	1.15	120万未満	1.30	190万未満	1.50	290万未満	1.55	400万未満	1.80	600万未満	
— 知多北部広域連合	0.30	0.50	0.70	0.90	1.00	1.20	120万未満	1.30	210万未満	1.50	320万未満	1.70	400万未満	1.80	600万未満	
— 東三河広域連合	0.30	0.50	0.70	0.85	1.00	1.20	120万未満	1.30	210万未満	1.50	320万未満	1.70	500万未満	1.80	750万未満	

国の示す保険料段階の対象者及び所得基準は下記の通り

第1段階	生活保護世帯または世帯非課税で老齢福祉年金受給者及び世帯非課税で課税年金収入と合計所得金額が80万円以下
第2段階	世帯非課税で課税年金収入と合計所得金額が80万円超～120万円以下
第3段階	世帯非課税で課税年金収入と合計所得金額が120万円超
第4段階	世帯課税で本人非課税で課税年金収入と合計所得金額が80万円以下
第5段階	世帯課税で本人非課税で課税年金収入と合計所得金額が80万円超 ※基準段階

※名古屋市は「生保または老齢福祉年金受給者」と「本人の公的年金等の収入金額と合計所得金額が80万円以下の者」の段階を分けているが、この表では合わせて1段階とした。従って名古屋市では第2段階以降は1を加えた15段階での基準としている。

第11段階		第12段階		第13段階		第14段階		第15段階		第16段階		第17段階		市町村名	
倍率	所得基準	倍率	所得基準	倍率	所得基準	倍率	所得基準	倍率	所得基準	倍率	所得基準	倍率	所得基準		
本人が住民税課税															
1.90	540万未満	2.10	700万未満	2.30	1000万未満	2.50	1000万以上							名古屋市	1
1.90	600万未満	2.15	800万未満	2.40	1000万未満	2.65	1000万以上							岡崎市	3
1.90	1000万未満	2.00	1200万未満	2.10	1500万未満	2.20	1500万以上							一宮市	4
1.95	800万未満	2.15	1000万未満	2.35	1000万以上									瀬戸市	5
2.10	1000万未満	2.30	1000万以上											半田市	6
1.80	800万未満	1.85	1000万未満	1.90	1500万未満	2.00	1500万以上							春日井市	7
1.60	320万未満	1.70	360万未満	1.80	400万未満	1.90	500万未満	2.20	650万未満	2.25	800万未満	2.35	800万以上	津島市	9
2.00	800万未満	2.20	1000万未満	2.40	1000万以上									碧南市	10
2.10	700万未満	2.30	1000万未満	2.50	1000万以上									刈谷市	11
2.10	700万以上	2.25	1000万未満	2.50	1000万以上									豊田市	12
2.10	700万未満	2.30	900万未満	2.40	1000万未満	2.50	1000万以上							安城市	13
1.85	800万未満	2.05	1000万未満	2.50	1000万以上									西尾市	14
1.80	800万以上	1.90	1000万未満	2.00	1000万以上									犬山市	16
1.90	800万未満	2.00	800万以上											常滑市	17
1.90	1000万未満	2.00	1000万以上											江南市	18
1.80	1000万以上													小牧市	19
1.90	1000万未満	2.00	1000万以上											稲沢市	20
1.90	1000万未満	2.00	1000万以上											知立市	25
1.85	800万未満	1.95	1000万未満	2.05	1000万以上									尾張旭市	26
1.70	350万未満	1.75	500万未満	1.80	600万未満	1.85	700万未満	1.95	850万未満	2.10	1000万未満	2.20	1000万以上	高浜市	27
1.85	1000万未満	1.95	1500万未満	2.05	1500万以上									岩倉市	28
1.80	800万未満	2.00	1000万未満	2.20	1000万以上									豊明市	29
2.10	1000万未満	2.30	1500万未満	2.50	1500万以上									日進市	30
1.90	1000万未満	2.00	1000万以上											愛西市	32
1.90	1000万未満	2.00	1000万以上											清須市	33
														北名古屋市	34
2.00	1000万未満	2.10	1000万以上											弥富市	35
2.00	1000万未満	2.10	1500万未満	2.20	1500万以上									みよし市	36
1.90	1000万未満	2.00	1000万以上											あま市	37
2.20	1000万未満	2.40	1500万未満	2.60	1500万以上									長久手市	38
2.05	700万未満	2.25	1000万未満	2.50	1500万未満	2.65	1500万以上							東郷町	39
														豊山町	40
1.80	800万未満	1.90	1000万未満	2.00	1500万未満	2.10	2000万未満	2.20	2000万以上					大口町	41
1.80	1000万未満	1.90	1000万以上											扶桑町	42
1.85	1000万未満	1.95	1000万以上											大治町	43
1.90	1000万以上													蟹江町	44
2.10	1000万未満	2.30	1000万以上											飛島村	45
1.90	800万未満	2.00	800万以上											阿久比町	46
1.90	800万未満	2.00	800万以上											南知多町	48
1.90	800万未満	2.00	800万以上											美浜町	49
2.15	1000万未満	2.30	1000万以上											武豊町	50
1.90	800万未満	2.00	1000万未満	2.10	1000万以上									幸田町	51
1.90	800万未満	1.95	1000万未満	2.00	1000万以上									知多北部広域連合	—
2.00	1000万未満	2.20	1000万以上											東三河広域連合	—

※第1～3段階は公費による軽減措置後の倍率を記載。
 ※第1段階を低く設定しているのは、碧南市・刈谷市・安城市・知立市・尾張旭市・みよし市・幸田町(0.2倍)、名古屋市・岡崎市・瀬戸市・西尾市・高浜市・日進市・弥富市・長久手市・大口町(0.25倍)など。
 ※段階を最も増やしているのは、津島市・高浜市(17段階)、段階が最も少ないのは、北名古屋市・豊山町(10段階)。第7期から段階を増やしたのは一宮市・碧南市・豊田市・江南市・稲沢市・岩倉市・愛西市・清須市・みよし市・東郷町・大口町・幸田町・知多北部広域連合。
 ※最高倍率が高いのは岡崎市・東郷町(2.65倍)、長久手市(2.6倍)、名古屋市・刈谷市・豊田市・安城市・西尾市・日進市(2.5倍)など。

介護給付費準備基金の年度別(2018年度～2021年度) 状況

(2022年愛知自治体キャラバンまとめ) (単位:千円)

市町村名	2018年度			2019年度			2020年度			2021年度		
	取り崩し	新規	年度末	取り崩し	新規	年度末	取り崩し	新規	年度末	取り崩し	新規	年度末
1 名古屋市	0	1,616,320	2,776,339	873,522	2,381,329	4,284,146	2,362,157	1,560,715	3,482,704	894,126	1,631,392	4,219,970
3 岡崎市	213,121	213,295	1,309,916	356,420	321,178	1,274,675	392,541	399,771	1,281,905	119,030	491,848	1,654,723
4 一宮市	0	68,015	2,545,545	166,484	445	2,379,506	206,324	466	2,173,647	0	135,327	2,308,974
5 瀬戸市	0	18,580	327,486	0	572,013	346,065	0	264,568	918,044	0	77	1,182,664
6 半田市	0	76,980	593,340	0	658	593,998	0	475	594,473	0	354	594,827
7 春日井市	0	213,407	1,861,707	0	589,342	2,451,049	0	549,608	3,000,657	0	598,543	3,599,200
9 津島市	31,479	80,065	349,817	77,092	80,032	352,757	80,000	116,120	388,877	103,182	135,036	420,731
10 碧南市	29,451	50,992	521,439	83,890	37,858	475,408	137,910	66,915	404,413	60,097	84,674	428,991
11 刈谷市	97,130	241,389	534,707	222,983	191,329	503,053	185,214	308,936	626,776	158,545	252,450	720,681
12 豊田市		448,065	1,950,718		369,339	2,320,057		136,565	2,456,622		1,102,622	3,559,244
13 安城市	0	130,834	397,903	13,793	1,072	385,183	0	1,226	386,408	0	358,879	745,287
14 西尾市	0	208	458,666	0	448	459,114	0	549	459,663	0	400,058	859,720
16 犬山市	130,000	106,714	476,472	130,000	106,727	590,456	140,000	194,839	645,296	157,000	309,342	797,638
17 常滑市	0	30	296,609	0	30,097	326,706	0	112	326,818	0	62	326,880
18 江南市	13,565	255,992	766,214	63,183	115,916	819,023	132,584	108,231	794,753	38,834	171,716	927,984
19 小牧市	0	336,043	1,273,573	0	61,324	1,334,897	62,682	1,512	1,273,726	5,527	1,420	1,269,618
20 稲沢市	0	172,347	845,701	0	59,550	905,661	0	48,370	954,301	0	0	954,595
25 知立市	0	54,194	192,211	0	42,721	234,932	0	46,780	281,712	75,000	35,519	242,231
26 尾張旭市	38,000	185,253	533,365	100,000	104,087	537,452	100,000	206,498	643,950	60,000	136,113	720,063
27 高浜市	18,563	58,656	225,797	35,989	39,273	229,082	19,272	1,865	211,675	16,646	273	195,302
28 岩倉市	80,000	127,363	318,797	90,000	122,793	351,590	95,240	127,175	383,525	90,000	103,808	397,334
29 豊明市	50,202	213,041	914,981	43,127	90,993	962,847	113,278	120,931	970,500	109,528	222,781	1,083,753
30 日進市	17	192,981	604,415	53,442	146	551,119		27,511	578,630		265,407	844,036
32 愛西市	0	83,752	592,234	125,802	3,567	469,999	0	2,748	472,747	43,128	83,001	512,620
33 清須市	50,835	36,779	415,717	95,132	47,371	367,956	107,225	70,816	331,547	64,154	83,390	350,783
34 北名古屋	0	125,757	850,467	1,787	56,256	904,936	90,468	49,017	863,485	160,854	123,710	826,341
35 弥富市	0	70,306	128,309	0	19	128,328	0	19	128,347	0	77,897	206,244
36 みよし市	2,416	32,203	684,066	53,568	20,353	650,850	87,545	15,259	578,565	27,718	36,481	587,327
37 あま市	78,735	147,793	1,076,902	47,866	264,247	1,293,282	65,596	22,084	1,249,771	0	38,944	1,288,715
38 長久手市	0	38,098	277,181	0	79,405	356,585	0	38,512	395,097	0	50,143	445,240
39 東郷町	31,263	61	142,774	78,401	48,686	113,059	89,188	49,331	73,203	1,690	82,506	154,018
40 豊山町	2,303	290,066	124,812	13,917	2,907	113,802	11,676	31,071	133,197	34,549	23,349	121,997
41 大口町	0	11	142,864	20,000	11	122,874	10,000	0	112,874	0	46	112,920
42 扶桑町	30,303	100,647	215,974	53,549	50,489	212,964	71,148	56,430	198,322	49,834	62,835	211,335
43 大治町	0	36,713	222,033	57,543	44,438	208,927	30,099	51	178,879	0	55,481	234,360
44 蟹江町	43,000	59,109	245,308	40,000	83,680	288,988	40,000	103,988	352,976	30,000	101,351	424,328
45 飛島村	0	10,807	39,725	0	6,681	46,406	0	13,568	59,974	0	11,398	71,372
46 阿久比町	0	100,001	289,130	0	50,125	339,254	0	154	339,408	0	122	339,530
48 南知多町	24,065	30,720	219,934	45,008	27,638	202,564	50,464	43,530	195,630	34,885	49,157	209,902
49 美浜町	0	62,557	240,205	0	41,734	281,939	0	42,551	324,490	0	51,138	375,628
50 武豊町	0	65,372	378,282	0	55,979	434,261	0	64,701	498,962	79,888	101,244	520,318
51 幸田町	0	171	199,730	23,847	240	176,123	43,336	178	132,965	17,563	33,077	148,479
※1 知多北部広域連合	398,120	427,881	2,429,398	498,881	294,410	2,224,927	561,457	338,910	2,002,380	512,708	251,674	1,741,346
※2 東三河広域連合	0	5,063,101	5,063,101	0	390,616	5,453,717	0	172,063	5,625,780	0	258,693	5,884,473

※1 知多北部広域連合は、次の4自治体で構成(東海市・大府市・知多市・東浦町)

※2 東三河広域連合は、次の8自治体で構成(豊橋市・豊川市・蒲郡市・新城市・田原市・設楽町・東栄町・豊根村)

介護保険料の低所得者減免実施市町村一覧

(2022年愛知自治体キャラバンまとめ)

- ①介護保険料減免制度があるのは29市町村（54%）
- ②減免実績は、2019年度4,171件38,955,652円
→2020年度4,082件35,721,099円
→2021年度4,153件39,604,336円
- ③「3原則項目」欄の○印は、介護保険利用者の立場に立って、3原則を超えて実施している市町村
- ④実施割合の推移：2000年 5% → 2005年54% → 2010年55% → 2015年44% → 2018年54% → 2019年54% → 2020年54% → 2021年54%

保険料単独減免に対して、厚労省が禁止を指導する3原則

- ①保険料の全額免除
- ②資産状況等を把握せず収入のみに着目した一律の減免
- ③保険料減免分に対する一般財源の繰入れ

市町村名	減免対象となる所得段階区分等	3原則項目			申請不要	2021年度実績	
		全額免除	資産制限	一般会計		件数	金額
合計	減免実施市町村数：29（54%）	1	3	0	1	4,153	39,604,336
3 岡崎市	第1段階（前年収入60万円以内）、第2段階（前年収入120万円以下）	×	×	×	×	23	230,650
4 一宮市	第1段階（生保は除く）の老齢福祉年金受給者、第3段階（前年所得33万円以下）	×	○	×	○	3,454	32,977,600
5 瀬戸市	世帯非課税で、生活困窮と認められる方	×	×	×	×	0	0
6 半田市	第1～3段階で、全世帯員の前年所得がなく、当年度に住民税課税者と同一生計でない人（扶養要件あり）	×	×	×	×	1	10,080
9 津島市	第1段階（世帯非課税・扶養・資産等要件あり）	×	×	×	×	0	0
10 碧南市	世帯収入が年80万円もしくは120万円以下で、預金等の資産なく生活困窮	×	×	×	×	0	0
12 豊田市	世帯収入が生活保護基準の1.2倍未満（預貯金・資産要件あり）	×	×	×	×	14	126,150
14 西尾市	第1・2段階（預貯金・資産要件あり）	×	×	×	×	4	33,390
16 犬山市	第2段階（生活保護基準以下の世帯）	×	×	×	×	0	0
19 小牧市	生活保護基準以下等	○	○	×	×	1	10,300
稲沢市	老齢福祉年金受給者で、すべての世帯員に固定資産がなく、非課税世帯	×	×	×	×	0	0
25 知立市	第1・2段階で世帯の収入が独居で150万円以下、預貯金が独居で200万円以下（世帯員による加算あり、その他資産・扶養等要件あり）	×	×	×	×	35	125,600
28 岩倉市	前年収入42万円以下（扶養・資産要件等あり）	×	×	×	×	0	0
日進市	第1段階（老齢福祉年金受給者）	×	○	×	×	0	0
34 北名古屋市	第1-3段階で、かつ生活保護基準相当	×	×	×	×	4	40,000
35 弥富市	生活保護基準の110/100以下（財産要件あり）	×	×	×	×	2	51,700
42 扶桑町	生活保護基準に相当する世帯	×	×	×	×	0	0
44 蟹江町	第1段階で合計所得80万円以下（資産・扶養等要件あり）	×	×	×	×	603	5,945,670
46 阿久比町	第1-3段階（生活困窮者、収入要件あり）	×	×	×	×	0	0
50 武豊町	第1-2段階（前年所得0円かつ第1段階世帯収入60万円以下、第2段階120万円以下）	×	×	×	×	1	8,920
51 幸田町	非課税世帯、前年収入75万円以下（世帯員による加算あり、滞納無、資産要件あり）	×	×	×	×	10	32,300
東三河 一 広域連合 (8市町村)	第3段階で世帯年収120万円以下（世帯員による金額加算あり）、住民税課税者と同一生計でない人（資産・扶養等要件あり）	×	×	×	×	1	11,976

収入減を理由とした介護保険料減免の実施状況

(2022年愛知自治体キャラバンまとめ)

①減免実績は、名古屋市の制度改善が大きく影響して2021年度は442件8,768,872円と2020年度よりも279件5,872,182円増加した。
 ②コロナ減免は前年度の実績4,604件284,818,402円と比べると、ほぼ半減したものの従前の減免制度と比較件数で5倍、金額で16倍あり、従前からの収入減を理由にした減免要件がいかに不十分であるかが明らかになっている。
 ③減免要件は、岡崎市が「前年合計所得500万円以下かつ減少見込み所得7/10以下」で最も高い水準。
 次に、尾張旭市・みよし市が前年所得要件を500万円以下としているが、その他の市町村は極めて低い水準であり、改善が求められる。

市町村名	収入減を理由にした減免								コロナ減免			
	減免要件			減免割合	件数		金額		件数		金額	
	前年合計所得	当年見込み所得	当年/前年減少要件		2020年度	2021年度	2020年度	2021年度	2020年度	2021年度	2020年度	2021年度
合計					163	442	2,896,690	8,768,872	4,604	2,349	284,818,402	143,472,467
1 名古屋市	410万円以下	250万円以下	1/2以下	3～5割	100	362	1,550,470	6,736,590	2,569	1,480	173,755,310	97,830,400
2 豊橋市	300万円以下		1/2未満	5割	0	1	0	21,522	116	27	6,348,043	1,483,530
3 岡崎市	500万円以下		7/10以下	3～7割	0	2	0	47,190	43	24	2,353,110	1,204,320
4 一宮市	210万円以下		1/2以下	5割	22	23	444,500	551,500	169	63	9,533,600	3,497,900
5 瀬戸市	300万円以下		1/2以下	5～10割	1	0	8,400	0	13	5	825,000	332,000
6 半田市	250万円未満		1/2以下	5～10割	1	5	22,280	193,820	80	38	5,204,200	2,252,010
7 春日井市	200万円以下		1/2以下	3～5割	5	5	68,000	102,100	64	22	3,955,100	1,198,300
8 豊川市	300万円以下		1/2未満	5割	0	0	0	0	21	7	1,174,470	394,533
9 津島市	法施行令第2基準所得金額以下		1/2以下	5割	0	3	0	51,960	30	6	1,659,310	513,150
10 碧南市	300万円以下		1/2以下	5割	0	1	0	1,060	25	15	1,547,740	780,086
11 刈谷市	300万円以下		1/2以下	5割	0	1	0	15,560	16	5	991,526	302,242
12 豊田市	なし				-	-	-	-	65	30	3,506,879	1,467,698
13 安城市	300万円以下		1/2以下	5割	0	0	0	0	45	17	1,972,870	756,058
14 西尾市	300万円以下		1/2以下	5割	5	5	157,040	124,810	43	21	2,434,390	1,343,430
15 蒲郡市	300万円以下		1/2未満	5割	0	1	0	24,660	102	21	5,329,734	988,171
16 犬山市	400万円以下		1/2以下	5割	0	0	0	0	8	4	357,700	99,800
17 常滑市	200万円以下		1/2以下	1.25～5割	0	0	0	0	13	6	735,670	302,400
18 江南市	300万円以下		1/2以下	5割	4	4	54,200	63,900	98	43	5,301,100	1,887,300
19 小牧市	なし				-	-	-	-	47	18	1,776,800	648,700
20 稲沢市	300万円以下		1/2以下	5割	5	9	96,600	231,600	22	8	1,114,700	365,800
21 新城市	300万円以下		1/2未満	5割	0	0	0	0	4	2	250,377	133,171
22 東海市		135万円以下	1/2以下	5割	0	0	0	0	24	6	995,100	400,000
23 大府市		135万円以下	1/2以下	5割	0	1	0	8,300	18	3	991,100	45,600
24 知多市		135万円以下	1/2以下	5割	0	0	0	0	14	7	785,300	350,900
25 知立市	300万円以下		1/2以下	5割	0	0	0	0	9	4	559,900	160,200
26 尾張旭市	500万円以下		1/2未満	3～10割	3	3	191,500	167,500	9	7	511,900	392,700
27 高浜市	300万円以下		1/2未満		0	0	0	0	24	0	1,372,771	0
28 岩倉市	300万円以下		2/3以下	1/3～2/3	9	2	143,300	60,400	21	8	1,088,300	413,500
29 豊明市	なし				-	-	-	-	15	7	896,700	323,200
30 日進市	200万円以下		1/2以下	3～5割	1	0	26,900	0	35	15	1,973,000	772,100
31 田原市	300万円以下		1/2未満	5割	0	0	0	0	29	6	1,632,968	301,588
32 愛西市	収入が著しく減少				0	0	0	0	22	8	1,244,900	392,600

市町村名	収入減を理由にした減免							コロナ減免				
	減免要件			減免割合	件数		金額		件数		金額	
	前年合計所得	当年見込み所得	当年/前年減少要件		2020年度	2021年度	2020年度	2021年度	2020年度	2021年度	2020年度	2021年度
33 清須市	159万円以下		1/2以下	5割	0	0	0	0	44	15	2,549,600	859,100
34 北名古屋市	200万円以下		1/2以下	5割	0	0	0	0	84	23	4,453,800	712,300
35 弥富市	362万円以下		1/2以下	2.5~10割	1	0	23,500	0	37	9	2,198,800	505,900
36 みよし市	500万円以下		1/2以下	2.5~10割	0	0	0	0	9	1	383,964	71,760
37 あま市	300万円以下		1/2以下	5割	2	8	67,800	198,400	117	61	6,183,500	3,235,500
38 長久手市			1/2以下	5割	1	2	7,400	55,500	6	7	439,200	331,800
39 東郷町	基準所得以下		1/2以下	5割	0	0	0	0	24	9	942,100	477,700
40 豊山町	200万円以下		1/2以下	3~5割	0	1	0	38,200	26	3	1,412,400	129,800
41 大口町	250万円以下		1/2以下	5割	0	0	0	0	20	10	819,200	499,100
42 扶桑町	300万円以下		2/3以下	3~7割	3	2	34,800	66,200	34	10	1,579,000	426,000
43 大治町	300万円以下		1/2以下	5割	0	0	0	0	23	10	1,458,600	599,200
44 蟹江町	収入が著しく減少				0	1	0	8,100	21	11	1,291,820	475,740
45 飛島村			1/2以下		0	0	0	0	5	6	416,780	335,610
46 阿久比町	300万円以下		1/2以下	5割	0	0	0	0	13	2	574,840	55,440
47 東浦町		135万円以下	1/2以下	5割	0	0	0	0	6	2	219,400	132,100
48 南知多町	250万円以下		1/2以下		0	0	0	0	269	216	14,741,200	12,227,100
49 美浜町	なし				-	-	-	-	14	3	864,950	107,390
50 武豊町	310万円以下		1/2以下	5割	0	0	0	0	38	18	2,074,590	957,540
51 幸田町	300万円以下		1/2以下	5割	0	0	0	0	1	0	35,090	0
52 設楽町	300万円以下		1/2未満	5割	0	0	0	0	0	0	0	0
53 東栄町	300万円以下		1/2未満	5割	0	0	0	0	0	0	0	0
54 豊根村	300万円以下		1/2未満	5割	0	0	0	0	0	0	0	0

介護保険利用料の低所得者減免実施市町村一覧

(2022年愛知自治体キャラバンまとめ)

- ①利用料減免制度があるのは、19市町村（35%）で、前年度と増減がない。（みよし市はこれまで回答が誤りであることが分かった）
 ②2021年度減免実績は、6,499件、4,918,247円で、前年と比べて件数はマイナス484件、金額はプラス1,650,117円となった。
 ③実施割合の推移：2000年 8% → 2005年35% → 2010年44% → 2015年39% → 2016年39%
 → 2017年39% → 2018年35%～2021年35%
 ※実績件数は、実人数でなく延べ件数の回答もある。

市町村名	対象者	減免内容				一般会計繰入	2021年度実績	
		助成割合			その他の減免		件数	金額（円）
		訪問介護	居宅サービス	施設サービス				
合計	減免実施市町村数：19（35%）	17	15	8	3	11	6,499	49,181,247
3 岡崎市	第1-3段階（収入・資産・扶養等要件あり）	1/2			—	○	56	453,433
6 半田市	住民税非課税世帯（収入・扶養要件あり、施設入所者除く。介護福祉助成事業として実施）	1/2（介護度で上限あり）			—	○	25	1,159,374
10 碧南市	介護保険料減免適用で年収80万円もしくは120万円以下	1/2もしくは1/3		1/2もしくは1/3	—	○	0	0
11 刈谷市	住民税非課税世帯で年収が単身103万円、複数世帯で164万円以下（預貯金・扶養等要件あり）	1/2			—	○	131	486,677
12 豊田市	住民税非課税で合計所得および課税年金収入の合計が80万円以下	—			—	○	914	1,616,647
13 安城市	老齢福祉年金受給者で住民税非課税世帯等（収入・預貯金・資産・扶養等要件あり）	1/2			—	×	58	366,026
14 西尾市	住民税非課税世帯で老齢福祉年金受給者 住民税非課税世帯で要介護3以上	1/2 1/5			— —	○	1,068	9,469,388
18 江南市	本人および同一敷地内居住親族が住民税非課税、年間収入単身200万円以下、預貯金条件あり	1/5 （上限 3,000円 /月）	—		—	○	1,624	4,756,935
25 知立市	住民税非課税世帯（収入・預貯金・資産等要件あり）	1/2			—	○	10	32,983
26 尾張旭市	住民税非課税世帯で収入が生活保護基準以下（資産・扶養要件あり） 老齢福祉年金受給者	1/4 1/2	— —		— —	×	1	42,016
28 岩倉市	住民税非課税世帯で老齢福祉年金受給者	1/2			1/2	×	0	0
35 弥富市	生活保護基準以下（財産要件あり）	1/2			1/2	×	0	0
41 大口町	住民税非課税世帯 第1段階～第3段階	— —			— —	○	119	4,036,800
50 武豊町	住民税非課税世帯 介護老人福祉施設の入所者（年収68万円以下）	1/2 —			— 1/2	○	2,398	25,950,216
51 幸田町	住民税非課税世帯（年収120万円以下、世帯員による加算あり）	1/2			—	○	25	60,159
— 知多北部 広域連合 （4市町）	第1段階（収入要件あり） 第2、3段階（収入要件あり）	3/4 1/2			3/4 1/2	×	70	750,593

総合事業訪問サービスの利用者数の推移

(2022年愛知自治体キャラバンまとめ)

※利用者数は、1カ月の平均人数

※網掛けは、ほぼ未実施またはゼロ

	保険者	2021年 3月末 要支援計	事業対象 者数	要支援含む 事業対象者 数	現行相当訪問介護利用者数			生活支援型訪問A利用者数			備考
					2020年	2021年	2022年 4-6月	2020年	2021年	2022年 4-6月	
	合計	104,984	14,399	119,383	16,188	15,665	15,453	4,834	4,715	4,495	
1	名古屋市	39,457	4,548	44,005	8,079	7,825	7,364	2,447	2,432	2,284	
3	岡崎市	4,402	200	4,602	660	677	645	141	81	76	
4	一宮市	4,857	1,521	6,378	807	799	866	18	12	14	
5	瀬戸市	1,739	640	2,379	161	165	183	235	218	227	
6	半田市	1,589	862	2,451	259	262	250	17	23	23	
7	春日井市	4,326	311	4,637	219	205	210	377	407	404	
9	津島市	777	102	879	0	0	0	105	105	101	身体もすべて緩和型
10	碧南市	977	60	1,037	26	34	28	33	28	24	
11	刈谷市	1,718	309	2,027	251	283	289	3	3	2	
12	豊田市	4,886	713	5,599	442	483	512	127	94	90	
13	安城市	2,074	193	2,267	216	227	213	51	48	49	
14	西尾市	1,875	345	2,220	156	169	153	69	67	64	
16	犬山市	1,292	147	1,439	191	194	198	0	0	0	
17	常滑市	740	21	761	30	33	28	29	21	18	
18	江南市	1,319	427	1,746	343	239	234	25	16	13	
19	小牧市	2,023	157	2,180	455	440	398	3	1	1	
20	稲沢市	2,048	139	2,187	352	347	314	未記入	未記入	未記入	
25	知立市	576	128	704	70	71	60	82	79	74	
26	尾張旭市	1,313	171	1,484	243	261	280	未記入	未記入	未記入	
27	高浜市	468	85	553	47	52	54	18	2	1	
28	岩倉市	719	108	827	130	136	142	7	9	7	
29	豊明市	796	22	818	52	56	71	24	29	23	
30	日進市	1,035	116	1,151	73	81	83	159	156	148	
32	愛西市	820	333	1,153	31	36	36	99	113	110	
33	清須市	761	93	854	-	-	-	138	147	143	従来型は廃止
34	北名古屋市	1,060	32	1,092	99	104	110	59	43	48	
35	弥富市	571	356	927	0	0	0	48	52	65	訪問はA2のみ
36	みよし市	475	105	580	46	53	36	85	87	44	
37	あま市	1,247	45	1,292	68	60	57	128	143	156	
38	長久手市	497	67	564	95	89	87	0	0	0	
39	東郷町	508	76	584	51	43	42	43	45	43	
40	豊山町	157	86	243	28	29	29	0	0	0	
41	大口町	142	97	239	11	26	27	未記入	未記入	未記入	
42	扶桑町	409	38	447	56	59	59	0	0	0	
43	大治町	403	6	409	32	29	29	53	49	55	
44	蟹江町	440	34	474	24	31	31	33	34	38	
45	飛島村	58	11	69	未記入	未記入	未記入	2	3	2	
46	阿久比町	353	34	387	39	47	50	20	19	17	
48	南知多町	247	111	358	54	41	37	0	0	0	
49	美浜町	335	7	342	51	49	13	0	0	0	
50	武豊町	487	90	577	87	82	86	30	27	19	
51	幸田町	382	19	401	36	39	50	6	6	8	
	知多北部広域連合	3,858	537	4,395	521	206	477	3	4	2	
	東三河広域連合	10,768	897	11,665	1,597	1,603	1,622	117	112	102	

特別養護老人ホームの待機者数

(2022年愛知自治体キャラバンまとめ)

- ①特別養護老人ホームの入所者が原則要介護3以上に制限されて以降、その待機者は2015年時点での17,277人から徐々に減少し2022年調査では8,427人と半数以下となった。それでも、要介護1、2を合わせると把握できているだけで県内には1万人近くの待機者がいる。
- ②自治体ごとに人口対比や年々の変化にバラツキが大きく、施設整備を怠ると、一気により深刻な事態を招くことが推測される。にもかかわらず、市町村の第8期介護保険事業計画の整備目標は極めて少なく、県介護保険事業支援計画によると3年間でわずか1,064人分と待機者数のほぼ10分の1に留まっている。要介護認定者が増えるのに整備は明らかに減速状態に陥っている。
- ③要介護1、2の待機者について現在、約1/3にあたる18自治体が把握をやめており、実態が分からない。直ちに把握すべきである。また、特定入所の制度を住民に周知し、該当者の入所を促すことが求められている。
- ④施設整備の要といえる特別養護老人ホームの入所にあたって市町村の関与を調査したところ、自治体の窓口でも受け付けている市町村は大口町と飛鳥村のみであった。情報を定期的に受けているのもわずか8市町村(名古屋市・刈谷市・豊田市・知立市・弥富市・あま市・豊山町・武豊町)に留まっている。施設まかせでは住民のニーズを把握することができない。

市町村名	2021年調査				2022年 調査					
	要介護 3~5	要介護 1, 2	合計	年月 現在	要介護 3~5	要介護 1, 2	年月 現在	待機者数 合計	要介護 1,2入所 者数	自治体の 関与 ※②
合計	9,099	1,478	10,577	—	8,427	1,460	—	9,887	620	—
1 名古屋市	2,796	303	3,099	21/04	2,574	267	22/04	2,841	204	2
2 豊橋市	107	11	118	19/06	107	11	19/06	118	52	3
3 岡崎市	947	333	1,280	20/05	619	252	21/05	871	21	3
4 一宮市	201	※①	201	20/04	201	※①	20/04	201	※①	3
5 瀬戸市	76	※①	76	20/04	76	※①	20/04	76	※①	3
6 半田市	109	28	137	21/06	56	10	22/08	66	2	3
7 春日井市	163	※①	163	20/04	233	20	22/07	253	20	3
8 豊川市	49	4	53	19/06	49	4	19/06	53	67	3
9 津島市	56	17	73	21/04	107	27	22/04	134	1	3
10 碧南市	31	※①	31	20/07	31	※①	20/07	31	※①	3
11 刈谷市	72	5	77	21/08	59	2	22/08	61	25	2
12 豊田市	413	15	428	20/09	359	11	21/09	370	22	2
13 安城市	127	5	132	21/04	119	5	22/04	124	14	3
14 西尾市	130	0	130	20/04	130	0	20/04	130	38	3
15 蒲郡市	18	3	21	19/06	18	3	19/06	21	32	3
16 犬山市	107	20	127	21/04	91	18	22/04	109		3
17 常滑市	612	120	732	21/08	497	270	22/08	767	12	3
18 江南市	223	※①	223	21/08	34	8	22/07	42	14	3
19 小牧市	109	※①	109	20/08	89	※①	21/08	89	※①	3
20 稲沢市	89	※①	89	20/07	32	※①	22/04	32	※①	3
21 新城市	17	2	19	19/06	17	2	19/06	19	5	3
22 東海市	160	※①	160	21/04						
23 大府市	102	※①	102	21/04	486	※①	22/04	486	※①	3
24 知多市	54	※①	54	21/04						

市町村名		2021年調査				2022年 調査					
		要介護 3~5	要介護 1, 2	合計	年月 現在	要介護 3~5	要介護 1, 2	年月 現在	待機者数 合計	要介護 1,2入所 者数	自治体の 関与 ※②
25	知立市	109	23	132	21/05	123	22	22/09	145	2	2
26	尾張旭市	25	175	200	20/04	25	109	20/04	134	9	3
27	高浜市	102	18	120	21/07	90	16	22/07	106	9	2
28	岩倉市	113	36	149	21/07	108	35	22/07	143	6	2
29	豊明市	26	※①	26	21/04	26	※①	22/04	26	※①	3
30	日進市	8	※①	8	20/04	8	※①	20/04	8	※①	3
31	田原市	62	17	79	19/06	62	17	19/06	79	11	3
32	愛西市	39	※①	39	20/04	39	※①	20/04	39	※①	3
33	清須市	106	23	129	21/08	73	16	22/07	89	0	3
34	北名古屋	119	※①	119	21/08	84	18	22/08	102	5	3
35	弥富市	137	31	168	21/08	172	43	22/08	215	2	2
36	みよし市	46	11	57	20/08	40	11	21/08	51	4	3
37	あま市	17	※①	17	20/04	21	※①	22/04	21	※①	2
38	長久手市	123	11	134	21/08	22	2	22/04	24	0	3
39	東郷町	46	2	48	21/08	46	6	22/08	52	3	3
40	豊山町	把握していない				30	2	22/05	32	0	2
41	大口町	20	0	20	21/09	20	0	22/09	20	3	1
42	扶桑町	68	6	74	21/07	130	※①	22/07	130	※①	3
43	大治町					※①	※①			※①	3
44	蟹江町	7	※①	7	20/07	16	※①	22/04	16	※①	3
45	飛島村	2	0	2	21/08	2	0	22/08	2	0	1
46	阿久比町	119	24	143	20/08	138	29	22/08	167	3	3
47	東浦町	64	※①	64	21/04	68	※①	22/04	68	※①	3
48	南知多町	460	※①	460	21/07	517	※①	22/07	517	※①	3
49	美浜町	75	19	94	21/08	47	8	22/08	55	0	3
50	武豊町	120	25	145	21/07	135	29	22/07	164	2	2
51	幸田町	306	189	495	21/09	389	185	22/08	574	26	3
52	設楽町	11	2	13	19/06	11	2	19/06	13	5	3
53	東栄町	1	0	1	19/06	1	0	19/06	1	1	3
54	豊根村	0	0	0	19/06	0	0	19/06	0	0	3

※①は、「把握していない」と回答

※②は、特養の入所申し込みにあたっての対応

1=自治体の窓口でも相談・受け付け業務を行っている

2=行政区内の施設から情報を定期的に得ている

3=当該施設に任せており、対応はしていない

住宅改修・福祉用具の受領委任払い制度の実施状況

(2022年愛知自治体キャラバンまとめ)

①住宅改修の受領委任払い制度を実施していないのは東三河広域連合の8市町村だけになっている(46市町村・85%)。その東三河広域連合も実施の検討を始めており、早期に全市町村になることを期待する。実績は2021年度2自治体が増えたため1万7千台後半になった。
②福祉用具の受領委任払い制度も犬山市が2022年度から実施(44市町村・81%)となり、未実施は東三河広域連合と小牧市・みよし市。このうち検討をしていないのは小牧市のみとなった。実績は前年より542増え、2万2千台になった。

※○：実施している、△：検討中、×：実施予定なし

市町村名	住宅改修					福祉用具				
	実施状況	実績				実施状況	実績			
		2018年度	2019年度	2020年度	2021年度		2018年度	2019年度	2020年度	2021年度
合計	46	17,030	17,285	17,225	17,872	44	20,251	20,324	21,878	22,420
1 名古屋市	○	6,517	6,714	6,473	6,415	○	8,270	8,614	8,795	8,868
2 豊橋市	△	—	—	—	—	△	—	—	—	—
3 岡崎市	○	857	882	794	988	○	950	976	969	1,149
4 一宮市	○	1,400	1,402	1,298	1,267	○	1,462	1,382	1,491	1,463
5 瀬戸市	○	420	420	400	434	○	515	527	482	492
6 半田市	○	396	未記入	未記入	未記入	○	358	未記入	未記入	未記入
7 春日井市	○	770	831	860	915	○	999	972	1,164	1,226
8 豊川市	△	—	—	—	—	△	—	—	—	—
9 津島市	○	200	180	246	215	○	196	177	226	202
10 碧南市	○	225	210	214	185	○	341	308	349	289
11 刈谷市	○	346	402	361	364	○	425	465	416	482
12 豊田市	○	600	670	685	889	○	1,378	1,366	1,573	1,605
13 安城市	○	377	454	403	439	○	473	542	510	532
14 西尾市	○	582	472	470	479	○	548	635	653	696
15 蒲郡市	△	—	—	—	—	△	—	—	—	—
16 犬山市	○	207	253	238	237	◎	—	—	—	0
17 常滑市	○	203	194	216	200	○	225	255	251	225
18 江南市	○	281	260	260	240	○	324	345	345	376
19 小牧市	○	218	291	351	345	×	—	—	—	—
20 稲沢市	○	350	370	361	341	○	379	402	419	375
21 新城市	△	—	—	—	—	△	—	—	—	—
22 東海市	○	257	325	289	279	○	375	333	408	337
23 大府市	○	188	174	173	194	○	295	268	301	269
24 知多市	○	258	259	260	286	○	296	347	340	318
25 知立市	○	107	122	159	103	○	134	109	173	181
26 尾張旭市	○	216	267	274	262	○	219	249	295	277
27 高浜市	○	101	77	59	74	○	141	152	181	172
28 岩倉市	○	127	103	119	127	○	146	128	128	138
29 豊明市	○	未記入	未記入	262	226	○	未記入	未記入	322	229

市町村名		住宅改修					福祉用具				
		実施 状況	実績				実施 状況	実績			
			2018 年度	2019 年度	2020 年度	2021 年度		2018 年度	2019 年度	2020 年度	2021 年度
30	日進市	○	205	219	187	196	○	203	181	229	230
31	田原市	△	—	—	—	—	△	—	—	—	—
32	愛西市	○	254	235	230	234	○	223	191	227	233
33	清須市	○	147	150	151	155	○	169	191	192	186
34	北名古屋市	○	203	223	204	189	○	232	221	236	244
35	弥富市	○	116	105	147	135	○	130	104	153	150
36	みよし市	○	80	100	136	106	△	—	—	—	—
37	あま市	○	—	—	—	152	○	—	—	—	176
38	長久手市	○	118	145	116	125	○	108	122	138	115
39	東郷町	○	126	118	121	126	○	85	76	79	84
40	豊山町	○	30	26	29	28	○	30	35	33	31
41	大口町	○	37	33	34	53	○	—	0	35	62
42	扶桑町	○	132	137	119	115	○	115	136	132	155
43	大治町	○	—	—	21	67	○	—	—	14	58
44	蟹江町	○	—	—	—	58	○	—	—	—	71
45	飛島村	○	0	0	1	1	○	0	0	1	0
46	阿久比町	○	—	—	87	113	○	—	—	74	101
47	東浦町	○	144	148	115	156	○	218	198	178	201
48	南知多町	○	—	5	25	42	○	—	7	44	57
49	美浜町	○	74	86	93	107	○	87	68	90	96
50	武豊町	○	99	127	128	129	○	100	140	156	166
51	幸田町	○	62	96	56	81	○	102	102	76	103
52	設楽町	△	—	—	—	—	△	—	—	—	—
53	東栄町	△	—	—	—	—	△	—	—	—	—
54	豊根村	△	—	—	—	—	△	—	—	—	—

介護認定者等への障害者控除認定書の発行状況

(2022年愛知自治体キャラバンまとめ)

- ①要介護1以上(障害自立度A以上を含む)に認定書発行：50市町村(93%)が実施。
未実施は、名古屋市・蒲安市・田原市・豊根市の4市町村のみ。
- ②対象者(要介護認定者等)に認定書を自動送付：32市町村(59%)が実施。
- ③認定書発行枚数：2020年68,131枚から2021年71,995枚へと大幅に増加した。
<認定書発行枚数推移>
2002年：3,768枚 → 2005年：7,155枚 → 2010年：29,955枚 → 2015年：50,017枚 →
2018年：65,572枚 → 2019年：68,867枚 → 2020年：68,131枚 → 2021年：71,995枚
- ※1：「要介護1以上」には「障害高齢者自立度A以上」を含む。

市町村名	要介護認定者 (要介護1以上) ※2022年5月末	認定書 2020年 発行数	認定書 2021年 発行数	発行条件		認定書発行条件の詳細 (★印：障害自立度A以上・ 認知症自立度Ⅱ以上)	認定書送付		申請書送付	
				要 支 援 2 以 上	要 介 護 1 以 上 ※ 1		対 象 者 に 自 動 送 付	認 定 書 自 動 送 付 数 (2 0 2 1 年)	対 象 者 に 自 動 送 付	申 請 書 自 動 送 付 数 (2 0 2 1 年)
合 計	228,261	68,131	71,995	50 11 39		—	32	59,427	7	15,859
1 名古屋市	78,406	1,201	1,051			障害自立度B以上・認知症自立度Ⅱ以上				
2 豊橋市	9,549	838	2,272	○		障害自立度A以上・認知症自立度Ⅲ以上+要介護1以上			○	3,703
3 岡崎市	10,653	351	552	○		要介護1以上				
4 一宮市	13,114	9,424	9,722	○		要介護1以上	○	9,506		
5 瀬戸市	4,560	1,272	995	○		★+要介護1以上			○	2,500
6 半田市	3,659	658	583	○		★+要支援1以上			○	3,199
7 春日井市	9,835	9,256	9,589	○		★+要介護1以上	○	9,403		
8 豊川市	5,545	1,180	1,159	○		★+要介護1以上			○	3,987
9 津島市	2,248	1,884	1,922	○		要介護1以上	○	1,922		
10 碧南市	1,995	208	191	○		★+要介護1以上				
11 刈谷市	3,555	397	363	○		★+要介護1以上				
12 豊田市	10,930	212	232	○		★+要介護1以上				
13 安城市	3,921	276	294	○		★ (AまたはⅡを下回る人は調査票等の特記事項等で判断)				
14 西尾市	4,929	553	408	○		★+要介護1以上			○	1,425
15 蒲安市	2,653	1,957	1,976			障害自立度B以上・認知症自立度Ⅱ以上+要介護1以上	○	1,922		
16 犬山市	2,101	2,484	2,101	○		★+要介護1以上	○	2,101		
17 常滑市	2,020	135	95	○		★				
18 江南市	3,085	3,640	3,668	○		★+要支援2以上	○	3,629		
19 小牧市	3,289	2,081	2,140	○		★+要介護1以上	○	2,106		
20 稲沢市	3,866	1,592	1,620	○		要介護1以上	○	1,583		
21 新城市	1,931	69	69	○		★+要介護1以上				
22 東海市	3,742	302	415	○		要介護1以上				
23 大府市	2,592	184	195	○		要介護1以上				
24 知多市	2,945	355	349	○		要介護1以上				

市町村名	要介護認定者 (要介護1以上) ※2022年5月末	認定書 2020年 発行数	認定書 2021年 発行数	発行条件		認定書発行条件の詳細 (★印：障害自立度A以上・ 認知症自立度Ⅱ以上)	認定書送付		申請書送付	
				要支援2以上	要介護1以上※1		対象者に自動送付	認定書自動送付数 (2021年)	対象者に自動送付	申請書自動送付数 (2021年)
25 知立市	1,551	1,686	1,805		○	要介護1以上	○	1,783		
26 尾張旭市	2,289	2,562	3,079	○		要介護1以上または ★+要支援2以上	○	3,049		
27 高浜市	1,202	107	114	○		★+要支援1以上				
28 岩倉市	1,334	1,181	1,153	○		要支援2以上	○	1,153		
29 豊明市	2,118	1,717	1,748	○		要支援2以上	○	1,748		
30 日進市	2,071	2,063	2,188	○		★+要支援2以上	○	705		
31 田原市	1,802	217	267			障害自立度B以上・認知症自立度Ⅲ 以上+要介護1以上	○	22年実施	○	625
32 愛西市	2,381	2,726	2,171		○	★+要介護1以上	○	2,171		
33 清須市	1,949	221	240		○	要介護1以上				
34 北名古屋	2,268	2,199	2,277		○	要介護1以上	○	2,253		
35 弥富市	1,318	1,144	1,228		○	障害自立度A以上+要支援1以上・ 認知症自立度Ⅱ以上+要介護1以上	○	1,219		
36 みよし市	1,108	264	1,396	○		要支援2以上	○	1,396		
37 あま市	2,796	2,240	2,315		○	要介護1以上	○	2,285		
38 長久手市	1,124	864	935	○		★+要支援2以上	○	922		
39 東郷町	1,112	1,545	1,558		○	要介護1以上または ★+要支援2以上	○	1,558		
40 豊山町	409	386	397		○	要介護1以上	○	390		
41 大口町	610	445	595		○	要介護1以上	○	595		
42 扶桑町	1,082	1,033	1,163	○		★+要支援2以上	○	1,161		
43 大治町	771	32	29		○	★+要介護1以上	○	22年実施		
44 蟹江町	1,081	1,020	1,035		○	★	○	1,010		
45 飛島村	171	203	191		○	要介護1以上	○	191		
46 阿久比町	743	843	873		○	★+要介護1以上	○	872		
47 東浦町	1,771	143	189		○	要介護1以上				
48 南知多町	783	92	100		○	★				
49 美浜町	752	224	408		○	要介護1以上	○	408		
50 武豊町	1,003	1,416	1,503		○	★	○	1,477		
51 幸田町	875	819	869		○	障害自立度A以上・認知症自立度 Ⅲ以上+要介護1以上	○	855		
52 設楽町	377	150	138		○	★			○	420
53 東栄町	207	18	16	○		★+要支援1以上				
54 豊根村	80	62	54			障害自立度B以上・認知症自立度Ⅲ 以上	○	54		

国保料(税)(医療費給付費分と後期高齢者支援金分の合計)一覽

(2022年愛知自治体キャラバンまとめ)

市町村名	所得割		資産割 (固定資産額)		均等割 (加入者1人につき)		平等割 (1世帯につき)		1人当たりの調定額 (平均保険料・予算額)			1人当たり法定外 繰入(予算)		
	2021年	2022年	2021年	2022年	2021年	2022年	2021年	2022年	2021年	2022年	順位	2021年	2022年	順位
1 名古屋市	9.52%	9.76%	—	—	52,196	55,362	—	—	88,595	91,356	31	15,247	13,406	12
2 豊橋市	8.92%	9.06%	—	—	25,600	26,400	38,300	34,800	81,050	82,909	51	6,925	7,485	26
3 岡崎市	8.05%	8.17%	—	—	32,280	33,280	34,990	35,740	96,507	98,637	18	9,088	8,441	23
4 一宮市	9.00%	9.00%	—	—	38,400	38,400	30,000	30,000	86,500	86,500	44	10,000	10,000	18
5 瀬戸市	8.90%	8.88%	—	—	30,597	32,975	29,806	31,648	87,574	88,512	39	2,164	1,757	44
6 半田市	7.70%	7.70%	—	—	28,700	28,700	27,500	27,500	81,142	88,650	38	0	0	47
7 春日井市	7.90%	7.90%	廃止	—	34,400	34,400	31,000	31,000	95,391	102,016	7	13,483	13,694	11
8 豊川市	8.70%	8.30%	—	—	37,300	37,600	26,600	26,500	92,414	93,103	28	2,078	2,587	43
9 津島市	8.81%	8.81%	—	—	32,600	32,600	31,000	31,000	89,262	90,510	34	4,997	5,261	33
10 碧南市	7.40%	7.60%	—	—	33,700	34,100	24,000	24,200	86,006	88,037	40	19,183	34,414	1
11 刈谷市	7.00%	7.00%	—	—	30,000	30,000	24,000	24,000	88,303	87,644	42	10,238	10,450	17
12 豊田市	7.21%	7.65%	—	—	32,900	32,900	28,500	28,500	95,424	98,889	16	5,929	6,049	31
13 安城市	7.16%	7.23%	—	—	29,070	30,500	20,230	20,100	92,647	98,909	15	8,500	8,500	21
14 西尾市	7.98%	8.37%	—	—	31,300	35,700	27,000	23,100	99,678	101,816	8	0	0	47
15 蒲郡市	7.85%	7.85%	—	—	31,000	31,000	29,700	29,700	87,061	85,375	48	3,108	3,356	41
16 犬山市	8.20%	9.25%	—	—	28,320	30,000	26,880	28,800	79,345	86,032	46	6,850	7,184	29
17 常滑市	7.60%	7.60%	—	—	38,400	38,400	31,200	31,200	85,573	86,801	43	0	0	47
18 江南市	8.48%	8.75%	—	—	30,200	32,000	26,800	27,800	83,979	90,490	35	13,778	12,734	14
19 小牧市	6.11%	6.49%	15.42%	廃止	31,400	33,400	29,000	27,800	82,030	87,971	41	15,456	21,953	4
20 稲沢市	8.40%	8.90%	—	—	33,000	33,400	24,600	25,000	89,585	93,623	26	3,589	8,478	22
21 新城市	7.80%	7.80%	—	—	35,200	35,200	26,500	26,500	87,082	85,024	49	0	0	47
22 東海市	7.50%	8.45%	—	—	51,300	52,500	—	—	89,298	104,729	3	20,018	5,147	35
23 大府市	7.00%	8.20%	12.0%	7.0%	30,800	35,300	29,000	29,000	94,508	104,542	4	10,600	11,319	15
24 知多市	7.40%	7.65%	—	—	31,200	33,600	27,600	27,600	90,592	99,435	13	20,004	13,378	13
25 知立市	7.56%	7.56%	—	—	32,200	32,200	22,900	22,900	87,321	84,693	50	7,262	7,268	27
26 尾張旭市	7.62%	8.02%	—	—	33,500	34,600	28,300	25,900	89,892	91,118	32	5,789	4,875	36
27 高浜市	7.66%	7.66%	—	—	39,200	39,200	31,600	31,600	103,327	101,757	9	1,233	1,263	45
28 岩倉市	8.20%	8.20%	—	—	33,000	33,000	23,300	23,300	88,392	92,005	29	4,992	5,208	34
29 豊明市	7.85%	8.05%	—	—	28,800	30,300	26,700	26,700	86,400	93,696	25	22,927	20,634	6
30 日進市	7.65%	7.85%	—	—	29,900	29,900	26,000	26,000	95,933	96,541	21	13,616	9,646	19
31 田原市	7.80%	7.80%	—	—	33,600	33,600	37,200	37,200	87,772	102,067	6	19,646	8,120	24
32 愛西市	7.80%	7.80%	廃止	—	30,000	30,000	28,000	28,000	92,298	94,603	23	3,135	3,971	39
33 清須市	7.90%	8.27%	9.25%	廃止	31,600	34,200	25,300	25,300	91,647	90,882	33	17,527	23,371	2
34 北名古屋市	8.30%	8.45%	—	—	29,400	33,000	25,400	25,500	82,597	89,766	36	19,954	23,246	3
35 弥富市	7.80%	7.80%	8.0%	8.0%	32,800	32,800	27,100	27,100	91,746	98,845	17	4,850	4,844	37
36 みよし市	7.55%	7.85%	—	—	33,700	34,200	25,100	25,100	97,948	101,704	11	18,892	21,701	5
37 あま市	7.68%	8.09%	11.2%	5.6%	34,000	35,300	24,900	24,000	86,474	91,579	30	16,286	15,234	9
38 長久手市	8.03%	8.44%	—	—	30,700	35,100	24,200	24,400	97,971	104,831	2	20,032	18,525	7
39 東郷町	8.04%	8.36%	—	—	33,800	35,200	27,900	26,900	106,805	98,143	19	12,300	10,502	16
40 豊山町	8.26%	8.45%	—	—	32,300	32,300	26,700	31,400	99,225	102,509	5	4,720	3,399	40
41 大口町	6.97%	7.36%	8.0%	6.0%	34,800	36,000	31,500	30,300	98,490	99,308	14	15,427	14,026	10
42 扶桑町	8.50%	8.50%	—	—	33,700	33,700	25,500	25,500	90,562	101,724	10	5,497	5,566	32
43 大治町	7.60%	7.60%	11.0%	11.0%	35,300	35,300	28,100	28,100	95,658	93,855	24	12,112	8,080	25
44 蟹江町	7.90%	8.70%	12.0%	6.0%	30,000	34,000	30,000	30,000	79,344	86,086	45	9,824	7,200	28
45 飛島村	3.59%	3.59%	3.66%	3.66%	28,800	28,800	30,000	30,000	82,742	82,458	52	9,478	0	47
46 阿久比町	8.00%	9.00%	—	—	29,000	36,000	27,000	27,000	90,182	101,026	12	6,012	3,294	42
47 東浦町	7.53%	8.13%	—	—	33,400	38,000	35,400	31,800	90,259	96,300	22	8,983	4,141	38
48 南知多町	9.98%	9.98%	—	—	40,700	40,700	28,400	28,400	119,697	136,921	1	9,259	8,683	20
49 美浜町	8.50%	8.50%	—	—	32,000	32,000	29,000	29,000	82,726	89,576	37	6,079	6,136	30
50 武豊町	8.90%	9.40%	—	—	32,400	36,000	28,800	27,600	88,811	97,420	20	1,000	1,000	46
51 幸田町	7.51%	7.51%	—	—	30,700	30,700	24,000	24,000	91,990	93,218	27	17,358	18,208	8
52 設楽町	5.95%	6.30%	—	—	24,900	26,600	27,800	29,900	77,066	77,397	53	0	0	47
53 東栄町	8.35%	8.35%	—	—	28,400	28,400	29,600	29,600	84,818	85,909	47	0	0	47
54 豊根村	5.65%	5.65%	—	—	22,500	22,500	16,100	16,100	60,944	60,944	54	0	0	47

愛知県 国保会計決算(繰越金・基金・「繰越金+基金」合計)

(2021年国保会計決算)

市町村名	被保険者数	次年度繰越金		基金保有額		「繰越金+基金」合計	
		金額	1人当	金額	1人当	金額	1人当
合計	1,384,258	16,489,319,937	11,912	16,365,262,426	11,822	32,854,582,363	23,734
1 名古屋市	430,828	1,369,215,318	3,178	0	0	1,369,215,318	3,178
2 豊橋市	71,640	2,555,573,213	35,672	501,351,854	6,998	3,056,925,067	42,671
3 岡崎市	68,946	379,652,419	5,507	913,132,976	13,244	1,292,785,395	18,751
4 一宮市	72,915	962,556,509	13,201	200,001,907	2,743	1,162,558,416	15,944
5 瀬戸市	22,843	703,266,028	30,787	405,790,183	17,764	1,109,056,211	48,551
6 半田市	21,733	100,221,732	4,612	1,032,712,390	47,518	1,132,934,122	52,130
7 春日井市	55,927	384,293,677	6,871	1,867,844,453	33,398	2,252,138,130	40,269
8 豊川市	33,940	1,045,740,214	30,811	606,963,954	17,883	1,652,704,168	48,695
9 津島市	12,178	132,392,123	10,871	247,118,490	20,292	379,510,613	31,164
10 碧南市	13,362	103,999,654	7,783	432,505	32	104,432,159	7,816
11 刈谷市	23,923	720,971,912	30,137	270,150,254	11,292	991,122,166	41,430
12 豊田市	72,951	1,655,214,665	22,689	1,419,668,922	19,461	3,074,883,587	42,150
13 安城市	32,234	1,432,118,320	44,429	255,191,000	7,917	1,687,309,320	52,346
14 西尾市	34,423	483,917,619	14,058	613,570,926	17,824	1,097,488,545	31,882
15 蒲郡市	15,874	124,092,100	7,817	419,350,000	26,417	543,442,100	34,235
16 犬山市	13,650	155,243,786	11,373	350,137,000	25,651	505,380,786	37,024
17 常滑市	10,606	110,284,217	10,398	812,000,000	76,560	922,284,217	86,959
18 江南市	18,617	228,320,432	12,264	319,300,990	17,151	547,621,422	29,415
19 小牧市	27,652	23,785,722	860	72	0	23,785,794	860
20 稲沢市	25,578	274,976,767	10,751	512,869,783	20,051	787,846,550	30,802
21 新城市	9,539	36,710,703	3,848	894,957,257	93,821	931,667,960	97,669
22 東海市	18,449	536,069,243	29,057	0	0	536,069,243	29,057
23 大府市	14,489	123,630,951	8,533	371,206,498	25,620	494,837,449	34,153
24 知多市	16,071	120,041,029	7,469	0	0	120,041,029	7,469
25 知立市	11,048	45,436,708	4,113	341,684,938	30,927	387,121,646	35,040
26 尾張旭市	14,712	208,958,419	14,203	166,107,077	11,291	375,065,496	25,494
27 高浜市	7,358	101,415,456	13,783	328,440,563	44,637	429,856,019	58,420
28 岩倉市	9,011	216,153,679	23,988	0	0	216,153,679	23,988
29 豊明市	12,031	49,310,470	4,099	116,965,464	9,722	166,275,934	13,821
30 日進市	13,580	166,944,720	12,293	934,941,791	68,847	1,101,886,511	81,140
31 田原市	18,965	99,337,146	5,238	180,963,597	9,542	280,300,743	14,780
32 愛西市	12,890	139,137,785	10,794	154,272,535	11,968	293,410,320	22,763
33 清須市	12,553	98,439,339	7,842	77,008	6	98,516,347	7,848
34 北名古屋	15,587	0	0	0	0	0	0
35 弥富市	8,058	135,451,810	16,810	58,299,364	7,235	193,751,174	24,045
36 みよし市	8,650	188,351,751	21,775	300,485,648	34,738	488,837,399	56,513
37 あま市	17,040	82,313,657	4,831	67,267	4	82,380,924	4,835
38 長久手市	8,533	139,382,697	16,335	113,743,138	13,330	253,125,835	29,664
39 東郷町	7,300	31,555,251	4,323	92,854,362	12,720	124,409,613	17,042
40 豊山町	3,063	7,506,318	2,451	0	0	7,506,318	2,451
41 大口町	3,857	82,854,403	21,482	68,888,213	17,861	151,742,616	39,342
42 扶桑町	5,936	133,776,704	22,537	0	0	133,776,704	22,537
43 大治町	6,434	218,862,699	34,017	89,959,544	13,982	308,822,243	47,998
44 蟹江町	6,763	150,010,322	22,181	201,472,023	29,790	351,482,345	51,971
45 飛島村	1,016	11,163,515	10,988	133,962,310	131,853	145,125,825	142,840
46 阿久比町	5,024	68,890,975	13,712	0	0	68,890,975	13,712
47 東浦町	9,143	44,893,935	4,910	0	0	44,893,935	4,910
48 南知多町	5,710	130,941,732	22,932	30,678,000	5,373	161,619,732	28,305
49 美浜町	4,821	71,099,534	14,748	104,309,525	21,636	175,409,059	36,384
50 武豊町	7,805	65,483,026	8,390	117,764,000	15,088	183,247,026	23,478
51 幸田町	6,925	3,851,096	556	469,980,971	67,867	473,832,067	68,423
52 設楽町	1,122	0	0	33,018,083	29,428	33,018,083	29,428
53 東栄町	752	28,169,917	37,460	105,249,387	139,959	133,419,304	177,419
54 豊根村	203	7,338,520	36,150	207,326,204	1,021,311	214,664,724	1,057,462

国保料（税）の低所得世帯の減免制度実施状況

(2022年愛知自治体キャラバンまとめ)

①低所得世帯減免の実施は、24市町村（44%）、そのうち、一般会計からの繰入は19市町村（35%）。
 ②法定軽減世帯に上乗せした減免（名古屋市の一宮市・豊川市・津島市・新城市・知立市・日進市・田原市・北名古屋市）、市民税所得割が課税されない世帯（豊橋市）、市民税非課税世帯（岡崎市）への減免など、数千～数万世帯への軽減が行われている。

市町村名	実施	低所得世帯 減免要件	一般会計繰入	件数		金額	
				2020年度	2021年度	2020年度	2021年度
合計	24	低所得世帯減免実施市町村数：24（44%）	19	206,463	187,404	1,416,565,175	1,303,522,028
1 名古屋市	○	【特別軽減】保険料の減額に該当している世帯 【2割減免】保険料の減額が適用されていない世帯で、前年中の所得の合計が「66万円+（35万円×被保険者数）」以下の世帯	○	93,585	76,596	261,479,112	208,180,739
2 豊橋市	○	市民税所得割が課税されない世帯	○	20,863	20,925	178,685,862	181,358,843
3 岡崎市	○	・世帯主及び被保険者全員が市民税非課税である世帯 ・世帯の所得金額が「43万円+55万円×被保険者等の人数+10万円×（給与所得者等の人数-1）」以下である世帯	○	13,614	12,915	145,116,890	135,665,560
4 一宮市	○	・法定軽減世帯の均等割・平等割を更に1割減免 ・世帯の総所得金額等が200万円以下の場合、均等割・平等割を3割減免	○	37,777	36,510	436,931,000	400,877,000
5 瀬戸市	×						
6 半田市	○	・非自発的な離職及び事業の廃業等により、所得が著しく減少した者（非自発的失業軽減を受けておらず、前年所得510万以下の者） ・僅かの所得金額で軽減判定を外れた世帯に対し、均等割及び平等割の1割を減免	×	5	6	83,600	136,900
7 春日井市	○	前年中の世帯の総所得が300万円以下で就学援助を受ける場合	×	15	9	1,224,000	925,300
8 豊川市	○	・7割軽減に該当する世帯 ・以下のうち、2割・5割軽減に該当しない世帯 ①世帯の前年の総所得金額等の合計額が135万円+（給与所得者等の数-1）×10万円以下 ②市民税非課税世帯	○	7,108	7,283	49,128,800	48,929,900
9 津島市	○	・世帯主及び国保加入者の前年中の所得の申告がされている ・世帯主及び国保加入者の前年中の総所得金額等の合計が、43万円+（給与所得者等の数-1）×10万円以下	○	1,880	1,954	13,512,200	13,925,300
10 碧南市	○	世帯主及び当該世帯に属する被保険者の前年中の総所得金額が0円	○	994	1,086	5,880,300	6,126,500
11 刈谷市	○	・下記のいずれかに該当する被保険者を含む世帯（前年中世帯総所得300万円以下） （1）身体障害者1・2・3級、4級（腎臓機能障害・進行性筋萎縮症）、5・6級（進行性筋萎縮症） （2）療育手帳の判定「A」又は「B」の知的障害者 （3）精神科医師に自閉症状態と診断された者 ・刈谷市母子家庭等医療費支給条例第2条の規定に該当する被保険者を含む世帯（前年中世帯総所得300万円以下）	○	84	104	1,703,045	1,577,534
12 豊田市	○	生活保護基準に基づく収入額と同額か、それ以下の低所得世帯	○	54	63	1,490,900	2,328,000
13 安城市	○	国保加入者が福祉医療費助成（心身障害者、母子家庭等、精神障害者）を受給し、世帯主と国保加入者の前年中の総所得金額が150万円以下	○	27	44	186,700	316,600
14 西尾市	○	国保料の軽減に該当する納税義務者で、均等割額及び平等割額のみを課税される場合、均等割額及び平等割額の100分の12に相当する額	○	3,726	3,671	29,419,000	30,167,200
15 蒲郡市	○	世帯主が被保険者であり、被保険者全員が住民税非課税かつ固定資産税額が2万円未満の世帯のうち、次のいずれかに該当 ①軽減対象世帯、②保険料の所得割が課税されない世帯、③旧被扶養者減免対象世帯	×	1,720	1,757	8,476,362	8,564,185
16 犬山市	×						
17 常滑市	×						
18 江南市	×						
19 小牧市	×						
20 稲沢市	×						
21 新城市	○	・法定軽減（7割・5割・2割）該当世帯：均等割・平等割の軽減後の課税額の10%を減免 ・均等割・平等割のみ課税される世帯：課税額の10%を減免	○	3,820	3,827	139,845,913	136,326,690
22 東海市	×						
23 大府市	×						
24 知多市	×						
25 知立市	○	2014年度から資産割廃止により、均等割・平等割が増額となったため、激突緩和措置として、当面の間、法定軽減適用世帯を対象に法定軽減後の均等割額からさらに10%軽減	×	5,066	5,210	9,033,207	9,135,055
26 尾張旭市	×						
27 高浜市	×						
28 岩倉市	×						
29 豊明市	○	納税義務者が障害者、寡婦又はひとり親、母子・父子家庭医療費受給者 前年中の総所得金額が200万円以下→年税額の20/100減免	○	16	16	505,100	534,800
30 日進市	○	平等割及び均等割保険料の7割・5割・2割軽減対象者は、それぞれ0.5割を加算して、保険料を軽減	○	3,870	3,839	16,430,000	16,315,000

市町村名	実施	低所得世帯 減免要件	一般会計 繰入	件数		金額	
				2020年度	2021年度	2020年度	2021年度
31 田原市	○	・7・5・2割軽減世帯で、均等割及び平等割のみ課税される場合並びに世帯の総所得金額等が310万円以下の場合、均等割・平等割を1割減免 ・7・5・2割軽減に該当しない世帯で、均等割及び平等割のみ課税される場合並びに市民税非課税世帯かつ世帯の総所得金額が135万円以下の場合、均等割・平等割を3割減免	○	5,225	4,520	68,268,400	51,724,300
32 愛西市	×						
33 清須市	×						
34 北名古屋市	○	7・5・2割（法定軽減）該当世帯に、軽減後の均等割・平等割の20/100を減額	○	5,495	5,534	33,841,500	35,375,500
35 弥富市	○	申請月までの3か月間の生活保護受給中に認定される世帯平均収入充当額から勤労収入額の1割（月額13,400円を限度）を控除した額が、生活保護法基準の100分の110以下、かつ生活費に処分できる財産がない場合、所得割額・均等割額・平等割額の100分の50を減免	○	0	0	0	0
36 みよし市	×						
37 あま市	×						
38 長久手市	○	世帯主及び国保加入者の総所得金額等の合計が220万円以下の世帯（7・5・2割軽減がかかる世帯は除く）	○	1,045	1,058	12,423,900	11,954,900
39 東郷町	×						
40 豊山町	×						
41 大口町	×						
42 扶桑町	×						
43 大治町	×						
44 蟹江町	○	障害者医療費、母子・父子家庭医療費、精神障害者医療費の対象者は、本人申請なしで、均等割額を100分の50減免	○	463	465	2,763,684	2,892,322
45 飛鳥村	×						
46 阿久比町	×						
47 東浦町	×						
48 南知多町	×						
49 美浜町	×						
50 武豊町	×						
51 幸田町	○	町民税非課税世帯、就学援助または児童扶養手当の支給を受けている被保険者を含む世帯	×	11	12	135,700	183,900
52 設楽町	×						
53 東栄町	×						
54 豊根村	×						

国保料（税）の収入減の減免制度実施状況

(2022年愛知自治体キャラバンまとめ)

<収入減を理由にした既存の減免制度>

- ①51市町村（94%）が実施し、設楽町、東栄町、豊根村の3町村が未実施。
- ②制度があっても活用実績がゼロまたは1桁が27市町村（50%）ある。
- ③当年見込所得の減少割合が前年所得の2分の1以下を要件とするのが37市町村（69%）、前年所得300万円以下を要件とするのが23市町村（43%）。
- ④前年収入要件を、1000万円以下（名古屋市）、600万円以下（豊橋市）、減少要件を8割以下（名古屋市・豊橋市）、7割以下（半田市・豊川市・蒲郡市・小牧市・田原市）。

<コロナ特例減免>

- ①2021年度は7,451件、約11億円の実績。しかし、2020年度の21,846件、約27億円と比べ、件数で34.1%、金額で41.5%へと激減。
- ②既存の減免制度とコロナ特例減免を比べると、件数は大差なく、金額はコロナ減免の方が2.4倍多い。コロナ特例減免は均等割を含む保険料全額が免除となることが多いため、金額ではコロナ特例減免が多くなった。

市町村名	実施	収入減を理由にした減免						コロナ特例減免				
		減免要件		所得割額の減免割合	件数		金額		件数		金額	
		前年総所得	当年/前年減少要件		2020年度	2021年度	2020年度	2021年度	2020年度	2021年度	2020年度	2021年度
合計	51				8,202	7,161	543,212,162	466,020,832	21,846	7,451	2,692,156,271	1,116,151,043
1 名古屋市	○	1000万円以下 (当年見込所得274万円以下)	8/10以下	3~7割	6,517	5,625	467,702,298	393,180,967	15,235	5,118	1,546,091,503	723,070,443
2 豊橋市	○	600万円以下	8/10以下	1~3.5割	68	67	2,984,900	2,515,300	360	109	58,968,300	14,937,100
3 岡崎市	○	500万円以下	1/2以下	5割	178	165	10,839,680	11,250,300	232	65	45,334,600	11,812,600
4 一宮市	○	270万円以下	1/2以下	5割	300	230	11,433,000	8,932,000	499	119	84,276,000	19,454,000
5 瀬戸市	○	300万円以下	1/2以下	3~10割	48	35	1,672,000	1,509,000	163	84	29,929,000	13,476,200
6 半田市	○	510万円以下	7/10以下	3~10割	134	132	6,730,400	6,023,800	119	38	18,106,400	4,932,600
7 春日井市	○	400万円以下	1/2以下	2~8割	21	21	1,871,000	1,751,800	450	206	79,014,700	33,174,800
8 豊川市	○	300万円未満	7/10以下	2~5割	0	1	0	77,400	195	112	33,510,500	17,175,300
9 津島市	○	500万円以下	2/3以下	3~5割	67	64	3,281,900	2,966,400	100	38	19,297,600	6,953,400
10 碧南市	○	300万円以下	1/2以下	5割	0	0	0	0	70	22	11,867,800	2,927,300
11 刈谷市	○	300万円以下	1/2以下	5割	0	4	0	78,267	110	24	17,932,800	2,536,500
12 豊田市	○	500万円以下	1/2以下	2.5~10割	0	0	0	0	268	69	43,058,000	9,377,500
13 安城市	○	300万円以下	1/2以下	5割	42	20	1,665,800	775,100	282	142	44,184,900	19,930,400
14 西尾市	○	300万円以下	1/2以下	5割	37	34	1,647,500	1,701,500	181	42	30,923,800	6,237,200
15 蒲郡市	○	300万円以下	7/10以下	2~10割	3	6	138,900	625,400	128	27	21,830,800	3,148,900
16 犬山市	○	400万円以下	2/3以下	1.5~10割	4	6	250,700	235,800	56	15	10,170,200	2,877,300
17 常滑市	○	210万円以下	1/2以下	5割	9	19	176,000	419,100	81	23	11,016,500	4,238,700
18 江南市	○	400万円以下	2/3以下	2~10割	35	42	1,509,700	1,796,600	197	36	34,768,400	6,165,600
19 小牧市	○	400万円以下 (当年見込所得200万円以下)	7/10以下	2~5割	327	300	12,331,900	10,999,500	367	124	49,789,900	15,044,400
20 稲沢市	○	300万円以下	1/2以下	3~5割	26	17	988,100	756,400	76	22	14,443,300	4,001,700
21 新城市	○	200万円以下	1/2以下	5~10割	56	31	1,675,200	3,124,400	26	13	4,140,100	2,135,200
22 東海市	○	200万円以下	1/2以下	5割	14	7	546,400	352,400	66	19	11,419,300	3,289,400
23 大府市	○	210万円以下	1/2以下	10割	7	2	89,400	100,200	70	20	10,564,000	2,426,400
24 知多市	○	210万円以下	1/2以下	10割	5	5	274,100	298,400	126	54	19,809,500	7,551,000
25 知立市	○	300万円以下+α	1/2以下	5~7.5割	4	1	229,600	33,100	118	15	14,829,100	3,140,200
26 尾張旭市	○	500万円以下	1/2以下	2~8割	28	29	1,666,000	1,809,500	92	41	16,164,700	6,619,100
27 高浜市	○	300万円以下	1/2以下	5割	2	3	71,300	136,400	58	22	9,880,600	3,997,500
28 岩倉市	○	400万円以下	2/3以下	2~10割	17	18	636,100	779,000	95	36	17,296,400	4,537,700

市町村名	実施	収入減を理由にした減免						コロナ特例減免					
		減免要件		所得割額の減免割合	件数		金額		件数		金額		
		前年総所得	当年/前年減少要件		2020年度	2021年度	2020年度	2021年度	2020年度	2021年度	2020年度	2021年度	
29	豊明市	○	500万円以下	2/3以下	3~5割	39	36	3,648,700	3,043,000	61	14	11,149,900	1,751,600
30	日進市	○	510万円以下	1/2以下	3~5割	17	25	933,400	1,600,600	126	32	21,495,400	4,900,000
31	田原市	○	310万円以下	7/10以下	2~8割	0	0	0	0	44	12	8,617,700	1,466,800
32	愛西市	○	300万円以下	1/2以下	3~5割	5	6	147,800	609,400	53	6	7,458,900	609,400
33	清須市	○	200万円以下	1/2以下	5~10割	0	0	0	0	178	57	24,759,800	8,461,100
34	北名古屋市	○	200万円以下	1/2以下	5~10割	17	17	657,700	601,800	222	58	35,519,400	7,610,300
35	弥富市	○	362万円以下	1/2以下	2.5~10割	2	3	179,584	263,698	48	16	8,025,400	2,595,600
36	みよし市	○	500万円以下	1/2以下	2.5~10割	8	8	683,000	49,000	42	15	7,371,700	2,208,000
37	あま市	○	300万円+α以下	1/2以下	3~5割	35	35	968,600	1,287,000	231	105	42,684,400	15,063,400
38	長久手市	○	510万円以下	1/2以下	3~10割	21	21	1,123,600	882,100	52	32	6,628,100	3,748,800
39	東郷町	○	500万円未満	1/2以下	3~10割	10	8	415,200	332,400	99	19	10,055,800	2,889,200
40	豊山町	○	210万円以下	1/2以下	5~10割	1	1	75,800	50,000	33	5	5,268,300	481,400
41	大口町	○	400万円以下	2/3以下	2~10割	9	20	222,200	558,900	41	13	6,041,200	1,607,300
42	扶桑町	○	400万円以下	2/3以下	2~10割	64	68	2,383,600	2,819,500	45	16	7,211,500	3,233,100
43	大治町	○	300万円以下	1/2以下	3~5割	14	4	584,400	254,100	63	31	12,200,700	5,096,100
44	蟹江町	○		1/2以下	3~10割	0	0	0	0	43	16	7,345,300	2,284,700
45	飛島村	○	360万円以下	1/2以下	5割	0	0	0	0	8	4	994,200	412,200
46	阿久比町	○	310万円以下	1/2以下	5割	0	0	0	0	17	6	3,056,600	853,100
47	東浦町	○	300万円以下	1/2以下	5~10割	2	3	114,500	176,700	34	7	6,567,000	942,000
48	南知多町	○	300万円以下	1/2以下	5~10割	4	8	321,000	370,400	456	289	127,671,800	87,897,200
49	美浜町	○	310万円以下	1/2以下	5~10割	1	0	69,200	0	34	12	7,138,100	2,189,700
50	武豊町	○	310万円以下	1/2以下	5~10割	1	5	100,900	329,000	67	24	11,440,500	3,181,900
51	幸田町	○	300万円以下	1/2以下	5割	3	9	171,100	565,200	25	7	3,943,700	1,481,700
52	設楽町	×								2	0	510,668	0
53	東栄町	×								1	0	207,500	0
54	豊根村	×								1	0	174,000	18,000

国保資格証明書等の交付状況一覧

(愛知県国民健康保険課のデータから作成)

市町村名	世帯数 (A) (2023/6/1)	滞納世帯数			短期保険証			資格証明書		
		2022/6/1		2023/6/1	2022/6/1		2023/6/1	2022/6/1		2023/6/1
		世帯数	世帯数 (B)	割合 (B/A)	世帯数	世帯数 (C)	割合 (C/B)	世帯数	世帯数 (D)	割合 (D/B)
全体合計	946,629	92,363	72,807	7.7%	16,433	18,231	25.0%	77	23	0.0%
発行市町村数	-	-	-	-	50	51	-	5	5	-
発行市町村割合	-	-	-	-	92.6%	94.4%	-	9.3%	9.3%	-
1 名古屋市	292,298	33,221	18,013	6.2%	4,491	3,647	20.2%	0	0	0.0%
2 豊橋市	44,444	7,910	6,143	13.8%	2,255	2,121	34.5%	0	0	0.0%
3 岡崎市	43,150	7,106	6,587	15.3%	868	1,021	15.5%	0	0	0.0%
4 一宮市	45,107	6,647	6,573	14.6%	190	815	12.4%	30	0	0.0%
5 瀬戸市	14,840	931	830	5.6%	417	303	36.5%	0	0	0.0%
6 半田市	13,508	925	732	5.4%	34	25	3.4%	2	2	0.3%
7 春日井市	35,062	3,370	3,222	9.2%	10	26	0.8%	0	0	0.0%
8 豊川市	21,136	1,667	1,683	8.0%	242	347	20.6%	8	6	0.4%
9 津島市	7,463	645	618	8.3%	263	294	47.6%	0	0	0.0%
10 碧南市	7,957	1,240	460	5.8%	72	81	17.6%	0	0	0.0%
11 刈谷市	15,041	715	938	6.2%	206	142	15.1%	0	0	0.0%
12 豊田市	68,777	2,547	2,359	3.4%	999	1,237	52.4%	0	0	0.0%
13 安城市	19,688	1,030	804	4.1%	219	257	32.0%	0	0	0.0%
14 西尾市	20,396	1,271	1,214	6.0%	351	386	31.8%	0	0	0.0%
15 蒲郡市	9,629	685	714	7.4%	243	272	38.1%	0	0	0.0%
16 大山市	8,577	598	499	5.8%	18	20	4.0%	0	0	0.0%
17 常滑市	6,609	631	604	9.1%	34	37	6.1%	0	0	0.0%
18 江南市	11,495	1,774	965	8.4%	243	291	30.2%	0	0	0.0%
19 小牧市	17,012	1,547	1,490	8.8%	444	444	29.8%	0	0	0.0%
20 稲沢市	15,607	1,087	1,350	8.6%	336	434	32.1%	14	0	0.0%
21 新城市	5,978	588	586	9.8%	73	79	13.5%	0	0	0.0%
22 東海市	11,502	2,108	1,959	17.0%	183	655	33.4%	0	0	0.0%
23 大府市	8,872	67	94	1.1%	16	18	19.1%	0	0	0.0%
24 知多市	9,909	1,542	1,538	15.5%	214	241	15.7%	0	0	0.0%
25 知立市	7,219	712	749	10.4%	229	398	53.1%	0	0	0.0%
26 尾張旭市	9,303	368	377	4.1%	114	127	33.7%	0	0	0.0%
27 高浜市	47,720	275	316	0.7%	213	261	82.6%	0	0	0.0%
28 岩倉市	5,834	716	697	11.9%	190	210	30.1%	23	13	1.9%
29 豊明市	7,650	1,126	483	6.3%	39	65	13.5%	0	0	0.0%
30 日進市	8,845	573	575	6.5%	168	249	43.3%	0	0	0.0%
31 田原市	9,376	898	1,034	11.0%	129	146	14.1%	0	0	0.0%
32 愛西市	7,522	0	464	6.2%	177	179	38.6%	0	0	0.0%
33 清須市	7,823	1,786	716	9.2%	229	267	37.3%	0	0	0.0%
34 北名古屋	9,646	1,027	986	10.2%	352	647	65.6%	0	0	0.0%
35 弥富市	4,824	282	682	14.1%	164	207	30.4%	0	0	0.0%
36 みよし市	5,333	64	922	17.3%	70	40	4.3%	0	0	0.0%
37 あま市	10,278	1,219	1,277	12.4%	1,135	1,069	83.7%	0	0	0.0%
38 長久手市	5,378	414	377	7.0%	0	0	0.0%	0	0	0.0%
39 東郷町	4,418	327	300	6.8%	37	91	30.3%	0	0	0.0%
40 豊山町	1,813	250	367	20.2%	80	121	33.0%	0	0	0.0%
41 大口町	2,350	53	130	5.5%	52	39	30.0%	0	0	0.0%
42 扶桑町	3,702	359	362	9.8%	58	58	16.0%	0	0	0.0%
43 大治町	3,911	209	431	11.0%	209	431	100.0%	0	0	0.0%
44 蟹江町	4,297	421	422	9.8%	121	160	37.9%	0	1	0.2%
45 飛島村	560	21	16	2.9%	1	0	0.0%	0	0	0.0%
46 阿久比町	3,031	77	83	2.7%	31	36	43.4%	0	0	0.0%
47 東浦町	5,566	449	414	7.4%	99	73	17.6%	0	0	0.0%
48 南知多町	2,996	248	97	3.2%	19	21	21.6%	0	0	0.0%
49 美浜町	2,882	131	87	3.0%	17	18	20.7%	0	0	0.0%
50 武豊町	4,759	276	259	5.4%	27	48	18.5%	0	0	0.0%
51 幸田町	4,191	143	116	2.8%	52	72	62.1%	0	0	0.0%
52 設楽町	724	26	27	3.7%	0	4	14.8%	0	0	0.0%
53 東栄町	482	60	64	13.3%	0	0	0.0%	0	0	0.0%
54 豊根村	139	1	2	1.4%	0	1	50.0%	0	1	50.0%

※速報値。豊橋市の滞納世帯数は「滞納者数」。「滞納世帯数」「資格証明書」の2022年は、「2022年自治体キャラバンまとめ」から。

国保の短期保険証の実態（留め置き、未交付含む）

（2022年愛知自治体キャラバンまとめ）

市町村名	短期保険証世帯		短期保険証有効期限内訳（2022年6月1日）									保険証が届いていない世帯			
												留め置き世帯数		未交付・未更新世帯数	
	2021/6/1	2022/6/1	1カ月	2カ月	3カ月	4カ月	5カ月	6カ月	1年	その他	2021/6/1	2022/6/1	2021/6/1	2022/6/1	
合計	21,366	16,816	633	213	2,312	45	49	14,243	216	7	1,764	1,266	3,345	2,993	
1 名古屋市	5,168	4,491	期間別統計はとっていない									統計とっていない		1,016	939
2 豊橋市	3,269	2,255	0	0	0	0	0	3,683	0	0	0	0	0	0	
3 岡崎市	1,065	868	0	0	0	0	0	1,420	0	0	0	0	0	0	
4 一宮市	262	190	32	61	22	11	17	434	0	0	0	0	425	302	
5 瀬戸市	538	417	204	0	73	0	0	156	101	0	0	0	332	230	
6 半田市	43	34	0	0	9	0	0	25	0	0	68	34	0	0	
7 春日井市	51	10	0	0	0	0	0	14	0	0	0	0	0	0	
8 豊川市	316	242	0	0	-0	0	0	242	0	0	3	5	194	194	
9 津島市	377	263	6	0	31	0	0	226	0	0	0	0	31	105	
10 碧南市	80	47	0	0	0	0	0	47	0	0	6	7	0	2	
11 刈谷市	113	206	0	0	194	0	0	102	0	0	46	30	0	0	
12 豊田市	1,378	999	0	0	0	0	0	1,312	0	0	272	190	3	14	
13 安城市	476	219	0	0	0	0	0	399	0	0	226	114	0	0	
14 西尾市	548	351	0	0	0	0	0	603	0	0	167	104	0	0	
15 蒲郡市	343	243	11	66	25	9	3	5	0	3	0	0	92	61	
16 犬山市	20	18	0	0	0	0	0	24	0	0	118	114	0	0	
17 常滑市	53	34	0	23	1	0	1	25	0	0	0	0	36	32	
18 江南市	374	281	0	0	0	0	0	281	0	0	20	19	10	15	
19 小牧市	462	444	193	0	168	0	0	83	0	0	148	51	359	354	
20 稲沢市	505	336	0	0	182	0	0	142	111	0	0	0	0	0	
21 新城市	76	66	24	1	21	0	0	20	0	0	15	11	0	0	
22 東海市	282	183	0	0	327	0	0	0	0	0	0	0	155	128	
23 大府市	77	23	0	0	0	0	0	23	0	0	0	0	73	44	
24 知多市	300	214	0	0	0	0	0	214	0	0	0	0	1	0	
25 知立市	323	229	0	0	0	0	0	448	0	0	115	114	3	0	
26 尾張旭市	152	114	0	0	0	0	0	184	0	0	0	0	0	0	
27 高浜市	303	203	0	0	0	0	0	408	0	0	28	3	14	69	
28 岩倉市	237	190	1	0	12	0	0	163	0	0	29	15	94	83	
29 豊明市	57	39	0	0	0	0	0	39	0	0	64	61	58	45	
30 日進市	290	168	100	0	13	0	0	55	0	0	122	65	0	0	
31 田原市	165	140	0	0	233	0	0	63	0	0	0	0	66	51	
32 愛西市	217	177	0	0	46	0	0	131	0	0	75	63	0	0	
33 清須市	538	553	0	0	0	0	0	278	0	0	0	0	87	78	
34 北名古屋市	393	352	0	0	507	0	0	124	0	0	30	25	0	0	
35 弥富市	278	282	0	0	0	0	0	282	0	0	4	21	0	0	
36 みよし市	58	58	0	0	7	0	0	57	0	0	35	6	35	6	
37 あま市	1,093	1,065	0	0	0	1	4	1,840	0	0	123	160	39	33	
38 長久手市	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
39 東郷町	35	37	3	18	2	12	3	18	0	0	15	0	9	3	
40 豊山町	125	97	58	4	55	4	0	47	0	0	8	10	0	0	
41 大口町	57	53	0	0	41	0	0	33	0	0	7	24	0	0	
42 扶桑町	154	56	0	0	0	0	0	56	0	0	5	5	60	29	
43 大治町	284	209	0	0	0	0	0	340	0	0	0	0	0	0	
44 蟹江町	118	121	0	0	121	0	0	35	0	0	0	0	30	25	
45 飛島村	1	1	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
46 阿久比町	32	31	0	22	0	0	0	24	0	0	7	9	4	9	
47 東浦町	126	96	0	1	1	8	21	65	0	0	6	4	22	34	
48 南知多町	28	21	0	0	0	0	0	29	0	0	2	2	0	0	
49 美浜町	24	11	0	16	1	0	0	4	0	0	0	0	1	6	
50 武豊町	35	27	1	0	0	0	0	40	4	4	0	0	37	11	
51 幸田町	64	52	0	0	220	0	0	0	0	0	0	0	59	91	
52 設楽町	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
53 東栄町	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
54 豊根村	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	

※碧南市は、2021年3月1日現在

国保の滞納者差押え状況

(2022年愛知自治体キャラバンまとめ)

市町村名	滞納世帯数 2022年 6月1日現在	予告通知書発行		差押え世帯数		差押え件数		不動産	
		2020年度	2021年度	2020年度	2021年度	2020年度	2021年度	2020年度	2021年度
合計	88,993	13,510	13,888	3,213	3,919	14,838	17,690	573	635
1 名古屋市	33,221	2,021	1,175	統計とっていない		4,756	5,590	5	22
2 豊橋市	7,910	3,344	2,720	-	-	1,309	1,386	121	182
3 岡崎市	7,106	-	-	-	-	258	697	0	0
4 一宮市	6,647	把握なし		把握なし		1,432	1,403	257	134
5 瀬戸市	931	不明	不明	87	109	87	109	0	0
6 半田市	925	2,420	2,516	354	385	354	385	17	16
7 春日井市	データなし	764	1,530	集計なし		465	502	22	42
8 豊川市	1,667	不明	不明	113	166	125	196	5	19
9 津島市	645	55	91	35	24	35	30	3	2
10 碧南市	1,240	290	170	-	-	637	568	5	1
11 刈谷市	715	211	239	167	148	167	148	1	0
12 豊田市	2,547	961	1,228	823	905	1,020	1,155	27	9
13 安城市	1,030	不明	不明	-	-	394	303	3	7
14 西尾市	1,271	不明	不明	不明	不明	663	875	9	7
15 蒲郡市	685	213	501	119	274	123	198	0	3
16 犬山市	598	236	213	160	120	160	120	0	0
17 常滑市	631	不明	不明	不明	不明	252	427	2	4
18 江南市	1,774								
19 小牧市	1,547	69	26	53	128	53	132	9	47
20 稲沢市	1,087	300	300	208	198	243	237	19	43
21 新城市	588	159	110	8	1	8	1	0	0
22 東海市	2,108	不明	不明	247	314	576	960	12	9
23 大府市	67	0	0	0	0	173	227	0	17
24 知多市	1,542	95	134	82	110	95	134	1	0
25 知立市	712	0	0	130	111	142	113	0	0
26 尾張旭市	368	121	210	121	210	121	210	1	3
27 高浜市	275	368	580	30	120	32	126	0	0
28 岩倉市	716	113	303	61	42	63	42	0	0
29 豊明市	1,126	把握なし		把握なし		200	240	14	20
30 日進市	573	31	33	15	4	27	16	0	0
31 田原市	898	92	201	82	148	92	201	0	0
32 愛西市	0	468	289	38	23	40	26	1	4
33 清須市	1,786	330	360	22	42	25	48	0	0
34 北名古屋市	1,027	不明	不明	不明	不明	95	72	16	9
35 弥富市	282	-	-	44	57	51	65	2	1
36 みよし市	64	90	111	-	-	32	81	0	2
37 あま市	1,219	4	104	4	32	4	44	4	12
38 長久手市	414	税目ごとなし		世帯管理なし		92	62	0	0
39 東郷町	327	219	136	0	0	52	50	0	0
40 豊山町	250	5	9	23	12	23	12	0	5
41 大口町	53	0	0	3	9	3	9	0	0
42 扶桑町	359	115	210	29	78	35	103	0	2
43 大治町	209	70	109	-	-	-	-	-	-
44 蟹江町	421	-	-	-	-	138	172	3	5
45 飛島村	21	0	0	1	0	1	0	0	0
46 阿久比町	77	不明	不明	7	17	7	17	0	0
47 東浦町	449	118	95	44	44	44	50	0	0
48 南知多町	248	6	6	56	34	56	34	0	0
49 美浜町	131	42	27	6	5	6	5	1	0
50 武豊町	276	148	126	-	-	27	57	1	0
51 幸田町	143	32	26	40	49	44	52	12	8
52 設楽町	26	-	-	-	-	-	-	-	-
53 東栄町	60	-	-	-	-	-	-	-	-
54 豊根村	1	0	0	1	0	1	0	0	0

※愛西市は、市税全般。大治町は、町税・国保税

差押え件数内訳								現金化件数		市町村名
預貯金		生命保険		うち学資保険		その他		2020年度	2021年度	
2020年度	2021年度	2020年度	2021年度	2020年度	2021年度	2020年度	2021年度			
9,930	12,520	773	887	3	7	3,558	3,646	16	44	合計
3,539	4,232	312	265	不明	不明	900	1,071	0	0	名古屋市 1
727	833	110	93	-	-	351	278	1	25	豊橋市 2
256	694	0	0	0	0	2	3	0	0	岡崎市 3
508	568	(その他に計上)		0	0	667	701	6	15	一宮市 4
71	88	1	0	0	0	15	21	0	0	瀬戸市 5
276	308	10	10	0	0	51	51	0	0	半田市 6
189	248	76	79	0	0	178	133	0	0	春日井市 7
47	101	29	34	0	1	44	42	1	0	豊川市 8
24	28	2	0	0	0	6	0	0	0	津島市 9
477	481	1	5	0	0	154	81	0	0	碧南市 10
118	122	5	3	0	0	43	23	0	0	刈谷市 11
625	805	47	43	-	-	321	298	2	0	豊田市 12
208	185	34	13	0	0	149	98	0	0	安城市 13
498	660	15	29	0	2	141	179	0	0	西尾市 14
115	155	0	5	0	0	8	35	0	0	蒲郡市 15
77	57	1	0	0	0	82	63	0	0	犬山市 16
214	339	7	33	不明	不明	29	51	0	0	常滑市 17
										江南市 18
39	57	3	13	0	0	2	15	0	0	小牧市 19
164	140	21	15	0	0	39	39	4	3	稲沢市 20
2	0	0	0	0	0	6	1	0	0	新城市 21
560	949	預貯金に含む		不明	不明	0	0	0	0	東海市 22
130	159	2	4	0	0	41	47	0	0	大府市 23
75	96	2	6	0	0	17	32	1	0	知多市 24
92	63	3	3	0	0	47	47	0	0	知立市 25
98	151	5	4	0	0	17	52	0	0	尾張旭市 26
25	115	0	3	0	0	7	8	0	0	高浜市 27
48	31	0	3	0	0	15	8	0	0	岩倉市 28
132	165	10	10	0	0	44	45	0	0	豊明市 29
25	16	1	0	0	0	1	0	0	0	日進市 30
59	54	33	145	0	0	0	2	0	0	田原市 31
31	22	5	0	1	0	3	0	0	0	愛西市 32
20	44	0	3	0	0	5	1	0	0	清須市 33
74	59	3	3	0	0	2	1	0	0	北名古屋 34
41	60	0	2	0	0	8	2	0	0	弥富市 35
26	49	1	3	0	0	5	27	0	0	みよし市 36
0	11	0	14	0	2	0	7	0	0	あま市 37
50	44	8	5	1	2	34	13	0	0	長久手市 38
43	31	1	6	0	0	8	13	0	0	東郷町 39
21	4	0	1	0	0	2	2	0	0	豊山町 40
2	7	0	1	0	0	1	1	0	0	大口町 41
22	77	8	13	1	0	5	11	0	0	扶桑町 42
-	-	-	-	-	-	-	-	0	0	大治町 43
57	68	13	13	0	0	65	86	0	0	蟹江町 44
0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	飛島村 45
5	15	0	0	0	0	2	2	0	0	阿久比町 46
31	28	0	2	0	0	13	20	0	0	東浦町 47
48	26	2	3	0	0	6	5	0	0	南知多町 48
2	5	1	0	0	0	2	0	0	0	美浜町 49
16	46	0	0	0	0	10	11	0	0	武豊町 50
22	24	1	0	0	0	9	20	1	1	幸田町 51
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	設楽町 52
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	東栄町 53
1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	豊根村 54

国保の納税緩和措置（徴収猶予・換価の猶予・滞納処分停止）

（2022年愛知自治体キャラバンまとめ）

市町村名	徴収猶予				換価の猶予の適用件数					
	申請件数		許可件数		申請件数		許可件数		職権件数	
	2020年度	2021年度	2020年度	2021年度	2020年度	2021年度	2020年度	2021年度	2020年度	2021年度
合計	2,184	568	2,181	568	107	70	107	70	107	129
1 名古屋市	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
2 豊橋市	0	0	0	0	1	0	1	0	1	0
3 岡崎市	1,074	376	1,074	376	0	2	0	2	0	0
4 一宮市	0	20	0	20	45	13	45	13	28	20
5 瀬戸市	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
6 半田市	91	0	91	0	0	0	0	0	0	1
7 春日井市	417	149	415	149	11	1	11	1	26	33
8 豊川市	0	0	0	0	1	0	1	0	11	3
9 津島市	0	0	0	0	1	1	1	1	1	2
10 碧南市	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
11 刈谷市	3	3	3	3	5	8	5	8	0	0
12 豊田市	215	14	214	14	18	16	18	16	19	30
13 安城市	1	4	1	4	0	1	0	1	0	1
14 西尾市	9	0	9	0	2	1	2	1	1	5
15 蒲郡市	91	0	91	0	1	0	1	0	0	0
16 犬山市	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
17 常滑市	1	0	1	0	0	0	0	0	0	0
18 江南市										
19 小牧市	11	0	11	0	0	0	0	0	0	0
20 稲沢市	23	0	23	0	0	0	0	0	0	0
21 新城市	40	0	40	0	0	0	0	0	0	0
22 東海市	12	0	12	0	0	0	0	0	0	0
23 大府市	0	0	0	0	1	1	1	1	0	0
24 知多市	32	0	32	0	0	0	0	0	0	0
25 知立市	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
26 尾張旭市	16	0	16	0	0	0	0	0	0	0
27 高浜市	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
28 岩倉市	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
29 豊明市	0	0	0	0	0	5	0	5	0	0
30 日進市	31	0	31	0	0	0	0	0	1	0
31 田原市	15	0	15	0	0	0	0	0	0	0
32 愛西市	9	0	9	0	0	0	0	0	0	0
33 清須市	21	0	21	0	0	0	0	0	0	0
34 北名古屋市	0	0	0	0	0	0	0	0	0	12
35 弥富市	7	0	7	0	1	0	1	0	0	0
36 みよし市	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
37 あま市	4	0	4	0	1	0	1	0	0	0
38 長久手市	12	0	12	0	0	0	0	0	0	0
39 東郷町	0	1	0	1	0	1	0	1	0	2
40 豊山町	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
41 大口町	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
42 扶桑町	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
43 大治町	6	0	6	0	0	0	0	0	0	0
44 蟹江町	4	0	4	0	0	0	0	0	0	0
45 飛島村										
46 阿久比町	7	0	7	0	0	0	0	0	0	0
47 東浦町	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
48 南知多町	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
49 美浜町	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
50 武豊町	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
51 幸田町	32	1	32	1	19	20	19	20	19	20
52 設楽町										
53 東栄町										
54 豊根村										

滞納処分の停止												市町村名
適用件数内訳												
適用件数		無資力		生活保護		生活困窮		所在不明		その他		
2020年度	2021年度	2020年度	2021年度	2020年度	2021年度	2020年度	2021年度	2020年度	2021年度	2020年度	2021年度	
28,245	23,738	18,163	15,532	2,849	2,355	3,857	3,104	4,015	3,322	312	167	合計
4,497	3876	2,617	2341	1,422	1157	0	0	458	378	0	0	名古屋市 1
896	950	603	601	126	180	126	180	167	169	0	0	豊橋市 2
835	872	616	689	0	0	174	132	45	51	0	0	岡崎市 3
285	282	194	222	生活困窮に含む		67	48	24	12	0	0	一宮市 4
52	37	0	0	52	37	0	0	0	0	0	0	瀬戸市 5
64	54	8	13	27	22	27	22	29	19	0	0	半田市 6
9,448	6645	8,418	5450	集計なし		789	827	241	368	0	0	春日井市 7
83	156	9	12	42	60	0	3	4	13	28	68	豊川市 8
140	98	90	58	0	28	21	28	29	12	0	0	津島市 9
79	64	20	5	21	18	0	0	38	41	0	0	碧南市 10
116	98	54	52	29	20	0	0	33	26	0	0	刈谷市 11
799	614	492	421	172	97	172	97	135	96	0	0	豊田市 12
3,211	2023	2,196	1564	412	134	412	134	582	314	21	11	安城市 13
396	393	87	97	56	54	20	3	233	239	0	0	西尾市 14
1,572	1265	70	207	生活困窮に含む		1,149	756	262	256	91	46	蒲郡市 15
150	147	23	113	17	14	17	14	19	20	91	0	犬山市 16
29	39	16	20	生活困窮に含む		3	9	10	10	0	0	常滑市 17
												江南市 18
138	109	7	8	72	44	1	5	57	48	1	4	小牧市 19
178	219	13	17	145	186	145	189	20	16	0	0	稲沢市 20
13	19	0	2	0	11	0	0	13	6	0	0	新城市 21
204	213	117	140	40	54	0	0	37	14	10	5	東海市 22
106	198	11	9	0	0	51	43	44	146	0	0	大府市 23
1,027	894	590	539	0	0	150	213	272	142	15	0	知多市 24
1,824	2314	688	1697	0	0	360	216	776	401	0	0	知立市 25
96	72	79	63	16	9	0	0	1	0	0	0	尾張旭市 26
136	113	25	23	19	27	5	3	87	60	0	0	高浜市 27
33	26	1	1	25	26	0	0	7	0	0	0	岩倉市 28
77	64	19	16	21	26	6	2	31	20	0	0	豊明市 29
37	24	17	12	9	9	0	0	11	3	0	0	日進市 30
65	67	14	10	5	6	0	3	30	39	16	9	田原市 31
101	77	52	42	生活困窮に含む		23	17	27	18	0	0	愛西市 32
15	20	0	0	15	20	0	0	0	0	0	0	清須市 33
423	484	377	465	集計なし		2	3	20	16	24	0	北名古屋市 34
57	44	20	5	18	14	7	1	12	24	0	0	弥富市 35
38	55	3	14	9	10	5	0	21	31	0	0	みよし市 36
15	22	0	0	0	1	0	0	0	0	15	21	あま市 37
115	67	94	46	14	4	14	4	7	14	0	3	長久手市 38
20	33	13	21	6	9	6	9	0	3	0	0	東郷町 39
19	62	16	36	1	6	1	4	1	16	0	0	豊山町 40
0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	大口町 41
70	119	50	90	0	0	1	0	19	29	0	0	扶桑町 42
344	294	268	191	24	49	24	49	52	54	-	-	大治町 43
27	40	3	10	8	15	8	15	16	15	-	-	蟹江町 44
												飛島村 45
18	13	10	7	0	0	2	3	6	3	0	0	阿久比町 46
34	85	5	21	22	6	0	0	7	58	0	0	東浦町 47
31	16	4	1	4	2	1	8	22	5	0	0	南知多町 48
5	16	3	13	0	0	0	2	2	1	0	0	美浜町 49
27	88	17	40	-	-	6	15	4	33	0	0	武豊町 50
300	258	134	128	0	0	62	47	104	83	0	0	幸田町 51
												設楽町 52
												東栄町 53
												豊根村 54

生活保護の相談・申請・保護開始件数と受給件数

(2022年愛知自治体キャラバンまとめ)

①全県的には相談・申請・保護開始件数および利用世帯数・人数ともに減少傾向に転じている。
 ②相談件数だけが、特に大きく36,418件から30,278件と6,140件(17.9%)も減少した。この数値は、2年前と同様の数値で2021年度が突出しており以前に戻ってきている。保護開始にあたって、昨年4月からの「扶養照会が期待できるもの」とハードルが下がって保護希望者が申請しやすくなることの成果は、数値上からは、まだ現れてはいない。

市町村名	2020年度			2021年度			2021年4月				2022年4月				
	相談件数	申請件数	保護開始件数	相談件数	申請件数	保護開始件数	世帯数	(うち外国人世帯数)	人数	(うち外国人人数)	世帯数	(うち外国人世帯数)	人数	(うち外国人人数)	
愛知県合計	36,418	11,116	10,287	30,290	10,710	9,770	61,688	3,391	76,248	5,233	61,637	3,402	75,556	5,166	
1 名古屋市	21,733	6,978	6,560	19,084	6,570	6,062	38,533	2,230	47,168	3,416	38,218	2,223	46,420	3,366	
2 豊橋市	331	261	223	519	381	366	1,724	90	2,067	116	1,886	105	2,283	144	
3 岡崎市	3,424	408	352	1,200	349	292	1,760	82	2,213	123	1,788	86	2,226	129	
4 一宮市	855	411	403	796	446	413	2,708	73	3,374	104	2,777	85	3,423	117	
5 瀬戸市	105	86	75	139	108	91	517	33	655	52	521	29	678	44	
6 半田市	91	81	76	85	61	56	622	24	773	37	577	26	713	36	
7 春日井市	931	299	267	850	258	226	2,287	148	2,997	208	2,239	144	2,899	220	
8 豊川市	589	147	131	556	160	135	933	62	1,194	101	946	63	1,193	98	
9 津島市	198	106	84	209	116	97	401	14	531	19	408	13	537	18	
10 碧南市	110	36	30	90	39	37	188	11	226	15	198	14	235	20	
11 刈谷市	1,511	61	54	1,560	99	80	495	20	611	29	516	22	638	29	
12 豊田市	1,631	361	334	1,196	290	269	1,784	168	2,379	307	1,794	162	2,352	290	
13 安城市	279	110	102	236	101	96	611	32	734	61	631	33	750	62	
14 西尾市	181	117	100	184	116	102	488	26	633	42	489	28	624	44	
15 蒲郡市	69	69	65	51	51	48	485	8	554	15	474	10	537	14	
16 犬山市	66	35	25	61	21	16	221	12	281	16	212	13	263	16	
17 常滑市	155	24	23	146	30	25	188	5	222	5	182	5	217	5	
18 江南市	191	69	63	187	78	75	431	20	515	24	434	20	516	26	
19 小牧市	474	237	221	351	175	153	884	61	1,174	138	885	53	1,144	111	
20 稲沢市	313	106	88	259	89	73	523	20	654	39	506	16	615	26	
21 新城市	62	34	31	55	46	39	124	4	163	8	134	6	180	18	
22 東海市	407	127	109	234	110	104	652	29	828	32	653	32	827	35	
23 大府市	153	37	34	154	47	42	269	13	322	19	269	13	323	19	
24 知多市	193	48	41	144	61	59	349	11	471	22	338	8	437	12	
25 知立市	71	36	26	53	51	41	229	7	266	8	220	10	259	10	
26 尾張旭市	310	35	33	284	34	33	175	9	209	10	176	5	207	6	
27 高浜市	84	30	28	78	38	36	159	14	218	17	161	13	209	18	
28 岩倉市	27	27	26	40	40	38	277	17	325	21	284	17	328	21	
29 豊明市	107	62	52	87	57	47	243	17	304	33	239	17	298	27	
30 日進市	74	46	40	57	37	32	94	2	111	2	103	3	127	3	
31 田原市	106	25	25	65	10	8	92	4	111	4	88	3	110	3	
32 愛西市	85	41	40	83	36	31	198	6	229	6	192	7	226	8	
33 清須市	68	58	52	59	55	52	413	27	521	39	414	27	513	37	
34 北名古屋市	136	59	55	51	70	69	367	10	441	13	388	14	478	20	
35 弥富市	76	34	34	67	33	25	204	7	252	14	206	6	249	10	
36 みよし市	89	41	30	89	42	27	123	5	140	11	129	5	150	9	
37 あま市	132	98	96	139	108	101	546	15	675	23	538	17	671	28	
38 長久手市	50	28	27	47	18	17	103	4	121	4	112	5	129	5	
39	東郷町	78	16	15	35	23	22	84	6	106	8	88	7	107	9
40	尾張 豊山町	39	13	12	46	11	10	82	2	92	2	74	1	83	1
41	大口町	14	12	12	15	12	9	61	1	71	1	61	1	73	1
42	扶桑町	281	14	14	188	6	6	96	0	121	0	88	2	106	2
43	海部 大治町	73	42	39	79	57	53	236	12	302	14	254	8	318	10
44	蟹江町	138	56	53	104	53	50	228	15	312	35	247	13	312	24
45	飛島村	0	0	0	0	0	0	4	0	4	0	3	0	3	0
46	阿久比町	14	12	8	24	20	16	36	2	41	2	44	2	47	2
47	知多 東浦町	142	25	24	120	24	22	113	3	126	3	115	4	128	4
48	南知多町	23	16	15	32	27	26	63	1	72	2	67	0	75	0
49	美浜町	10	5	5	15	5	5	84	2	91	3	78	1	83	1
50	武豊町	114	20	18	65	26	24	126	3	151	5	119	3	142	4
51	西三河 幸田町	13	11	11	12	12	11	55	3	75	4	55	2	73	4
52	新城 設楽町	6	4	4	4	3	3	13	0	15	0	15	0	18	0
53	東栄町	4	1	1	5	0	0	3	0	3	0	3	0	3	0
54	豊根村	2	1	1	1	0	0	4	1	4	1	1	0	1	0

生活保護の申請は、国民の権利です。

生活保護を必要とする可能性はどなたにでもあるものですので、
お困りの場合は、ためらわずご相談ください。

病院にかかるお金がない
ケガをして働けない



小さい子どもがいるので
働ける時間が短い



親の介護で働けない



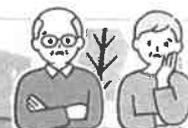
給料が少なくて生活できない
新型コロナで収入が減った



家賃が払えなくて
住むところがない



自分たちの年金では暮らせない
持病が悪化して働けない



生活保護制度

この制度があつてよかった！利用者の声

高校生の時に生活保護を受けました。
この制度のおかげで京都市内の学校に進学し、その後地元に戻り就職。
今ではふつうの生活が営めています。
生活保護制度があつて良かったです。ありがとうございました。

Aさん



Oさん

子育て中に会社を解雇され、生活が厳しくなり生活保護を受けました。
利用にあたって最初は抵抗がありましたが、利用させてもらって
再就職ができ、生活の維持ができました。
ありがとうございました。

ご相談

お問い合わせは

京丹後市 健康長寿福祉部 生活福祉課

☎ 0772-69-0310

京丹後市 生活相談



生活保護の扶養照会・車の保有

(2022年愛知自治体キャラバンまとめ)

	扶養照会				車の保有 (2021年度)						
	2020年度		2021年度		保有 世帯数	障害者の 通勤・通 院等	公共交通機関が困 難地域		深夜勤務等 の業務従事 者の通勤	その他	
	照会し た世帯 数	金銭的な 援助が受 けられた 世帯数	照会し た世帯 数	金銭的な 援助が受 けられた 世帯数			居住者通勤	勤務先通勤			
愛知県合計											6,299
1 名古屋市	1,621	21	847	13	120	8	0	0	0	0	112
2 豊橋市	164	1	177	2	7	4	0	2	1	0	0
3 岡崎市	334	0	377	0	6	2	1	0	0	0	3
4 一宮市	332	8	327	1	10	6	0	2	0	0	2
5 瀬戸市	91	0	75	0	3	0	2	1	0	0	0
6 半田市	把握していない	0	把握していない	0	2	1	0	0	0	0	1
7 春日井市	70	0	89	0	3	2	0	1	0	0	0
8 豊川市	238	1	157	1	10	5	0	5	0	0	0
9 津島市	38	0	22	1	1	0	0	0	0	0	1
10 碧南市	24	2	21	1	4	1	0	0	0	0	3
11 刈谷市	36	0	25	2	2	2	0	0	0	0	0
12 豊田市	361	18	290	7	4	3	0	0	0	0	1
13 安城市	25	1	23	2	2	0	0	1	0	0	1
14 西尾市	86	3	72	2	5	3	1	0	0	0	1
15 蒲郡市	40	0	36	0	0	0	0	0	0	0	0
16 犬山市	16	0	7	0	0	0	0	0	0	0	0
17 常滑市	19	1	24	0	0	0	0	0	0	0	0
18 江南市	159	0	148	0	1	1	0	0	0	0	0
19 小牧市	135	-	97	-	2	2	0	0	0	0	0
20 稲沢市	46	3	34	1	3	0	0	0	0	0	1
21 新城市	50	0	34	0	5	0	4	0	0	0	1
22 東海市	429	6	300	1	3	1	0	0	0	0	2
23 大府市	17	3	21	2	0	0	0	0	0	0	0
24 知多市	38	-	61	-	2	2	0	0	0	0	0
25 知立市	27	0	36	0	1	1	0	0	0	0	0
26 尾張旭市	479	1	393	0	0	0	0	0	0	0	0
27 高浜市	20	1	24	0	1	1	0	0	0	0	0
28 岩倉市	14	0	15	0	0	0	0	0	0	0	0
29 豊明市	52	0	45	0	2	2	0	0	0	0	0
30 日進市	16	0	16	0	5	0	0	1	0	0	4
31 田原市	20	1	4	0	3	0	0	0	0	0	3
32 愛西市	40	0	31	0	0	0	0	0	0	0	0
33 清須市	802	3	0	0	2	0	0	1	0	0	1
34 北名古屋市	26	0	20	0	1	0	0	0	0	0	1
35 弥富市	20	1	20	0	1	0	0	0	0	0	1
36 みよし市	178	0	-	0	3	0	0	0	0	0	3
37 あま市	31	0	33	0	0	0	0	0	0	0	0
38 長久手市	3	0	0	0	1	1	0	0	0	0	0
39 尾張 東郷町	32	1	12	0	0	0	0	0	0	0	0
40 尾張 豊山町	17	0	8	0	0	0	0	0	0	0	0
41 尾張 大口町	28	1	16	1	0	0	0	0	0	0	0
42 尾張 扶桑町	15	0	5	0	0	0	0	0	0	0	0
43 海部 大治町	15	0	16	0	2	2	0	0	0	0	0
44 海部 蟹江町	33	1	32	0	1	1	0	0	0	0	0
45 海部 飛島村	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
46 知多 阿久比町	6	0	12	0	0	0	0	0	0	0	0
47 知多 東浦町	18	0	12	1	1	0	0	0	0	0	1
48 知多 南知多町	7	0	15	0	0	0	0	0	0	0	0
49 知多 美浜町	4	0	7	1	2	0	0	0	0	0	2
50 知多 武豊町	8	1	9	0	1	0	0	0	0	0	1
51 西三河 幸田町	11	0	11	0	0	0	0	0	0	0	0
52 新城 設楽町	7	1	2	0	0	0	0	0	0	0	0
53 新城 東栄町	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
54 新城 豊根村	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

生活保護担当職員数および担当受給者数等

(2022年愛知自治体キャラバンまとめ)

- ①各自治体が努力して正規職員を若干増員している。全体として国基準の1人80ケース（町村は65ケース）を守っている自治体・広域は前年と同数の11であった。
 ②100ケース超も前年と同数の12自治体。しかし、名古屋市・津島市では120ケースを超えており、さらなる改善が求められる。
 ③今回初めて、女性職員の数値を調査したが全体の24%であると判明した。必要に応じて女性職員を同行させていると回答があるが、保護世帯に限らず、半数近くの女性職員が必要だと考える。

市町村名	生活保護職員(ケースワーカー)数と平均在任年数(正規)									ケースワーカー1人あたりの担当数(4月現在)				社会福祉主事資格がない職員数(2022年4月)		専門職採用の有無				
	2021年4月現在			2022年4月現在			2021年		2022年		正規	非正規	有							
	正規	非正規	正規在任年数	正規	非正規	正規在任年数	世帯	人数	世帯	人数										
	全体	内女性	年	月	全体	内女性	全体	内女性	全体	内女性	世帯	人数	世帯	人数						
愛知県合計・平均	672	166	5	3	—	—	674	163	5	3	—	—	—	—	80	13	8			
1 名古屋市	369	87	0	0	4	6	372	90	0	0	5	0	104	128	103	125	31	0	×	
2 豊橋市	22	6	0	0	1	3	20	5	0	0	1	4	79	94	95	116	2	0	○	
3 岡崎市	18	9	0	0	2	2	19	8	0	0	1	3	98	123	94	117	6	0	×	
4 一宮市	33	9	0	0	2	4	34	10	0	0	1	8	82	102	81	100	0	0	×	
5 瀬戸市	7	1	1	1	2	4	7	1	1	1	1	10	73	94	72	97	0	1	×	
6 平田市	8	2	0	0	1	8	8	2	0	0	1	11	78	97	73	90	4	0	×	
7 春日井市	29	10	0	0	3	0	30	11	0	0	3	4	79	104	75	97	1	0	○	
8 豊川市	11	1	0	0	1	6	10	1	0	0	1	8	85	109	95	119	2	0	×	
9 津島市	4	1	0	0	4	3	4	1	0	0	5	3	100	133	102	134	0	0	×	
10 碧南市	4	0	0	0	1	9	4	0	0	0	1	0	47	57	50	59	0	—	×	
11 刈谷市	8	0	0	0	2	2	8	0	0	0	2	4	61	76	64	79	0	0	×	
12 豊田市	20	7	0	0	2	6	20	6	0	0	2	5	89	119	90	118	5	0	○	
13 安城市	8	0	0	0	1	4	8	0	0	0	1	4	76	92	79	94	1	0	×	
14 西尾市	6	0	0	0	1	6	6	0	0	0	1	6	74	96	82	104	10	4	—	
15 蒲郡市	6	1	0	0	2	0	6	1	0	0	2	0	81	92	79	90	0	2	×	
16 犬山市	3	1	0	0	1	6	3	1	0	0	2	3	74	94	71	88	1	0	×	
17 常滑市	3	2	0	0	1	4	3	1	0	0	2	0	63	74	61	72	0	0	×	
18 江南市	6	0	0	0	2	8	6	0	0	0	2	8	72	86	72	86	0	—	×	
19 小牧市	11	1	0	0	1	9	11	1	0	0	1	7	80	106	80	104	0	—	○	
20 稲沢市	7	2	2	2	3	0	7	1	2	2	2	5	75	93	72	88	1	1	×	
21 新城市	3	0	0	0	0	8	3	0	0	0	1	4	41	54	45	60	0	0	×	
22 東海市	8	2	0	0	2	6	8	1	0	0	2	5	81	102	81	103	1	0	×	
23 大府市	4	0	0	0	1	9	4	0	0	0	1	8	67	81	67	81	1	0	×	
24 知多市	6	1	0	0	1	3	5	1	0	0	2	7	57	76	68	87	0	—	×	
25 知立市	4	0	0	0	1	9	4	0	0	0	0	9	57	67	55	65	0	0	×	
26 尾張旭市	2	0	0	0	2	0	2	0	0	0	3	6	88	106	88	104	0	0	×	
27 高浜市	3	1	0	0	0	8	3	1	0	0	1	8	53	72	53	68	0	0	×	
28 岩倉市	4	0	0	0	1	3	4	0	0	0	1	4	70	82	71	82	0	0	×	
29 豊明市	4	2	0	0	2	6	3	1	0	0	2	6	61	76	80	99	1	0	×	
30 日進市	2	0	0	0	1	3	2	0	0	0	1	8	47	55	51	63	3	0	×	
31 田原市	2	0	0	0	0	6	2	0	0	0	1	6	46	56	44	55	1	0	×	
32 愛西市	3	1	0	0	1	0	3	0	0	0	1	6	66	76	64	75	1	0	×	
33 清須市	5	1	0	0	1	5	5	1	0	0	2	5	82	103	83	103	1	0	×	
34 北名古屋市	4	1	1	0	3	7	5	0	0	0	3	2	73	87	77	95	0	—	×	
35 弥富市	3	1	0	0	1	0	3	0	0	0	1	4	68	84	69	83	1	0	×	
36 みよし市	2	1	0	0	1	5	2	1	0	0	2	6	61	70	64	75	2	3	×	
37 あま市	8	1	0	0	3	5	8	1	0	0	2	4	69	85	70	87	3	0	×	
38 長久手市	2	1	1	0	0	6	2	1	2	0	1	6	52	61	56	65	1	2	○	
39 尾張	東郷町																			
40 尾張	豊山町	5	4	0	0	1	4	5	4	0	0	1	5	65	79	63	74	—	—	○
41 尾張	大口町																			
42 尾張	扶桑町																			
43 海部	大治町																			
44 海部	蟹江町	7	3	0	0	1	4	7	4	0	0	1	4	78	103	71	90	0	0	○
45 海部	飛島村																			
46 知多	阿久比町																			
47 知多	東浦町																			
48 知多	南知多町	6	4	0	0	1	0	6	5	0	0	0	10	71	81	72	81	0	0	○
49 知多	美浜町																			
50 知多	武豊町																			
51 西三河	幸田町	1	1	0	0	1	1	1	1	0	0	2	1	55	75	55	73	0	0	×
52 新城	設楽町																			
53 設楽	東栄町	1	1	0	0	4	0	1	1	0	0	5	0	20	24	19	22	0	0	×
54 設楽	豊根村																			

子ども医療費助成制度の実施状況

(2023年8月現在 愛知県保険医協会調査)

※愛知県制度は通院で義務教育就学前、入院で中学校卒業まで(2008年4月実施)

※市町村名が**白抜き**:通院・入院とも18歳年度末まで自己負担・所得制限なしで実施

※市町村名が :中学生以下に自己負担あり(半田市)

※★印:18歳年度末まで自己負担・所得制限なしで実施(予定を含む)

※◆印:自己負担あり(半田市、大府市) ※▲印:所得制限あり(0自治体)

※ゴチック:2022年10月以降の変更部分

市町村名	通院	入院
愛知県	義務教育就学前	中学校卒業
県基準を拡大	5・4 (100%)	4・5 (83%) (予定含む) → 5・0 (93%) (予定含む)
小卒まで無料	5・4 (100%)	—
中卒まで無料	5・3 (98%)	—
18歳年度末まで無料	2・0 (37%) (予定含む) → 3・0 (56%) (予定含む)	4・3 (80%) (予定含む) → 5・1 (94%) (予定含む)
24歳年度末まで無料	—	3 → 5 (9%)
1 名古屋市	18歳年度末★	18歳年度末★
2 豊橋市	中学校卒業 →18歳年度末★(2024年1月実施予定)	18歳年度末(中学校卒業後は償還払い)★ →18歳年度末★(2024年1月から現物給付)
3 岡崎市	中学校卒業	18歳年度末(中学校卒業後は償還払い)★
4 一宮市	中学校卒業	中学校卒業→18歳年度末(中学卒業後は償還払い)(2023年10月実施予定)
5 瀬戸市	中学校卒業	18歳年度末(中学校卒業後は償還払い)★
6 半田市	18歳年度末(中学生以上は1割の自己負担あり) ※市外の医療機関は償還払い◆	18歳年度末★ ※市外の医療機関は償還払い
7 春日井市	中学校卒業 →18歳年度末★(2023年4月実施)	24歳年度末(18歳年度末以降は学生に限る・中学校卒業後は償還払い)★ →24歳年度末(18歳年度末までは現物給付(2023年4月実施)・18歳年度末以降は学生(院生含む)に限る・償還払い)★
8 豊川市	中学校卒業	18歳年度末(中学校卒業後は償還払い)★
9 津島市	18歳年度末(中学校卒業後は所得制限あり)▲ →18歳年度末★(2022年10月から所得制限廃止)	18歳年度末(中学校卒業後は所得制限あり)▲ →18歳年度末★(2022年10月から所得制限廃止)
10 碧南市	中学校卒業	18歳年度末★(中学校卒業後は償還払い)
11 刈谷市	中学校卒業	18歳年度末★(中学校卒業後は償還払い)
12 豊田市	中学校卒業	24歳年度末(18歳年度末以降は学生に限る、ただし大学院生は除く・中学校卒業後は償還払い)★
13 安城市	中学校卒業 →18歳年度末★(2024年4月実施予定)	18歳年度末(中学校卒業後は償還払い)★ →18歳年度末★(2024年4月から現物給付)
14 西尾市	中学校卒業	18歳年度末(中学校卒業後は償還払い)★
15 蒲郡市	中学校卒業 →18歳年度末★(2023年1月実施)	18歳年度末(中学校卒業後は償還払い)★ →18歳年度末★(2023年1月から現物給付)
16 犬山市	18歳年度末★	18歳年度末★
17 常滑市	中学校卒業	中学校卒業
18 江南市	中学校卒業→18歳年度末★(2022年10月実施)	中学校卒業→18歳年度末★(2022年10月実施)
19 小牧市	18歳年度末★	18歳年度末★
20 稲沢市	中学校卒業 →18歳年度末★(2023年4月実施)	18歳年度末(中学校卒業後は償還払い)★ →18歳年度末★(2023年4月から現物給付)
21 新城市	中学校卒業	18歳年度末(中学校卒業後は償還払い)★
22 東海市	18歳年度末★	24歳年度末(18歳年度末までは現物給付・18歳年度末以降は学生(院生含む)に限る、償還払い)★
23 大府市	中学校卒業→18歳年度末(中学校卒業後は1割の自己負担)※市外の医療機関は償還払い◆(2022年10月実施)	中学校卒業→18歳年度末★(中学校卒業後、市外の医療機関は償還払い)(2022年10月実施)

市町村名	通院	入院
24 知多市	中学校卒業	18歳年度末(中学校卒業後は償還払い)★
25 知立市	中学校卒業	18歳年度末(中学校卒業後は償還払い)★
26 尾張旭市	中学校卒業 →18歳年度末★(2022年10月実施)	18歳年度末(中学校卒業後は償還払い)★ →18歳年度末★(2022年10月から現物給付)
27 高浜市	中学校卒業	中学校卒業
28 岩倉市	18歳年度末★	18歳年度末★
29 豊明市	中学校卒業	中学校卒業→18歳年度末(中学校卒業後は償還払い)★(2022年10月実施)
30 日進市	中学校卒業	18歳年度末★
31 田原市	中学校卒業	18歳年度末(中学校卒業後は償還払い)★
32 愛西市	18歳年度末★	18歳年度末★
33 清須市	中学校卒業 →18歳年度末★(2023年7月実施)	18歳年度末(中学校卒業後は償還払い)★ →18歳年度末★(2023年7月から現物給付)
34 北名古屋市	18歳年度末★	18歳年度末★
35 弥富市	18歳年度末★	18歳年度末★
36 みよし市	中学校卒業	18歳年度末(中学校卒業後は償還払い)★ →24歳年度末(18歳年度末以降は学生(院生含む)に限る、償還払い、所得制限なし)★ (2023年4月実施)
37 あま市	中学校卒業	中学校卒業→18歳年度末★(中学校卒業後は償還払い)(2022年10月実施)
38 長久手市	中学校卒業	18歳年度末(中学校卒業後は償還払い) (中学校卒業後は所得制限あり)▲ →18歳年度末★(中学校卒業後は償還払い)(2023年1月実施)
39 東郷町	18歳年度末★	18歳年度末★→24歳年度末(18歳年度末以降は学生に限る、ただし大学院生は除く、償還払い)(2023年4月実施)★
40 豊山町	18歳年度末★	18歳年度末★
41 大口町	中学校卒業 →18歳年度末★(2023年4月実施)	18歳年度末(中学校卒業後は償還払い)★ →18歳年度末★(2023年4月から現物給付)
42 扶桑町	18歳年度末★	18歳年度末★
43 大治町	中学校卒業 →18歳年度末★(2023年10月実施)	中学校卒業 →18歳年度末★(2023年10月実施)
44 蟹江町	18歳年度末★	18歳年度末★
45 飛島村	18歳年度末★	18歳年度末★
46 阿久比町	中学校卒業	中学校卒業→18歳年度末★(中学校卒業後は償還払い)(2023年10月実施)
47 東浦町	中学校卒業	中学校卒業
48 南知多町	18歳年度末★	18歳年度末★
49 美浜町	中学校卒業	中学校卒業→18歳年度末★(中学校卒業後は償還払い)(2023年4月実施)
50 武豊町	中学校卒業 →18歳年度末★(2023年4月実施)	中学校卒業→18歳年度末★(2023年4月実施)
51 幸田町	中学校卒業 →18歳年度末★(2023年1月実施)	18歳年度末(中学校卒業後は償還払い)★ →18歳年度末★(2023年1月から現物給付)
52 設楽町	18歳年度末(中学校卒業後は償還払い)★	18歳年度末(中学校卒業後は償還払い)★
53 東栄町	18歳年度末(中学校卒業後は償還払い)★	18歳年度末(中学校卒業後は償還払い)★
54 豊根村	18歳年度末(中学校卒業後は償還払い)★	18歳年度末(中学校卒業後は償還払い)★

※18歳年度末までの対象市町村で、中学校卒業後の就業者の対象可否(予定含む)

対象となる……名古屋市、豊橋市、岡崎市、一宮市、瀬戸市、半田市、春日井市、豊川市、津島市、碧南市、刈谷市、豊田市の、安城市、西尾市、蒲郡市、犬山市、江南市、小牧市、稲沢市、新城市、東海市、大府市、知多市、知立市、尾張旭市、岩倉市、豊明市、日進市、田原市、愛西市、清須市、北名古屋市、みよし市、あま市、長久手市、東郷町、豊山町、大口町、扶桑町、大治町、蟹江町、飛島村、阿久比町、美浜町、武豊町、幸田町

対象とならない……弥富市、南知多町、設楽町、東栄町、豊根村

※結婚した場合対象外となる…扶桑町

入院時食事療養費助成 *東栄町：高校生のみ、自己負担無し

*北名古屋市：6歳到達年度末までの未就学児、1万円の自己負担あり、市町村民税の所得割額が57,700円未満の世帯は全額助成(2021年4月)

精神障害者医療費助成制度の実施状況

(愛知県高齢福祉課資料より作成・2023年4月現在)

		通院		入院	
		精神疾患のみ (1・2級かつ自立支援)	全疾患 (未実施)	精神疾患のみ (1・2級)	全疾患 (未実施)
愛知県基準					
合計		51	54	33	54
1	名古屋市	(未実施)	◆		◆
2	豊橋市	☆	◆		◆
3	岡崎市	(未実施)	(1~3級かつ自立支援)		(1~3級)
4	一宮市	☆	◆		◆
5	瀬戸市	☆	(1・2級かつ自立支援)	8割(精神病診断者)	◆
6	半田市	☆	◆		◆
7	春日井市	☆	(1・2級かつ自立支援)		◆
8	豊川市	☆	◆		◆
9	津島市	☆	◆		◆
10	碧南市	☆	◆	1/2(精神病診断者)	◆
11	刈谷市	☆	◆	1/2(精神病診断者)	◆
12	豊田市	☆	◆	1/2(精神病診断者)	◆
13	安城市	☆	◆	1/2(精神病診断者)	◆
14	西尾市	☆	◆	1/2(精神病診断者)	◆
15	蒲郡市	☆	◆		◆
16	犬山市	☆	◆	1/2(精神病診断者)	◆
17	常滑市	☆	◆		◆
18	江南市	☆	◆	1/2(精神病診断者)	◆
19	小牧市	☆	◆	1/2(精神病診断者)	◆
20	稲沢市	☆	◆		◆
21	新城市	☆	◆	1/2(3級)	◆
22	東海市	☆	◆	(3級)	◆
23	大府市	☆	◆, (3級非課税者)	(3級課税者)	◆, (3級非課税者)
24	知多市	☆	◆	(3級)	◆
25	知立市	☆	◆	1/2(精神病診断者)	◆
26	尾張旭市	☆	(1・2級かつ自立支援)	1/2(精神病診断者)	◆
27	高浜市	☆	(1・2級かつ自立支援)	1/2(精神病診断者)	(1・2級かつ自立支援)
28	岩倉市	☆	◆	(精神病診断者)	◆
29	豊明市	☆	(1~3級)		◆, 1/2(3級)
30	日進市	☆	◆		◆
31	田原市	☆	◆	1/2(精神病診断者)	◆
32	愛西市	☆	(1~3級)	(精神病診断者)	(1~3級)
33	清須市	☆	(1~3級)		(1~3級)
34	北名古屋市	☆	(1・2級かつ自立支援)		◆
35	弥富市	☆	◆	(精神病診断者)	◆
36	みよし市	☆, (3級), (精神病診断者)	◆	(3級, 自立支援, 精神病診断者)	◆
37	あま市	(3級かつ自立支援)	◆	(3級)	◆
38	長久手市	☆	◆	(精神病診断者)	◆
39	東郷町	☆	◆	1/2(精神病診断者, 3級)	◆
40	豊山町	☆	(1~3級)		(1~3級)
41	大口町	☆	◆	(精神病診断者)	◆
42	扶桑町	☆	◆	(精神病診断者)	◆
43	大治町	(3級かつ自立支援)	◆	(3級)	◆
44	蟹江町	(3級かつ自立支援)	◆	(3級)	◆
45	飛島村	(未実施)	(1~3級)		(1~3級)
46	阿久比町	☆	◆		◆
47	東浦町	☆	◆	(3級)	◆
48	南知多町	☆	◆		◆
49	美浜町	☆	◆		◆
50	武豊町	☆	◆		◆
51	幸田町	☆	◆	1/2(3級, 自立支援)	◆
52	設楽町	☆	◆	1/2(自立支援)	◆
53	東栄町	☆	◆	1/2(精神病診断者)	◆
54	豊根村	☆	◆	1/2(精神病診断者) 食費1/2(1・2級)	◆

☆：自立支援受給者、◆：手帳(1・2級所持者)

後期高齢者福祉医療費給付制度の実施状況（ひとり暮らし高齢者）

（愛知県高齢福祉課・2023年4月現在）

市町村名	拡大の内容（ひとり暮らし高齢者）		現物給付	現金給付
	県に同じ	実施		
愛知県基準				
合計	15	39	40	35 5
1 名古屋市	○			
2 豊橋市	○			
3 岡崎市		○	(2022年8月1日新規申請受付終了)	
4 一宮市	○			
5 瀬戸市	○			
6 半田市		○	非課税者のみ、市内扶養義務者なし、施設入所者、税被扶養者対象外	
7 春日井市		○	非課税のみ、市内親族なし、税被扶養者対象外	
8 豊川市		○	1/2助成、非課税者のみ	
9 津島市	○			(自動給付)
10 碧南市		○	非課税者のみ（本人・税扶養者とも）、同一敷地・隣接地に親族がいない、親族から経済的援助なし	
11 刈谷市		○	非課税者のみ、税被扶養者対象外	
12 豊田市		○	非課税者のみ、税被扶養者対象外、同一敷地や隣地・同一町内に6親等以内の親族なし、生活費の大半を受け取っていない	
13 安城市		○	非課税者のみ、税被扶養者対象外、同一地番及び隣地に配偶者又は3親等以内の親族なし	
14 西尾市		○	非課税者のみ、税被扶養者対象外、同一地番及び隣地に配偶者又は1親等以内の親族なし	
15 蒲郡市		○	非課税者のみ、税被扶養者対象外	
16 犬山市		○	非課税者のみ、税被扶養者対象外	
17 常滑市		○	非課税者のみ、施設入所者、税被扶養者対象外	
18 江南市	○			
19 小牧市		○	非課税者のみ、市内親族なし	
20 稲沢市		○	非課税者のみ、施設入所者、税被扶養者対象外	
21 新城市		○	非課税者のみ、1/2助成	
22 東海市		○	非課税者のみ、施設入所者対象外	
23 大府市		○	非課税者のみ、親族なし（親族の範囲…3親等内の血族・姻族、配偶者）	
24 知多市		○	非課税者のみ、市内親族なし、施設入所者、税被扶養者対象外	
25 知立市		○	非課税者のみ、税被扶養者、施設入所及び6カ月以上の長期入院対象外、生活費の大半を受け取っていない	
26 尾張旭市	○			
27 高浜市	○			
28 岩倉市		○	非課税者のみ、施設入所者、税被扶養者対象外	
29 豊明市		○	非課税者のみ、税被扶養者対象外、施設入所者対象外、同一町内会親族なし	
30 日進市		○	施設入所者、税被扶養者対象外、遺族年金を所得判定に含む	
31 田原市		○	非課税者のみ、税被扶養者対象外	
32 愛西市	○			
33 清須市		○	非課税者のみ、市内親族なし、税被扶養者対象外	
34 北名古屋	○			
35 弥富市		○	非課税者のみ（非課税年金も所得とみなす）、父母・配偶者・子がいないこと、施設入所者・税被扶養者対象外	
36 みよし市		○	非課税者のみ	
37 あま市	○			
38 長久手市	○			
39 東郷町	○			
40 豊山町		○	非課税者のみ、税被扶養者対象外、経済的援助を受けていない	
41 大口町		○	次の3つの要件に全て該当するもの ①非課税者②単身世帯③親・兄弟姉妹・配偶者・子・孫なし	
42 扶桑町		○	非課税者のみ、税被扶養者対象外	
43 大治町		○	非課税者のみ	
44 蟹江町	○			
45 飛島村		○	非課税者のみ、同一住所に配偶者又は親族なし、税被扶養者・施設入所者対象外	
46 阿久比町		○	非課税者のみ、同一住所に配偶者又は親族なし、施設入所者対象外	
47 東浦町		○	非課税者のみ、施設入所者対象外、隣地親族なし	
48 南知多町		○	非課税者のみ、税被扶養者対象外、町内親族なし、施設等入所者対象外、1/2助成	
49 美浜町		○	非課税者のみ、施設入所者、税被扶養者対象外	
50 武豊町		○	非課税者のみ、施設入所者、税被扶養者対象外	
51 幸田町		○	非課税者のみ、施設入所者、税被扶養者対象外、町内に1親等以内の親族なし（親族が施設に入っている場合を除く）	
52 設楽町		○	低所得Ⅰのみ、施設入所者、税被扶養者対象外 県内入通院のみ1/2助成	
53 東栄町	○			
54 豊根村		○	低所得Ⅰのみ、施設入所者対象外1/2助成	

後期高齢者福祉医療費給付制度の実施状況(ひとり暮らし高齢者を除く)

(愛知県高齢福祉課・2023年4月現在)

市町村名	票に同じ(※)	拡大・縮小の内容								現物給付	現金給付
		障害者	精神障害者			母子・父子等	高齢者	戦傷病者	その他		
			通院	入院	備考						
愛知県基準	身体障害1～3級 4級(褥瘡能障害) 4～6級(進行性筋萎縮症) IQ50以下 自閉症状群	全額(1・2級)	全額(1・2級)		児童扶養 手当準用	ねたきり・ 認知症の 非課税世帯	障害児福祉 手当準用			○	
合計	2	3	50	36	9	1	3	16	1	48	28
1	名古屋市	特別障害者手当(本人)の所得制限を準用。特定医療費負担者(指定難病)の方の中で、日常生活が著しい制限を受けると医師が認めた方を拡大	特別障害者手当(本人)の所得制限を準用	特別障害者手当(本人)の所得制限を準用		70～74歳の者を拡大。特別障害者手当(本人)の所得制限を準用(所得制限は年齢に関係なく適用)。介護保険の要介護度が2以下の者について医師証明を求める。(名称は福祉給付金)	70～74歳の者を拡大			○	
2	豊橋市		(自立支援)		精神のみ					○	
3	岡崎市		(3級かつ自立支援)	(3級)				所得制限なし		○	
4	一宮市		(自立支援)		精神のみ			所得制限なし		○	○(自立支援の通院)
5	瀬戸市							所得制限なし		○	○(自立支援の通院)
6	半田市	知的障害者 IQ51以上IQ75以下 市民税非課税世帯のみ	(自立支援)					所得制限なし		○	○(自立支援の通院)
7	春日井市		(自立支援)							○	
8	豊川市							所得制限なし		○	
9	津島市		(自立支援)							○	○(自立支援の通院)
10	碧南市		(自立支援)	1/2(精神病診断者)						○	○(精神の入院)
11	刈谷市		(自立支援)	1/2(精神病診断者)				所得制限なし		○	○(1/2精神病診断者入院)
12	豊田市		(自立支援)	1/2(精神病診断者)		介護認定要介護3で非課税世帯		所得制限なし		○	○(精神病診断者の入院)
13	安城市		(自立支援)	1/2(精神病診断者)				所得制限なし		○	○(精神病診断者の入院)
14	西尾市		(自立支援)	(精神病診断者)				所得制限なし		○	○(入院、精神病診断者)
15	蒲郡市		(自立支援)							○	
16	犬山市	○								○	
17	常滑市		(自立支援)							○	
18	江南市		(自立支援)	1/2(精神病診断者)							○(通院・自立支援 入院・精神病診断者)
19	小牧市		(自立支援)	1/2(精神病診断者)						○	○(自立支援・精神病診断者)
20	稲沢市		(自立支援)					所得制限なし		○	○(自立支援)
21	新城市		(自立支援)	1/2(3級)						○	○(精神入院、自立支援)
22	東海市		(自立支援)	(3級)						○	○(精神3級入院)
23	大府市		(3級非課税者、 自立支援)	(3級)						○	○(精神3級課税者入院)
24	知多市		(自立支援)	(3級)						○	○(3級入院)
25	知立市		(自立支援)	1/2(精神病診断者)						○(自立支援、 1・2級)	○(1/2(精神病診断者))
26	尾張旭市		(自立支援)	1/2(精神病診断者)					指定難病患者等(入院)	○	○(精神病診断者の1/2入院、指定難病患者等の入院)
27	高浜市		(自立支援)	(精神病診断者)				所得制限なし		○	
28	岩倉市		(自立支援)	(精神病診断者)						○	○(自立支援の通院、精神病診断者の入院)
29	豊明市		(3級、自立支援)	1/2(3級)						○	○(精神3級入院)
30	日進市		(自立支援)							○	
31	田原市		(自立支援)	1/2(精神病診断者)	精神のみ					○	○(自立支援・1/2精神病診断者の入院のみ)
32	愛西市		(3級、自立支援、精神病診断者)	(3級、自立支援、精神病診断者)						○	
33	清須市		(3級)	(3級)						○	
34	北名古屋		(自立支援)								○(自立支援の通院)
35	弥富市		(自立支援)	(自立支援、精神病診断者)						○	
36	みよし市		(3級、自立支援、精神病診断者)	(3級、自立支援、精神病診断者)						○	
37	あま市	○								○	
38	長久手市		(自立支援)	(精神病診断者)							○(自立支援の通院、精神病診断書の入院)
39	東郷町		(自立支援)	1/2(3級、精神病診断者)							○(自立支援の通院、1/2精神病診断者の入院)
40	豊山町	知的障害者 IQ51以上IQ75以下	(3級、自立支援)	(3級)						○	
41	大口町		(自立支援)	(精神病診断者)				所得制限なし		○	
42	扶桑町		(自立支援)	(精神病診断者)				所得制限なし		○	○(入院 精神病診断者のみ)
43	大治町		(3級かつ自立支援)	(3級)						○	
44	蟹江町		(3級)	(3級)						○	
45	飛島村		(3級)	(3級)				所得制限なし		○	
46	阿久比町		(自立支援)		精神のみ					○	
47	東浦町		(自立支援)	(3級)	精神のみ					○	
48	南知多町		(自立支援)		精神のみ	施設等入所者対象外				○	
49	美浜町		(自立支援)		精神のみ					○	
50	武豊町		(自立支援)		精神のみ					○	
51	幸田町		(自立支援)	1/2(3級、自立支援対象者)				所得制限なし		○	○(精神入院(3級、自立支援))
52	設楽町		(自立支援)	1/2(精神病診断者)							○(自立支援の通院、1/2精神病診断者の入院)
53	東栄町		(自立支援)	1/2(精神病診断者)						○	
54	豊根村		(自立支援)	1/2(精神病診断者) 食費1/2(1・2級)	精神のみ			所得制限なし		○	○(自立支援、精神病診断者、食費)

※「県に同じ」は、ひとり暮らし、寝たきり、認知症、戦傷病者等も県制度と同様のものに限る。

就学援助の受給者数・予算額

(2022年愛知自治体キャラバンのまとめ)

- ①愛知県の就学援助受給率（2021年度）は8.5%と全国平均の半分程度に留まり、2022年度予算でも8.6%と大きな変化はない。
 ②2022年度見込み受給率は、名古屋市が14.8%、次いで豊橋市の14.7%、蒲郡市13.2%。
 ③10%以上の受給率は15市町村（28%）に留まっている。

市町村名	2020年度			2021年度			2022年度(見込み)		
	受給者数	受給割合	支給総額 (千円)	受給者数	受給割合	支給総額 (千円)	受給者数	受給割合	支給総額 (千円)
合計	61,976	8.6%	4,730,057	60,964	8.5%	5,425,829	63,054	8.6%	5,956,143
1 名古屋	21,504	13.3%	1,726,748	21,321	13.2%	1,895,778	23,777	14.8%	2,162,502
2 豊橋市	4,888	15.7%	404,370	4,774	15.4%	380,519	4,624	14.7%	391,041
3 岡崎市	2,487	7.5%	195,686	2,250	6.8%	270,033	2,198	6.7%	264,578
4 一宮市	3,018	9.4%	282,868	2,868	9.1%	283,415	2,733	8.9%	278,971
5 瀬戸市	1,010	10.1%	70,581	944	9.4%	88,535	1,037	10.5%	94,200
6 半田市	1,088	11.3%	84,006	1,050	11.1%	97,121	1,010	10.8%	106,423
7 春日井市	2,746	10.7%	214,764	2,750	10.8%	258,740	2,656	10.6%	288,085
8 豊川市	1,326	8.4%	82,213	1,370	8.7%	90,677	1,370	8.7%	89,155
9 津島市	499	11.0%	26,150	525	11.7%	41,130	503	11.9%	41,769
10 碧南市	506	8.3%	36,976	534	8.9%	41,975	527	8.6%	41,946
11 刈谷市	779	6.1%	69,870	824	6.4%	87,735	802	6.2%	89,857
12 豊田市	3,117	8.7%	153,104	3,072	8.7%	281,687	3,139	9.0%	288,380
13 安城市	1,210	7.0%	52,424	1,220	7.2%	100,000	1,254	7.5%	102,000
14 西尾市	1,285	8.5%	125,448	1,214	8.0%	122,326	1,276	8.6%	137,508
15 蒲郡市	738	12.1%	64,858	744	12.5%	68,204	782	13.2%	73,642
16 犬山市	407	6.9%	44,388	367	6.4%	42,815	389	7.0%	44,901
17 常滑市	376	6.9%	30,850	423	7.7%	34,848	352	6.4%	34,695
18 江南市	913	11.3%	65,200	850	10.6%	76,338	834	10.6%	80,059
19 小牧市	1,207	9.6%	79,873	995	7.9%	10,323	995	8.2%	113,387
20 稲沢市	924	8.6%	56,417	884	8.3%	78,839	849	8.0%	80,810
21 新城市	348	10.7%	19,741	329	10.3%	31,047	339	9.9%	31,915
22 東海市	961	9.2%	82,641	995	9.6%	87,490	1,012	9.7%	95,710
23 大府市	466	5.5%	42,989	471	5.5%	47,503	463	5.4%	45,221
24 知多市	535	7.5%	47,792	542	7.7%	51,575	568	8.3%	58,558
25 知立市	468	7.9%	35,467	460	7.8%	37,862	462	8.0%	46,300
26 尾張旭市	812	11.3%	64,000	820	11.6%	74,697	696	9.9%	80,000
27 高浜市	400	8.6%	33,203	406	8.8%	36,322	377	8.3%	41,411
28 岩倉市	451	13.0%	25,703	443	12.8%	41,353	407	12.0%	37,468
29 豊明市	552	10.5%	50,969	514	9.9%	55,565	535	10.3%	60,458
30 日進市	556	6.3%	36,715	576	6.4%	53,040	580	6.4%	54,291
31 田原市	332	6.7%	26,740	323	6.6%	31,831	340	7.0%	33,358
32 愛西市	467	10.1%	11,204	397	8.8%	35,249	347	7.9%	32,224
33 清須市	456	7.8%	37,049	497	8.5%	45,675	468	8.1%	39,121
34 北名古屋市	810	10.1%	62,136	825	10.2%	76,920	785	10.7%	79,789
35 弥富市	274	11.9%	18,546	280	8.2%	24,475	395	11.8%	27,946
36 みよし市	347	6.1%	21,404	331	5.8%	30,332	352	6.3%	27,151
37 あま市	782	10.6%	54,755	803	11.0%	70,062	801	11.4%	70,689
38 長久手市	362	5.8%	25,471	370	5.8%	27,100	367	5.6%	39,913
39 東郷町	214	5.0%	14,604	235	5.5%	23,425	231	5.5%	23,618
40 豊山町	145	9.4%	9,031	127	8.3%	15,000	130	8.6%	15,000
41 大口町	147	6.8%	8,291	171	7.8%	13,573	165	7.5%	13,365
42 扶桑町	222	7.7%	14,081	175	5.9%	19,719	180	6.1%	20,925
43 大治町	236	7.6%	12,407	243	7.8%	16,442	290	9.2%	24,590
44 蟹江町	181	6.4%	12,317	210	7.5%	18,122	191	6.9%	17,498
45 飛鳥村	9	2.1%	802	9	2.1%	644	9	2.2%	763
46 阿久比町	186	6.3%	12,503	175	5.7%	1,672	172	5.4%	17,234
47 東浦町	423	10.1%	25,549	456	10.8%	33,477	485	11.5%	36,854
48 南知多町	95	9.1%	9,157	98	9.6%	8,457	83	8.6%	8,250
49 美浜町	113	7.4%	7,397	94	6.4%	7,287	110	7.7%	8,445
50 武豊町	327	8.7%	23,235	331	8.9%	29,755	345	9.0%	32,789
51 幸田町	241	5.7%	14,813	250	6.0%	26,610	235	5.4%	28,661
52 設楽町	22	10.0%	1,798	21	10.0%	1,826	14	6.4%	1,951
53 東栄町	3	1.7%	211	4	2.4%	402	7	4.4%	566
54 豊根村	5	9.1%	542	4	12.8%	282	6	13.0%	202

就学援助の対象基準・所得基準額・申請等

(2022年愛知自治体キャラバンまとめ)

- ①生活保護基準の1.4倍の要求に対して、1.5倍3市町、1.4倍2市で、要望の1.4倍以上としているのは5市町村（9%）である。他は1.3倍19市町村（35%）、1.2倍21市町村（39%）となっている。基準の回答がないのが7市町村ある。
- ②相次ぐ生保基準の切り下げで、以前の基準で対応しているところは倍率が上がるなどしており、実際の判断は認定または所得基準額で見ていくことが大切と言える。
- ③申請窓口は、市町村窓口と学校の両方を利用できるのが36市町村（67%）あるが、市町村窓口のみが13市町村（24%）、学校のみが5市町村（9%）ある。

No.	市町村	就学援助認定対象基準		認定基準額または所得基準額		申請書の受付		
		生活保護基準	支給対象者項目・生活保護基準引き下げへの対応など	2人家族 ※母30歳代、子ども小学生の場合（年額）	4人家族 ※父母は30歳代、子ども小学生と4歳児の場合（年額）	市町村窓口	学校	両方可
合計	—	—	—	—	—	13	5	36
1	名古屋市	1.20	2022年度に1.0→1.2		3,524,000		○	
2	豊橋市	1.30		2,254,000	3,334,000	○		
3	岡崎市	1.23	2019年度に1.26→1.23	世帯数により変動			○	
4	一宮市	1.20	改定前の基準額にて算定している	1,750,000	2,663,000			○
5	瀬戸市	1.25		1,735,875	2,730,435			○
6	半田市	1.30	※基準額は2018年度回答	約250万円	約330万円			○
7	春日井市	1.20	2013年7月時点の生活保護基準額を用いて算定	1,340,000	2,940,000			○
8	豊川市	1.27	2015年度から1.23を1.27に引き上げ	2,011,632	2,762,859			○
9	津島市	1.00	①～⑦・⑩の基準、引下げ前基準適用、2013年7月時点の生活扶助基準の見直し前の生活保護基準額の1.0倍			○		
10	碧南市	1.20	①～⑩	所得140万円以下は一律で認定				○
11	刈谷市		生活保護基準を審査の基準としていない	2,300,000	3,060,000			○
12	豊田市	1.30	1.3倍以上であっても民生委員の現状確認等で認められた場合は認定する	2,083,000	3,365,000			○
13	安城市	1.20		2,300,000	2,808,000		○	
14	西尾市			1,920,000	3,090,000			○
15	蒲郡市	1.30	特別支援教育就学奨励費の支弁区分の算定に用いる基準額表を使用。基準を超えた場合でも事情があれば認定					○
16	犬山市	1.40	特別支援教育就学奨励費	1,968,941	3,017,462			○
17	常滑市	1.30		2,076,217	2,407,808			○
18	江南市	1.20	2013年度の生活保護基準で審査	約220万円	約300万円			○
19	小牧市	1.30						○
20	稲沢市	1.20		2,200,000	2,800,000	○		
21	新城市	1.30		1,855,000	2,843,000			○
22	東海市	1.30		世帯により算定のため算出不可				○
23	大府市	1.45		約274万円	約343万円	○		
24	知多市	1.30	②～⑧、⑩の基準を適用	基準生活費による				○
25	知立市		児童扶養手当の所得制限の1.1倍を目安としている	2,530,000	3,366,000			○
26	尾張旭市	1.25	①～⑨の基準を適用	2,330,205	3,052,200			○
27	高浜市	1.0又は1.5	ひとり親家庭は1.5倍	2,130,000	2,110,000			○
28	岩倉市	1.20	①～⑧、⑩の基準を適用	約185万円	約285万円			○

	就学援助認定対象基準		認定基準額または所得基準額		申請書の受付		
	生活保護の基準	支給対象者項目・生活保護基準引き下げへの対応など	2人家族 ※母30歳代、子ども小学生の場合(年額)	4人家族 ※父母は30歳代、子ども小学生と4歳児の場合(年額)	市町村窓口	学校	両方可
29	豊明市	1.50		3,166,866	3,774,366	○	
30	日進市	1.50	①～⑨の基準を適用	約230万円	約325万円		○
31	田原市	1.25		2,300,000	3,260,000		○
32	愛西市	1.20		1,799,000	2,705,000	○	
33	清須市	1.30				○	
34	北名古屋	1.20	①②③⑤⑥⑦⑩の基準を適用	約185万円	約280万円		○
35	弥富市	1.20					○
36	みよし市	1.30				○	
37	あま市		①～⑧、⑩の基準を適用	1,834,000	2,820,000	○	
38	長久手市	1.35		約246万円	約328万円		○
39	東郷町	1.30		1,841,455	2,822,086	○	
40	豊山町	1.20	②～⑧・⑩を適用、「生活扶助×1・2+住宅扶助(1・3倍認定額)+母子加算」	165,059	240,492	○	
41	大口町	1.20		1,690,000	2,600,000		○
42	扶桑町	1.20		定めていない			○
43	大治町	1.20					○
44	蟹江町	1.20		持家1,970,000 借家2,590,000	持家2,460,000 借家3,110,000		○
45	飛島村					○	
46	阿久比町	1.30		約206万円	約234万円		○
47	東浦町	1.30	②③④⑤⑥⑦⑧⑨⑩の基準を適用				○
48	南知多町	1.30					○
49	美浜町	1.30	①～⑩の基準を適用				○
50	武豊町	1.30		約290万円	約340万円		○
51	幸田町	1.50		1,742,206	2,523,356		○
52	設楽町		①③⑦などの基準を適用				○
53	東栄町		②③④⑤⑥⑦⑧⑨⑩の基準を適用			○	
54	豊根村	1.30	生活保護及び生活保護に準ずるものを教育委員会が認めたもの	約177万円	約88万円	○	

就学援助支給対象者項目

- ①生活保護受給者
- ②生活保護を停止または廃止された者
- ③市民税非課税または減免された者
- ④個人事業税または固定資産税が減免された者
- ⑤国民年金保険料が減免された者
- ⑥国民健康保険料(税)が減免もしくは減額賦課された者
- ⑦児童扶養手当が支給された者
- ⑧生活福祉資金貸付または世帯更正貸付を受けた者
- ⑨失業対策事業適格者手帳所持者または職業安定登録日雇労働者
- ⑩その他経済的に困窮している者

就学援助の支給項目

(2022年愛知自治体キャラバンまとめ)

- ①医療費については中学卒業までを無償にしている市町村を含め○にした。
 ②学用品費、修学旅行、医療費は全市町村で実施。
 ③クラブ活動費・生徒会費・PTA 会費は2010年度から対象となっているが、実施市町村はなお少ない。
 ④新たな援助項目、オンライン学習通信費の支給は18市町村（33%）。
 ⑤アルバムなど卒業記念品等の支給は、2019年9市町村（17%）から2021年17市町村（31%）に広がった。
 ⑥日本スポーツ振興センター掛け金については、改めて詳しい調査項目としたが、全ての児童の掛け金を公費負担しているところ「◎」が33市町村（61%）、就学援助の対象としているところ「○」が19市町村（35%）、支給対象としていないところは2市町村（4%）であった。

自治体名	学用品費		新入学準備金／新入学学用品費	通学用品費	通学費	修学旅行費	クラブ活動費	生徒会費	PTA 会費	校外活動費		給食費	医療費	日本スポーツ振興センター掛け金	メガネ・コンタクトレンズ代	卒業記念品（アルバム代等）	オンライン学習通信費	その他・備考
	学用品費	体育実技用具費								宿泊を伴わないもの	宿泊を伴うもの							
合計	54	7	53	48	18	54	8	18	18	48	49	51	54	52	0	17	18	
1 名古屋市	○		○	○	○	○				○	○	○	○	◎		○	○	生活指導文書費
2 豊橋市	○		○	○	○	○						○	○	○				生活指導文書費
3 岡崎市	○	○	○	○		○				○	○		○	◎				
4 一宮市	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○				
5 瀬戸市	○		○		○	○				○	○	○	○	◎				
6 半田市	○		○			○					○	○	○	○			○	
7 春日井市	○		○		○	○				○	○	○	○	◎		○		
8 豊川市	○		○	○		○					○	○	○	○				
9 津島市	○		○	○		○						○	○	○			○	
10 碧南市	○		○	○		○				○	○	○	○	◎				
11 刈谷市	○		○	○		○					○	○	○	○				
12 豊田市	○		○	○	○	○				○	○	○	○	○				自然教室、海外研修
13 安城市	○		○	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○				
14 西尾市	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○			○	
15 蒲郡市	○		○	○		○				○	○	○	○	◎				
16 犬山市	○		○	○		○		○	○	○	○	○	○	◎		○	○	
17 常滑市	○		○			○				○		○	○	○				
18 江南市	○		○	○		○				○	○	○	○	◎				
19 小牧市	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	◎		○	○	
20 稲沢市	○		○	○	○	○		○		○	○	○	○	◎		○	○	
21 新城市	○		○	○		○				○	○	○	○	○				
22 東海市	○		○	○	○	○				○	○	○	○	◎		○		海外学習参加費
23 大府市	○		○	○		○		○	○	○	○	○	○	○			○	海外研修、クラブ育成

自治体名	学用品費		新入学準備金／新入学学用品費	通学用品費	通学費	修学旅行費	クラブ活動費	生徒会費	PTA会費	校外活動費		給食費	医療費	日本スポーツ振興センター掛け金	メガネ・コンタクトレンズ代	卒業記念品（アルバム代等）	オンライン学習通信費	その他・備考
	学用品費	体育実技用具費								宿泊を伴わないもの	宿泊を伴うもの							
24 知多市	○		○	○		○				○	○	○	○	○			○	モバイル・インターネット利用
25 知立市	○	○	○	○		○				○	○	○	○	◎				転入学用品費
26 尾張旭市	○		○	○	○	○				○	○	○	○	◎			○	
27 高浜市	○		○	○	○	○				○	○	○	○	○				
28 岩倉市	○		○	○		○		○	○	○	○	○	○	◎		○	○	
29 豊明市	○		○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	◎		○		
30 日進市	○		○	○		○		○	○	○	○	○	○	◎		○		
31 田原市	○		○	○		○				○	○	○	○	◎		○		
32 愛西市	○		○	○		○					○	○	○					
33 清須市	○		○	○		○				○	○	○	○	◎				
34 北名古屋市	○		○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	◎		○	○	
35 弥富市	○		○	○		○		○	○	○	○	○	○	◎				新入学学用品費
36 みよし市	○		○	○		○				○	○	○	○	◎				
37 あま市	○		○	○		○		○	○	○	○	○	○	◎				
38 長久手市	○		○	○		○		○	○	○	○	○	○	◎		○	○	
39 東郷町	○		○	○		○		○	○	○	○		○	○		○	○	
40 豊山町	○		○	○		○				○	○	○	○	◎				卒業祝金
41 大口町	○		○	○		○		○	○	○	○	○	○	◎		○		
42 扶桑町	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○	◎		○		
43 大治町	○		○	○		○				○	○	○	○	◎			○	
44 蟹江町	○		○			○				○	○	○	○	◎				
45 飛島村	○		○	○		○		○		○	○	○	○	◎		○	○	
46 阿久比町	○		○	○		○				○	○	○	○	○				
47 東浦町	○		○	○	○	○				○	○	○	○	○		○		
48 南知多町	○		○	○		○				○	○	○	○	○				
49 美浜町	○		○	○	○	○				○	○	○	○	◎				
50 武豊町	○		○	○	○	○				○	○	○	○	◎				
51 幸田町	○		○			○	○			○		○	○	○			○	
52 設楽町	○			○		○				○		○	○	◎				
53 東栄町	○	○	○	○	○	○	○			○	○	○	○				検討中	
54 豊根村	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	◎			○	

学校給食費への自治体独自補助

(2022年愛知自治体キャラバンまとめ)

- ①無償化を実施している豊根村をはじめ、前年から3市増の22市町村(41%)がなんらかの補助を実施。
 ②大口町、東栄町が半額補助。安城市・岩倉市・扶桑町に加え新たに犬山市・小牧市が第3子以降無償。
 ③岡崎市は4月分無償。13市町村が1食または1月あたり一定額の補助または公費負担を実施。
 ④2022年度は食材料費高騰に対し48市町村(89%)が国の交付金を活用して時限的な無償化・補助・減免を行ったが恒久財源が保障されておらず次年度以降の継続は未定。その中で豊明市は今後も食材料費高騰分を公費負担する。

市町村名		学校給食費の市町村独自補助・減免措置	
		実施	実施内容
	合計	22	
1	名古屋市		
2	豊橋市		
3	岡崎市	○	4月分を無償化。2014年4月の消費税増税分3%を公費負担
4	一宮市		
5	瀬戸市		
6	半田市		
7	春日井市		
8	豊川市		
9	津島市	○	1食あたり15円を公費負担
10	碧南市	○	1食あたり小学校3.1円、中学校11.9円(給食費以上の賄材料費分)を公費負担
11	刈谷市		
12	豊田市	○	1食あたり15円を補助
13	安城市	○	第3子以降を無償化
14	西尾市		
15	蒲郡市		
16	犬山市	○	第3子以降を無償化
17	常滑市		
18	江南市		
19	小牧市	○	第3子以降を無償化
20	稲沢市		
21	新城市		
22	東海市		
23	大府市		
24	知多市		
25	知立市		
26	尾張旭市		
27	高浜市		
28	岩倉市	○	第3子以降を無償化(義務教育期間にある児童生徒を3人以上養育している世帯)
29	豊明市	○	当面の間1食あたり40円減額、今後も食材料費の高騰分は公費で負担
30	日進市		
31	田原市		
32	愛西市	○	1食あたり10円を補助
33	清須市		
34	北名古屋市		
35	弥富市		
36	みよし市	○	消費税分の一部と、物価高騰の対応として、小学校20円、中学校20円の補助
37	あま市	○	1食あたり10円を公費負担
38	長久手市	○	市負担1食あたり20円+地産地消推進市負担1円(保護者負担額と別途)
39	東郷町	○	2019年10月から1食あたり20円値上げし、その20円分を補助 給食費の定額制を導入し、実食数計算の給食費と定額制の差額分を公費負担
40	豊山町		
41	大口町	○	半額補助
42	扶桑町	○	第3子以降を無償化(義務教育期間にある児童生徒を3人以上養育している世帯)
43	大治町	○	1月あたり200円を補助
44	蟹江町	○	1食あたり30円を補助
45	飛島村	○	1月あたり800円を補助
46	阿久比町		
47	東浦町		
48	南知多町		
49	美浜町		
50	武豊町		
51	幸田町		
52	設楽町	○	1食あたり5円を公費負担
53	東栄町	○	半額補助
54	豊根村	◎	無償化を実施

保育施設等給食費への自治体独自補助

(2022年愛知自治体キャラバンまとめ)

- ①無償化を実施している新城市、東浦町、東栄町、豊根村はじめ30市町村(56%)がなんらかの補助を実施。
 ②設楽町は幼児副食費無償、愛西市は幼児副食費に3,500円を補助、豊川市は保護者負担3,000円。
 ③南知多町は同時入所児童を無償化。みよし市は第2子以降を全員無償化予定(2023年4月から)。

市町村名	保育施設等給食費の市町村独自補助・減免措置	
	実施	実施内容
合計	30	
1 名古屋市		
2 豊橋市	○	3歳児以上かつ18歳未満第2子以降に副食費を補助(第3子から第2子へ対象拡大)
3 岡崎市		
4 一宮市	○	同時入所3人以上世帯の1、2人目の副食費を無料 18歳未満第3子以降の幼児で市民税所得割額97,000円未満世帯の副食費を無料
5 瀬戸市		
6 半田市		
7 春日井市		
8 豊川市	○	幼児教育・保育施設の3歳以上児の保護者負担額を基本的に月額3,000円に減免 18歳未満第3子以降の幼児は無料
9 津島市		
10 碧南市	○	国基準の副食費月額4,500円を上回る実費分(一人月額210円)を補助 18歳未満第3子以降の副食費無料、主食費も減免
11 刈谷市	○	18歳未満第3子以降の給食費(主食費・副食費)を全額減免
12 豊田市	○	低所得者の主食費減免 2号認定者の第3子の減免基準と世帯年収基準を国の基準を上回り設定
13 安城市	○	副食費補助の基準を市民税所得割額77,101円未満まで拡大 高校卒業年次第3子以降の副食費無料
14 西尾市	○	保育園・公立幼稚園の3歳以上児の主食代無料、18歳未満第3子以降の副食代を免除
15 蒲郡市	○	主食費を無償化
16 犬山市	○	国基準の減免対象者の給食費(主食費・副食費)を全額減免、第3子以降を全員無償化
17 常滑市		
18 江南市		
19 小牧市	○	第3子以降の副食代を免除 主食費を無償化
20 稲沢市	○	中学3年生以下第2子の副食費を無料(対象者：市民税所得割額71,000円未満) 中学3年生以下第3子以降の副食費を無料(対象者：所得制限なし)
21 新城市	◎	保護者負担はない
22 東海市	○	第3子以降を全員無償化
23 大府市		
24 知多市		
25 知立市	○	市民税所得割額77,101円未満世帯及び18歳以下第3子以降の副食費を免除
26 尾張旭市		
27 高浜市		
28 岩倉市		
29 豊明市	○	市民税所得割額77,101円未満世帯の副食費を減免
30 日進市		
31 田原市	○	18歳未満第3子以降の幼児の給食費(主食費・副食費)を全額減免
32 愛西市	○	3歳以上児の副食費に対して月額3,500円を独自に補助
33 清須市	○	市民税所得割額77,100円～97,000円以下世帯の第2子
34 北名古屋市	○	保育施設、幼稚園、認定こども園、児童発達支援事業所の幼児のうち年収360万円未満世帯および第3子の給食費(主食費・副食費)を無料
35 弥富市		
36 みよし市	○	主食費の減免、18歳未満第3子以降の副食代を減免 (2023年4月から)所得割額77,101円未満世帯および第2子(年齢制限・所得制限なし)以降の給食費(主食費・副食費)を無償化
37 あま市		
38 長久手市		
39 東郷町		新制度に移行していない幼稚園も対象
40 豊山町	○	年収360万円未満世帯および第3子以降に副食費補助
41 大口町	○	町内保育園の3歳以上児の主食費無償(町外保育園・認定こども園・幼稚園は月額650円を上限に)
42 扶桑町		
43 大治町		
44 蟹江町		
45 飛島村	○	村内私立認定こども園の3歳以上児(飛島村在住に限る)に月額2,500円を補助
46 阿久比町		
47 東浦町	◎	2008年度から給食費無償
48 南知多町	○	同時入所児童を無償
49 美浜町	○	同一入所第2子の副食費全額減免
50 武豊町		
51 幸田町		
52 設楽町	○	副食費全額町負担
53 東栄町	◎	給食費は徴収していない
54 豊根村	◎	無償化を実施

保育施設数

(2022年愛知自治体キャラバンまとめ)

- ①認可外保育施設は愛知県全体で前年778カ所から824カ所と大幅に増加している。名古屋市では前年から微増し242カ所、うち指導監督基準を満たしていない施設が140カ所と半数を超えている。
 ②認可保育所については、名古屋市で444カ所と前年より13カ所増えているが、愛知県全体では3カ所減少した。特に公立保育所は22カ所の減である。
 ③一方で、認定子ども園は前年より17カ所、地域型保育事業は計13カ所増えており、児童福祉法24条1項による施設が相対的に減少してきている。

市町村名	保育施設数															
	認可保育所		認定子ども園				地域型保育事業						認可外保育施設			
	公立	民間	幼保連携型	幼稚園型	保育所型	地方裁量型	家庭的	小規模A	小規模B	小規模C	事業所内	訪問型	居宅	全体数	うち	
														未達	指導監督基準	企業主導型
合計	687	634	234	9	2	1	25	286	44	0	20	1	824	369	245	
1 名古屋市	90	354	74	5	21	0	19	146	33	0	10	0	242	140	87	
2 豊橋市	4	37	23	0	0	0	0	0	0	0	0	0	51	27	7	
3 岡崎市	35	19	3	0	2	0	0	0	0	0	0	0	52	32	11	
4 一宮市	53	16	4	0	0	0	0	19	0	0	1	0	34	21	8	
5 瀬戸市	12	14	0	0	0	0	0	2	0	0	1	0	3	0	3	
6 半田市	15	4	1	1	2	0	0	4	0	0	0	1	11	2	8	
7 春日井市	28	20	5	1	0	0	0	17	0	0	0	0	37	18	9	
8 豊川市	23	24	2	0	0	0	0	4	0	0	0	0	24	5	2	
9 津島市	1	1	11	0	0	0	0	1	0	0	0	0	4	0	0	
10 碧南市	5	0	3	0	0	0	0	0	0	0	0	0	9	4	2	
11 刈谷市	10	11	15	0	0	0	0	0	0	0	0	0	29	11	2	
12 豊田市	52	9	22	0	0	0	0	2	0	0	2	0	71	13	23	
13 安城市	8	21	15	0	0	0	0	0	0	0	0	0	24	8	10	
14 西尾市	24	9	3	0	0	0	0	0	0	0	0	0	19	10	3	
15 蒲郡市	15	1	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0	7	5	0	
16 犬山市	13	2	0	0	2	0	0	0	0	0	0	0	8	6	2	
17 常滑市	10	1	4	0	0	0	0	1	3	0	2	0	3	2	0	
18 江南市	18	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	9	2	2	
19 小牧市	14	7	2	0	0	0	0	16	1	0	0	0	16	6	2	
20 稲沢市	15	12	3	0	0	0	0	3	0	0	0	0	11	6	5	
21 新城市	15	0	0	0	15	0	0	2	0	0	0	0	5	0	1	
22 東海市	18	1	2	0	0	0	0	11	0	0	0	0	17	4	9	
23 大府市	12	12	3	0	1	0	0	3	0	0	0	0	12	0	1	
24 知多市	11	4	1	0	0	0	0	3	0	0	0	0	5	3	2	
25 知立市	10	2	1	0	0	0	0	2	0	0	0	0	8	5	3	
26 尾張旭市	12	3	0	0	0	0	0	5	0	0	0	0	5	0	2	
27 高浜市	1	7	3	0	0	0	3	0	3	0	0	0	0	0	0	
28 岩倉市	7	1	3	0	0	0	0	2	0	0	0	0	6	6	0	
29 豊明市	8	5	1	0	0	0	0	4	0	0	1	0	4	2	0	
30 日進市	10	5	2	0	1	1	0	8	1	0	0	0	15	0	7	
31 田原市	14	1	4	0	15	0	0	0	0	0	0	0	6	6	0	
32 愛西市	4	5	4	0	0	0	0	0	0	0	0	0	4	0	3	
33 清須市	12	0	3	0	0	0	0	4	0	0	1	0	3	0	3	
34 北名古屋市	10	0	2	0	0	0	1	10	1	0	0	0	11	6	5	
35 弥富市	9	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	6	1	5	
36 みよし市	6	4	0	0	0	0	0	2	0	0	0	0	7	3	1	
37 あま市	9	0	3	0	0	0	0	2	0	0	0	0	5	0	2	
38 長久手市	7	4	0	0	0	0	2	4	0	0	1	0	16	6	9	
39 東郷町	5	5	0	0	1	0	0	3	1	0	0	0	2	0	0	
40 豊山町	3	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
41 大口町	3	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	3	2	0	
42 扶桑町	7	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	1	
43 大治町	0	3	1	0	0	0	0	2	0	0	0	0	0	0	0	
44 蟹江町	6	2	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
45 飛島村	1	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
46 阿久比町	4	4	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	5	1(未確定)	1	
47 東浦町	8	0	1	0	0	0	0	0	0	0	1	0	5	2	3	
48 南知多町	4	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
49 美浜町	5	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2	0	0	
50 武豊町	8	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	7	4	1	
51 幸田町	8	0	1	1	0	0	0	4	1	0	0	0	3	1	0	
52 設楽町	3	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
53 東栄町	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
54 豊根村	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	

障害者の入所施設・グループホームの設置数・待機者数等

(2022年愛知自治体キャラバンまとめ)

入所待機者総数は1,001人と昨年の1,244人から243人減少。江南が増加している。
グループホーム設置数は1,409と114%、共同生活援助支給決定数は9,343人と113%。増加している。

市町村名	(1)入所施設			(2)グループホーム①②			
	入所施設設置数	入所待機者数	待機者数の対前年比 (%)	グループホーム設置数	対前年比 (%)	共同生活援助支給決定数	対前年比 (%)
合計	72	1,001	80.1%	1,409	113.9%	9,343	112.9%
1 名古屋市	16	365	97.3	728	114	3,815	113.5
2 豊橋市	5	61	92.4	45	118.4	525	114.1
3 岡崎市	5	把握していない		45	140	273	123
4 一宮市	3	69		105	109.4	482	110.6
5 瀬戸市	1	30	100	14	140	152	115
6 半田市	1			14	116	187	118
7 春日井市	6	120	100	48	106.7	366	119.2
8 豊川市	3	43	98	20	118	227	101
9 津島市	2	把握していない		11	85	93	112
10 碧南市	0			6	120	60	113
11 刈谷市	2	把握していない		8	114	131	115
12 豊田市	4	把握していない		24	114	315	106
13 安城市	1	4	80	19	106	162	109
14 西尾市	2	150	100	24	109.1	145	105.8
15 蒲郡市	1	把握していない		10	111.1	91	107.1
16 犬山市	2	0	0	14	100	67	90
17 常滑市	0	把握していない		8	114.3	89	125.4
18 江南市	1	60	120	7	100	89	100
19 小牧市	2	2	28.6	21	105	135	101.5
20 稲沢市	2	把握していない		26	113	163	110
21 新城市	0			12	85	75	113
22 東海市	0	0	0	6	120	132	111
23 大府市	0			20	100	87	111
24 知多市	0	0		15	94	89	115
25 知立市	0			4	100	72	107
26 尾張旭市	0	把握していない		5	100	49	106.5
27 高浜市	0			6	100	49	129
28 岩倉市	0	把握していない		5	125	55	123.2
29 豊明市	1	43	100	8	114	70	116
30 日進市	1	把握していない		8	114	86	130
31 田原市	2	0	100	4	100	35	112.9
32 愛西市	0			8	100	123	105
33 清須市	0			7	140	80	127
34 北名古屋市	1	把握していない		12	120	90	134
35 弥富市	1	30	75	3	100	52	121
36 みよし市	1	24	104.3	8	100	24	126.3
37 あま市	0	把握していない		11	100	115	118.5
38 長久手市	0			5	125	49	111
39 東郷町	0			3	100	43	130
40 豊山町	0			2	100	13	100
41 大口町	0			1	100	14	117
42 扶桑町	0			4	100	46	107
43 大治町	0			14	140	49	107
44 蟹江町	0			5	125	55	114
45 飛島村	0	0	0	0	0	6	150
46 阿久比町	1	0		6	120	27	93
47 東浦町	3	把握していない		14	93	48	104.3
48 南知多町	0			5	125	32	114
49 美浜町	0			3	150	25	93
50 武豊町	0			4	200	41	114
51 幸田町	0			3	150	28	127
52 設楽町	1			1		8	
53 東栄町	1	0	0	0	0	6	100
54 豊根村	0			0		3	100

任意予防接種事業 実施状況

(2023年8月現在・愛知県保険医協会調査)

【インフルエンザ】20市町村(37%)が実施。東郷町が新たに助成を開始した。無料実施は知多市、東郷町、南知多町、設楽町。

【おたふくかぜ】30市町村(56%)が実施(実施予定含む)。8市町(実施予定含む)が新たに助成を開始。無料実施は小牧市、飛島村、豊根村。2回の助成を実施しているのは、豊橋市、刈谷市、豊田市、西尾市、常滑市、大府市、豊明市、弥富市、みよし市、豊山町、飛島村、東栄町、豊根村。

【MRワクチン】4市町(7%)が実施。無料実施は小牧市。

【麻しんワクチン】4市町(7%)が実施(実施予定含む)。岡崎市(予定)、豊田市、みよし市、幸田町が助成を実施している。

【带状疱疹】33市町村(61%)が実施(実施予定含む)。26市町村(実施予定含む)が新たに助成を開始。

記号はそれぞれ次の通り。◎：自己負担無料で実施、○：助成を実施、△：実施予定、—：任意での助成制度はなし
2023年度より新たに実施されたもの、制度をやめたものはゴチックで表記した

	インフルエンザ	おたふくかぜ	MRワクチン	麻しんワクチン	带状疱疹
合計(予定含む)	20	30	4	4	33
無料実施	3	3	1	0	0
1 名古屋市	—	○	—	—	○
2 豊橋市	—	○ _{2回}	—	—	○
3 岡崎市	○	○	—	△	○
4 一宮市	—	○	—	—	—
5 瀬戸市	—	—	—	—	—
6 半田市	—	—	—	—	—
7 春日井市	—	○	—	—	○
8 豊川市	—	○	—	—	△
9 津島市	—	○	—	—	○
10 碧南市	—	—	—	—	—
11 刈谷市	—	○ _{2回}	—	—	○
12 豊田市	—	○ _{2回}	○	○	○
13 安城市	○	△	—	—	△
14 西尾市	—	○ _{2回}	—	—	—
15 蒲郡市	—	○	—	—	○
16 犬山市	—	○	—	—	○
17 常滑市	—	○ _{2回}	—	—	—
18 江南市	○	—	—	—	○
19 小牧市	—	◎	◎	—	○
20 稲沢市	○	○	—	—	○
21 新城市	—	○	—	—	○
22 東海市	○	○	—	—	○
23 大府市	○	○ _{2回}	—	—	○
24 知多市	◎	—	—	—	○
25 知立市	—	—	—	—	—
26 尾張旭市	—	—	—	—	—

	インフルエンザ	おたふくかぜ	MRワクチン	麻しんワクチン	带状疱疹
27 高浜市	—	—	—	—	—
28 岩倉市	—	—	—	—	○
29 豊明市	○	○ _{2回}	—	—	○
30 日進市	—	—	—	—	—
31 田原市	—	○	—	—	○
32 愛西市	—	—	—	—	—
33 清須市	○	—	—	—	○
34 北名古屋市	—	—	—	—	—
35 弥富市	○	○ _{2回}	—	—	○
36 みよし市	—	○ _{2回}	○	○	○
37 あま市	○	—	—	—	△
38 長久手市	—	—	—	—	—
39 東郷町	◎	—	—	—	—
40 豊山町	○	○ _{2回}	—	—	○
41 大口町	—	—	—	—	○
42 扶桑町	—	○	—	—	○
43 大治町	—	—	—	—	—
44 蟹江町	○	—	—	—	—
45 飛島村	○	◎ _{2回}	—	—	○
46 阿久比町	—	—	—	—	—
47 東浦町	—	—	—	—	—
48 南知多町	◎	—	—	—	—
49 美浜町	—	—	—	—	—
50 武豊町	—	—	—	—	—
51 幸田町	○	○	○	○	○
52 設楽町	◎	○	—	—	○
53 東栄町	○	○ _{2回}	—	—	○
54 豊根村	○	◎ _{2回}	—	—	○

高齢者肺炎球菌ワクチン予防接種事業詳細

(2023年4月現在・愛知県保険医協会調査)

- 任意接種への独自の助成を行っているのは、28市町村(52%)。
- 定期接種対象者への個別通知を行っているのは、52市町村(96%)。
- 定期接種の対象者は下記の通り。
 - ・過去にニューモバックスNP(23価肺炎球菌莢膜ポリサッカライドワクチン)を接種したことがない方で、当該年度に65歳、70歳、75歳、80歳、85歳、90歳、95歳、100歳となる方。
 - ・60歳以上65歳未満の方で、心臓、腎臓、呼吸器の機能障害、HIVによる免疫機能障害があり、日常生活活動が極度に制限される方。
- ※任意接種・対象者の拡大欄で、①条件者とは『心臓、腎臓、呼吸器の機能障害、HIVによる免疫機能障害があり、身体障害者1級保持者、またはそれに相当する方』

市町村名	定期接種		任意接種			
	個別通知	自己負担	対象者	ワクチンの制限	自己負担	2回目以降の助成
1 名古屋市	×	4,000	65歳以上	ニューモバックス23のみ	4,000	×
2 豊橋市	○	2,000		×		
3 岡崎市	○	2,000		×		
4 一宮市	○	2,000		×		
5 瀬戸市	○	2,500	70歳以上5年以内未接種者 60～69歳(65歳除く)で基礎疾患があり医師が必要と判断	ニューモバックス23のみ	2,500	×
6 半田市	○	2,000		×		
7 春日井市	○	2,400	65歳以上の未接種者および60～64歳で①条件者の未接種者	制限無し	医療機関による	×
8 豊川市	○	2,000	75歳以上の未接種者及び、65歳以上75歳未満の①条件者	制限無し	医療機関による	×
9 津島市	○	2,000	65歳以上で5歳刻みの年齢の未接種者	ニューモバックス23のみ	2,000	×
10 碧南市	○	2,500		×		
11 刈谷市	○	2,500	満65歳以上の未接種者	ニューモバックス23のみ	医療機関による	×
12 豊田市	○	2,000		×		
13 安城市	○	2,500		×		
14 西尾市	○	2,500	65歳以上の5年以内の未接種者	ニューモバックス23のみ	医療機関による	×
15 蒲郡市	○	2,000		×		
16 犬山市	○	2,000	75歳以上の未接種者及び、65歳以上75歳未満の①条件者	ニューモバックス23のみ	4,000 (指定医療機関以外は医療機関による)	×
17 常滑市	○	4,000	66歳以上の未接種者	ニューモバックス23のみ	4,000	×
18 江南市	○	2,000	75歳以上の未接種者及び、65歳以上75歳未満の①条件者	ニューモバックス23のみ	4,000	×
19 小牧市	○ (65歳のみ)	2,000		×		
20 稲沢市	○	3,800	65歳以上の未接種者	ニューモバックス23のみ	3,800	×
21 新城市	○	2,000		×		
22 東海市	○	1,100	65歳以上の未接種者	ニューモバックス23のみ	1,100	×
23 大府市	○	1,000		×		
24 知多市	○	2,400	65歳以上の未接種者	ニューモバックス23のみ	2,400	×
25 知立市	○	2,500		×		

市町村名		定期接種		任意接種			
		個別通知	自己負担	対象者	ワクチンの制限	自己負担	2回目以降の助成
26	尾張旭市	○ (65歳のみ)	2,500	5年以内未接種者で70歳以上、60歳～69歳で医師が必要と判断した者	ニューモバックス23のみ	2,500	×
27	高浜市	○	2,500	×			
28	岩倉市	○	2,500	65歳以上の未接種者	ニューモバックス23のみ	3,500	×
29	豊明市	○	2,500	×			
30	日進市	○	2,500	5年以内未接種者で65歳以上	制限無し	医療機関による	○
31	田原市	○	2,000	×			
32	愛西市	○	2,000	×			
33	清須市	○	2,500	×			
34	北名古屋市	○	2,500	65歳以上の未接種者及び、60～64歳の①条件者で未接種者	ニューモバックス23のみ	4,420 (指定医療機関以外は医療機関による)	×
35	弥富市	○	2,000	×			
36	みよし市	○ (65歳のみ)	2,000	×			
37	あま市	○	2,000	×			
38	長久手市	○	2,500	×			
39	東郷町	○	2,500	×			
40	豊山町	○	2,500	×			
41	大口町	○	2,000	66歳以上の未接種者	ニューモバックス23のみ	4,000	×
42	扶桑町	○	2,000	75歳以上で未接種者	ニューモバックス23のみ	4,000	×
43	大治町	○	2,000	×			
44	蟹江町	○	2,000	×			
45	飛島村	○	2,000	70歳以上で5年刻みの年齢の未接種者	制限無し	医療機関による	○
46	阿久比町	×	2,000	65歳以上の未接種者	ニューモバックス23のみ	2,000	×
47	東浦町	○	2,000	65・70・75歳以上未接種者	ニューモバックス23のみ	2,000	×
48	南知多町	○ (65歳のみ)	2,600	65歳以上の未接種者	ニューモバックス23のみ	2,600	×
49	美浜町	○ (65歳のみ)	3,000	65歳以上の未接種者	ニューモバックス23のみ	3,300	×
50	武豊町	○	2,500	75歳以上の未接種者及び、65歳以上75歳未満の①条件者	ニューモバックス23のみ	4,000	×
51	幸田町	○	2,000	×			
52	設楽町	○	医療機関による	76歳以上未接種者	ニューモバックス23のみ	医療機関による	×
53	東栄町	○	医療機関による	65歳以上の未接種者	ニューモバックス23のみ	医療機関による	○
54	豊根村	○	協力医療機関は無料、それ以外8,000円助成	65歳以上の未接種者	ニューモバックス23のみ	医療機関による	×

産婦健診実施状況一覧

(2023年4月現在・愛知県保険医協会調査)

市町村	回数	助成対象期間	対象医療機関	事業開始日
1 名古屋市	2	産後8週以内	すべて	2017年10月
2 豊橋市	2	1回目 産後4週以内 2回目 産後8週以内	すべて	2018年6月
3 岡崎市	1	産後8週以内	すべて	2019年4月
4 一宮市	1	産後8週以内	すべて	2019年4月
5 瀬戸市	2	産後8週以内	すべて	2018年4月 (拡充2023年4月)
6 半田市	1	産後8週以内	すべて	2008年4月
7 春日井市	2	産後8週以内	すべて	2020年4月
8 豊川市	1	産後8週以内	すべて	2015年4月
9 津島市	2	産後8週以内	すべて	2018年7月 (拡充2023年4月)
10 碧南市	2	産後8週以内	すべて	2013年4月 (拡充2023年4月)
11 刈谷市	2	産後8週以内	すべて	2019年4月
12 豊田市	2	産後8週以内	すべて	2009年4月
13 安城市	2	産後2カ月以内	すべて	2008年4月 (拡充2023年4月)
14 西尾市	2	産後2カ月以内	すべて	2009年4月 (拡充2023年4月)
15 蒲郡市	1	産後8週以内	すべて	2018年4月
16 犬山市	2	産後2カ月以内	すべて	2017年4月
17 常滑市	2	産後8週以内	すべて	2019年4月
18 江南市	1	産後2カ月以内	すべて	2007年4月
19 小牧市	2	産後8週以内	すべて	2018年4月
20 稲沢市	1	産後8週以内	すべて	2019年4月
21 新城市	1	産後8週以内	すべて	2015年4月
22 東海市	2	産後8週以内	すべて	2007年4月
23 大府市	2	産後2カ月以内	すべて	2007年4月
24 知多市	2	産後8週以内	すべて	2007年4月
25 知立市	2	産後8週以内	すべて	2008年4月 (拡充2023年4月)
26 尾張旭市	1	産後8週以内	すべて	2017年4月
27 高浜市	2	産後8週以内	すべて	2015年4月
28 岩倉市	2	産後8週以内	すべて	2017年4月
29 豊明市	2	産後8週以内	すべて	2018年4月
30 日進市	2	産後8週以内	すべて	2017年4月 (拡充2023年4月)
31 田原市	2	産後8週以内	すべて	2017年4月
32 愛西市	2	産後8週以内	すべて	2019年4月
33 清須市	2	産後8週以内	すべて	2017年4月 (拡充2023年4月)
34 北名古屋市	1	産後8週以内	すべて	2017年4月
35 弥富市	1	産後8週以内	すべて	2018年4月
36 みよし市	2	産後8週以内	すべて	2020年4月
37 あま市	1	産後8週以内	すべて	2016年4月
38 長久手市	2	産後8週以内	すべて	2016年4月 (拡充2023年4月)
39 東郷町	1	産後8週以内	すべて	2017年4月
40 豊山町	1	産後8週以内	すべて	2017年4月
41 大口町	2	1回目 産後4週以内 2回目 産後8週以内	すべて	2014年4月
42 扶桑町	2	産後8週以内	すべて	2017年4月
43 大治町	1	産後8週以内	すべて	2017年4月
44 蟹江町	1	産後8週以内	すべて	2016年4月
45 飛島村	2	産後8週以内	すべて	2009年4月
46 阿久比町	1	産後8週以内	すべて	2008年4月
47 東浦町	1	産後8週以内	すべて	2007年4月
48 南知多町	2	1回目 産後4週以内 2回目 産後8週以内	すべて	2009年4月
49 美浜町	1	産後8週以内	すべて	2008年4月
50 武豊町	1	産後2カ月以内	すべて	2008年4月
51 幸田町	1	産後8週以内	すべて	2019年4月
52 設楽町	2	産後8週以内	すべて	2013年4月 (拡充2023年4月)
53 東栄町	2	産後8週以内	すべて	2013年4月
54 豊根村	2	産後8週以内	すべて	2011年4月

現行の健康保険証の存続を求める意見書(案)

政府は、今年の通常国会で、現行の健康保険証を廃止しマイナンバーカードと一本化することを含んだ「行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律等の一部を改正する法律案(マイナンバー法等一部「改正」法案)」を成立させ、来年度の保険証廃止に向けて準備を進めている。

健康保険証とマイナンバーカードの一体化については、法案審議の過程やその後の各種調査でのなかで様々な問題が明らかになってきている。個人情報報告が登録されている事例など、大きな事故がつかぬない重大なトラブルも続々と報告されている。このような問題を解決しないまま、来年度に現行の健康保険証を廃止することは国民の健康と命を脅かすものである。

高齢者施設では、これまで健康保険証を施設で管理している例が多かったが、施設からは「マイナンバーカードの管理は困難」との声が多数あがっている。高齢者施設の利用者・入所者は医療へのアクセスに困難を抱えることになり、現場が大混乱に陥る。

健康保険証の廃止ありきで、代理交付・申請補助や第三者によるマイナンバーカード管理を進めるため、協力を求められる医療・介護現場には負担と責任が課せられ、人手不足にも拍車がかかる。自治体の窓口でも発行業務に加えて、住民からの相談への対応も迫られており、現場への負担が大きくなっている。

これらの問題を解決するのにもっとも有効な方法は、これまで同様、健康保険証は全員に交付した上で、マイナンバーカードの保険証利用は任意とすることである。

このため、国においては、現行の健康保険証を廃止することを中止し、来年度以降も健康保険証の発行を継続するよう転換することを求める。

以上、地方自治法第99条の規定により、意見書を提出する。

令和〇年〇〇月〇〇日

〇〇市町村議会

提出先

衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、総務大臣、厚生労働大臣、デジタル大臣 宛

国民健康保険の国庫負担抜本的引き上げや 出産手当・傷病手当の予算措置を行うことを求める意見書(案)

2021年6月、国保運営方針に「保険料水準の統一」と「市町村独自の法定外繰入の解消」を明記させる「国民健康保険法の一部改正案」が成立した。この動きにたいして、全国市長会・全国町村会は、「地方分権の趣旨に反する」「国が一方的に論議を押し付けることは受け入れられない」と批判し、全国知事会も社会保障審議会医療保険部会で、「具体化にあたっては、地方との十分な論議が必要で、強制すべきでない」と意見をあげている。市町村の自主性を堅持するためにも、国民健康保険に対する国の財政支援は重要である。

医療費に占める国庫補助金の割合は、1982年には50%あったが、2023年度は36.4%となっており、国民健康保険制度の安定化のためには国庫負担の抜本的増額は不可欠である。

出産手当制度に関しては、上記「国民健康保険法の一部改正」では、参院で附帯決議が採択され、「少子化対策等の観点を踏まえ、財源や保険料負担の在り方等も勘案しつつ、出産に関する保険料における配慮の必要性や在り方を検討すること」という項目が明記された。

また、国民健康保険法では、「保険者は(中略)傷病手当金の支給その他保険給付を行うことができる」(第58条2項)としており、保険者に委任される任意給付となっている。加入する医療保険制度の違いにより、受けられる保険給付の内容が異なる事態を解消するために、すべての加入者を対象にした傷病手当制度が必要である。

以上ことから、国において次の事項の改善を求める。

- 1.国民健康保険の国庫負担を抜本的に引き上げ、市町村が保険料(税)を引き上げることのないよう、十分な保険者支援を行うこと。
- 2.国民健康保険に産手当金を給付できるよう予算措置を行うこと。
- 3.国民健康保険に傷病手当金を給付できるよう予算措置を行うこと。

以上、地方自治法第99条の規定により、意見書を提出する。

令和〇年〇〇月〇〇日

〇〇市町村議会

提出先

衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、財務大臣、総務大臣、厚生労働大臣 宛

物価高に即した年金増額、公的年金制度の改善を求める意見書(案)

老齢年金をはじめ障害年金、遺族年金の 2023 年度改定は、物価上昇率を大きく下回るものとなっている。

急激な物価上昇が進行する中で、月額 10 万円に満たない低年金受給者は 2 千万人を超え、ことに女性の低年金の実情は深刻さを増している。

憲法 25 条に基づくナショナル・ミニマム保障として、物価高に即した年金増額と公的年金制度の改善を求める。

1. 2024 年度の年金類改定は物価上昇率に基づき増額すること。
2. 国庫負担による最低保障年金制度を早急に実現すること。当面、基礎年金の国庫負担分 3 万 3 千円をすべての高齢者に支給すること。

以上、地方自治法第 99 条規定により、意見書を提出する。

令和〇年〇月〇〇日

〇〇市町村議会

提出先

衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、財務大臣、総務大臣、厚生労働大臣

介護保険制度の改善を求める意見書(案)

介護保険が始まってから 23 年。この間、65 歳以上加入者の保険料は 2 倍以上、利用者 2 割、3 割負担の導入など国民の負担は増え続け、政府が掲げる「介護離職ゼロ」とは裏腹に介護のため
の離職者は毎年約 10 万人に及ぶなど、「介護の社会化」とは正反対の状況が続いている。

さらに、新型コロナウイルスの感染爆発や物価高騰により、新たな介護弱者が生み出され、介護現場では経営難と深刻な人手不足が続いている。

今、まさに、このような加入者、利用者、事業者、介護従事者が抱えている困難を解決するために緊急の改善策が求められている。

ところが、政府は 2024 年 4 月からの第 9 期介護保健事業計画、介護報酬改定に向けて、利用者負担の 2 割負担拡大、老人保健施設での多床室の室料徴収などの利用者負担増計画をすすめ、さらにはケアプランの有料化、要介護 1・2 の訪問介護等の総合事業への移行など、いっそうの給付削減、利用者負担増を引き続き検討しようとしており、到底容認できない。

よって、国においては介護保障を充実するために、次の事項の改善を求める。

1. 新たな給付削減・負担増はおこなわず、拡大・軽減すること。

① 利用料の 2 割負担、3 割負担を 1 割に戻すこと。低所得者の利用料減免措置を講じること。

② 老人保健施設での多床室室料の徴収、ケアプラン有料化など、これ以上の利用者負担増はしないこと。

③ 総合事業に移行した要支援 1・2 の訪問介護等の「従前相当サービス」を現行の予防給付に戻すこと。要介護者に対象を広げないこと。

④ 2021 年 8 月から実施した補足給付の改定を取りやめ、「資産要件」「配偶者要件」を撤廃すること。補足給付の対象を認知症グループホーム、介護付き有料老人ホームなど特定施設に拡大すること。

⑤ 訪問介護の回数による届出制限は中止すること。

⑥ 福祉用具貸与を買い取り制度に変更しないこと。

2. 特別養護老人ホームの入所対象を要介護 1 以上に戻すこと。

3. 介護報酬を大幅に引き上げ、介護基盤の維持・向上に努めること。

4. 公費負担削減のための保険料引き上げをせず、公費をさらに投入して介護保険料を引き下げること。

5. 以上の制度改善、高齢者の介護保険料負担を軽減するために、保険財政における国庫負担割合を大幅に引き上げること。

以上、地方自治法第 99 条の規定により、意見書を提出する。

令和〇年〇月〇〇日

〇〇市町村議会

提出先

衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、財務大臣、総務大臣、厚生労働大臣 宛

介護労働者の労働環境の改善を求める意見書(案)

介護の現場は慢性的な人手不足が続いており、質の高いケアが提供できない状況である。人が足りず目が届かないことから転倒・骨折などの事故は後を絶たず、余裕がなくやりにくい介護ができないことが離職にもつながっている。

厚生労働省の調査「2025年に向けた介護人材にかかる需給推計について」では、2025年までに約38万人の介護人材が不足するとしている。介護現場の低賃金・過重労働は介護職員の離職を招き、2007年には離職率が21.6%にまで達し、それ以降も16～17%と高い水準で推移している。

質の高い介護サービスを確保するためには、介護職が働き続けられる労働環境の整備が必要である。介護職の賃金は全産業平均より約8万円も低くなっており、これが離職に拍車をかけている。将来的にも必要不可欠な仕事である介護職の確保を行うためには、全産業平均までの賃金の引き上げが求められる。

介護施設の夜勤体制は、小規模施設はほとんどが一人体制となっており、仮眠はおろか、休憩時間すら取れない労働基準違反の状態が放置されている。1人夜勤のプランジヤーマーが離職にもつながっている。1人夜勤で他者の目がいないこと、介護職の精神的余裕がないことが、虐待にもつながっている。

障害者施設で、1人夜勤中に職員が急死して利用者が朝まで放置となってしまう事例も起きている。1人夜勤では利用者も職員も守れないことは明らかであり、早急な改善が求められる。夜勤は複数体制を基本に人員配置基準を見直し、複数配置できるよう国として財政支援を行うことを求める。

よって、国においては、以下の改善を要望する。

1. 介護労働者の安定雇用のために処遇を改善すること。
2. 夜勤は複数配置ができるよう人員配置基準を見直し、財政支援を強めること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和〇年〇〇月〇〇日

〇〇市町村議会

提出先

衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、財務大臣、総務大臣、厚生労働大臣 宛

18歳年度末までの医療費無料制度創設を求める意見書(案)

現在、子ども医療費助成制度をめぐり、愛知県内では入院・通院とも「中学校卒業まで無料」は53市町村(98%)が実施している。さらに、入院・通院とも「18歳年度末まで無料」は30市町村(56%)が実施し、入院の「18歳年度末まで無料」は51市町村(94%)が実施している。(2023年8月1日時点、実施予定を含む)

厚労省の全国の実施状況調査でも、18歳年度末までの助成を行っている自治体は、入院で47%、通院で52%と、全国的にも増加している(2021年4月1日時点)。

このような現状を鑑みれば、18歳年度末までを対象とした医療費助成制度を国の責任で創設することは全国的な願いである。

子ども医療費助成に関し、全国知事会など地方3団体も、全国一律の子ども医療費助成制度の創設を国に求めている。

以上のことから、国において次の事項の改善を求める。

1. 子育て支援の観点から、国の責任で18歳年度末までの医療費無料制度を創設すること。

以上、地方自治法第99条の規定により、意見書を提出する。

令和〇年〇〇月〇〇日

〇〇市町村議会

提出先

衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、財務大臣、総務大臣、厚生労働大臣 宛

小中学校の給食費無償化を求める意見書(案)

学校給食の食材費高騰が深刻である。多くの自治体が地方創生臨時交付金の「コロナ禍における原油価格・物価高騰対応分」を活用して、給食食材費への支援をおこなっているが、「臨時交付金がなくなったら補助を続けられない」との声が上がっている。

小中学校とも給食費が今年度無償、あるいは今年度実施予定の自治体は482、小学校のみは14、中学校のみは17である。

公費による食材費への補助がなくなれば、保護者負担を上げるか、給食の質を下げることになる。子どもたちに給食を通じた豊かな教育を保障するために、国が力を発揮することが必要である。物価高騰が続く中、学校給食費の保護者負担を軽減するとともに給食の質を維持向上させることを目的として以下のこと求める。

1. 小中学校、特別支援学校の児童・生徒(の保護者)に対して、給食費を補助する「学校給食無償化補助金」を創設すること。

以上、地方自治法第99条の規定により、意見書を提出する。

令和〇年〇月〇〇日

〇〇市町村議会

提出先

衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、財務大臣、総務大臣、厚生労働大臣 宛

障害者が安心して生活できる「暮らしの場」の整備を求める意見書(案)

障害者、その家族、支援者は、たとえ障害を持っていても、そのことがこの国で生きていくことの妨げにならないことを願っている。

しかし、現状では、本人の精一杯の努力と家族、支援者の献身をもってしても、障害者や家族がこの国で安心して生きていくことに、十分な展望を持っていない。そのことによる心中事件も後を絶たず、その最悪な選択を思いどまっている障害者、家族が数多くいる。

2022年9月には、国連の障害者権利委員会が総括所見(勧告)を出し、障害者権利条約にふさわしい国内法制の再整備を日本政府に求めている。

国は、障害者、その家族に依存するのではなく、障害者が希望する支援を受け、自分らしく暮らせる状況を早期に実現するため、下記の事項を強く要望する。

1. 家族介護の限界は深刻化する一方である。さらに行き場のない障害者をつくるような脱施設化ではなく、多様な暮らしの場を選択できるように整備すること。
2. 現行の入所施設、グループホーム、訪問系サービスなど、どこで誰と生活しても、同年齢の市民と同じ生活水準(制限や制約がされない暮らしの場)が保障されるようにすること。
3. 2024年度の報酬改定に向けて、入所施設利用者・待機者の実態把握のために、全国の自治体と協力して、入所施設の待機者数を調査すること。
4. 2024年度の報酬改定は、物価上昇・実際の支援を想定した報酬に引き上げること。
5. 前4項を実現するために、障害者関係予算を大幅に増額し、施策の重要な担い手になっている地方公共団体を財政的に支援すること。

以上、地方自治法第99条の規定により、意見書を提出する。

令和〇年〇月〇〇日

〇〇市町村議会

提出先

衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、財務大臣、総務大臣、厚生労働大臣 宛

医療・介護・福祉・福祉・保育など公的価格で運営される職場に対し
物価高騰対策を今まで以上に行うことを求める意見書(案)

2022年4月からはじまった食品や電気・ガスなどのエネルギー価格などの高騰は、今までになり引き上げが続いている。帝國データバンクの調査からは、2023年8月には1100品目が引き上がり、9月には2200品目、10月には4000品目の値上予定が報告されている。また、物価高騰の影響もあり、8月8日に報告された毎月勤労統計調査の速報値は、名目賃金が前年同月比15か月連続プラスとなっているにも関わらず、消費者物価指数を引いた実質賃金では前年同月比18か月連続マイナスと、多くの市民の生活が苦しくなっていることは明白である。

すべての市民に物価高騰の影響がでていますが、とりわけ医療・介護・福祉・保育など公的価格によって運営されるケア労働の現場では深刻な問題である。国や自治体からの補助金をもとに運営される施設であるため、物価高騰対策補助金がなければ運営困難となってしまう。施設では利用者の食費や居住費など利用料に影響がでないように運営の工夫がされているが、現在行われている物価高騰対策の補助金がなくなってしまうと、利用料への転嫁がおこり、利用を控える利用者が出かねない。また、この間の物価高騰対策は、利用者の権利保障のために施設運営にかかわる補助金となっているが、職員に対する補助は行われていない。2022年2月に緊急経済対策で行われた保育・介護・福祉は9000円程度、医療は12,000円程度の賃金引上げのような、職員に対する直接的な支援がなければ、職員の生活も守れず最終的には利用者の人権が脅かされてしまう。

2024年4月には、医療・介護・障害の3分野で報酬改定が行われるが、報酬改定に組み込まれれば利用者負担に跳ね返ってしまうことから、報酬改定とは別での補助金の仕組みが必要である。コロナ対策での地域医療介護総合確保基金を活用した「かかり増し経費」のように、基金を活用するなど物価高騰から利用者・職員の生活、施設の運営を守るために、以下のことを要望する。

1、医療・介護・福祉・保育など公的価格で運営される職場に対し、物価高騰対策を今まで以上に
行うこと。

- ①物価高騰対策を継続し、施設運営が成り立ちようようにすること。また自治体ごとの採配にならな
いように、全国的に水準を引き上げること。
- ②利用者が今までの利用者負担で施設利用できるよう、食費・居住費の補助をすること。
- ③職員に対して、物価高騰対策補助金を新設すること。

2、地域医療介護総合確保基金の活用を促進するよう自治体に通達し、運用を広げること。

以上

令和〇〇年〇〇月〇〇日

提出先

衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、財務大臣、総務大臣、厚生労働大臣 宛

〇〇市町村議会

子どもの医療費助成制度を18歳年度末まで、拡充を求める意見書(案)

現在、子ども医療費助成制度をめぐり、愛知県内では入院・通院とも「中学校卒業まで無料」は53市町村(98%)が実施している。さらに、入院・通院とも「18歳年度末まで無料」は30市町村(56%)が実施し、入院の「18歳年度末まで無料」は51市町村(94%)が実施している。(2023年8月1日時点、実施予定を含む)

一方で、愛知県制度の対象範囲は2008年度以降改定されず、県内の市町村の水準には大きな後れをとっている。この間、鳥取県や群馬県が県制度として通院・入院とも18歳年度末までの対象年齢引き上げ、自己負担・所得制限なく窓口無料とすることを発表している。

このように全国で対象拡大が進められる中、愛知県でも通院・入院ともに18歳年度末までの対象年齢引き上げが求められている。

以上ことから、愛知県において、次の事項の改善を求める。

1. 子ども医療費助成制度を18歳年度末まで拡充すること。

以上、地方自治法第99条の規定により、意見書を提出する。

令和〇年〇〇月〇〇日

〇〇市町村議会

提出先 愛知県知事 宛

国民健康保険への愛知県独自の支援を求める意見書(案)

国の国民健康保険制度改革では、「所得水準が低い」「保険料負担が重い」など、国保の「構造的問題」を解決できるのかが大きな課題となってきた。

しかしながら、愛知県は、県独自にこれら構造的問題を解消する役割を果たしてきた市町村国保への事業費補助金を2014年度から廃止した。この事業は、県の2013年度事務事業評価調査で「必要性は高い」「廃止の影響は大きい」と評価されている。

また、国保運営の都道府県単位化にとまない、保険者としての愛知県には、国保の構造的問題を解消のために、一層大きな役割が求められる。

したがって、愛知県において、次の事項の改善を求める。

1. 国民健康保険への愛知県独自の支援を行うこと。

以上、地方自治法第99条の規定により、意見書を提出する。

令和〇年〇〇月〇〇日

〇〇市町村議会

提出先 愛知県知事 宛

地域の医療・介護・福祉・保育の充実と 新型コロナウイルス感染症にかかわる支援強化を求める意見書(案)

愛知県は県内を11の構想区域に分け、区域ごとに2025年における必要病床数を計算している。しかしこれはコロナ以前に立てられた計画であり、新型コロナウイルス感染症による感染症病床、高度急性期・急性期病床の必要性が高まっている状況は加味されていない。

新型コロナウイルス感染症は5類となった後も脅威は変わらず、今後いつまた新たな感染症が発生するかも知れない状況である。コロナ禍で入院できずに自宅で亡くなる事例も多発した。感染症や災害など不測の事態に対応するためには、普段から余裕ある病床数の確保と人員の配置が必要である。

長引くコロナ禍で、医療・介護・福祉・保育現場の負担が増え、病气休暇や退職者が増えます。ますます人手不足が悪化している。感染拡大の影響による経営悪化から、スタッフの賃金カットにつながる事例も起きている。医療や介護、福祉、保育は、大変公共性の高い分野であり、本来は事業所の運営や、安全・安心な職員体制、働く労働者の処遇の確保は国の責任で行われるべきである。ケア労働者が安心して働き続けられ、地域の医療・介護・福祉・保育施設の経営を守るために、公的な財政措置を含めた支援の強化をすよう、下記の事項について愛知県に要望する。

1. 地域医療構想に基づいた安易な病床削減は行わず、地域に必要な病床数を確保すること。感染症病床を増床し確保すること。
2. 医療・介護・福祉・保育施設において、感染予防に係る費用の増大分を支援すること。
3. ケア労働者に対し、定期的なPCR検査を公費で実施すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和〇年〇〇月〇〇日

〇〇市町村議会

提出先 愛知県知事 宛

地域医療介護総合確保基金を活用し 医療・介護・福祉職場への補助を拡充することを求める意見書(案)

国は2014年度に消費税が5%から8%に増税となった際の増収分等を活用した地域医療介護総合確保基金を創設し、各都道府県に設置し、2023年度は全体予算が1763億円(医療分1029億円、介護分734億円)となっている。都道府県ごとに将来必要な医療・介護体制の確保のための計画を立て基金を活用していくことになっているが、国の想定よりも都道府県からの計画が上からず基金が十分に活用されていない。とりわけ、医療・介護・福祉労働者の処遇に関しては、2022年6月にまとめられた公的価格評価検討委員会の中間整理では「専門性に比して未だ低い状況」と、医療12000円、介護・福祉9000円のベースアップのための処遇改善を実施しながらも、さらなる処遇改善が必要だとされている。しかしながら、公的価格検討委員会は2022年12月以降開催されておらず、具体的な賃金引き上げの検討はすすんでいない。このような状況からも、地域医療介護総合確保基金を活用した人材確保対策を市町村や関係事業者から意見を幅広くあつめ、新規事業実施をすすめることを強く要望する。

また2022年4月から食品や電気・ガスなどのエネルギー価格の高騰が続いている。8月8日に報告された毎月勤労統計調査の速報値では、名目賃金は前年同月比で15か月連続プラスにも関わらず、消費者物価指数をふまえた実質賃金は前年同月比18か月連続マイナスとなり、多くの市民にとつて生活が困窮している。とりわけ医療・介護・福祉・保育など、公的価格によって運営されるケア労働の現場では深刻な問題である。現在、物価・エネルギー高騰対策の補助金が出ているが、補助金がおおきかたない。さらには職員に対する物価高騰支援は行われていないままである。2024年4月から、医療・介護・障害の3分野で報酬改定が行われるが、報酬改定に組み込まれてしまえば利用者負担に跳ね返ってしまうことからも、報酬改定とは別の補助金として地域医療介護総合確保基金の活用をすすめるべきである。利用者の生活、職員の生活、施設の運営を守るために、以下のことを愛知県に要望する。

1. 地域医療介護総合確保基金について、各市町村や事業所からどのような補助制度が必要か意見聴取し、実態に見合った活用ができるようにすること。
2. 地域医療介護総合確保基金を活用し医療・介護・福祉など公的価格で運営される職場に対し、物価高騰対策を今まで以上にを行うこと。特に職員処遇に関する手当を支給すること。また、保育分野にもひろげること。

以上、地方自治法第99条の規定により、意見書を提出する。

令和〇年〇〇月〇〇日

〇〇市町村議会

提出先 愛知県知事 宛

2023年・自治体キャラバン要望事項の実施状況チェックシート

※実施状況は、2023年のアンケート回答と、この冊子の該当ページで確認し、事前にご記入ください。

※要望項目の番号は、アンケート番号です。

要望項目／自治体名				
1 介護	(2)①1)3)保険料減免の実施・実績	()ある()なし 22年実績 件	()ある()なし 22年実績 件	()ある()なし 22年実績 件
	(4)①③利用料減免の実施・実績	()ある()なし 22年実績 件	()ある()なし 22年実績 件	()ある()なし 22年実績 件
	(5)①②特養待機者数	要介護3以上 要介護1・2 人	要介護3以上 要介護1・2 人	要介護3以上 要介護1・2 人
	(12)①障害者控除認定書発行枚数	21年 枚 22年 枚	21年 枚 22年 枚	21年 枚 22年 枚
	(12)②障害者控除認定書を送付しているか(2022年)	()送付している ()送付していない	()送付している ()送付していない	()送付している ()送付していない
2 国保	平均保険料の順位(高い順) (P78)	22年 位	22年 位	22年 位
	一般会計繰入の順位(多い順) (P78)	22年 位	22年 位	22年 位
	1人当たり「繰越金+基金保有額」 (P79)	21年 円	21年 円	21年 円
	国保資格証明書交付件数 (P84)	22年 件 23年 件	22年 件 23年 件	22年 件 23年 件
4 生活保護	(1)①相談・申請・保護開始件数 (2022年度)	相談 件 申請 件 保護開始 件	相談 件 申請 件 保護開始 件	相談 件 申請 件 保護開始 件
	(1)③扶養照会した世帯数	21年 世帯 22年 世帯	21年 世帯 22年 世帯	21年 世帯 22年 世帯
	内. 金銭的援助が受けられた世帯数	21年 世帯 22年 世帯	21年 世帯 22年 世帯	21年 世帯 22年 世帯
	(1)⑦3)1職員当たりの担当世帯数	22年 世帯 23年 世帯	22年 世帯 23年 世帯	22年 世帯 23年 世帯
5 福祉医療	子ども医療費助成の対象範囲(P94)	通院: 入院:	通院: 入院:	通院: 入院:
6 子育て	(3)①学校給食への自治体独自補助	()ある()なし	()ある()なし	()ある()なし
	(3)②保育施設等の給食への自治体独自の補助	()ある()なし	()ある()なし	()ある()なし
7 障害	(1)自治体独自の障害者手当	()支給()不支給 支給額	()支給()不支給 支給額	()支給()不支給 支給額
8 予防接種	(1)おたふく・带状疱疹・子どものインフルエンザへの助成 (P108)	()おたふくかぜ ()带状疱疹 ()インフルエンザ	()おたふくかぜ ()带状疱疹 ()インフルエンザ	()おたふくかぜ ()带状疱疹 ()インフルエンザ
	(2)高齢者肺炎球菌ワクチン(定期接種)の自己負担金額 (P109)	円	円	円
9 健診	(1)産婦健診の助成回数 (P111)	回	回	回

2023年愛知自治体キャラバンコース表

ｺｰｽ	責任団体	日程	自治体名	訪問時間	2022年実績				団長	事務局長
					請願	陳述	要請回	当局		
第1	年金者組合	10/17 (火)	春日井市	10:00~11:00			25	12	年金者組合 丹羽	社保協 塚本
			日進市	13:15~14:15			15	15		
			東郷町	15:15~16:15	○		13	12		
	年金者組合	10/18 (水)	津島市	13:00~14:00			16	11	年金者組合 伊藤	社保協 塚本
			大治町	15:00~16:00			13	14		
	年金者組合	10/19 (木)	弥富市	10:30~11:30			11	7	年金者組合 水野	社保協 吉田
			蟹江町	13:30~14:30			11	14		
			飛島村	15:15~16:15			7	8		
	年金者組合	10/20 (金)	愛西市	10:00~11:00			15	14	年金者組合 田中	社保協 矢野
			稲沢市	13:00~14:30	○		30	16		
あま市			15:30~16:30	○		19	18			
一宮社保協	10/20 (金)	一宮市	10:00~11:30			40	26	一宮社保協 高橋	社保協 日下・村瀬	
第2	自治労連	10/17 (火)	清須市	10:00~11:00			14	17	自治労連 高木	社保協 小松
			北名古屋市	13:00~14:00			14	18		
			岩倉市	14:45~15:45	○		24	19		
	自治労連	10/18 (水)	江南市	10:30~11:30			17	17	愛障協 山口	社保協 西田
			扶桑町	13:00~14:00			11	13		
			犬山市	14:45~15:45			17	10		
	自治労連	10/19 (木)	豊山町	10:30~11:30			7	6	自治労連 平野	社保協 西田
			小牧市	13:15~14:15			15	20		
			大口町	15:15~16:15	○		10	11		
	自治労連	10/20 (金)	瀬戸市	10:00~11:30	○	○	22	15	自治労連 林	社保協 澤田
			長久手市	13:30~14:30			14	12		
	第3	愛労連	10/17 (火)	東浦町	10:30~11:30			6	9	愛労連 佐賀
大府市				13:00~14:00			11	12		
豊明市				15:00~16:00	○		17	13		
愛労連		10/18 (水)	東海市	13:00~14:30			20	23	愛労連 知崎	社保協 矢野
			知多市	15:15~16:15			15	10		
愛労連		10/19 (木)	阿久比町	10:00~11:00			13	12	愛労連 竹内	社保協 伊藤
			半田市	13:00~14:00		○	17	12		
愛労連		10/20 (金)	美浜町	10:00~11:00			7	9	愛労連 谷藤	社保協 島崎
	南知多町		13:00~14:00			7	9			
			常滑市	15:30~16:30			13	20		
第4	新婦人	10/17 (火)	豊田市	10:00~11:30			15	16	新婦人 肌附	社保協 澤田
			みよし市	13:00~14:00			14	8		
			知立市	15:15~16:15		○	9	13		
	社保協	10/18 (水)	高浜市	13:00~14:00			14	12	社保協 武田	社保協 齋藤
			碧南市	14:45~15:45	○	○	15	9		
	社保協	10/19 (木)	安城市	10:30~11:30			17	13	社保協 西尾	社保協 小松
			岡崎市	13:30~15:00	○		15	17		
	社保協	10/20 (金)	西尾市	10:30~12:00		○	19	27	社保協 小松	社保協 吉田
幸田町			14:00~15:00			11	17			
社保協	10/20 (金)	刈谷市	10:00~11:00	○	○	19	29	社保協 西田	社保協 松井	
第5	自治労連	10/17 (火)	新城市	10:30~11:30			8	17	自治労連 長坂	社保協 日下
			豊川市	13:30~14:30			18	14		
			蒲郡市	15:45~16:45			8	21		
	自治労連	10/18 (水)	豊橋市	10:30~12:00			17	13	自治労連 林	社保協 服部
			田原市	14:00~15:00			10	24		
	自治労連	10/19 (木)	東栄町	10:00~11:00			5	6	東三河労連 伊藤英	社保協 島崎
豊根村			13:00~14:00			4	1			
			設楽町	15:00~16:00			4	3		
	自治労連	10/26 (木)	尾張旭市	10:00~11:00		○	23	19	自治労連 高木	社保協 小松
	愛労連	10/26 (木)	武豊町	11:00~12:00			10	9	愛労連 竹内	社保協 松井
	社保協	11/7 (火)	愛知県	14:00~16:00			30	30	社保協 森谷	社保協 小松
	社保協	11/9 (木)	名古屋市	14:00~16:00			33	27	社保協 森谷	社保協 小松
	社保協	11/24 (金)	東三河広域連合	14:00~15:30			15	2	社保協 小松	社保協 澤田

※名古屋市、愛知県の懇談時間は120分。

※一宮市、稲沢市、瀬戸市、東海市、豊田市、西尾市、岡崎市、豊橋市、東三河広域連合の懇談時間は90分。

愛知自治体キャラバンとは？

愛知自治体キャラバンは県内のすべての自治体を訪問し、各市町村に対し医療・福祉・介護など社会保障の拡充と国や愛知県に意見書の提出を求めて要請する行動で、今回44年目を迎えました。

要請項目は、その時々重点課題を陳情書としてまとめ、当局と議会にそれぞれ提出しています。議会へは、紹介議員が得られる場合は、請願として提出しています。

参加者の延人数は、要請団側が約900人、当局・議会関係者側が約800人にのぼります。コロナ禍で実施となった2022年は、参加人数の制限などに伴い要請団の参加は約840人となりました。

「自治体キャラバンの要請事項が実現した市町村割合の推移」(下表)でわかるように、国の社会保障連続改悪が強行される中でも、地方自治体での医療・福祉・介護などの要望が着実に前進しています。住民のため社会保障施策の前進に大きな役割を果たしています。

愛知自治体キャラバンの要請経過

- ・第1回は、1980年2月～3月に愛知県社会保障推進協議会(社保協)の主催で「健保法改悪に反対するキャラバン」として、国への意見書の提出を求めて、21市を訪問しました。
- ・翌81年は、「おとしよりと子どもをまもる福祉キャラバン」で、老人医療有料化・児童福祉手当改悪反対などの意見書提出を求め、30市に要請。82年は、自治体に対し、老人医療無料制度の存続などを要請。
- ・1983年は、「健康といのちを守る愛知県実行委員会」で、はじめて県内全市町村に要請しました。
- ・主催団体は、社保協、数団体の連名、課題別の実行委員会など、様々な名称で要請してきましたが、2001年からは愛知自治体キャラバン実行委員会が主催団体となって現在に至っています。
- ・2001年から陳情書とアンケートへの回答をもとに「愛知自治体キャラバンのまとめ」を発行し、各市町村に配布。各市町村の医療・福祉・介護などの実態がわかる貴重な資料となっています。
- ・2020年から豊田市も文書回答が届き、アンケート・文書回答とも100%の協力となりました。
- ・各市町村のアンケート回答および文書回答は、愛知県社会保障推進協議会(社保協)のホームページに掲載しています。

要望事項を実施した市町村割合の推移

(1%未満は四捨五入)

要 望 事 項	2000年	2005年	2010年	2015年	2019年	2020年	2021年	2022年
介護保険の保険料独自減免	5%	54%	55%	44%	54%	54%	54%	54%
介護保険の利用料独自減免	8%	35%	44%	39%	35%	35%	35%	35%
住宅改修の受領委任払い	—	10%	70%	80%	76%	81%	85%	85%
福祉用具の受領委任払い	—	7%	51%	65%	69%	76%	80%	81%
障害者控除認定書の発行枚数	—	7,155	29,955	50,017	68,867	68,131	71,995	—
介護認定者等を障害者控除の対象	—	—	69%	70%	80%	81%	89%	93%
介護認定者等に障害者控除認定書を送付	—	—	21%	37%	52%	52%	56%	59%
◎小学校卒業までの医療費無料	0%	4%	82%	89%	100%	100%	100%	100%
◎中学校卒業までの医療費無料	0%	1%	51%	85%	98%	98%	98%	98%
18歳年度末までの医療費無料(通院)	0%	0%	2%	6%	13%	13%	30%	50%
18歳年度末までの医療費無料(入院)	0%	0%	2%	9%	30%	48%	70%	87%
◎福祉給付金の現物給付・自動払い	1%	51%	100%	100%	100%	100%	100%	100%
☆国保・高額療養費受領委任払い	10%	25%	100%	100%	100%	100%	100%	100%
国保一部負担金減免制度	—	34%	75%	93%	96%	96%	96%	96%
☆高齢者用肺炎球菌ワクチン助成	—	—	16%	100%	100%	100%	100%	100%
☆妊婦健診助成回数拡大	—	16%	100%	100%	100%	100%	100%	100%
文書回答	13%	94%	93%	96%	98%	100%	100%	100%
自治体数	88	68	57	54	54	54	54	54

(注)1. 実施割合は自治体キャラバンで回答を求めた10月1日の実施状況(実施確定した予定を含む)。

2. 上記要望項目のうち◎印の制度は愛知県の制度を、☆印の制度は国の制度を大きく変化させた。

3. 2000年～2022年の詳細データはP122参照。

要望事項を実施した市町村割合の推移 (愛知自治体キャラバン結果から)

要 望 事 項	要望開始年	2000年	2002年	2004年	2006年	2008年	2010年	2012年	2014年	2015年	2016年	2017年	2018年	2019年	2020年	2021年	2022年	
介護保険の保険料独自減免	1998年	5%	18%	47%	48%	54%	55%	54%	54%	44%	50%	48%	54%	54%	54%	54%	54%	
介護保険の利用料独自減免	1998年	8%	25%	36%	37%	41%	44%	39%	39%	39%	39%	39%	35%	35%	35%	35%	35%	
住宅改修の受領委任払い	2003年	—	—	6%	29%	52%	67%	76%	78%	80%	80%	82%	76%	76%	81%	85%	85%	
福祉用具の受領委任払い	2003年	—	—	5%	22%	41%	51%	61%	65%	65%	67%	69%	69%	69%	76%	80%	81%	
障害者控除認定書の発行枚数	2002年	—	3,768	5,114	10,466	18,544	29,955	34,778	45,136	50,017	56,262	60,994	65,572	68,867	68,131	71,995	—	
介護認定者等を障害者控除の対象	2006年	—	—	—	24%	51%	69%	72%	70%	70%	72%	74%	76%	80%	81%	89%	93%	
介護認定者等に障害者控除認定書を送付	2006年	—	—	—	3%	15%	21%	28%	37%	37%	43%	46%	50%	52%	52%	56%	59%	
◎小学校卒業までの医療費無料制度	2005年	0%	1%	3%	6%	54%	82%	85%	89%	89%	94%	96%	98%	100%	100%	100%	100%	
◎中学校卒業までの医療費無料制度	2007年	0%	1%	1%	2%	30%	51%	76%	78%	85%	87%	91%	93%	98%	98%	98%	98%	
18歳年度末までの医療費無料制度(通院)	2010年	0%	0%	0%	0%	0%	2%	6%	6%	6%	9%	11%	11%	13%	13%	30%	50%	
18歳年度末までの医療費無料制度(入院)	2010年	0%	0%	0%	0%	0%	2%	6%	9%	9%	11%	13%	17%	30%	48%	70%	87%	
◎福祉給付金の現物給付・自動払い (現物給付1997年 自動払い2003年)	1997年 2003年	1%	5%	30%	65%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%
☆国保・高額療養費受領委任払い	2001年	10%	10%	18%	33%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%
国保一部負担金減免制度	2003年	—	—	24%	54%	72%	75%	91%	93%	93%	94%	96%	96%	96%	96%	96%	96%	96%
☆高齢者用肺炎球菌ワクチン助成	2009年	—	—	—	—	3%	16%	74%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%
☆妊婦健診助成回数拡大	2003年	—	—	14%	21%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%
文書回答	—	13%	50%	79%	97%	97%	93%	96%	96%	96%	96%	96%	98%	98%	100%	100%	100%	100%
自治体数	—	88	88	87	63	61	57	54	54	54	54	54	54	54	54	54	54	54

(1%未満は四捨五入)

- (注) 1. 各項目の実施割合は、自治体キャラバンで回答を求めた10月1日現在の実施状況(実施確定した予定を含む)。
 2. 「福祉給付金の現物給付・自動払い」は、2007年までは「現物給付+自動払い」の推移。2008年に全県で現物給付に変更し、立替払いが不要となった。
 3. 「国保・高額療養費受領委任払い」は、2007年から入院と在宅医療で現物給付が実現。2012年から通院も現物給付が実現。
 4. 「—」の年は、未集約。
 5. 上記要望項目のうち、◎印の制度は愛知県の制度を、☆印の制度は国の制度を大きく変化させた。

発行：愛知自治体キャラバン実行委員会 代表者 森谷 光夫
（事務局団体）愛知県社会保障推進協議会／愛知県労働組合総連合
日本自治体労働組合総連合愛知県本部／新日本婦人の会愛知県本部
連絡先：愛知県社会保障推進協議会 （〒456-0006）
名古屋市熱田区沢下町9-7 労働会館東館3階301号
電話 052-889-6921 fax 052-889-6931
<http://syahokyo.airoren.gr.jp/>
syahokyo@airoren.gr.jp
発行日：2023年10月3日